

# 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	地方税の賦課事務(固定資産税(償却資産))に係る全項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

東京都知事は、地方税の賦課事務(固定資産税(償却資産))において、個人番号を利用するにあたり、特定個人情報の不適正な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

東京都知事

## 個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

## 公表日

## 項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

# I 基本情報

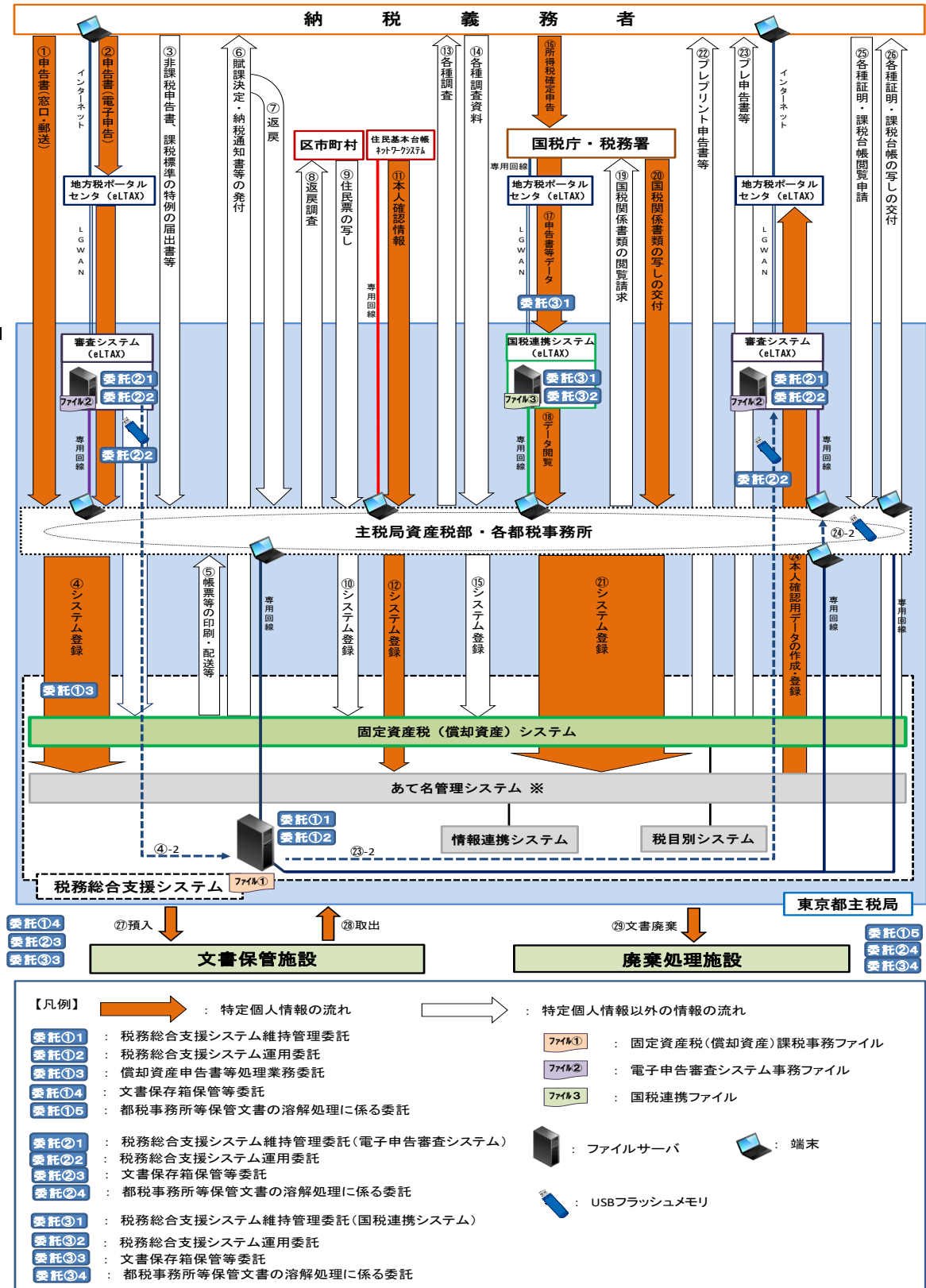
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	地方税の賦課事務(固定資産税(償却資産))
②事務の内容 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法に基づき、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)に対し、当該年度の初日の属する年の1月1日を賦課期日として、固定資産税を課している。</li> <li>・償却資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数等について、固定資産(償却資産)の所有者(納税義務者)等から申告書等を受け付ける。</li> <li>・受け付けた申告書等の内容を償却資産課税台帳に登録する。個人番号については、あて名管理システムに登録する。</li> <li>・固定資産税(償却資産)の賦課決定を行う。</li> <li>・賦課決定を行った後、申告書に記載された住所宛てに納税通知書等を発付する。</li> <li>・返戻となった納税通知書等について、納税通知書等の送達先を把握する必要がある。そのため、住民票の写しの交付請求又は住民基本台帳ネットワークシステムを利用し、住民票の写し又は本人確認情報を取得する。</li> <li>・各種調査を行い、必要に応じて賦課決定を行う。</li> <li>・国税庁・税務署へ提出された所得税申告書等データを国税連携システムで閲覧する。</li> <li>・税務署に国税資料の閲覧(個人番号を含む場合がある。)を行う。必要に応じて賦課決定を行う。</li> <li>・納税義務者からの申請・請求があった場合に、各種証明の交付及び償却資産課税台帳を閲覧に供している。</li> </ul>
③対象人数	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">[ 10万人以上30万人未満 ]</div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 1,000人未満                      2) 1,000人以上1万人未満</p> <p>3) 1万人以上10万人未満          4) 10万人以上30万人未満</p> <p>5) 30万人以上</p> </div> </div>
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	税務総合支援(固定資産税(償却資産)、あて名管理)システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン入力</li> <li>・課税データ等の一括更新処理</li> <li>・税務データ保存、帳票データ作成</li> <li>・外部からのデータ取込み</li> <li>・外部へのデータ出力</li> <li>・電子帳票機能</li> </ul>
③他のシステムとの接続	<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">[ ] 情報提供ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[ ] 庁内連携システム</div> <div style="width: 50%;">[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム</div> <div style="width: 50%;">[ ] 既存住民基本台帳システム</div> <div style="width: 50%;">[ ] 宛名システム等</div> <div style="width: 50%;">[ ] 税務システム</div> <div style="width: 50%;">[ ] その他 ( )</div> </div>

システム2～5	
システム2	
①システムの名称	審査システム(eLTAX)
②システムの機能	<p>・地方税ポータルシステム(eLTAX)は、納税者の利便性の向上を図るとともに、税務事務の高度化及び効率化に寄与するため、地方税共同機構が構築したシステムであり、平成17年1月から運用が開始されている。</p> <p>・このシステムでは、固定資産税(償却資産)の申告手続きを、書面に代えてインターネットを通じて行うことができる。</p> <p>・地方税ポータルセンタ(eLTAX)で利用者から受け付けた電子データは、総合行政ネットワーク(以下「LGWAN」という。)を通じ、審査システム(eLTAX)で受領する。</p> <p>・審査システム(eLTAX)は、税務事務の効率化を図るため税務総合支援システムとデータの授受を外部記録媒体を介して行っている。</p> <p>①審査システム(eLTAX)→税務総合支援システム: 申告データ、利用届出データ  ②税務総合支援システム→審査システム(eLTAX): プレ申告データ、本人確認用データ</p> <p>・審査システム(eLTAX)は、固定資産税(償却資産)の所有者から、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、償却資産申告書等を受領する。また、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じて、あらかじめ所有者名等を入力したプレ申告書(データ)を、償却資産の所有者に送付する。</p> <p>・本人確認用データを地方公共団体から審査システム(eLTAX)にて、地方税共同機構の地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ送信する。送信された本人確認用データは、地方税ポータルセンタ(eLTAX)にて登録処理される。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム                  [ ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ ] 宛名システム等    [ ] 税務システム</p> <p>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 地方税ポータルセンタ(eLTAX) )</p>
システム3	
①システムの名称	住民基本台帳ネットワークシステム
②システムの機能	<p>・本人確認情報検索に関する事務</p> <p>業務端末において入力された4情報の組合せをキーに都道府県知事保存本人確認情報ファイルを検索し、検索条件に該当する本人確認情報の一覧を画面上に表示する。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム                  [ ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ ] 宛名システム等    [ ] 税務システム</p> <p>[ ] その他 ( )</p>

システム4	
①システムの名称	国税連携システム(eLTAX)
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税連携システム(eLTAX)は、国及び地方を通じた税務事務の一層の効率化を図るため、地方税共同機構が構築したシステムであり、平成23年1月から運用が開始されている。</li> <li>・国税庁のe-Taxに申告された所得税申告書等データ及び国税当局に書面で申告された所得税申告書等データがLGWANを通じ送付される。</li> <li>・国税連携システム(eLTAX)には、               <ol style="list-style-type: none"> <li>①国税庁から、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を通じた、所得税申告書等データの受領</li> <li>②所得税申告書等データの保存(最大2年分)</li> <li>③所得税申告書等データの閲覧、印刷</li> </ol>               の機能がある。             </li> </ul>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム                    [ ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ ] 宛名システム等    [ ] 税務システム</p> <p>[ ○ ] その他 ( 地方税ポータルセンタ(eLTAX) )</p>
システム6～10	
システム11～15	
システム16～20	

<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル、②電子申告審査システム事務ファイル、③国税連携ファイル	
<b>4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由</b>	
①事務実施上の必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
②実現が期待されるメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税目間における確実な名寄せによる納税者サービスの向上。</li> <li>・返戻となった納税通知書等の確実な送達。</li> </ul>
<b>5. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項別表第一第16項</li> <li>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16条</li> </ul>
<b>6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	[ 実施しない ] <div style="float: right;">           &lt;選択肢&gt;            1) 実施する            2) 実施しない            3) 未定         </div>
②法令上の根拠	—
<b>7. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	主税局資産税部固定資産評価課
②所属長の役職名	固定資産評価課長
<b>8. 他の評価実施機関</b>	
—	

(別添1) 事務の内容



※あて名管理システムについては「地方税の賦課・徴収事務(あて名管理)」(評価書番号14)を参照

(備考)

- ①納税義務者から窓口・郵送によって提出される申告書を受付ける。
- ②申告書を電子申告で受け付ける。  
電子申告データは、地方税ポータルシステム(eLTAX)、審査システム(eLTAX)を通して受付ける。
- ③非課税申告書、課税標準の特例に係る届出書等を受付ける。
- ④申告書に記載された情報を、職員が固定資産税(償却資産)システムに登録する。なお、一部のデータ入力については委託している。【委託事項①3】  
個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。  
それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。  
電子申告で受付けた申告データ等のうち条件を満たす一部のデータについて、電子申告連携により固定資産税(償却資産)システムに登録する。  
※④-2 電子申告データ等を連携して登録する場合、審査システム(eLTAX)からのデータの受領はUSBフラッシュメモリを経由して行う。【委託事項②2】
- ⑤システム登録情報を基とした固定資産税(償却資産)に関する帳票等の印刷・配送等を行う。
- ⑥システム登録情報を基に固定資産税(償却資産)を賦課し、納税通知書及び納付書(以下、「納税通知書等」という。)を納税義務者宛てに発付する。
- ⑦納税通知書等の一部において、納税義務者のもとに送達されずに返戻になる場合がある。
- ⑧返戻となった納税通知書等の宛て先について、区市町村に対し住所等の照会を行う。
- ⑨照会の回答として、区市町村より住民票の写しを受け取り、納税通知書等の再送先を把握する。
- ⑩住民票の写しに記載された事項について、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ⑪住民基本台帳ネットワークシステム(東京都サーバ、全国サーバ)にアクセスし、本人確認情報を確認する。
- ⑫本人確認情報に記載された事項について、システム登録を行う。個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ⑬必要に応じて、各種調査事務を行う。
- ⑭各種調査の過程で、納税義務者から調査資料を取得する場合がある。
- ⑮調査結果を償却資産システムに登録する。
- ⑯納税者は税務署へ所得税申告等をする。
- ⑰納税者が申告した所得税申告書等のデータが、税務署から地方税ポータルシステム(eLTAX)を通して国税連携システムへ提供される。【委託事項③1】
- ⑱必要に応じて、国税連携システムで受信したデータの閲覧及び印刷を行う。
- ⑲必要に応じて、税務署に対して国税関係書類の閲覧及び写しの交付を申請する。
- ⑳税務署より国税関係書類の写しを受け取る。
- ㉑調査結果を固定資産税(償却資産)システムに登録する。個人番号及び生年月日については、あて名管理システムに登録する。それ以外の情報は、固定資産税(償却資産)システムに登録する。
- ㉒固定資産税(償却資産)システムに登録された情報を基に、予め申告に必要な事項が印字された申告書等(プレプリント申告書等)を納税義務者に宛て、発送する。
- ㉓固定資産税(償却資産)システムに登録された情報を基に、予め申告に必要な事項が入力された申告データ(プレ申告データ)を、地方税ポータルセンタ(eLTAX)を経由して、納税義務者に宛て送信する。【委託事項②2】  
※㉓-2 プレ申告データはUSBフラッシュメモリ、審査システム(eLTAX)を経由して地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ登録する。
- ㉔固定資産税(償却資産)システムで把握している個人番号、電子申告で申告を行った納税義務者の納税者IDで構成される本人確認用データを作成する。【委託事項②1】  
※㉔-2 作成した提出データは、USBフラッシュメモリ、審査システム(eLTAX)を経由して地方税ポータルセンタ(eLTAX)へ登録する。
- ㉕納税義務者からの各種証明・課税台帳閲覧の申請を受け付ける。
- ㉖㉕に基づき、各種証明や課税台帳の写し等を交付する。
- ㉗申告書及び調査資料等の文書を文書保管施設に預け入れる。また、保存年限が経過した文書の溶解処理を行う。【委託事項①4】【委託事項②3】【委託事項③3】
- ㉘申告書及び調査資料等の文書を文書保管施設から取り出す。【委託事項①4】【委託事項②3】【委託事項③3】
- ㉙保存年限が経過した文書を運搬し、溶解処理を行う。【委託事項①5】【委託事項②4】【委託事項③4】

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	固定資産税(償却資産)の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ ] 個人番号 [ ] 個人番号対応符号 [ <input type="radio"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="radio"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="radio"/> ] 連絡先(電話番号等) [ ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ ] 国税関係情報 [ <input type="radio"/> ] 地方税関係情報 [ ] 健康・医療関係情報 [ ] 医療保険関係情報 [ ] 児童福祉・子育て関係情報 [ ] 障害者福祉関係情報 [ ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ ] 雇用・労働関係情報 [ ] 年金関係情報 [ ] 学校・教育関係情報 [ ] 災害関係情報 [ ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他識別情報: 対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。</li> <li>・4情報及び連絡先: ①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。</li> <li>・地方税関係情報: 租税の賦課を行うために保有する。</li> </ul>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課
3. 特定個人情報の入手・使用	
①入手元 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ <input type="radio"/> ] 本人又は本人の代理人</li> <li>[ <input type="radio"/> ] 評価実施機関内の他部署 ( 総務局(住民基本台帳ネットワークシステム) )</li> <li>[ <input type="radio"/> ] 行政機関・独立行政法人等 ( 国税庁、税務署 )</li> <li>[ <input type="radio"/> ] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( 区市町村 )</li> <li>[ ] 民間事業者 ( )</li> <li>[ <input type="radio"/> ] その他 ( 審査システム(eLTAX)、国税連携システム(eLTAX) )</li> </ul>



⑥使用目的 ※		適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
変更の妥当性		－
⑦使用の主体	使用部署 ※	主税局各部、各都税事務所(都税支所を含む)、都税総合事務センター及び各支庁(39箇所)
	使用者数	[ 1,000人以上 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※		<p>【申告書、非課税申告書等】 申告内容について、システム登録を行う。</p> <p>【住民票の写し】 記載されている情報に基づき、現住所を最新の状態に更新するため、システム登録を行う。</p> <p>【本人確認情報】 記載されている情報に基づき、現住所を最新の状態に更新するため、システム登録を行う。</p> <p>【各種調査資料、国税関係書類の写し】 調査の結果を踏まえてシステム登録を行う。</p> <p>【各種証明・閲覧申請】 申請・請求に基づき、システム登録された情報を証明書等として出力し、交付を行う。</p>
情報の突合 ※		<p>【申告書、非課税申告書等、各種調査資料、国税資料の写し、各種証明・閲覧申請】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、申告書等に記載されている情報を突合(目視による確認)し、適正な申告・申請・請求であることを確認する。 また、個人番号については、あて名管理システムに登録されている公簿情報と突合(検索)し、個人番号が正しいものかを確認する。</p> <p>【住民票の写し】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、住民票の写しに記載されている情報を突合(目視による確認)し、現住所が正しいものかを確認する。</p> <p>【本人確認情報】 あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、本人確認情報を突合(目視による確認)し、現住所が正しいものかを確認する。</p>
情報の統計分析 ※		個人を特定することなく、統計分析を行う。
権利利益に影響を与え得る決定 ※		賦課決定
⑨使用開始日		平成28年1月1日
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>		
委託の有無 ※		[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 5 ) 件
委託事項1		税務総合支援システム維持管理委託
①委託内容		税務総合支援システムの仕様変更、障害対応等
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
対象となる本人の数		[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上

	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	税務総合支援システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取り扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ]	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		株式会社 日立製作所
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> 再委託しない <input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	税務総合支援システムの仕様変更、障害対応等の一部
<b>委託事項2～5</b>		
<b>委託事項2</b>		
税務総合支援システム運用委託		
①委託内容	税務総合支援システム(情報連携サーバを含む。)の稼働に必要な機能の提供	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ]	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	税務総合支援システムの運用管理を行うために上記の特定個人情報ファイルの範囲を取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ]	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> 再委託しない <input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	運用設計支援、運用保守支援、仕様調整支援、運用テスト支援及びその他運用に関わる技術・作業支援

委託事項3		償却資産申告書等処理業務委託
①委託内容		償却資産申告書及び種類別明細書等に記載されている償却資産の評価内容等を、各都税事務所内で税務総合支援システムにオンライン入力を行う。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	価格等の固定資産課税台帳への登録を、適正かつ効率的に行うため。
③委託先における取扱者数		<選択肢> [ 10人以上50人未満 ]      1) 10人未満      2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満      4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満      6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線      [ ] 電子メール      [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ      [ ○ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		東京都ビジネスサービス 株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	<選択肢> [ 再委託しない ]      1) 再委託する      2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
委託事項4		文書保存箱保管等委託
①委託内容		(1)文書の保管 (2)文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 (3)文書の廃棄
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第44条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了していないものについて保管するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		<選択肢> [ 10人以上50人未満 ]      1) 10人未満      2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満      4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満      6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線      [ ] 電子メール      [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ      [ ○ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。

⑥委託先名		日本通運株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <span style="float:right">&lt;選択肢&gt; 1) 再委託する 2) 再委託しない</span>
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	・文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 ・文書の廃棄
<b>委託事項5</b>		都税事務所等保管文庫の溶解処理に係る文書保存箱の運搬・溶解処理委託
①委託内容		各都税事務所の文書保存箱を運搬し、溶解処理工場において溶解槽への投入作業を実施する。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[ 特定個人情報ファイルの一部 ] <span style="float:right">&lt;選択肢&gt; 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部</span>
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <span style="float:right">&lt;選択肢&gt; 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</span>
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第53条及び第56条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了したものについて廃棄場所へ運搬・廃棄するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ] <span style="float:right">&lt;選択肢&gt; 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上</span>
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ]専用線 [ ]電子メール [ ]電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ]フラッシュメモリ [ <input checked="" type="radio"/> ]紙 [ ]その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		中央梱包運輸株式会社(運搬)、鶴見製紙株式会社(溶解)
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <span style="float:right">&lt;選択肢&gt; 1) 再委託する 2) 再委託しない</span>
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>委託事項6～10</b>		
<b>委託事項11～15</b>		
<b>委託事項16～20</b>		
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>		
提供・移転の有無	[ ]提供を行っている ( )件 [ ]移転を行っている ( )件 [ <input checked="" type="radio"/> ]行っていない	
<b>提供先1</b>		
①法令上の根拠		
②提供先における用途		

③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	
①保管場所 ※	<p>【紙媒体】 文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際しては静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>

②保管期間	期間	<選択肢> 1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年 4) 3年                              5) 4年                      6) 5年 7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上 10) 定められていない [ 6年以上10年未満 ]
	その妥当性	文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。
③消去方法	<b>【紙媒体】</b> 廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。  <b>【税務総合支援システム(サーバ)】</b> 課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。削除結果については職員が確認している。	
<b>7. 備考</b>		
-		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

1. 償却資産コードマスタ

項番	項目名称
1	償却相当年度
2	償却コード種類
3	償却コード値
4	償却コード内容
5	償却コード年度申請要否区分
6	償却コード率入力要否区分
7	償却コード率
8	償却コード備考60
9	償却コード削除フラグ
10	償却コード登録端末ID
11	償却コード登録ユーザID
12	償却コード登録年月日
13	償却コード登録時間
14	償却コード更新端末ID
15	償却コード更新ユーザID
16	償却コード更新年月日
17	償却コード更新時間

2. 調査対象2マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却調査対象一連番号
3	償却調査対象管理年度
4	償却調査対象連番
5	償却調査対2申告書送付年月日
6	償却調査対2申告書受理年月日
7	償却調査対2申告しよう書送付年月日
8	償却調査対2しよう書日コード
9	償却調査対2調査区分
10	償却調査対2調査年月日
11	償却調査対2結果コード
12	償却調査対2申告しよう書作成フラグ
13	償却調査対2送付書作成フラグ
14	償却調査対2取得価額
15	償却調査対2削除フラグ
16	償却調査対2登録端末ID
17	償却調査対2登録ユーザID
18	償却調査対2登録年月日
19	償却調査対2登録時間
20	償却調査対2更新端末ID
21	償却調査対2更新ユーザID
22	償却調査対2更新年月日
23	償却調査対2更新時間

3. 調査対象マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却調査対象一連番号
3	償却調査対象償却課税事務所コード
4	償却調査対象償却氏名コード
5	償却調査対象法人課税事務所コード
6	償却調査対象法人氏名コード
7	償却調査対象個人課税事務所コード
8	償却調査対象個人氏名コード
9	償却調査対象あて名番号
10	償却調査対象漢字備考1401

項番	項目名称
11	償却調査対象漢字備考1402
12	償却調査対象漢字備考1403
13	償却調査対象漢字備考1404
14	償却調査対象漢字備考1405
15	償却調査対象申告要否区分
16	償却調査対象取消フラグ
17	償却調査対象他所有無フラグ
18	償却調査対象明細要否区分
19	償却調査対象担当者識別文字コード
20	償却調査対象削除フラグ
21	償却調査対象登録端末ID
22	償却調査対象登録ユーザID
23	償却調査対象登録年月日
24	償却調査対象登録時間
25	償却調査対象更新端末ID
26	償却調査対象更新ユーザID
27	償却調査対象更新年月日
28	償却調査対象更新時間

4. 抽出条件マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却担当者識別文字
3	償却パターン番号
4	償却抽出条件事務所コード
5	償却抽出条件調査項目区分
6	償却抽出条件氏名コード区分
7	償却抽出条件償却区分
8	償却抽出条件評価停止区分
9	償却抽出条件担当者識別文字1
10	償却抽出条件担当者識別文字2
11	償却抽出条件担当者識別文字3
12	償却抽出条件担当者識別文字4
13	償却抽出条件担当者識別文字5
14	償却抽出条件担当者識別文字6
15	償却抽出条件担当者識別文字7
16	償却抽出条件担当者識別文字8
17	償却抽出条件担当者識別文字9
18	償却抽出条件組織区分1
19	償却抽出条件組織区分2
20	償却抽出条件組織区分3
21	償却抽出条件組織区分4
22	償却抽出条件組織区分5
23	償却抽出条件組織区分6
24	償却抽出条件組織区分7
25	償却抽出条件組織区分8
26	償却抽出条件組織区分9
27	償却抽出条件地区町名コード1
28	償却抽出条件地区町名コード2
29	償却抽出条件地区町名コード3
30	償却抽出条件地区町名コード4

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

4. 抽出条件マスタ(続き)

項番	項目名称
31	償却抽出条件地区町名コード5
32	償却抽出条件地区町名コード6
33	償却抽出条件地区町名コード7
34	償却抽出条件地区町名コード8
35	償却抽出条件地区町名コード9
36	償却抽出条件業種1
37	償却抽出条件業種2
38	償却抽出条件業種3
39	償却抽出条件業種4
40	償却抽出条件業種5
41	償却抽出条件業種6
42	償却抽出条件業種7
43	償却抽出条件業種8
44	償却抽出条件業種9
45	償却抽出条件自資本金
46	償却抽出条件至資本金
47	償却抽出条件課税歴区分
48	償却抽出条件課税自年度
49	償却抽出条件課税至年度
50	償却抽出条件申告区分
51	償却抽出条件自課税標準額
52	償却抽出条件至課税標準額
53	償却抽出条件課税標準額自年度
54	償却抽出条件課税標準額自月
55	償却抽出条件課税標準額至年度
56	償却抽出条件課税標準額至月
57	償却抽出条件自税額
58	償却抽出条件至税額
59	償却抽出条件税額自年度
60	償却抽出条件税額自月
61	償却抽出条件税額至年度
62	償却抽出条件税額至月
63	償却抽出条件自資産件数
64	償却抽出条件至資産件数
65	償却抽出条件申告書等送付コード
66	償却抽出条件送付コード抽出自年度
67	償却抽出条件送付コード抽出至年度
68	償却抽出条件送付日有無
69	償却抽出条件送付日抽出自年度
70	償却抽出条件送付日抽出至年度
71	償却抽出条件受理日有無
72	償却抽出条件受理日抽出自年度
73	償却抽出条件受理日抽出至年度
74	償却抽出条件しょうよう日有無
75	償却抽出条件しょうよう日自年度
76	償却抽出条件しょうよう日至年度
77	償却抽出条件調査区分
78	償却抽出条件調査区分抽出自年度
79	償却抽出条件調査区分抽出至年度
80	償却抽出条件調査日有無

項番	項目名称
81	償却抽出条件調査日抽出自年度
82	償却抽出条件調査日抽出至年度
83	償却抽出条件結果コード
84	償却抽出条件結果コード抽出自年度
85	償却抽出条件結果コード抽出至年度
86	償却抽出条件最大出力件数
87	償却抽出条件資産税部出力有無
88	償却抽出条件NOT条件01
89	償却抽出条件NOT条件02
90	償却抽出条件NOT条件03
91	償却抽出条件NOT条件04
92	償却抽出条件NOT条件05
93	償却抽出条件NOT条件06
94	償却抽出条件NOT条件07
95	償却抽出条件NOT条件08
96	償却抽出条件NOT条件09
97	償却抽出条件NOT条件10
98	償却抽出条件NOT条件11
99	償却抽出条件NOT条件12
100	償却抽出条件NOT条件13
101	償却抽出条件NOT条件14
102	償却抽出条件NOT条件15
103	償却抽出条件NOT条件16
104	償却抽出条件NOT条件17
105	償却抽出条件AND条件101
106	償却抽出条件AND条件102
107	償却抽出条件AND条件103
108	償却抽出条件AND条件104
109	償却抽出条件AND条件105
110	償却抽出条件AND条件106
111	償却抽出条件AND条件107
112	償却抽出条件AND条件108
113	償却抽出条件AND条件109
114	償却抽出条件AND条件110
115	償却抽出条件AND条件111
116	償却抽出条件AND条件112
117	償却抽出条件AND条件113
118	償却抽出条件AND条件114
119	償却抽出条件AND条件115
120	償却抽出条件AND条件116
121	償却抽出条件AND条件117
122	償却抽出条件AND条件201
123	償却抽出条件AND条件202
124	償却抽出条件AND条件203
125	償却抽出条件AND条件204
126	償却抽出条件AND条件205
127	償却抽出条件AND条件206
128	償却抽出条件AND条件207
129	償却抽出条件AND条件208
130	償却抽出条件AND条件209

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

4. 抽出条件マスタ(続き)

項番	項目名称
131	償却抽出条件AND条件210
132	償却抽出条件AND条件211
133	償却抽出条件AND条件212
134	償却抽出条件AND条件213
135	償却抽出条件AND条件214
136	償却抽出条件AND条件215
137	償却抽出条件AND条件216
138	償却抽出条件AND条件217
139	償却抽出条件OR条件01
140	償却抽出条件OR条件02
141	償却抽出条件OR条件03
142	償却抽出条件OR条件04
143	償却抽出条件OR条件05
144	償却抽出条件OR条件06
145	償却抽出条件OR条件07
146	償却抽出条件OR条件08
147	償却抽出条件OR条件09
148	償却抽出条件OR条件10
149	償却抽出条件OR条件11
150	償却抽出条件OR条件12
151	償却抽出条件OR条件13
152	償却抽出条件OR条件14
153	償却抽出条件OR条件15
154	償却抽出条件OR条件16
155	償却抽出条件OR条件17
156	償却抽出条件削除フラグ
157	償却抽出条件登録端末ID
158	償却抽出条件登録ユーザID
159	償却抽出条件登録年月日
160	償却抽出条件登録時間
161	償却抽出条件更新端末ID
162	償却抽出条件更新ユーザID
163	償却抽出条件更新年月日
164	償却抽出条件更新時間

5. 調査対象パターン別件数表EUCマスタ

項番	項目名称
1	償却調査/E事務所コード
2	償却調査/E担当者識別文字コード
3	償却調査/Eパターン番号
4	償却調査/E事務所名
5	償却調査/E調査項目区分
6	償却調査/E氏名コード区分
7	償却調査/E個法区分
8	償却調査/E評価停止区分
9	償却調査/E担当者識別文字1
10	償却調査/E担当者識別文字2
11	償却調査/E担当者識別文字3
12	償却調査/E担当者識別文字4
13	償却調査/E担当者識別文字5
14	償却調査/E担当者識別文字6
15	償却調査/E担当者識別文字7
16	償却調査/E担当者識別文字8
17	償却調査/E担当者識別文字9
18	償却調査/E組織区分1
19	償却調査/E組織区分2
20	償却調査/E組織区分3

項番	項目名称
21	償却調査/E組織区分4
22	償却調査/E組織区分5
23	償却調査/E組織区分6
24	償却調査/E組織区分7
25	償却調査/E組織区分8
26	償却調査/E組織区分9
27	償却調査/E地区町名コード1
28	償却調査/E地区町名コード2
29	償却調査/E地区町名コード3
30	償却調査/E地区町名コード4
31	償却調査/E地区町名コード5
32	償却調査/E地区町名コード6
33	償却調査/E地区町名コード7
34	償却調査/E地区町名コード8
35	償却調査/E地区町名コード9
36	償却調査/E業種1
37	償却調査/E業種2
38	償却調査/E業種3
39	償却調査/E業種4
40	償却調査/E業種5
41	償却調査/E業種6
42	償却調査/E業種7
43	償却調査/E業種8
44	償却調査/E業種9
45	償却調査/E自資本金
46	償却調査/E至資本金
47	償却調査/E課税歴区分
48	償却調査/E課税自年月日
49	償却調査/E課税至年月日
50	償却調査/E申告区分
51	償却調査/E自課税標準額
52	償却調査/E至課税標準額
53	償却調査/E課税標準額自年月
54	償却調査/E課税標準額至年月
55	償却調査/E自税額
56	償却調査/E至税額
57	償却調査/E税額自年月
58	償却調査/E税額至年月
59	償却調査/E自資産件数
60	償却調査/E至資産件数
61	償却調査/E申告書等送付コード
62	償却調査/E送付コード抽出自年月日
63	償却調査/E送付コード抽出至年月日
64	償却調査/E送付日有無
65	償却調査/E送付日抽出自年月日
66	償却調査/E送付日抽出至年月日
67	償却調査/E受理日有無
68	償却調査/E受理日抽出自年月日
69	償却調査/E受理日抽出至年月日
70	償却調査/Eしよう日有無
71	償却調査/Eしよう日自年月日
72	償却調査/Eしよう日自年月日
73	償却調査/E調査区分
74	償却調査/E調査区分抽出自年月日
75	償却調査/E調査区分抽出至年月日

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

5. 調査対象パターン別件数表EUCマスタ(続き)

項番	項目名称
76	償却調査パE調査日有無
77	償却調査パE調査日抽出自年月日
78	償却調査パE調査日抽出至年月日
79	償却調査パE結果コード
80	償却調査パE結果コード抽出自年月日
81	償却調査パE結果コード抽出至年月日
82	償却調査パE最大出力件数
83	償却調査パE資産税部出力有無
84	償却調査パEAND条件01
85	償却調査パEAND条件02
86	償却調査パEAND条件03
87	償却調査パEAND条件04
88	償却調査パEAND条件05
89	償却調査パEAND条件06
90	償却調査パEAND条件07
91	償却調査パEAND条件08
92	償却調査パEAND条件09
93	償却調査パEAND条件10
94	償却調査パEAND条件11
95	償却調査パEAND条件12
96	償却調査パEAND条件13
97	償却調査パEAND条件14
98	償却調査パEAND条件15
99	償却調査パEAND条件16
100	償却調査パEAND条件17
101	償却調査パEAND条件101
102	償却調査パEAND条件102
103	償却調査パEAND条件103
104	償却調査パEAND条件104
105	償却調査パEAND条件105
106	償却調査パEAND条件106
107	償却調査パEAND条件107
108	償却調査パEAND条件108
109	償却調査パEAND条件109
110	償却調査パEAND条件110
111	償却調査パEAND条件111
112	償却調査パEAND条件112
113	償却調査パEAND条件113
114	償却調査パEAND条件114
115	償却調査パEAND条件115
116	償却調査パEAND条件116
117	償却調査パEAND条件117
118	償却調査パEAND条件201
119	償却調査パEAND条件202
120	償却調査パEAND条件203
121	償却調査パEAND条件204
122	償却調査パEAND条件205
123	償却調査パEAND条件206
124	償却調査パEAND条件207
125	償却調査パEAND条件208
126	償却調査パEAND条件209
127	償却調査パEAND条件210
128	償却調査パEAND条件211
129	償却調査パEAND条件212
130	償却調査パEAND条件213

項番	項目名称
131	償却調査パEAND条件214
132	償却調査パEAND条件215
133	償却調査パEAND条件216
134	償却調査パEAND条件217
135	償却調査パEOR条件01
136	償却調査パEOR条件02
137	償却調査パEOR条件03
138	償却調査パEOR条件04
139	償却調査パEOR条件05
140	償却調査パEOR条件06
141	償却調査パEOR条件07
142	償却調査パEOR条件08
143	償却調査パEOR条件09
144	償却調査パEOR条件10
145	償却調査パEOR条件11
146	償却調査パEOR条件12
147	償却調査パEOR条件13
148	償却調査パEOR条件14
149	償却調査パEOR条件15
150	償却調査パEOR条件16
151	償却調査パEOR条件17
152	償却調査パE抽出対象件数
153	償却調査パE削除フラグ
154	償却調査パE登録端末ID
155	償却調査パE登録ユーザID
156	償却調査パE登録年月日
157	償却調査パE登録時間
158	償却調査パE更新端末ID
159	償却調査パE更新ユーザID
160	償却調査パE更新年月日
161	償却調査パE更新時間

6. 電子申告管理マスタ

1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却履歴管理番号
5	償却電子申告利用可否フラグ
6	償却電子申告プレ申告抽出フラグ
7	償却電子申告受理状態フラグ
8	償却電子申告新現年度対応フラグ
9	償却電子申告郵送対象フラグ
10	償却電子申告削除フラグ
11	償却電子申告登録端末ID
12	償却電子申告登録ユーザID
13	償却電子申告登録年月日
14	償却電子申告登録時間
15	償却電子申告更新端末ID
16	償却電子申告更新ユーザID
17	償却電子申告更新年月日
18	償却電子申告更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

7. 一品マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却一品資産番号
5	償却履歴管理番号
6	償却一品資産種類コード
7	償却一品情報課税履歴番号
8	償却一品情報異動年月日
9	償却一品情報異動事由コード
10	償却一品情報履歴フラグ
11	償却一品情報前年取得価額
12	償却一品情報前年中減少額
13	償却一品情報前年中取得価額
14	償却一品情報取得価額
15	償却一品情報当初取得価額
16	償却一品情報取得年月
17	償却一品情報資産漢字名称
18	償却一品情報数量
19	償却一品情報耐用年数
20	償却一品情報当初耐用年数
21	償却一品情報残存率
22	償却一品情報残存率月割
23	償却一品情報残存率前年前
24	償却一品情報残存率前年中
25	償却一品情報減価率
26	償却一品情報耐用年数短縮区分
27	償却一品情報課税標準特例区分
28	償却一品情報減免区分
29	償却一品情報共用区分
30	償却一品情報非課税区分
31	償却一品情報増加償却区分
32	償却一品情報陳腐化償却区分
33	償却一品情報前年度帳簿価額
34	償却一品情報当年度帳簿価額
35	償却一品情報当年度修正後帳簿価額
36	償却一品情報前年度評価額
37	償却一品情報当年度評価額
38	償却一品情報当年度修正後評価額
39	償却一品情報決定価格
40	償却一品情報増加割合1
41	償却一品情報増加月数1
42	償却一品情報増加割合2
43	償却一品情報増加月数2
44	償却一品情報増加割合3
45	償却一品情報増加月数3
46	償却一品情報陳腐化償却額
47	償却一品情報特例コード
48	償却一品情報特例適用条件区分
49	償却一品情報特例適用区分
50	償却一品情報特例率分子
51	償却一品情報特例率分母
52	償却一品情報課税標準額
53	償却一品情報特例差額
54	償却一品情報減免コード1
55	償却一品情報減免率1

項番	項目名称
56	償却一品情報減免適用月数1
57	償却一品情報減免適用割合1
58	償却一品情報減免適用年月日1
59	償却一品情報減免コード2
60	償却一品情報減免率2
61	償却一品情報減免適用月数2
62	償却一品情報減免適用割合2
63	償却一品情報減免適用年月日2
64	償却一品情報減免前税額
65	償却一品情報減免税額
66	償却一品情報非課税コード
67	償却一品情報非課税率
68	償却一品情報事業割合
69	償却一品情報共用割合計算前取得価額
70	償却一品情報共用割合計算前評価額
71	償却一品情報共用割合計算前帳簿価額
72	償却一品情報共用割合計算前決定価格
73	償却一品情報共用割合計算前課税標準額
74	償却一品情報補正後評価額
75	償却一品情報耐用年数短縮年数
76	償却一品情報評価開始年度
77	償却一品情報評価終了年度
78	償却一品情報評価最低区分
79	償却一品情報帳簿最低区分
80	償却一品情報作成年月日
81	償却一品情報更新区分
82	償却一品情報資産番号ソート区分
83	償却一品情報エラー区分
84	償却一品情報削除フラグ
85	償却一品情報登録端末ID
86	償却一品情報登録ユーザID
87	償却一品情報登録年月日
88	償却一品情報登録時間
89	償却一品情報更新端末ID
90	償却一品情報更新ユーザID
91	償却一品情報更新年月日
92	償却一品情報更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

8. 縦覧閲覧証明管理マスタ

項番	項目名称
1	固償却事務所コード
2	固償却氏名コード
3	固償却相当年度
4	固償却縦覧証明対象区分
5	固償却縦覧証明履歴番号
6	固償却縦覧証明発生事務所コード
7	固償却縦覧証明発生年月日
8	固償却縦覧証明閲覧受付番号
9	固償却縦覧証明閲覧受付区分
10	固償却縦覧証明閲覧受付回次
11	固償却縦覧証明証明発行区分
12	固償却縦覧証明証明発行理由コード
13	固償却縦覧証明ページ数
14	固償却縦覧証明登録端末ID
15	固償却縦覧証明登録ユーザID
16	固償却縦覧証明登録年月日
17	固償却縦覧証明登録時間
18	固償却縦覧証明更新端末ID
19	固償却縦覧証明更新ユーザID
20	固償却縦覧証明更新年月日
21	固償却縦覧証明更新時間

9. 償却資産管理マスタ

項番	項目名称
1	固償却相当年度
2	固償却管理区分
3	固償却事務所コード
4	固償却氏名コード
5	固償却管理連番
6	固償却管理情報遡及年数
7	固償却管理情報有効期限
8	固償却管理情報免税点
9	固償却管理情報免税点候補
10	固償却管理情報自納期限変更可能期間
11	固償却管理情報至納期限変更可能期間
12	固償却管理情報削除フラグ
13	固償却管理情報登録端末ID
14	固償却管理情報登録ユーザID
15	固償却管理情報登録年月日
16	固償却管理情報登録時間
17	固償却管理情報更新端末ID
18	固償却管理情報更新ユーザID
19	固償却管理情報更新年月日
20	固償却管理情報更新時間

10. 償却資産家屋一覧表EUCマスタ

項番	項目名称
1	固償却家一覽E相当年月日
2	固償却家一覽E事務所コード
3	固償却家一覽E町名コード
4	固償却家一覽E丁目
5	固償却家一覽E地番
6	固償却家一覽E号
7	固償却家一覽E先
8	固償却家一覽E一棟
9	固償却家一覽Eソート用物件コード
10	固償却家一覽E物件コード

項番	項目名称
11	固償却家一覽E棟番号
12	固償却家一覽E家屋付番号
13	固償却家一覽E氏名コード
14	固償却家一覽E事務所名
15	固償却家一覽E町名
16	固償却家一覽E漢字氏名
17	固償却家一覽E漢字住所
18	固償却家一覽E建築年次
19	固償却家一覽E床面積
20	固償却家一覽E構造
21	固償却家一覽E構造名
22	固償却家一覽E用途
23	固償却家一覽E用途名
24	固償却家一覽E担当者識別文字コード
25	固償却家一覽E削除フラグ
26	固償却家一覽E登録端末ID
27	固償却家一覽E登録ユーザID
28	固償却家一覽E登録年月日
29	固償却家一覽E登録時間
30	固償却家一覽E更新端末ID
31	固償却家一覽E更新ユーザID
32	固償却家一覽E更新年月日
33	固償却家一覽E更新時間

11. 償却資産課税マスタ

項番	項目名称
1	固償却事務所コード
2	固償却氏名コード
3	固償却相当年度
4	固償却履歴管理番号
5	固償却調定年度
6	固償却課税情報異動年月日
7	固償却課税情報異動事由コード
8	固償却課税情報申告区分
9	固償却課税情報課税年度
10	固償却課税情報課税月
11	固償却課税情報調後月
12	固償却課税情報前年前取得分取得価額
13	固償却課税情報前年中減少分取得価額
14	固償却課税情報前年中増加分取得価額
15	固償却課税情報取得価額計
16	固償却課税情報帳簿価額
17	固償却課税情報評価額
18	固償却課税情報決定価格
19	固償却課税情報帳簿決定特例差額
20	固償却課税情報評価決定特例差額
21	固償却課税情報特例差額
22	固償却課税情報帳簿決定課税標準額
23	固償却課税情報評価決定課税標準額
24	固償却課税情報課税標準額
25	固償却課税情報当初税額
26	固償却課税情報年税額
27	固償却課税情報納通作成コード
28	固償却課税情報納通摘要コード
29	固償却課税情報納通発行年月日
30	固償却課税情報納通返戻有無フラグ

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

11. 償却資産課税マスタ(続き)

項番	項目名称
31	償却課税情報納通公示年月日
32	償却課税情報納付税額
33	償却課税情報1期異動後税額
34	償却課税情報2期異動後税額
35	償却課税情報3期異動後税額
36	償却課税情報4期異動後税額
37	償却課税情報1期異動後納期限
38	償却課税情報2期異動後納期限
39	償却課税情報3期異動後納期限
40	償却課税情報4期異動後納期限
41	償却課税情報帳簿決定一品合計減免税額
42	償却課税情報評価決定一品合計減免税額
43	償却課税情報一品合計減免税額
44	償却課税情報減免コード1
45	償却課税情報減免率1
46	償却課税情報減免適用月数1
47	償却課税情報減免適用年月日1
48	償却課税情報減免金額1
49	償却課税情報減免異動件数1
50	償却課税情報減免取扱件数1
51	償却課税情報減免コード2
52	償却課税情報減免率2
53	償却課税情報減免適用月数2
54	償却課税情報減免適用年月日2
55	償却課税情報減免税額2
56	償却課税情報減免異動件数2
57	償却課税情報減免取扱件数2
58	償却課税情報減免税額
59	償却課税情報異動前評価額
60	償却課税情報異動前決定価格
61	償却課税情報異動前課税標準額
62	償却課税情報異動前年税額
63	償却課税情報1期異動前税額
64	償却課税情報2期異動前税額
65	償却課税情報3期異動前税額
66	償却課税情報4期異動前税額
67	償却課税情報1期異動前納期限
68	償却課税情報2期異動前納期限
69	償却課税情報3期異動前納期限
70	償却課税情報4期異動前納期限
71	償却課税情報あて名番号
72	償却課税情報あて名履歴管理番号
73	償却課税情報共有人数
74	償却課税情報納管人等送付先区分
75	償却課税情報納管人等送付先履歴番号
76	償却課税情報送付先区分
77	償却課税情報送付先履歴番号
78	償却課税情報調定引継フラグ
79	償却課税情報調定保留フラグ
80	償却課税情報価格決定決議番号簿種類
81	償却課税情報価格決定文書記号
82	償却課税情報価格決定文書決議番号
83	償却課税情報価格決定決議年月日
84	償却課税情報賦課決定決議番号簿種類
85	償却課税情報賦課決定文書記号

項番	項目名称
86	償却課税情報賦課決定文書決議番号
87	償却課税情報賦課決定決議年月日
88	償却課税情報税額変更事由コード
89	償却課税情報資産件数
90	償却課税情報非課税区分
91	償却課税情報特例区分
92	償却課税情報短縮耐用年数区分
93	償却課税情報増加償却区分
94	償却課税情報価格決定区分
95	償却課税情報課税状況区分
96	償却課税情報エラー区分
97	償却課税情報異動調定回数
98	償却課税情報履歴フラグ
99	償却課税情報除却フラグ
100	償却課税情報更新区分
101	償却課税情報削除フラグ
102	償却課税情報登録端末ID
103	償却課税情報登録ユーザID
104	償却課税情報登録年月日
105	償却課税情報登録時間
106	償却課税情報更新端末ID
107	償却課税情報更新ユーザID
108	償却課税情報更新年月日
109	償却課税情報更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

12. 課税標準特例コードマスタ

項番	項目名称
1	償却相当年度
2	償却課税特例コード
3	償却課税特例本法附則区分
4	償却課税特例新法旧法区分
5	償却課税特例条
6	償却課税特例項
7	償却課税特例枝番
8	償却課税特例適用事項
9	償却課税特例特例適用区分
10	償却課税特例自適用年1
11	償却課税特例至適用年1
12	償却課税特例適用期間年数1
13	償却課税特例特例率分子1
14	償却課税特例特例率分母1
15	償却課税特例特例率1
16	償却課税特例自適用年2
17	償却課税特例至適用年2
18	償却課税特例適用期間年数2
19	償却課税特例特例率分子2
20	償却課税特例特例率分母2
21	償却課税特例特例率2
22	償却課税特例備考140
23	償却課税特例経過規定
24	償却課税特例削除フラグ
25	償却課税特例登録端末ID
26	償却課税特例登録ユーザID
27	償却課税特例登録年月日
28	償却課税特例登録時間
29	償却課税特例更新端末ID
30	償却課税特例更新ユーザID
31	償却課税特例更新年月日
32	償却課税特例更新時間

13. 課税標準特例マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却資産種類コード
5	償却課税特例連番
6	償却履歴管理番号
7	償却課税特例課税履歴番号
8	償却課税特例特例コード
9	償却課税特例評価額
10	償却課税特例特例率分子
11	償却課税特例特例率分母
12	償却課税特例特例差額
13	償却課税特例課税標準額
14	償却課税特例異動年月日
15	償却課税特例件数
16	償却課税特例削除フラグ
17	償却課税特例登録端末ID
18	償却課税特例登録ユーザID
19	償却課税特例登録年月日
20	償却課税特例登録時間

項番	項目名称
21	償却課税特例更新端末ID
22	償却課税特例更新ユーザID
23	償却課税特例更新年月日
24	償却課税特例更新時間

14. 償却資産納税義務者マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却履歴管理番号
5	償却納義務者異動年月日
6	償却納義務者異動事由コード
7	償却納義務者業種コード
8	償却納義務者資本金
9	償却納義務者事業開始年月
10	償却納義務者当年度申告区分
11	償却納義務者当年度課税状況区分
12	償却納義務者全品減少区分
13	償却納義務者0申告区分
14	償却納義務者申告サイン
15	償却納義務者申告書青色申告区分
16	償却納義務者不申告課税区分
17	償却納義務者申告書非課税区分
18	償却納義務者申告書特例区分
19	償却納義務者減免区分
20	償却納義務者担当者漢字氏名
21	償却納義務者担当者電話番号
22	償却納義務者税理士漢字氏名
23	償却納義務者税理士電話番号
24	償却納義務者申告書短縮耐用年数区分
25	償却納義務者申告書増加償却区分
26	償却納義務者申告書特別償却圧縮記帳区分
27	償却納義務者申告書定率定額区分
28	償却納義務者借用資産区分
29	償却納義務者借用資産貸主漢字名称
30	償却納義務者事業所用家屋所有区分
31	償却納義務者決算期
32	償却納義務者組織区分
33	償却納義務者評価開始年度
34	償却納義務者評価停止年度
35	償却納義務者不申告開始年度
36	償却納義務者最終課税年度
37	償却納義務者共有者数
38	償却納義務者作成年月日
39	償却納義務者除却フラグ
40	償却納義務者漢字備考1001
41	償却納義務者漢字備考1002
42	償却納義務者漢字備考1003
43	償却納義務者漢字備考1004
44	償却納義務者現年最終資産番号
45	償却納義務者過年最終資産番号
46	償却納義務者申告書印刷番号
47	償却納義務者現年減少最終資産番号
48	償却納義務者過年減少最終資産番号
49	償却納義務者評価終了年度
50	償却納義務者削除フラグ

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

14. 償却資産納税義務者マスタ(続き)

項番	項目名称
51	償却納義務者登録端末ID
52	償却納義務者登録ユーザID
53	償却納義務者登録年月日
54	償却納義務者登録時間
55	償却納義務者更新端末ID
56	償却納義務者更新ユーザID
57	償却納義務者更新年月日
58	償却納義務者更新時間

15. 資産マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却課税履歴番号
5	償却資産種類コード
6	償却資産情報異動年月日
7	償却資産情報異動事由コード
8	償却資産情報前年取得分取得価額
9	償却資産情報前年中減少分取得価額
10	償却資産情報前年中増加分取得価額
11	償却資産情報取得価額計
12	償却資産情報帳簿価額
13	償却資産情報評価額
14	償却資産情報決定価格
15	償却資産情報帳簿決定特例差額
16	償却資産情報評価決定特例差額
17	償却資産情報特例差額
18	償却資産情報帳簿決定課税標準額
19	償却資産情報評価決定課税標準額
20	償却資産情報課税標準額
21	償却資産情報相当税額
22	償却資産情報件数
23	償却資産情報配分区分
24	償却資産情報更新区分
25	償却資産情報削除フラグ
26	償却資産情報登録端末ID
27	償却資産情報登録ユーザID
28	償却資産情報登録年月日
29	償却資産情報登録時間
30	償却資産情報更新端末ID
31	償却資産情報更新ユーザID
32	償却資産情報更新年月日
33	償却資産情報更新時間

16. 償却資産資産所在地マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却資産所在連番
5	償却資産所在履歴番号
6	償却資産所在課税履歴番号
7	償却資産所在住所コード
8	償却資産所在番地
9	償却資産所在号1
10	償却資産所在号2

項番	項目名称
11	償却資産所在郵便番号
12	償却資産所在漢字区市郡名
13	償却資産所在漢字住所
14	償却資産所在漢字方書
15	償却資産所在削除フラグ
16	償却資産所在登録端末ID
17	償却資産所在登録ユーザID
18	償却資産所在登録年月日
19	償却資産所在登録時間
20	償却資産所在更新端末ID
21	償却資産所在更新ユーザID
22	償却資産所在更新年月日
23	償却資産所在更新時間

17. 償却資産集計用EUCマスタ

項番	項目名称
1	償却集計用E調定年月日
2	償却集計用E帳票番号
3	償却集計用E事務所コード
4	償却集計用E連番
5	償却集計用E申告区分
6	償却集計用E免点区分
7	償却集計用E組織区分
8	償却集計用E資産種類コード
9	償却集計用Eランキングコード1
10	償却集計用Eランキングコード2
11	償却集計用E相当年月日
12	償却集計用E課税月
13	償却集計用E発生年月日
14	償却集計用E検索1(1桁)
15	償却集計用E検索2(1桁)
16	償却集計用E検索3(2桁)
17	償却集計用E数値1(15桁)
18	償却集計用E数値2(15桁)
19	償却集計用E数値3(15桁)
20	償却集計用E数値4(15桁)
21	償却集計用E数値5(15桁)
22	償却集計用E数値6(15桁)
23	償却集計用E数値7(15桁)
24	償却集計用E数値8(15桁)
25	償却集計用E数値9(15桁)
26	償却集計用E数値10(15桁)
27	償却集計用E数値11(15桁)
28	償却集計用E数値12(15桁)
29	償却集計用E数値13(15桁)
30	償却集計用E数値14(15桁)
31	償却集計用E数値15(15桁)
32	償却集計用E文字1(10桁)
33	償却集計用E文字2(10桁)
34	償却集計用E文字3(10桁)
35	償却集計用E文字4(10桁)
36	償却集計用E文字5(10桁)
37	償却集計用E文字6(10桁)
38	償却集計用E文字7(10桁)
39	償却集計用E文字8(10桁)
40	償却集計用E文字9(10桁)

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

17. 償却資産集計用EUCマスタ(続き)

項番	項目名称
41	償却集計用E文字10(10桁)
42	償却集計用E漢字1(80桁)
43	償却集計用E漢字2(80桁)
44	償却集計用E削除フラグ
45	償却集計用E登録端末ID
46	償却集計用E登録ユーザID
47	償却集計用E登録年月日
48	償却集計用E登録時間
49	償却集計用E更新端末ID
50	償却集計用E更新ユーザID
51	償却集計用E更新年月日
52	償却集計用E更新時間

18. 担当者識別文字管理マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却文字コード
3	償却氏名コード
4	償却区市郡名コード
5	償却担当町名コード
6	償却担当丁目コード
7	償却担当識別削除フラグ
8	償却担当識別登録端末ID
9	償却担当識別登録ユーザID
10	償却担当識別登録年月日
11	償却担当識別登録時間
12	償却担当識別更新端末ID
13	償却担当識別更新ユーザID
14	償却担当識別更新年月日
15	償却担当識別更新時間

19. 償却資産委託異動マスタ

項番	項目名称
1	償却事務所コード
2	償却氏名コード
3	償却相当年度
4	償却一品資産番号
5	償却履歴管理番号
6	償却委託異動異動年月日
7	償却委託異動異動時間
8	償却委託異動入力区分
9	償却委託異動異動区分
10	償却委託異動リスト出力フラグ
11	償却委託異動削除フラグ
12	償却委託異動登録端末ID
13	償却委託異動登録ユーザID
14	償却委託異動登録年月日
15	償却委託異動登録時間
16	償却委託異動更新端末ID
17	償却委託異動更新ユーザID
18	償却委託異動更新年月日
19	償却委託異動更新時間

20. 国税申告一覧EUCマスタ

項番	項目名称
1	償却国税申E取込年月日
2	償却国税申E該当市区コード
3	償却国税申E一連番号連番
4	償却国税申E国税受付番号
5	償却国税申E税務署番号
6	償却国税申E法人番号
7	償却国税申E記載法人番号
8	償却国税申E納税者ID
9	償却国税申E氏名名称
10	償却国税申E氏名名称読み
11	償却国税申E国税受付番号(元申告)
12	償却国税申E税務署名
13	償却国税申E整理番号
14	償却国税申E提出年月日
15	償却国税申E団体到達日
16	償却国税申E利用者識別番号
17	償却国税申E納税者所在地郵便番号
18	償却国税申E納税者所在地
19	償却国税申E納税者所在地読み
20	償却国税申E納税地地方自治体コード
21	償却国税申E納税者電話番号
22	償却国税申E資本金出資金額
23	償却国税申E事業内容
24	償却国税申E代表者氏名
25	償却国税申E代表者氏名読み
26	償却国税申E代表者郵便番号
27	償却国税申E代表者住所
28	償却国税申E代表者電話番号
29	償却国税申E代理人等氏名
30	償却国税申E代理人等氏名読み
31	償却国税申E代理人等郵便番号
32	償却国税申E代理人住所
33	償却国税申E代理人等電話番号
34	償却国税申E事業年度(自)
35	償却国税申E事業年度(至)
36	償却国税申E申告種類
37	償却国税申E親法人名称
38	償却国税申E親法人所在地
39	償却国税申E連結事業年度(自)
40	償却国税申E連結事業年度(至)
41	償却国税申E連結法人名称
42	償却国税申E連結法人名称読み
43	償却国税申E連結法人所在地
44	償却国税申E連結法人所在地読み
45	償却国税申E連結法人電話番号
46	償却国税申E資本金出資金額(連結法人)
47	償却国税申E事業内容(連結法人)
48	償却国税申E利用者識別番号(連結法人)
49	償却国税申E税務署名(連結法人)
50	償却国税申E利用者IDチェック結果区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

20. 国税申告一覧EUCマスタ(続き)

項番	項目名称
51	償却国税申E法人番号チェック結果区分
52	償却国税申E更新日
53	償却国税申E検索用税務署名
54	償却国税申E事務所コード
55	償却国税申E担当者コード
56	償却国税申Eあて名番号
57	償却国税申E氏名コード
58	償却国税申E一連番号
59	償却国税申E郵便番号
60	償却国税申E住所
61	償却国税申E方書
62	償却国税申E氏名
63	償却国税申E資産所在地
64	償却国税申E資産所在地方書
65	償却国税申E申告要否
66	償却国税申E明細要否
67	償却国税申E取消フラグ
68	償却国税申E送付コード
69	償却国税申E申告書等送付日
70	償却国税申E申告書受理日
71	償却国税申Eしよう日
72	償却国税申E調査区分
73	償却国税申E調査日
74	償却国税申E結果内容
75	償却国税申E調査対象マスタ取得価額
76	償却国税申E課税履歴
77	償却国税申E申告区分
78	償却国税申E構築物取得価額
79	償却国税申E機械取得価額
80	償却国税申E船舶取得価額
81	償却国税申E航空機取得価額
82	償却国税申E車両取得価額
83	償却国税申E工器具取得価額
84	償却国税申E取得価額合計
85	償却国税申E構築物決定価格
86	償却国税申E機械決定価格
87	償却国税申E船舶決定価格
88	償却国税申E航空機決定価格
89	償却国税申E車両決定価格
90	償却国税申E工器具決定価格
91	償却国税申E決定価格合計
92	償却国税申E構築物課税標準額
93	償却国税申E機械課税標準額
94	償却国税申E船舶課税標準額
95	償却国税申E航空機課税標準額
96	償却国税申E車両課税標準額
97	償却国税申E工器具課税標準額
98	償却国税申E課税標準額合計
99	償却国税申E資産件数
100	償却国税申E税額
101	償却国税申E評価停止年度
102	償却国税申E法人事務所コード
103	償却国税申E法人氏名コード
104	償却国税申E現況内容
105	償却国税申E設立年月日

項番	項目名称
106	償却国税申E分非
107	償却国税申E電子申告納税者ID
108	償却国税申E事務所数計
109	償却国税申E別表16(一)取得価額合計
110	償却国税申E別表16(二)取得価額合計
111	償却国税申E別表16取得価額合計
112	償却国税申E削除フラグ
113	償却国税申E登録端末ID
114	償却国税申E登録ユーザID
115	償却国税申E登録年月日
116	償却国税申E登録時間
117	償却国税申E更新端末ID
118	償却国税申E更新ユーザID
119	償却国税申E更新年月日
120	償却国税申E更新時間

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(税務総合支援システム)

21. 一品情報一覧EUCマスタ

項番	項目名称
1	償却一品情E取込年月日
2	償却一品情E該当市区コード
3	償却一品情E明細連番
4	償却一品情E国税受付番号
5	償却一品情E税務署番号
6	償却一品情E法人番号
7	償却一品情E記載法人番号
8	償却一品情E納税者ID
9	償却一品情E氏名名称
10	償却一品情E氏名名称読み
11	償却一品情E国税受付番号(元申告)
12	償却一品情E税務署名
13	償却一品情E整理番号
14	償却一品情E提出年月日
15	償却一品情E団体到達日
16	償却一品情E利用者識別番号
17	償却一品情E納税者所在地郵便番号
18	償却一品情E納税者所在地
19	償却一品情E納税者所在地読み
20	償却一品情E納税地地方自治体コード
21	償却一品情E納税者電話番号
22	償却一品情E資本金出資金額
23	償却一品情E事業内容
24	償却一品情E代表者氏名
25	償却一品情E代表者氏名読み
26	償却一品情E事業年度(自)
27	償却一品情E事業年度(至)
28	償却一品情E申告種類
29	償却一品情E親法人名称
30	償却一品情E連結法人名称
31	償却一品情E別一資産区分種類
32	償却一品情E別一資産区分構造
33	償却一品情E別一資産区分細目
34	償却一品情E別一資産区分取得年月日
35	償却一品情E別一資産区分事業年月
36	償却一品情E別一資産区分耐用年数
37	償却一品情E別一取得取得価額外
38	償却一品情E別一取得取得価額本
39	償却一品情E別一取得圧縮記帳積立額
40	償却一品情E別一取得差引取得価額内
41	償却一品情E別一取得差引取得価額本
42	償却一品情E別一帳簿帳簿記載金額
43	償却一品情E別一帳簿積立金額
44	償却一品情E別一帳簿積立金期中取崩額
45	償却一品情E別一帳簿差引帳簿記載額外
46	償却一品情E別一帳簿差引帳簿記載額本
47	償却一品情E別一帳簿損金当期償却額外字
48	償却一品情E別一帳簿損金当期償却額外
49	償却一品情E別一帳簿損金当期償却額本
50	償却一品情E別一帳簿前期繰越超過額外
51	償却一品情E別一帳簿前期繰越超過額本
52	償却一品情E別一帳簿合計
53	償却一品情E別二資産区分種類
54	償却一品情E別二資産区分構造
55	償却一品情E別二資産区分細目

項番	項目名称
56	償却一品情E別二資産区分取得年月日
57	償却一品情E別二資産区分事業年月
58	償却一品情E別二資産区分耐用年数
59	償却一品情E別二取得取得価額外
60	償却一品情E別二取得取得価額本
61	償却一品情E別二取得圧縮記帳積立額
62	償却一品情E別二取得差引取得価額内
63	償却一品情E別二取得差引取得価額本
64	償却一品情E検索用税務署名
65	償却一品情E削除フラグ
66	償却一品情E登録端末ID
67	償却一品情E登録ユーザID
68	償却一品情E登録年月日
69	償却一品情E登録時間
70	償却一品情E更新端末ID
71	償却一品情E更新ユーザID
72	償却一品情E更新年月日
73	償却一品情E更新時間

## II 特定個人情報ファイルの概要

<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	
②電子申告審査システム事務ファイル	
<b>2. 基本情報</b>	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号及びその他識別情報:対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。</li> <li>・4情報及び連絡先:①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。</li> <li>・地方税関係情報:租税の賦課を行うために保有する。</li> </ul>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課
<b>3. 特定個人情報の入手・使用</b>	
①入手元 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 本人又は本人の代理人</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 評価実施機関内の他部署 ( )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 行政機関・独立行政法人等 ( )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 民間事業者 ( )</li> <li>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX) )</li> </ul>

②入手方法	[ <input type="checkbox"/> ]紙 [ <input type="checkbox"/> ]電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ]フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ]電子メール [ <input checked="" type="radio"/> ]専用線 [ <input type="checkbox"/> ]庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ]情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ]その他 ( )	
③入手の時期・頻度	納税義務者等の申告の都度、入手する。	
④入手に係る妥当性	地方税法第383条及び第343条第3項の規定により、償却資産申告書が東京都に提出される。個人番号については、地方税法施行規則の改正により、個人番号入力欄が設けられた。また、行政機関等への申請・届出等手続きについては、「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」及び総務省令の定めるところにより可能となっている。	
⑤本人への明示	地方税法第383条の規定により、償却資産の所有者は、その所有する償却資産について申告することを義務付けられている。	
⑥使用目的 ※	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。	
	変更の妥当性 ー	
⑦使用の主体	使用部署 ※	主税局資産税部、各都税事務所償却資産担当(24箇所)
	使用者数	[ 100人以上500人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※		・申告内容について、システム登録を行う。 ・地方税共同機構へ電子データを提供する。
	情報の突合 ※	あて名管理システムに登録されている納税義務者情報(氏名・住所)と、申告書等に記載されている情報を突合(目視による確認)し、適正な申告であることを確認する。
	情報の統計分析 ※	個人を特定することなく、統計分析を行う。
	権利利益に影響を与え得る決定 ※	賦課決定
⑨使用開始日	平成28年1月1日	
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>		
委託の有無 ※	[ <input type="checkbox"/> 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( <input type="checkbox"/> ) 4) 件	
<b>委託事項1</b>	税務総合支援システム維持管理委託	
①委託内容	電子申告審査システムの仕様変更、障害対応・本人確認用データの作成等	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部	
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)	

	その妥当性	電子申告審査システムの安定的な稼働のため、データの修正やシステムの異常終了時の対応などを行う上で特定個人情報ファイルを取り扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。	
⑥委託先名	株式会社 日立製作所	
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	電子申告審査システムの仕様変更、障害対応等の一部
<b>委託事項2～5</b>		
<b>委託事項2</b>		税務総合支援システム運用委託
①委託内容	税務総合支援システム関連システム(情報連携サーバを含む。)の稼働に必要な機能の提供	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数 <input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	電子申告審査システムの運用管理を行うために上記の特定個人情報ファイルの範囲を取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。	
⑥委託先名	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> <b>&lt;選択肢&gt;</b> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	運用設計支援、運用保守支援、仕様調整支援、運用テスト支援及びその他運用に関わる技術・作業支援
<b>委託事項3</b>		文書保存箱保管等委託

①委託内容		(1)文書の保管 (2)文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 (3)文書の廃棄
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの一部 <input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体 <input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> 1万人未満 <input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 <input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> 100万人以上1,000万人未満 <input type="checkbox"/> 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第44条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了していないものについて保管するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> 50人以上100人未満 <input type="checkbox"/> 100人以上500人未満 <input type="checkbox"/> 500人以上1,000人未満 <input type="checkbox"/> 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		日本通運株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	<input type="checkbox"/> 再委託する <input type="checkbox"/> 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	・文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 ・文書の廃棄
<b>委託事項4</b>		都税事務所等保管文庫の溶解処理に係る文書保存箱の運搬・溶解処理委託
①委託内容		各都税事務所の文書保存箱を運搬し、溶解処理工場において溶解槽への投入作業を実施する。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		<input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの一部 <input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの全体 <input type="checkbox"/> 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> 1万人未満 <input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 <input type="checkbox"/> 10万人以上100万人未満 <input type="checkbox"/> 100万人以上1,000万人未満 <input type="checkbox"/> 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第53条及び第56条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了したものについて廃棄場所へ運搬・廃棄するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 <input type="checkbox"/> 50人以上100人未満 <input type="checkbox"/> 100人以上500人未満 <input type="checkbox"/> 500人以上1,000人未満 <input type="checkbox"/> 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input checked="" type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。

⑥委託先名		中央梱包運輸株式会社(運搬)、鶴見製紙株式会社(溶解)	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ]	<input checked="" type="checkbox"/> <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法		
	⑨再委託事項		
委託事項6~10			
委託事項11~15			
委託事項16~20			
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)			
提供・移転の有無	<input type="checkbox"/> 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件 <input type="checkbox"/> 行っていない		
提供先1	地方税共同機構		
①法令上の根拠	番号法第9条第4項、第19条第1号		
②提供先における用途	地方税共同機構が納税者から電子申告により受領した償却資産申告情報について、個人番号の本人確認を行うため。		
③提供する情報	電子申告により償却資産申告を行った個人の納税者ID(整理番号)及び個人番号		
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<input checked="" type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上	
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)		
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙	
⑦時期・頻度	地方税共同機構からの求めに応じ、随時。		
提供先2~5			
提供先6~10			
提供先11~15			
提供先16~20			
移転先1			
①法令上の根拠			
②移転先における用途			
③移転する情報			
④移転する情報の対象となる本人の数	[ ]	<input checked="" type="checkbox"/> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上	
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲			

⑥ 移転方法		<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙												
⑦ 時期・頻度															
移転先2～5															
移転先6～10															
移転先11～15															
移転先16～20															
6. 特定個人情報の保管・消去															
① 保管場所 ※		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上の必要に応じて申告データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</li> </ul> <p>【審査システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。</li> <li>・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際しては静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</li> </ul> <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)は、施錠された保管庫で管理している。</li> </ul>													
② 保管期間	期間	<選択肢> <input type="checkbox"/> 6年以上10年未満 <table border="0"> <tr> <td>1) 1年未満</td> <td>2) 1年</td> <td>3) 2年</td> </tr> <tr> <td>4) 3年</td> <td>5) 4年</td> <td>6) 5年</td> </tr> <tr> <td>7) 6年以上10年未満</td> <td>8) 10年以上20年未満</td> <td>9) 20年以上</td> </tr> <tr> <td colspan="3">10) 定められていない</td> </tr> </table>		1) 1年未満	2) 1年	3) 2年	4) 3年	5) 4年	6) 5年	7) 6年以上10年未満	8) 10年以上20年未満	9) 20年以上	10) 定められていない		
	1) 1年未満	2) 1年	3) 2年												
4) 3年	5) 4年	6) 5年													
7) 6年以上10年未満	8) 10年以上20年未満	9) 20年以上													
10) 定められていない															
その妥当性	文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。														
③ 消去方法		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。</li> <li>・運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。</li> <li>・廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> </ul> <p>【審査システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税から収入までの一連のサイクルを完了し保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。削除結果については職員が確認している。</li> <li>・地方税共同機構への提供が完了したデータについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。削除結果については職員が確認している。</li> </ul> <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)については、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。</li> </ul>													
7. 備考															
-															

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

以下の項目の他、個人番号が記録される。

第二十六号様式 償却資産申告書(償却資産課税台帳)

No	階層	4	5	6	7	8
1	4	第二十六号様式				
13	5	所有者コード				
14	5	申告年度				
15	5	提出年月日				
16	5	あて先				
17	5	[所有者]1住所フリガナ				
18	5	[所有者]1住所郵便番号				
19	5	[所有者]1住所				
20	5	[所有者]1電話				
21	5	[所有者]2氏名フリガナ				
22	5	[所有者]2氏名				
23	5	[所有者]2代表者フリガナ				
24	5	[所有者]2代表者				
25	5	[所有者]2屋号				
26	5	[所有者]3事業種目				
27	5	[所有者]3事業種目(資本金等の額)				
28	5	[所有者]4事業開始年月				
29	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(係)				
30	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(氏名)				
31	5	[所有者]5この申告に回答する者の係及び氏名(電話)				
32	5	[所有者]6税理士等の氏名				
33	5	[所有者]6税理士等の氏名(電話)				
34	5	[所有者]7短縮耐用年数の承認				
35	5	[所有者]8増加償却の届出				
36	5	[所有者]9非課税該当資産				
37	5	[所有者]10課税標準の特例				
38	5	[所有者]11特別償却又は圧縮記帳				
39	5	[所有者]12税務会計上の償却方法				
40	5	[所有者]13青色申告				
41	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地				
42	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地2				
43	5	[所有者]14市(区)町村内における事業所等資産の所在地3				
44	5	[所有者]15借用資産(有無)				
45	5	[所有者][15借用資産]貸主の名称等				
46	5	[所有者]16事業所用家屋の所有区分				
47	5	[所有者]17備考				
48	5	連帯納税義務者人数				
49	5	[1][構築物][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
50	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
51	5	[3][船舶][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
52	5	[4][航空機][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
53	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
54	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				
55	5	[7][合計][取得価額]前年前に取得したもの(イ)				

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

56	5	[1][構築物][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
57	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
58	5	[3][船舶][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
59	5	[4][航空機][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
60	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
61	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
62	5	[7][合計][取得価額]前年中に減少したもの(ロ)
63	5	[1][構築物][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
64	5	[2][機械及び装置][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
65	5	[3][船舶][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
66	5	[4][航空機][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
67	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
68	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
69	5	[7][合計][取得価額]前年中に取得したもの(ハ)
70	5	[1][構築物][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
71	5	[2][機械及び装置][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
72	5	[3][船舶][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
73	5	[4][航空機][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
74	5	[5][車両及び運搬具][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
75	5	[6][工具、器具及び備品][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
76	5	[7][合計][取得価額]計((イ)-(ロ)+(ハ))(ニ)
77	5	対象年
78	5	[1][構築物]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
79	5	[2][機械及び装置]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
80	5	[3][船舶]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
81	5	[4][航空機]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
82	5	[5][車両及び運搬具]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
83	5	[6][工具、器具及び備品]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
84	5	[7][合計]1月1日現在の帳簿価額(ホ)
85	5	[1][構築物]評価額(ヘ)
86	5	[2][機械及び装置]評価額(ヘ)
87	5	[3][船舶]評価額(ヘ)
88	5	[4][航空機]評価額(ヘ)
89	5	[5][車両及び運搬具]評価額(ヘ)
90	5	[6][工具、器具及び備品]評価額(ヘ)
91	5	[7][合計]評価額(ヘ)
92	5	[1][構築物]決定価格(ト)
93	5	[2][機械及び装置]決定価格(ト)
94	5	[3][船舶]決定価格(ト)
95	5	[4][航空機]決定価格(ト)
96	5	[5][車両及び運搬具]決定価格(ト)
97	5	[6][工具、器具及び備品]決定価格(ト)
98	5	[7][合計]決定価格(ト)
99	5	[1][構築物]課税標準額(チ)
100	5	[2][機械及び装置]課税標準額(チ)
101	5	[3][船舶]課税標準額(チ)
102	5	[4][航空機]課税標準額(チ)
103	5	[5][車両及び運搬具]課税標準額(チ)
104	5	[6][工具、器具及び備品]課税標準額(チ)
105	5	[7][合計]課税標準額(チ)
106	5	[1][構築物]件数
107	5	[2][機械及び装置]件数
108	5	[3][船舶]件数
109	5	[4][航空機]件数
110	5	[5][車両及び運搬具]件数
111	5	[6][工具、器具及び備品]件数
112	5	[7][合計]件数

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

第二十六号様式別表一 種類別明細書(増加資産・全資産用)

No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	第二十六号様式別表一					
13	5	所有者コード					
14	5	申告年度					
15	5	所有者名					
16	5	全頁数					
17	5	異動入力区分					
18	5	修正入力区分					
19	5	種類別明細書(増加資産・全資産用)					
20	6	行番号					
21	6	異動区分					
22	6	異動事由					
23	6	プレ申告明細					
24	7	資産の種類					
25	7	資産コード					
26	7	資産の名称等					
27	7	数量					
28	7	取得年月					
29	7	取得価額(イ)					
30	7	耐用年数					
31	7	申告年度					
32	7	減価残存率(ロ)					
33	7	価額(ハ)					
34	7	1月1日帳簿価額					
35	7	[課税標準の特例]率					
36	7	[課税標準の特例]コード					
37	7	課税標準額					
38	7	限度額表示					
39	7	事由					
40	7	区分					
41	7	摘要					
42	6	異動明細					
43	7	資産の種類					
44	7	資産コード					
45	7	資産の名称等					
46	7	数量					
47	7	取得年月					
48	7	取得価額(イ)					
49	7	耐用年数					
50	7	申告年度					
51	7	減価残存率(ロ)					
52	7	価額(ハ)					
53	7	1月1日帳簿価額					
54	7	[課税標準の特例]率					
55	7	[課税標準の特例]コード					

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

56	7	課税標準額	
57	7	限度額表示	
58	7	事由	
59	7	区分	
60	7	摘要	
61	6	団体独自明細	
62	7	団体独自項目01	
63	7	団体独自項目02	
64	7	団体独自項目03	
65	7	団体独自項目04	
66	7	団体独自項目05	
67	7	団体独自項目06	
68	7	団体独自項目07	
69	7	団体独自項目08	
70	7	団体独自項目09	
71	7	団体独自項目10	
72	5	[合計]数量	
73	5	[合計]取得価額	
74	5	[合計]価額	
75	5	[合計]1月1日帳簿価額	
76	5	[合計]課税標準額	
77	5	[取得価額前年中増加額]構築物	
78	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置	
79	5	[取得価額前年中増加額]船舶	
80	5	[取得価額前年中増加額]航空機	
81	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具	
82	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品	
83	5	[取得価額前年中増加額]合計	
84	5	[取得価額前年中減少額]構築物	
85	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置	
86	5	[取得価額前年中減少額]船舶	
87	5	[取得価額前年中減少額]航空機	
88	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具	
89	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品	
90	5	[取得価額前年中減少額]合計	
91	5	[1月1日帳簿価額]構築物	
92	5	[1月1日帳簿価額]機械及び装置	
93	5	[1月1日帳簿価額]船舶	
94	5	[1月1日帳簿価額]航空機	
95	5	[1月1日帳簿価額]車両及び運搬具	
96	5	[1月1日帳簿価額]工具、器具及び備品	
97	5	[1月1日帳簿価額]合計	
98	5	[評価額]構築物	
99	5	[評価額]機械及び装置	
100	5	[評価額]船舶	
101	5	[評価額]航空機	
102	5	[評価額]車両及び運搬具	
103	5	[評価額]工具、器具及び備品	
104	5	[評価額]合計	
105	5	[課税標準額]構築物	
106	5	[課税標準額]機械及び装置	
107	5	[課税標準額]船舶	
108	5	[課税標準額]航空機	
109	5	[課税標準額]車両及び運搬具	
110	5	[課税標準額]工具、器具及び備品	
111	5	[課税標準額]合計	
112	5	[件数]構築物	
113	5	[件数]機械及び装置	
114	5	[件数]船舶	
115	5	[件数]航空機	
116	5	[件数]車両及び運搬具	
117	5	[件数]工具、器具及び備品	
118	5	[件数]合計	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

第二十六号様式別表二 種類別明細書(減少資産用)

No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	第二十六号様式別表二					
13	5	所有者コード					
14	5	申告年度					
15	5	所有者名					
16	5	全頁数					
17	5	異動入力区分					
18	5	修正入力区分					
19	5	種類別明細書(減少資産用)					
20	6	行番号					
21	6	異動区分					
22	6	異動事由					
23	6	プレ申告明細					
24	7	資産の種類					
25	7	抹消コード					
26	7	資産の名称等					
27	7	数量					
28	7	取得年月					
29	7	取得価額					
30	7	耐用年数					
31	7	申告年度					
32	7	減価残存率					
33	7	価額					
34	7	1月1日帳簿価額					
35	7	[課税標準の特例]率					
36	7	[課税標準の特例]コード					
37	7	課税標準額					
38	7	限度額表示					
39	7	事由					
40	7	区分					
41	7	摘要					
42	6	異動明細					
43	7	資産の種類					
44	7	抹消コード					
45	7	資産の名称等					
46	7	数量					
47	7	取得年月					
48	7	取得価額					
49	7	耐用年数					
50	7	申告年度					
51	7	減価残存率					
52	7	価額					
53	7	1月1日帳簿価額					
54	7	[課税標準の特例]率					
55	7	[課税標準の特例]コード					

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

56	7	課税標準額	
57	7	限度額表示	
58	7	事由	
59	7	区分	
60	7	摘要	
61	6	団体独自明細	
62	7	団体独自項目01	
63	7	団体独自項目02	
64	7	団体独自項目03	
65	7	団体独自項目04	
66	7	団体独自項目05	
67	7	団体独自項目06	
68	7	団体独自項目07	
69	7	団体独自項目08	
70	7	団体独自項目09	
71	7	団体独自項目10	
72	5	[合計]数量	
73	5	[合計]取得価額	
74	5	[合計]価額	
75	5	[合計]1月1日帳簿価額	
76	5	[合計]課税標準額	
77	5	[取得価額前年中増加額]構築物	
78	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置	
79	5	[取得価額前年中増加額]船舶	
80	5	[取得価額前年中増加額]航空機	
81	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具	
82	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品	
83	5	[取得価額前年中増加額]合計	
84	5	[取得価額前年中減少額]構築物	
85	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置	
86	5	[取得価額前年中減少額]船舶	
87	5	[取得価額前年中減少額]航空機	
88	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具	
89	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品	
90	5	[取得価額前年中減少額]合計	
91	5	[1月1日帳簿価額]構築物	
92	5	[1月1日帳簿価額]機械及び装置	
93	5	[1月1日帳簿価額]船舶	
94	5	[1月1日帳簿価額]航空機	
95	5	[1月1日帳簿価額]車両及び運搬具	
96	5	[1月1日帳簿価額]工具、器具及び備品	
97	5	[1月1日帳簿価額]合計	
98	5	[評価額]構築物	
99	5	[評価額]機械及び装置	
100	5	[評価額]船舶	
101	5	[評価額]航空機	
102	5	[評価額]車両及び運搬具	
103	5	[評価額]工具、器具及び備品	
104	5	[評価額]合計	
105	5	[課税標準額]構築物	
106	5	[課税標準額]機械及び装置	
107	5	[課税標準額]船舶	
108	5	[課税標準額]航空機	
109	5	[課税標準額]車両及び運搬具	
110	5	[課税標準額]工具、器具及び備品	
111	5	[課税標準額]合計	
112	5	[件数]構築物	
113	5	[件数]機械及び装置	
114	5	[件数]船舶	
115	5	[件数]航空機	
116	5	[件数]車両及び運搬具	
117	5	[件数]工具、器具及び備品	
118	5	[件数]合計	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

第二十六号様式別表二(プレ申告用) 種類別明細書(減少資産用)(プレ申告用)

No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	第二十六号様式別表二(プレ申告用)					
13	5	所有者コード					
14	5	申告年度					
15	5	所有者名					
16	5	全頁数					
17	5	異動入力区分					
18	5	修正入力区分					
19	5	種類別明細書(減少資産用)					
20	6	行番号					
21	6	異動区分					
22	6	異動事由					
23	6	プレ申告明細					
24	7	資産の種類					
25	7	抹消コード					
26	7	資産の名称等					
27	7	数量					
28	7	取得年月					
29	7	取得価額					
30	7	耐用年数					
31	7	申告年度					
32	7	減価残存率					
33	7	価額					
34	7	1月1日帳簿価額					
35	7	[課税標準の特例]率					
36	7	[課税標準の特例]コード					
37	7	課税標準額					
38	7	限度額表示					
39	7	事由					
40	7	区分					
41	7	摘要					
42	6	異動明細					
43	7	資産の種類					
44	7	抹消コード					
45	7	資産の名称等					
46	7	数量					
47	7	取得年月					
48	7	取得価額					
49	7	耐用年数					
50	7	申告年度					
51	7	減価残存率					
52	7	価額					
53	7	1月1日帳簿価額					
54	7	[課税標準の特例]率					
55	7	[課税標準の特例]コード					

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

56	7		課税標準額
57	7		限度額表示
58	7		事由
59	7		区分
60	7		摘要
61	6		団体独自明細
62	7		団体独自項目01
63	7		団体独自項目02
64	7		団体独自項目03
65	7		団体独自項目04
66	7		団体独自項目05
67	7		団体独自項目06
68	7		団体独自項目07
69	7		団体独自項目08
70	7		団体独自項目09
71	7		団体独自項目10
72	5	[合計]数量	
73	5	[合計]取得価額	
74	5	[合計]価額	
75	5	[合計]1月1日帳簿価額	
76	5	[合計]課税標準額	
77	5	[取得価額前年中増加額]構築物	
78	5	[取得価額前年中増加額]機械及び装置	
79	5	[取得価額前年中増加額]船舶	
80	5	[取得価額前年中増加額]航空機	
81	5	[取得価額前年中増加額]車両及び運搬具	
82	5	[取得価額前年中増加額]工具、器具及び備品	
83	5	[取得価額前年中増加額]合計	
84	5	[取得価額前年中減少額]構築物	
85	5	[取得価額前年中減少額]機械及び装置	
86	5	[取得価額前年中減少額]船舶	
87	5	[取得価額前年中減少額]航空機	
88	5	[取得価額前年中減少額]車両及び運搬具	
89	5	[取得価額前年中減少額]工具、器具及び備品	
90	5	[取得価額前年中減少額]合計	
91	5	[1月1日帳簿価額]構築物	
92	5	[1月1日帳簿価額]機械及び装置	
93	5	[1月1日帳簿価額]船舶	
94	5	[1月1日帳簿価額]航空機	
95	5	[1月1日帳簿価額]車両及び運搬具	
96	5	[1月1日帳簿価額]工具、器具及び備品	
97	5	[1月1日帳簿価額]合計	
98	5	[評価額]構築物	
99	5	[評価額]機械及び装置	
100	5	[評価額]船舶	
101	5	[評価額]航空機	
102	5	[評価額]車両及び運搬具	
103	5	[評価額]工具、器具及び備品	
104	5	[評価額]合計	
105	5	[課税標準額]構築物	
106	5	[課税標準額]機械及び装置	
107	5	[課税標準額]船舶	
108	5	[課税標準額]航空機	
109	5	[課税標準額]車両及び運搬具	
110	5	[課税標準額]工具、器具及び備品	
111	5	[課税標準額]合計	
112	5	[件数]構築物	
113	5	[件数]機械及び装置	
114	5	[件数]船舶	
115	5	[件数]航空機	
116	5	[件数]車両及び運搬具	
117	5	[件数]工具、器具及び備品	
118	5	[件数]合計	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)

No	階層	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)			
		4	5	6	7
3	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(1/4)			
4	5	税			
5	5	申告書			
6	5	年分			
7	5	[事業年度分]自			
8	5	[事業年度分]至			
9	5	その他			
10	5	※整理番号			
11	5	提出年月日			
12	5	あて先			
13	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称			
14	5	[税理士又は税理士法人]事務所の所在地			
15	5	[税理士又は税理士法人][事務所の所在地]電話			
16	5	[書面作成に係る税理士]氏名			
17	5	[書面作成に係る税理士]事務所の所在地			
18	5	[書面作成に係る税理士][事務所の所在地]電話			
19	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]税理士会			
20	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]支部			
21	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]登録番号			
22	5	[税務代理権限証書の提出]有無			
23	5	[税務代理権限証書の提出]括弧			
24	5	[依頼者]氏名又は名称			
25	5	[依頼者]住所又は事務所の所在地			
26	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話			
27	5	[1自ら作成記入した帳簿書類			
28	5	[1自ら作成記入した帳簿書類			
29	5	[2提示を受けた帳簿書類(備			
30	5	[2提示を受けた帳簿書類(備			
31	5	[※事務処理欄]部門			
32	5	[※事務処理欄]業種			
33	5	[※事務処理欄]予備			
34	5	[※事務処理欄]予備			
35	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]年月日			
36	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]税理士名			
37	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]通知年月日			
38	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]予定年月日			

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(2/4)

No	階層				
		4	5	6	7
3	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(2/4)			
4	5	※整理番号			
5	5	[3計算し、整理した主な事項]区分(1)			
6	5	[3計算し、整理した主な事項]事項(1)			
7	5	[3計算し、整理した主な事項]備考(1)			
8	5	[3計算し、整理した主な事項](1)のうち顕著な増減事項(2)			
9	5	[3計算し、整理した主な事項]増減理由(2)			
10	5	[3計算し、整理した主な事項]			
11	5	[3計算し、整理した主な事項]変更等の理由(3)			

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(3/4)

No	階層				
		4	5	6	7
16	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(3/4)			
17	5	※整理番号			
18	5	[4相談に応じた事項]事項			
19	5	[4相談に応じた事項]相談の要旨			
20	5	5その他			

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(4/4)

No	階層				
		4	5	6	7
25	4	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(4/4)			
26	5	※整理番号			
27	5	[追加記載する事項]			
28	6	[追加記載する事項]A 項目名			
29	6	[追加記載する事項]B 項目名			
30	6	[追加記載する事項]B 記載する事項			
31	6	[追加記載する事項]C 項目名			
32	6	[追加記載する事項]C 記載する事項			
33	6	[追加記載する事項]D 項目名			
34	6	[追加記載する事項]D 記載する事項			

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(1/4)

No	階層	4	5	6	7	8
3	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(1/4)				
4	5	税				
5	5	申告書				
6	5	年分				
7	5	[事業年度分]自				
8	5	[事業年度分]至				
9	5	その他				
10	5	※整理番号				
11	5	提出年月日				
12	5	あて先				
13	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称				
14	5	[税理士又は税理士法人]事務所の所在地				
15	5	[税理士又は税理士法人][事務所の所在地]電話				
16	5	[書面作成に係る税理士]氏名				
17	5	[書面作成に係る税理士]事務所の所在地				
18	5	[書面作成に係る税理士][事務所の所在地]電話				
19	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]税理士会				
20	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]支部				
21	5	[書面作成に係る税理士][所属税理士会等]登録番号				
22	5	[税務代理権限証書の提出]有無				
23	5	[税務代理権限証書の提出]括弧				
24	5	[依頼者]氏名又は名称				
25	5	[依頼者]住所又は事務所の所在地				
26	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話				
27	5	[1相談を受けた事項]事項				
28	5	[1相談を受けた事項]相談の要旨				
29	5	[2審査に当たって提示を受けた帳簿書類]帳簿書類の名称				
30	5	[2審査に当たって提示を受けた帳簿書類]確認した内容				
31	5	[※事務処理欄]部門				
32	5	[※事務処理欄]業種				
33	5	[※事務処理欄]予備				
34	5	[※事務処理欄]予備				
35	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]年月日				
36	5	[※事務処理欄][意見聴取連絡事績]税理士名				
37	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]通知年月日				
38	5	[※事務処理欄][事前通知等事績]予定年月日				

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(2/4)

No	階層					
		4	5	6	7	8
3	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(2/4)				
4	5	※整理番号				
5	5	[3審査した主な事項]区分(1)				
6	5	[3審査した主な事項]事項(1)				
7	5	[3審査した主な事項]備考(1)				
8	5	[3審査した主な事項](1)のうち顕著な増減事項(2)				
9	5	[3審査した主な事項]増減理由(2)				
10	5	[3審査した主な事項](1)のう				
11	5	[3審査した主な事項]変更等の理由(3)				

税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(3/4)

No	階層					
		4	5	6	7	8
16	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(3/4)				
17	5	※整理番号				
18	5	4審査結果				
19	5	5その他				

税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(4/4)

No	階層					
		4	5	6	7	8
24	4	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(4/4)				
25	5	※整理番号				
26	5	[追加記載する事項]				
27	6	[追加記載する事項]A 項目名				
28	6	[追加記載する事項]B 項目名				
29	6	[追加記載する事項]B 記載する事項				
30	6	[追加記載する事項]C 項目名				
31	6	[追加記載する事項]C 記載する事項				
32	6	[追加記載する事項]D 項目名				
33	6	[追加記載する事項]D 記載する事項				

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

税務代理権限証書						
No	階層	4	5	6	7	8
3	4	税務代理権限証書				
4	5	※整理番号				
5	5	提出年月日				
6	5	あて先				
7	5	[税理士又は税理士法人]氏名又は名称				
8	5	[税理士又は税理士法人][事				
9	5	[税理士又は税理士法人][事				
10	5	[税理士又は税理士法人][事務所の名称及び所在地]電話				
11	5	[税理士又は税理士法人][事				
12	5	[税理士又は税理士法人][事				
13	5	[税理士又は税理士法人][事				
14	5	[税理士又は税理士法人][事				
15	5	[税理士又は税理士法人][事				
16	5	税理士または税理士法人				
17	5	過年分に関する税務代理				
18	5	調査の通知に関する同意				
19	5	代理人が複数ある場合における代表する代理人の定め				
20	5	日付				
21	5	[依頼者]氏名又は名称				
22	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]住所又は事務所の所在地				
23	5	[依頼者][住所又は事務所の所在地]電話				
24	5	1税務代理の対象に関する事項				
25	6	[1税務代理の対象に関する事項]税目				
26	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]年度				
27	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]自				
28	6	[1税務代理の対象に関する事項][年分等]至				
29	5	2その他の事項				
30	5	[※事務処理欄]部門				
31	5	[※事務処理欄]業種				
32	5	[※事務処理欄]予備				
33	5	[※事務処理欄]他部門等回付				
34	5	[※事務処理欄]括弧				

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

連帯納税義務者一覧/代理人						
No	階層	4	5	6	7	8
1	4	連帯納税義務者一覧/代理人				
13	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]郵便番号				
14	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地				
15	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]電話				
16	5	[代表納税義務者][住所又は所在地]利用者ID				
17	5	[代表納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称				
18	5	[代表納税義務者][氏名又は名称]代表者名				
19	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号				
20	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地				
21	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話				
22	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID				
23	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称				
24	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名				
25	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号2				
26	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地2				
27	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話2				
28	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID2				
29	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称2				
30	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名2				
31	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号3				
32	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地3				
33	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話3				
34	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID3				
35	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称3				
36	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名3				
37	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号4				
38	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地4				
39	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話4				
40	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID4				
41	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称4				
42	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名4				
43	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号5				
44	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地5				
45	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話5				
46	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID5				
47	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称5				
48	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名5				
49	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号6				
50	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地6				
51	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話6				
52	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID6				
53	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称6				
54	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名6				
55	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号7				

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

56	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地7
57	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話7
58	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID7
59	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称7
60	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名7
61	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号8
62	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地8
63	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話8
64	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID8
65	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称8
66	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名8
67	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]郵便番号9
68	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]住所又は所在地9
69	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]電話9
70	5	[連帯納税義務者][住所又は所在地]利用者ID9
71	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]氏名又は名称9
72	5	[連帯納税義務者][氏名又は名称]代表者名9
73	5	[代理人名]利用者ID
74	5	[代理人名]整理番号
75	5	[代理人名]利用者氏名又は名称

固有共通様式

No	階層	4	5	6	7	8	
1	4	固有共通様式					
13	5	明細1					
14	6			様式名			
15	6			項目名			
16	6			数値			
17	5	明細2					
18	6			様式名			
19	6			項目名			
20	6			内容			

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

利用届出情報						
No	階層	4	5	6	7	8
3		4	利用届出情報			
4		5	様式バージョン			
5		5	ページ番号			
6		5	生成ソフト名			
7		5	生成ソフトバージョン			
8		5	生成日			
9		5	生成者名			
10		5	更新ソフト名			
11		5	更新ソフトバージョン			
12		5	更新日			
13		5	更新者名			
14		5	他有			
15		5	利用届出受付日時			
16		5	利用届出受付番号			
17		5	法人個人区分			
18		5	利用者情報			
19		6	法人格			
20		6	法人格名			
21		6	前後区分			
22		6	氏名/法人名称(フリガナ)			
23		6	氏名/法人名称			
24		6	本支店区分			
25		6	事業所名(フリガナ)			
26		6	事業所名			
27		6	郵便番号			
28		6	住所コード			
29		6	住所/所在地			
30		6	ビル・マンション名など			
31		6	自宅電話番号/電話番号(1)			
32		6	事業所電話番号(連絡先)/電話番号(2)			
33		6	FAX番号			
34		6	連絡先(e-Mail)			
35		6	連絡先(e-Mail(2))			
36		6	連絡先(e-Mail(3))			
37		6	法人番号			
38		5	代表者情報			
39		6	代表者資格			
40		6	代表者資格名			
41		6	氏名(フリガナ)			
42		6	氏名			
43		6	郵便番号			
44		6	住所コード			
45		6	住所			
46		6	ビル・マンション名など			

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(審査システム)

0	6	電話番号
1	6	FAX番号
2	5	関与税理士情報
3	6	氏名(フリガナ)
4	6	氏名
5	6	電話番号
6	5	新規設立法人フラグ
7	5	届出事由
8	5	照会番号
9	5	通知書送付先情報
10	6	郵便番号
11	6	住所コード
12	6	住所
13	6	ビル・マンション名など
14	6	所属・役職など
15	6	氏名
16	5	代理人属性
17	5	電子証明書情報
18	6	認証局区分
19	6	氏名
20	6	住所
21	6	発行元認証局
22	6	シリアルNo.
23	6	発行元認証局 英字
24	6	有効期限(自)
25	6	有効期限(至)
26	6	代理人資格
27	6	税理士登録番号
28	6	代表者名
29	6	代表者資格
30	6	生年月日
31	6	性別
32	5	申告先税目情報
33	6	地方公共団体コード
34	6	申告先税目情報
35	7	税目届出 税目届出受付日時
36	7	税目届出 税目届出受付番号
37	7	税目区分 税目区分
38	7	区・税務区 区・税務所コード
39	7	事業所名 事業所名
40	7	事業所(課税事業所(課税所在地))の住所コード
41	7	事業所(課税事業所(課税所在地))の所在地
42	7	入力区分 入力区分
43	7	県市区分 県市区分
44	7	申告先税 申告先税目有効区分

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
③国税連携ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	所得税申告等を税務署に行った者のうち固定資産税(償却資産)の納税義務者 ⇒国税当局に提出される所得税申告書等の税務関係書類に個人番号を記載することとされている者 で、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
その必要性	適正かつ公平な賦課を目的とし、必要な範囲の特定個人情報を保有するため。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号及びその他識別情報:対象者(固定資産税(償却資産)の納税義務者)を正確に特定するために保有する。</li> <li>・4情報及び連絡先:①償却資産課税台帳の台帳記載事項として登録するため、②納税通知書等を送達するため、③本人への連絡等のために保有する。</li> <li>・国税関係情報:租税の賦課を行うために保有する。</li> <li>・地方税関係情報:租税の賦課を行うために保有する。</li> </ul>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成31年1月
⑥事務担当部署	主税局資産税部固定資産評価課
3. 特定個人情報の入手・使用	
①入手元 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 本人又は本人の代理人</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 評価実施機関内の他部署 ( )</li> <li>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 行政機関・独立行政法人等 ( 国税庁・税務署 )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] 民間事業者 ( )</li> <li>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</li> </ul>



③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。	
⑥委託先名	株式会社 日立製作所	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	国税連携システムの仕様変更、障害対応等の一部
<b>委託事項2～5</b>		
委託事項2	税務総合支援システム運用委託	
①委託内容	税務総合支援システム関連システム(情報連携サーバを含む。)の稼働に必要な機能の提供	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ 100万人以上1,000万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 →東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	国税連携システムの運用管理を行うために上記の特定個人情報ファイルの範囲を取扱う必要がある。
③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。	
⑥委託先名	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	運用設計支援、運用保守支援、仕様調整支援、運用テスト支援及びその他運用に関わる技術・作業支援

<b>委託事項3</b>		文書保存箱保管等委託
①委託内容		(1)文書の保管 (2)文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 (3)文書の廃棄
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第44条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了していないものについて保管するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ <input checked="" type="radio"/> ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法		ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名		日本通運株式会社
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	委託元は、委託先に対してあらかじめ再委託を行う旨を書面により提出させ、委託元が承諾を与えている。
	⑨再委託事項	・文書の配送、引取り及びそれに伴う入出庫作業 ・文書の廃棄
<b>委託事項4</b>		都税事務所等保管文庫の溶解処理に係る文書保存箱の運搬・溶解処理委託
①委託内容		各都税事務所の文書保存箱を運搬し、溶解処理工場において溶解槽への投入作業を実施する。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの一部 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	固定資産税の納税義務者 ⇒東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)
	その妥当性	東京都文書管理規則第53条及び第56条に基づき、特定個人情報ファイルを含む文書等のうち、保存期間が終了したものについて廃棄場所へ運搬・廃棄するために委託する必要がある。
③委託先における取扱者数		<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上

④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ○ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑤委託先名の確認方法	ホームページ「東京都入札情報サービス」にて公表している。
⑥委託先名	中央梱包運輸株式会社(運搬)、鶴見製紙株式会社(溶解)
再委託	⑦再委託の有無 ※ [ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法
	⑨再委託事項
委託事項6～10	
委託事項11～15	
委託事項16～20	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件 [ ○ ] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	
移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	

③移転する情報		
④移転する情報の対象となる本人の数		<input type="checkbox"/> [ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲		
⑥移転方法		<input type="checkbox"/> [ ] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> [ ] 電子メール <input type="checkbox"/> [ ] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> [ ] その他 ( ) <input type="checkbox"/> [ ] 専用線 <input type="checkbox"/> [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> [ ] 紙
⑦時期・頻度		
移転先2～5		
移転先6～10		
移転先11～15		
移転先16～20		
6. 特定個人情報の保管・消去		
①保管場所 ※		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務上の必要に応じて閲覧データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</li> </ul> <p>【国税連携システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。</li> <li>・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際しては静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</li> </ul>
②保管期間	期間	<input type="checkbox"/> [ 6年以上10年未満 ] <選択肢> 1) 1年未満 2) 1年 3) 2年 4) 3年 5) 4年 6) 5年 7) 6年以上10年未満 8) 10年以上20年未満 9) 20年以上 10) 定められていない
	その妥当性	紙媒体は、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管しておく必要がある。 国税連携システムの受信サーバは、データを最大2年間分保有している。
③消去方法		<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。</li> <li>・運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。</li> <li>・廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> </ul> <p>【国税連携システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。削除結果については職員が確認している。</li> </ul>
7. 備考		
-		

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)

- ・③国税連携ファイルで取り扱う所得税申告書等の帳票名及び記録項目数等を記載する。□
- ・各帳票等の記録項目については、別添「国税連携ファイル記録項目一覧」を参照。□
- ・この他に、個人番号を記録する予定である。

様式ID等	帳票名等	記録項目数
1 KOA010	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A(第一表・第二表)	235
2 KOA020	年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書B(第一表・第二表) 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(分離課税用)(第三表) 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(損失申告用)(第四表(一)・(二)) 年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書(損失申告用)付表(東日本大震災の被災者の方 用) 年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)(第五表)	1128
3 KOA050	年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)	60
4 KOA055	年分の所得税及び復興特別所得税の_申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)(東日本大震 災の被災者の方用)	72
5 KOA060	年分所得税及び復興特別所得税の準確定申告書(所得税法第172条第1項及び東日本大震災か らの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第17条第5項に 規定する申告書)	42
6 KOA070	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(特定投資株式に係る譲渡損失の損益の 計算及び繰越控除用)	255
7 KOA080	損益の通算の計算書	84
8 KOA090	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算 及び繰越控除用)	153
9 KOA110	年分収支内訳書(一般用)	176
10 KOA120	年分収支内訳書(農業所得用)	255
11 KOA130	年分収支内訳書(不動産所得用)	201
12 KOA140	年分収支内訳書(一般用)付表(医師及び歯科医師用)	157
13 KOA210	年分青色申告決算書(一般用)	361
14 KOA220	年分青色申告決算書(不動産所得用)	255
15 KOA230	年分青色申告決算書(現金主義用)	165
16 KOA240	年分青色申告決算書(農業所得用)	439
17 KOA250	年分所得税青色申告決算書(一般用)付表(医師及び歯科医師用)	181
18 KOB010	変動所得・臨時所得の平均課税の計算書	47
19 KOB040	肉用牛の売却による所得の税額計算書(兼確定申告書付表)	31
20 KOB050	財産及び債務の明細書	27
21 KOB060	所得の内訳書	18
22 KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書	105
23 KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)	349
24 KOB100	特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書	29
25 KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書	85
26 KOB120	個別評価による貸倒引当金に関する明細書	25
27 KOB130	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書	275
28 KOB131	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(重複適用分)	280
29 KOB140	家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受ける場合の必要経費の額の計算書	19
30 KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)	54
31 KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付 表)	66
32 KOB200	政党等寄附金特別控除額の計算明細書	24
33 KOB210	国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書	23
34 KOB220	返品調整引当金に関する明細書	20
35 KOB230	退職給与引当金に関する明細書	41

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)**

36	KOB240	外国税額控除に関する明細書(居住者用)	241
37	KOB245	外国税額控除に関する明細書(非居住者用)	241
38	KOB270	[ ]の割増償却に関する明細書	30
39	KOB280	中小事業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	43
40	KOB281	中小企業者が機械等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(付表)	66
41	KOB290	中小企業者が機械等を指定事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
42	KOB300	特別修繕準備金に関する明細書	78
43	KOB330	探鉱準備金及び新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書	48
44	KOB360	[ ]の特別償却に関する明細書	33
45	KOB370	プログラム等準備金に関する明細書	61
46	KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書	54
47	KOB381	事業基盤強化設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	65
48	KOB390	事業基盤強化設備を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
49	KOB405	国外事業所等に帰せられるべき純資産に対応する負債の利子の必要経費不算入額の計算及び国外事業所等帰属純資産相当額の計算に関する明細書	61
50	KOB430	エネルギー需給構造改革推進設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	45
51	KOB435	高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	21
52	KOB440	特定災害防止準備金に関する明細書	34
53	KOB460	中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	71
54	KOB540	居住形態等に関する確認書	63
55	KOB550	先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書	293
56	KOB560	年分医療費控除の明細書【内訳書】	44
57	KOB565	年分医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)	18
58	KOB570	年分セルフメディケーション税制の明細書	37
59	KOB575	年分セルフメディケーション税制の明細書(次葉)	13
60	KOB600	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	125
61	KOB610	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	134
62	KOB620	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	137
63	KOB630	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係るリース資産の使用状況等に関する明細書	109
64	KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	132
65	KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細書	17
66	KOB670	公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額の計算書	119
67	KOB690	年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書	100
68	KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前に住宅耐震改修をした方用)	10
69	KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	41
70	KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)	66
71	KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書	136
72	KOB750	中小事業者の試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書	28
73	KOB760	試験研究費の総額に係る所得税額の特別控除に関する明細書	26
74	KOB770	農業経営基盤強化準備金の必要経費算入及び認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書	51
75	KOB780	リース譲渡に係る収入金額及び費用の額の総収入金額及び必要経費算入に関する明細書	50
76	KOB790	特定新規中小会社が発行した株式の取得に要した金額の寄附金控除額の計算明細書	43
77	KOB800	試験研究費の増加額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書	26
78	KOB810	試験研究を行った場合の所得税額の特別控除における平均売上金額及び比較試験研究費の額の計算に関する明細書	20

(別添2)特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)

79	KOB815	特別試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書	23
80	KOB820	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)	36
81	KOB825	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間居住用)	36
82	KOB826	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間居住用)	44
83	KOB827	住宅耐震改修特別控除額・住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成29年4月1日以後用)	83
84	KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)	40
85	KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書	36
86	KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書 保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書	65
87	KOB850	所得税の額から控除される特別控除額に関する明細書	95
88	KOB860	繰越税額控除限度超過額等に関する明細書	97
89	KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	25
90	KOB880	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	45
91	KOB890	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(所得税法施行令第185条第2項又は第186条第2項に基づき計算する場合)(本表・別表1)	67
92	KOB900	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(本表・別表1)	51
93	KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書	27
94	KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書	24
95	KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書	23
96	KOB940	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を明らかにする明細書	27
97	KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書	63
98	KOB960	被災代替資産等の特別償却に関する明細書(租税特別措置法の適用を受ける場合)	41
99	KOB961	被災代替資産等の特別償却に関する明細書(震災特例法の適用を受ける場合)	42
100	KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に住宅耐震改修をした方用)	10
101	KOB974	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	21
102	KOB975	分配時調整外国税相当額控除に関する明細書	46
103	KOB976	平均売上金額の100分の10に相当する金額を超える試験研究費の額に係る所得税額の特別控除に関する明細書	16
104	KOB977	地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	105
105	KOB978	給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書(令和元年分以降用)	84
106	KOB979	中小事業者等が給与等の引上げを行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書(令和元年分以降用)	72
107	KOB980	特定の地域において雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	125
108	KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却に関する明細書	51
109	KOB982	被災者向け優良賃貸住宅の家賃の額が適正な家賃の計算方法によって算定された額を超えないことを明らかにする明細書	15
110	KOB983	復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域等において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	17
111	KOB984	復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	67
112	KOB985	特定中小事業者が経営改善設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	43
113	KOB986	岩石採取場及び露天石炭採掘場に係る特定災害防止準備金に関する明細書	22
114	KOB988	債務免除を受けた場合の経済的利益の総収入金額不算入に関する明細書	33

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)

115	KOB989	債務処理計画に基づく減価償却資産等の損失の必要経費算入に関する明細書	17
116	KOB990	国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る所得税額の特別控除に関する明細書	26
117	KOB991	生産性向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	26
118	KOB992	雇用者給与等支給額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	84
119	KOB993	地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	26
120	KOB994	福島再開投資等準備金に関する明細書	35
121	KOB995	特定中小事業者が特定経営力向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	42
122	KOB996	地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	24
123	KOB997	災害損失特別勘定の必要経費算入に関する明細書	25
124	KOB998	災害損失特別勘定の総収入金額算入に関する明細書	31
125	KOB999	革新的情報産業活用設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書	41
126	KOC010	やむを得ない事情がある場合の買換資産の取得期限承認申請書	38
127	KOC020	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】	258
128	KOC030	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成16年1月1日以後相続開始用)	64
129	KOC036	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成26年1月1日以後相続開始用)	69
130	KOC037	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成25年12月31日相続以前開始用)	70
131	KOC038	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成27年1月1日以後相続開始用)	56
132	KOC040	保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)	64
133	KOC050	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	267
134	KOC060	造成宅地の譲受け承認申請書	27
135	KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額の明細書(確定申告書付表)(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)	89
136	KOC080	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書	221
137	KOC090	株式の異動明細書	28
138	KOC100	特定(新規)中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書	37
139	KOC110	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)	656
140	KOC130	居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(年分)【租税特別措置法第41条の5用】	26
141	KOC140	買換(代替)資産の明細書	36
142	KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書(確定申告書付表)(特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)	64
143	KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(年分)【租税特別措置法第41条の5の2用】	19
144	KOC180	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)(確定申告書付表)【国外転出時課税(所法60条の2)用】	150
145	KOC190	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)(確定申告書付表)【国外転出(贈与)時課税(所法60条の3)用】	154
146	KOC200	国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書	65
147	KOC210	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】(第5面)	78
148	KOC220	配偶者居住権に関する譲渡所得に係る取得費の金額の計算明細書(確定申告書付表)	170
149	KOC230	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)(確定申告書付表)【国外転出(相続)時課税(所法60条の3)用】	159
150	KOD010	山林所得収支内訳書(計算明細書)	84
151	KOD020	山林所得収支内訳書(計算明細書)(課税事業者用)	97
152	KOE010	年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項	24
153	KOE020	年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記載事項	27
154	KOE030	年分 公的年金等の源泉徴収票の記載事項	27
155	KOE040	年分 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項	66
156	KOE050	年分 医療費に係る使用証明書等の記載事項(おむつ証明書など)	7
157	KOE060	年分 雑損控除に係る領収書等の記載事項	16
158	KOE070	年分 寄附金の受領証等の記載事項	43
159	KOE080	年分 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の記載事項	21
160	KOE090	年分 特定口座年間取引報告書の記載事項	95

**(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目(国税連携システム)**

161	KOE100	年分 配当所得等に係る支払通知書の記載事項	22
162	SOZ041	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	88
163	SOZ051	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	90
164	SOZ070	税務代理権限証書	29
165	SOZ071	税務代理権限証書(平成26年7月1日以降提出分)	48
166	SOZ072	税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)	49
167	TEA060	年分の申告書等送信票(兼送付書)	122
168	TEG100	平成_年分 給与所得の源泉徴収票	79
169	TEG101	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成19年以降用)	79
170	TEG102	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成23年以降用)	80
171	TEG103	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成24年以降用)	84
172	TEG104	平成_年分 給与所得の源泉徴収票(平成28年以降用)	104
173	TEG105	年分 給与所得の源泉徴収票(平成30年以降用)	104
174	TEG106	年分 給与所得の源泉徴収票(令和2年以降用)	104
175	TEG200	平成_年分 特定口座年間取引報告書	50
176	TEG201	平成_年分 特定口座年間取引報告書(平成19年以降用)	50
177	TEG202	平成_年分 特定口座年間取引報告書(平成22年以降用)	95
178	TEG203	年分 特定口座年間取引報告書(平成28年以降用)	129
179	TEG204	年分 特定口座年間取引報告書(令和2年以降用)	157
180	TEG300	年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(平成19年以降用)	46
181	TEG400	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成19年以降用)	51
182	TEG401	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成23年以降用)	52
183	TEG402	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成25年以降用)	54
184	TEG403	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成27年以降用)	62
185	TEG404	平成_年分 公的年金等の源泉徴収票(平成28年以降用)	76
186	TEG405	年分 公的年金等の源泉徴収票(平成30年以降用)	76
187	TEG406	年分 公的年金等の源泉徴収票(令和2年以降用)	76
188	TEG500	年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書(平成21年以降用)	36
189	TEG501	年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書(令和元年以降用)	37
190	TEG600	年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書(平成21年以降用)	37
191	TEG601	年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書(令和元年以降用)	32
192	TEG700	医療費通知(お知らせ)	10
193	TEG800	生命保険料控除証明書	77
194	TEG810	地震保険料控除証明書	29
195	TEG820	寄附金受領証明書	12
196	TEG821	寄附金受領証明書(複数寄附対応用)	12
197	TEG900	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	43
198	TEG910	年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書	80
199	TEZ310	死亡した者の 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(兼相続人の代表者指定届出書)	49

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

#### 1. 特定個人情報ファイル名

①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル

#### 2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

<p>対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申告義務のある者については、地方税法第383条(固定資産の申告)及び第343条第3項(固定資産税の納税義務者等)に規定されている。</li><li>・「申告の手引き」において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を未然に防いでいる。</li></ul> <p>【非課税申告書等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・申告義務のある者については、東京都都税条例等に規定されている。</li><li>・「申告の手引き」において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を未然に防いでいる。</li></ul> <p>【住民票の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民基本台帳法に基づき入手している。</li><li>・入手にあたっては、責任者の承認手続きを経たうえで入手している。</li><li>・交付された住民票の写しについては、納税者住所調査票と突合し、受領管理を行っている。</li></ul> <p>【本人確認情報】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民基本台帳法に基づき入手している。</li><li>・入手にあたっては、責任者の承認手続きを経た上で入手している。</li><li>・端末使用者及び調査対象者について、使用簿による管理を行っている。</li></ul> <p>【各種調査資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査依頼文書及び資料提供依頼について、納税義務者本人に直接送付することにより、対象者以外の情報の入手を防止している。</li></ul> <p>【国税関係書類の写し】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国税関係書類の閲覧及び写しの交付について、指定された様式を用いて閲覧対象者を事前に指定し行っている。閲覧する国税関係書類の準備は、税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、閲覧対象者以外の情報を入手していないか税務署職員から確認を受けている。</li></ul> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種証明又は課税台帳の写しに係る申請は、申請を行おうとしている者からしか情報を入手しないため、対象者以外の情報を入手することができない。</li></ul>
---------------------------------	---

<p>必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】          ・申告すべき事項は、地方税法第383条(固定資産の申告)に規定されている。申告書の様式は地方税法施行規則に規定されており、必要でない情報等を記載することはできない。          ・「申告の手引き」に申告すべき事項や申告書記載例を設ける等、必要な情報以外の入手を防止している。</p> <p>【非課税申告書等】          ・申告すべき事項は、東京都都税条例等に規定されている。非課税申告書等の様式は、東京都都税条例施行規則によって規定されており、必要でない情報を記載することはできない。</p> <p>【住民票の写し】          ・住民票に記載される事項は、住民基本台帳法に規定されており、当該規定事項以外の情報を入手することはできない。</p> <p>【本人確認情報】          ・住民基本台帳法に規定されている本人確認情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムが制御している。</p> <p>【各種調査資料】          ・各種調査依頼の際は、調査にあたり必要となる書類を明記した文書を直接納税義務者本人に送付し、必要な情報以外の入手を防止している。</p> <p>【国税関係書類の写し】          ・国税関係書類の閲覧及び写しの交付について、指定された様式を用いて複写の内容等を事前に通知し、行っている。閲覧する国税関係書類の準備は、税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、不必要な情報を入手していないか税務署職員から確認を受けている。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】          ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は、通達様式に規定されており、必要でない情報等を記載することはできない。</p>
<p>その他の措置の内容</p>	<p>-</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;          1) 特に力を入れている 2) 十分である          3) 課題が残されている</p>

**リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク**

<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p><b>【申告書(窓口・郵送)】</b>          ・納税義務者に提出を求める申告書は、地方税法施行規則に規定されており、当該申告書に記載する情報が償却資産課税事務で使用されることを認識したうえで申告書を提出する。</p> <p><b>【非課税申告書等】</b>          ・納税義務者に提出を求める非課税申告書等の様式は、東京都都税条例施行規則によって規定されており、税額の軽減措置の認定を受けることを目的として非課税申告書等を提出する。</p> <p><b>【住民票の写し】</b>          ・住民基本台帳法の規定に基づき入手している。          ・区市町村への申請に用いる様式は、文書等の取扱いに関する規定において定めたものを用いる。また、宛先を記入した返信用封筒を同封し、正しい送り先へ返信してもらうようにしている。          ・交付された住民票の写しについては、納税者住所調査票と突合し、受領管理を行っている。</p> <p><b>【本人確認情報】</b>          ・住民基本台帳法及び条例に規定された事務に関する情報以外は入手できないよう、住民基本台帳ネットワークシステムで制御されている。          ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</p> <p><b>【各種調査資料】</b>          ・出張の際は、保有個人情報に関する規定の遵守に加え、ペア制(2人以上が組になって各種調査を行うこと。)の堅持に努めており、不適切な方法での入手が行われないよう、相互に確認を行っている。</p> <p><b>【国税関係書類の写し】</b>          ・国税関係書類の閲覧及び写しの交付については、地方税法第354条の2の規定及び国税関係書類の写しの閲覧及び交付申請手続について(通知)に従って行っている。          ・国税関係書類の閲覧は、責任者の承認手続きを経て、指定された様式を用いて行っている。          ・国税関係書類閲覧の際は、保有個人情報に関する規定の遵守に加え、閲覧する国税関係書類の準備は税務署職員が行い、閲覧業務終了時には、閲覧した国税関係書類原本及び作成したすべての写し(書損を含む)を税務署職員に提示し、不適切な方法での入手が行われないよう相互に確認している。</p> <p><b>【各種証明・課税台帳閲覧申請】</b>          ・納税義務者は、各種証明・課税台帳閲覧の写しの交付を受けることを目的として、各種証明・課税台帳閲覧の請求を行う。</p>
---------------------	--

<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;          1) 特に力を入れている      2) 十分である          3) 課題が残されている</p>
--------------------	--

リスク3: 入手した特定個人情報 that 不正確であるリスク	
<p>入手の際の本人確認の措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以降、番号法と表記する。)の規定に基づき、個人番号カード又は通知カード及び運転免許証若しくは旅券等の書類で確認する方法により、本人確認の措置をとる。</p> <p>【非課税申告書等】 ・非課税申告等を行う様式は東京都都税条例規則様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。</p> <p>【住民票の写し】 ・交付を受ける住民票の写しには、個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。</p> <p>【本人確認情報】 ・各区市町村において番号法の規定に基づく本人確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。</p> <p>【各種調査資料】 ・各種調査資料には個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく本人確認の措置をとる必要はない。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・税務署において番号法の規定に基づく本人確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は通達様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法に基づく本人確認の措置を行う必要はない。</p>
<p>個人番号の真正性確認の措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・番号法の規定に基づき、個人番号カード又は通知カード及び運転免許証若しくは旅券等の書類で確認する方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。</p> <p>【非課税申告書等】 ・非課税申告等を行う様式は東京都都税条例規則様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認を行う必要はない。</p> <p>【住民票の写し】 ・交付を受ける住民票の写しには、個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置をとる必要はない。</p> <p>【本人確認情報】 ・各区市町村において番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。</p> <p>【各種調査資料】 ・各種調査資料には個人番号が記載されないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置をとる必要はない。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・税務署において番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置が既にとられているため、改めて当該措置を行う必要はない。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・各種証明・課税台帳閲覧申請を行う様式は通達様式に規定されているが、当該様式に個人番号を記載する欄は設けられないため、番号法の規定に基づく個人番号の真正性確認の措置を行う必要はない。</p>

<p>特定個人情報の正確性確保の措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)】 ・入力内容が掲載された一覧表と申告書等の原本を突合せすることにより、正確性の確保に努めている。</p> <p>【非課税申告書等、各種調査資料、各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・提出された非課税申告書等の原本を、そのまま保管している。</p> <p>【住民票の写し】 ・正確性の確保については、入手元である区市町村に委ねられる。</p> <p>【本人確認情報】 ・正確性の確保については、入手元である区市町村に委ねられる。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・正確性の確保については、入手元である税務署に委ねられる。</p>
<p>その他の措置の内容</p>	<p>-</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
<p>リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク</p>	
<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>【申告書(窓口・郵送)、非課税申告書等】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取ることを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。 ・申告書等を入手する際には、受付簿での管理を行っている。 ・申告書等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【住民票の写し】 ・区市町村に請求する際、宛先を記入した返信用封筒を同封し、誤送付を未然に防いでいる。</p> <p>【本人確認情報】 ・都税事務所内に設置される住民基本台帳ネットワークシステム端末を用いて特定個人情報を入手する。当該システムは、本人確認情報の送信にあたり、外部に漏れることのないよう、適切な対策を行っている。このため、特定個人情報が外部から詐取又は奪取されることはない。 ・静脈認証登録により利用できる職員を限定するとともに、端末使用者及び調査対象者については、使用簿による管理を行っている。</p> <p>【各種調査資料】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取ることを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。 ・職員が肌身離さず携帯する等、保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【国税関係書類の写し】 ・職員が肌身離さず携帯する等、保有個人情報等に関する規定を遵守し、保有個人情報の漏えい・紛失の発生を未然に防いでいる。</p> <p>【各種証明・課税台帳閲覧申請】 ・窓口の場合は、本人から直接書面を受け取ることを原則とし、郵送の場合は都税事務所等の住所を明記して、当該住所宛てに送付するよう説明している。</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
<p>特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>	
<p>-</p>	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	<p>【東京都総務局所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号に係る共通基盤(団体内統合利用番号連携サーバ)は、ユーザIDにより利用者・個別業務システム(事務)等の単位でアクセス可能な範囲を限定し、正当な権限のない利用者・個別業務システム(事務)等からは個人番号を利用できないアクセス制御を行っている。</li> </ul> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>税務総合支援システムから総務局所管の団体内統合利用番号連携サーバへの接続については、都税の賦課徴収事務のうち、特定個人情報の提供・照会事務に従事する者に限定して権限を付与することにより、正当な権限のない者の利用を防止する。</li> </ul>
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	税務総合支援システムでは、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務総合支援システムを使用する職員に対して、職員ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。</li> <li>パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。</li> <li>操作内容は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、いつどのIDでログインしたのかを把握できるようにしている。</li> </ul>
アクセス権限の発効・失効の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	人事担当部署が職員の異動情報を把握又は公表次第、異動情報をシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が各ユーザIDに必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」、「更新・参照不可」の権限を設定している。</li> <li>設定に際しては、サブシステム所管部署より権限設定申請を受領し、システム管理部署での承認を経て申請内容をシステムへ反映している。</li> <li>設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。</li> <li>権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。</li> </ul>
特定個人情報の使用の記録	[ 記録を残している ] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。</li> <li>不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。</li> <li>・局内の規定において、原則、情報資産の外部持ち出しを禁止している。</li> <li>・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持出しができないようにしている。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている</p> <p>3) 課題が残されている</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2) 十分である</p> </div> </div>
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税務総合支援システム内の特定個人情報ファイルは、税務総合支援システム端末以外から閲覧することができない。</li> <li>・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、情報資産の持出しができないようにしている。ただし、規定等に基づき、情報資産を外部へ持ち出す必要がある場合については、当該規定及びサブシステム所管部署の申請に基づき、情報資産の持出しを可能としている。この際には、例外的に外部記録媒体の使用が許可されている端末により、システム管理部署がデータの移行を実施している。</li> <li>・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	<input type="checkbox"/> 十分である <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている</p> <p>3) 課題が残されている</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2) 十分である</p> </div> </div>
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力した情報について、職員間でのダブルチェック等を行い、正確性を確保している。</li> <li>・委託業者が入力した内容についても、職員が再度チェックをして正確性を確保している。</li> <li>・特定個人情報ファイルについては、インターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、研修等で職員に周知した上、定期的な点検や監査を実施している。</li> </ul>	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <span style="float: right;">[    ] 委託しない</span>	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク	

<p>情報保護管理体制の確認</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で下記事項を規定し、確認している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出</li> <li>(2)業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出</li> <li>(3)再委託の承諾申請の提出</li> <li>(4)作業担当者の名簿の提出 等</li> </ul> </li> <li>・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で下記事項を規定し、確認している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)仕様書の規定を遵守する旨を記載した誓約書の提出</li> <li>(2)業務処理体制の報告</li> <li>(3)業務従事者への遵守事項の周知</li> <li>(4)作業担当者の名簿の提出</li> </ul> </li> <li>・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。</li> <li>・委託元が委託先に対して実地調査を行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。</li> </ul> <p>【委託事項5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。</li> </ul>
<p>特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限</p>	<p>[ 制限している ] &lt;選択肢&gt; 1) 制限している 2) 制限していない</p>
<p>具体的な制限方法</p>	<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <p>【委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託契約で下記事項を規定している。</li> <li>・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。</li> </ul> <p>【委託事項5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。</li> <li>・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</li> </ul>
<p>特定個人情報ファイルの取扱いの記録</p>	<p>[ 記録を残している ] &lt;選択肢&gt; 1) 記録を残している 2) 記録を残していない</p>

	<p>具体的な方法</p>	<p>【委託事項1～3】          ・施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。          ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。</p> <p>【委託事項4】          ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。</p> <p>【委託事項5】          ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。          ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</p>
<p>特定個人情報の提供ルール</p>		<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt;          1) 定めている 2) 定めていない</p>
	<p>委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について委託契約で規定している。</p>
	<p>委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】          ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。          ・データセンターへの入室に際しては、静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p>【委託事項3】          ・申告書を委託先へ搬入する際及び委託先から申告書の返却を受ける際は、受払票を用いて委託元・委託先相互に部数の確認を行っている。          ・申告書を委託元へ返却するまでの期間は、ロッカー等で施錠保管しており、委託先の退出後、都税事務所職員が施錠確認を行っている。</p> <p>【委託事項4】          委託契約で下記事項を規定している。          ・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。          ・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</p> <p>【委託事項5】          委託契約で下記事項を規定している。          ・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。          ・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。          ・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。          ・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</p>
<p>特定個人情報の消去ルール</p>		<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt;          1) 定めている 2) 定めていない</p>

	<p>ルール内容及び ルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1】 ・契約履行完了後に外部記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定している。 ・消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等については報告書類にて確認している。</p> <p>【委託事項2】 ・管理するサーバ内の特定個人情報は、委託事項1の委託先が消去することとしている。</p> <p>【委託事項3】 ・入力に使用した帳票及び出力した帳票類は委託元に返却すること、複写ミス等によりコピー用紙等の廃棄を行う必要が生じた場合も委託元に引継ぐことを、委託契約で規定している。 ・受払票にて、委託前後で帳票の部数が一致することを確認している。 ・委託先は業務の過程で特定個人情報ファイルを保有しないため、電子データを消去する必要はない。</p> <p>【委託事項4】 委託契約で下記事項を規定している。 ・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。 ・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。 ・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。 ・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。</p> <p>【委託事項5】 委託契約で下記事項を規定している。 ・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。 ・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。 ・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要が生じた場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</p>
<p>委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定</p>		<p style="text-align: center;">＜選択肢＞</p> <p>[            定めている            ]      1) 定めている                              2) 定めていない</p>
	<p>規定の内容</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】 ・委託契約で下記事項を規定している。 （1）プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 （2）外部記録媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックすること。 （3）セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 （4）委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。</p> <p>【委託事項3】 ・仕様書の内容を遵守する旨記載した誓約書の提出、東京都特定個人情報の保護に関する条例の規定の遵守を委託契約で規定している。 ・委託先が委託元へ提出する誓約書において、当該条例の遵守について明記している。 ・委託先は、委託元による監査、点検及び検査に協力することとなり、必要に応じて業務改善を指示することができる。</p> <p>【委託事項4】 ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等</p> <p>【委託事項5】 ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等</p>

再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法		【委託事項1・委託事項2】 ・委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。 ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。  【委託事項3】 ・委託契約書において、一括再委託について原則禁止している。  【委託事項4】 ・再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。  【委託事項5】 ・再委託について禁止している。
その他の措置の内容		・委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 ・委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
-		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [ ○ ] 提供・移転しない		
リスク1: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転の記録	[ ]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ ]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

**6. 情報提供ネットワークシステムとの接続** [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)

リスク1: 目的外の入手が行われるリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク5: 不正な提供が行われるリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
1) 特に力を入れている 2) 十分である  
3) 課題が残されている

情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置

**7. 特定個人情報の保管・消去**

リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク

①NISC政府機関統一基準群	[ 政府機関ではない ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[ 十分に周知している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【紙媒体】 ・文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】 ・特定個人情報保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際しては静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>
⑥技術的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【税務総合支援システム】 ・税務総合支援システム端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持出しができないようにしている。さらに、データはソフトにより暗号化されているため、税務総合支援システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。さらに、税務総合支援システムはクローズドネットワークにより運用されており、外部ネットワークから接続できないようになっている。なお、税務総合支援システムと外部システム間のデータ連携は委託業者の運用作業場所である、システム運用拠点(以下「運用拠点」と言う。)で専用の外部記憶媒体を使用している。なお、運用拠点への入室はデータセンタ同様静脈認証が必要である。 ・外部記録媒体を介して税務総合支援システムへデータを取り込んでいるOSS、電子申告、国税連携システムに係るネットワークについては、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p>
⑦バックアップ	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生あり ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

その内容

- ①平成31年4月7日、晴海客船ターミナル「客船友の会」※の会員に対して、4月の入港スケジュール等を送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなくCC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生  
(※) 晴海客船ターミナル「客船友の会」:晴海客船ターミナルに入出港する客船を歓迎するために平成25年に発足した会
- ②平成31年4月8日、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座の連携先団体(企業、大学等)の事務担当者に対して、東京都の担当者変更についてメール連絡した際、本来BCC欄に入れるべきメールアドレスを、宛先欄に入力して一斉送信したため、個人情報(メールアドレス)が流出する事故が発生
- ③令和元年6月17日、「個人住宅建設資金融資あっせん制度」において、都から金融機関ごとに同制度の利用状況に関するデータをメールで送信する際に、1つの金融機関に送付したファイルに、当該金融機関以外の情報(個人住宅建設資金融資あっせん制度の利用者864人分の情報(氏名、融資額、前月及び当月利子補給対象元本額、償還内容、当月及び累計利子補給額、利率))を含んで送付した。
- ④令和2年8月21日に東京都人権プラザにおいて開催した「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展のメディア向けカンファレンスの動画配信案内を(公財)東京都人権啓発センターの行事案内希望者に対して送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、CC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生した。
- ⑤東京都電子調達システムにより印刷物の契約案件を公表した際、印刷物の配布先となる町会名のみを公表するところ、誤って中野区内の町会の代表者の氏名、住所及び電話番号を1月28日から2月3日までの間、公表してしまった。
- ⑥助成金返還事務のため、ワンビシより平成29年度教育助成金調査票(B表)を預かっていた。ワンビシへの返却手続きを行った際に段ボール二箱分がないことが発覚した。当該段ボール箱は執務室内の空きスペースにて保管していた。
- ⑦令和3年7月、都のインターンシップ関連イベントに係る告知メールを送信する際、都が過去に出展した民間企業主催の就職イベント参加者及び当該企業に対して都関連の採用情報の提供を希望した者のメールアドレスを、「BCC」欄ではなく「TO」欄に入力して一斉に送信したため、個人情報が流出する事故が発生した。
- ⑧令和3年9月、東日本大震災都内避難者向けに作成する「都内避難者の皆様への定期便」の一部について、送付業務の受託者が誤って本人以外の避難者の宛名を記載して発送してしまい、氏名が流出する事故が発生した。
- ⑨令和3年12月、都営住宅の毎月募集の申込者に対して、東京都住宅供給公社において、抽せん番号をお知らせする郵便はがきを発送する準備を行い、料金別納で郵便局に持ち込みを完了したつもりであったが、後日、郵便局に確認したところ、持ち込まれたことを示す書類がないことが判明した。申込者に電話で確認したところ、郵便はがきが届いていることを確認できなかったため、申込者の氏名、住所等が記載されたはがきを紛失する事故が発生した。

	再発防止策の内容	<p>①社員教育を実施し、個人情報保護法等関係法令等に則つた対応について点検・実施を行う。</p> <p>②平成31年4月9日に係会を開催し、情報管理の重要性について話し合うとともに、平成30年度に職員に対して周知した、個人情報等に関する注意喚起事項を改めて全員に配布・説明し、コンプライアンス意識の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他局での事故発生に係るプレス発表時等には、係内で情報共有するとともに、複数の宛先にメール送信する際のBCC利用・複数職員による確認の徹底していく。</li> <li>・メール送付に限らず、管理ミス・誤操作・紛失・置き忘れなど「うっかりミス」による個人情報の漏えい事故防止のため、個人情報管理徹底に関する周知を継続的に実施することで意識向上を図っていく。</li> <li>・生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長と共に、今回の事故について共有し、再発防止につなげていく。</li> </ul> <p>③メールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により、送信先及び添付ファイルの内容について確認することを徹底する。また、今後、再発防止のため、個人情報を厳正に管理するとともに、職員に対し、情報セキュリティの確保に向け指導等を徹底していく。</p> <p>④団体に対し、外部へ一斉送信する際は、メールアドレスをBCC欄に入力すべきことと、メール送信前に、複数の職員で宛先の確認作業を必ず行うことを、職員全員に改めて周知徹底するとともに、組織としての検証を行い、再発防止策を検討するよう指導した。</p> <p>⑤(1)事務フローの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起工部署の事務フローを、別紙1のとおり見直し、周知徹底を図る。</li> <li>・契約部署は、着手起案作成時及び発注図書登録時、電子調達システムに、起工部署から提出されたPDFデータを公表前の登録を行ってから印刷した上で、契約依頼文書に添付された仕様書と照合し、一致していることを確認する。また、この確認方法について、令和元年12月19日付経理部契約課長事務連絡「契約事務に係る情報漏えい等の防止策について」により配布されたチェックリストに追記した。</li> </ul> <p>(2)臨時支所コンプライアンス推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時支所コンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止に向け、上記事務フローの見直しの周知徹底を図った。</li> </ul> <p>⑥(1)個人情報の重要性を再確認し、高い危機意識をもって個人情報の適正な管理・運用を図るよう、改めて基本的な取扱いルールの徹底を図る。</p> <p>(2)書類の所在及び処理状況が明確に分かるような管理方法の整備や、文書廃棄の際の事務処理手順の整備など、書類管理の徹底に向けた仕組みの構築を図る。</p> <p>⑦(1)局内全職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、二度と同様の事故を起こさないよう、情報セキュリティ対策の確認を徹底する。</p> <p>(2)外部の複数の宛先に対してメールを送信する場合、「BCC」欄に入力するとともに、送信前に複数の職員によるチェックを徹底する。</p> <p>⑧これまで実施してきた委託事業者への発送完了時の確認のほか、委託事業者職員による宛名、住所の複数チェック等、発送作業での確認作業を確実に実施させるとともに、都においても個人情報を含む情報の適切な取扱いについて、さらなる徹底を図り、再発防止に努める。</p> <p>⑨(1)スケジュールの情報共有と進行管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発送に関わる者を含め、課全員が発送スケジュールや作業進捗状況を把握・共有する。また、管理監督職が発送作業の進捗管理を密に行うことで発送遅延や発送漏れを直ちに把握できるようにする。</li> </ul> <p>(2)発送前後の確認体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日発送すべき郵便物が揃っているか、発送を担当している係全体でチェックする。発送担当者は、郵便局からの領収証を運搬業者から受け取った後に、発送物作成担当者に引き渡す。発送物作成担当者は、領収証等に担当係長・課長の確認押印を受ける。</li> </ul> <p>(3)紛失リスクの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発送予定日前にはがきが納品された場合であっても、その日のうちに郵便局へ持ち込み、はがきを長期間執務室に滞留させないようにする。</li> </ul>
⑩死者の個人番号	[ 保管している ]	<選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない
	具体的な保管方法	生存者の個人番号と同様の方法にて安全管理措置を実施している。
その他の措置の内容	バックアップデータについても、システムで使用している元データと同様の方法にて安全管理措置を実施している。	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク		

リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を納税義務者等に提出してもらい、住所等を更新する。当該届は、主税局ホームページにも掲載されている。</li> <li>・納税通知書等の返戻調査時に新たな住所が判明すれば、最新の情報に更新している。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク		
消去手順	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている      2) 定めていない
手順の内容	<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> <li>・軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。</li> </ul> <p>【税務総合支援システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</li> <li>・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。</li> </ul>	
その他の措置の内容	-	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>		

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
②電子申告審査システム事務ファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)	
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告義務のある者については、地方税法第383条(固定資産の申告)及び343条第3項(固定資産税の納税義務者等)に規定されている。</li> <li>・「申告の手引き」において、申告義務のある者について解説し、対象者以外の情報入手を、未然に防いでいる。</li> <li>・地方税ポータルセンタ(eLTAX)では、申告等を行う者以外からは情報を受け付けないようにシステムで制御している。eLTAXを利用するためには、利用届出を提出し、利用者IDと暗証番号を取得して、電子証明書を登録する必要がある。申告等の手続きの際に添付される電子証明書と登録情報との確認を行うことにより、本人確認を行える。</li> <li>・利用届出や申告データ等に記載された提出先により、審査システム(eLTAX)が地方税ポータルセンタ(eLTAX)から取得できる情報をシステムで制御している。</li> </ul>
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告データの様式は地方税法施行規則に規定されており、必要でない情報等を入力することはできない。</li> <li>・「申告の手引き」に申告すべき事項や申告書記載例を設ける等、必要な情報以外の入手を防止している。</li> <li>・審査システム(eLTAX)では、法令等により定められた様式を受領することから、必要な情報以外の入手を防止している。</li> </ul>
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	納税義務者に提出を求める申告データは、地方税法施行規則に規定されており、当該申告データを入力する情報が償却資産課税事務に使用されることを認識したうえで申告データを提出する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	番号法の規定に基づき、公的個人認証による電子署名を確認する方法により、本人確認の措置をとる。
個人番号の真正性確認の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構へ確認する方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。</li> <li>・地方税共同機構による、申告データと真正性確認済の個人番号情報との突合により、当該申告データ上の個人番号の真正性確認の措置をとる。</li> </ul>
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入力内容が掲載された一覧表と申告書等の原本を突合せさせることにより、正確性の確保に努めている。</li> <li>・審査システム(eLTAX)は、地方税ポータルセンタ(eLTAX)で受け付けた情報を、原本として保存するシステムであるため、受領した情報が改変されることはない。</li> </ul>
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までのインターネット回線については、暗号化通信を行っている。</li> <li>・地方税ポータルセンタ(eLTAX)から審査システム(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。</li> <li>・審査システム(eLTAX)から税務総合支援システムまでは、運用拠点内において外部記録媒体によるデータの受け渡しを行っており、外部への持ち出しは行っていない。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
-	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	審査システム(eLTAX)は、団体内統合利用番号連携サーバ等との接続はない。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	審査システム(eLTAX)では、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・システムを使用する職員に対して、職員ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。 ・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。 ・操作内容は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、いつどのIDでログインしたのかを把握できるようにしている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	人事担当部署が職員の異動情報を把握又は公表次第、異動情報をシステム管理部署へ連絡している。これに基づき、システム管理部署が必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新」、「照会(個人番号可)」、「照会」、「権限なし」の権限を設定している。 ・設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。 ・権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[ 記録を残している ] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。
その他の措置の内容	・システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。 ・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持出しは禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、審査システム端末での外部記憶媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持出しができないようにしている。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	・「電子申告システム内の特定個人情報ファイルは、ソフトにより暗号化されているため、審査システム端末以外からデータを閲覧することはできない。 ・端末での外部記録媒体の使用を制限し、予期しないデータの取込み及び持出しができないようにしている。 ・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
-	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[ ] 委託しない
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク		
情報保護管理体制の確認	<b>【委託事項1・2】</b> ・委託契約で下記事項を規定し、確認している。 (1)責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出 (2)業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出 (3)再委託の承諾申請の提出 (4)作業担当者の名簿の提出 等 ・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。  <b>【委託事項3】</b> ・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。  <b>【委託事項4】</b> ・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。	
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[ 制限している ] <選択肢> 1) 制限している 2) 制限していない	
具体的な制限方法	<b>【委託事項1】</b> ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを開覧できないようにしている。  <b>【委託事項2】</b> ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを開覧できないようにしている。  <b>【委託事項3】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。  <b>【委託事項4】</b> ・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。 ・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの開覧・更新のおそれはない。	
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[ 記録を残している ] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない	
具体的な方法	<b>【委託事項1・2】</b> ・施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。 ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。  <b>【委託事項3】</b> ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。  <b>【委託事項4】</b> ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	
特定個人情報の提供ルール	[ 定めている ] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない	
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。	

	委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法	<p>【委託事項1・委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。</li> <li>・データセンタへの入室に際しては、静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。</li> <li>・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。</li> <li>・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。</li> <li>・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。</li> <li>・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</li> </ul>
特定個人情報の消去ルール		<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 定めている 2) 定めていない</p>
	ルール内容及びルール遵守の確認方法	<p>【委託事項1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約履行完了後に外部記憶媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定している。</li> <li>・消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等について報告書類等にて確認している。</li> </ul> <p>【委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理するサーバ内の特定個人情報は、委託事項1の委託先が消去することとしている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。</li> <li>・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。</li> <li>・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。</li> <li>・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。</li> <li>・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。</li> <li>・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要が生じた場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。</li> <li>・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</li> </ul>
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定		<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 定めている 2) 定めていない</p>
	規定の内容	<p>【委託事項1・委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で下記事項を規定している。</li> <li>(1) プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。</li> <li>(2) 外部記録媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックすること。</li> <li>(3) セキュリティ監査を実施する際は協力すること。</li> <li>(4) 委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告すること。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等</li> </ul>

再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	<p>【委託事項1・委託事項2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。</li> <li>委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。</li> <li>委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。</li> </ul> <p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再委託について禁止している。</li> </ul>	
その他の措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。</li> <li>委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
-		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [ ] 提供・移転しない		
リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転の記録	[ 記録を残している ]	<選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供の記録（提供を受ける者の名称、提供の日時、提供する特定個人情報の項目、その他主務省令で定める事項）を作成し、7年間保管する。</li> </ul>	
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査システム（eLTAX）を利用して地方税共同機構へ提供する特定個人情報については、納税者IDと個人番号のみの送信を行う。</li> <li>データ作成及び送信方法の手順を定め、管理者の承認を得た上で送信を行う。</li> </ul>	
その他の措置の内容	-	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>税務総合支援システムから審査システム（eLTAX）までは、同一センタ内又は同一執務室内において外部記録媒体によるデータの受渡しを行っており、外部への持ち出しは行っていない。</li> <li>審査システム（eLTAX）から地方税ポータルセンタ（eLTAX）までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>審査システム（eLTAX）から地方税ポータルセンタ（eLTAX）までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っており、決められた情報のみを提供するようにシステム上担保している。</li> <li>システム上、提供先として地方税共同機構以外を設定することはできない仕様になっている。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

・税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)までのデータの受け渡しに使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)は、施錠された保管庫で管理している。一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。  
 ・USBフラッシュメモリの使用にあたっては、管理簿を作成し、利用者を記録しているほか、データ消去の確認を行っている。

**6. 情報提供ネットワークシステムとの接続** [○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)

**リスク1: 目的外の入手が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク5: 不正な提供が行われるリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク**

リスクに対する措置の内容

リスクへの対策は十分か [ ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

**情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置**

**7. 特定個人情報の保管・消去**

**リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク**

①NISC政府機関統一基準群 [ 政府機関ではない ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している  
 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない

②安全管理体制 [ 十分に整備している ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している  
 3) 十分に整備していない

③安全管理規程

[ 十分に整備している ]

<選択肢>

- 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している  
3) 十分に整備していない

④安全管理体制・規程の職員への周知	[ 十分に周知している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<p><b>【紙媒体】</b>          ・業務上の必要に応じて申告データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p><b>【審査システム(サーバ)】</b>          ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。          ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っていると、入室に際しては静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p><b>【外部記録媒体】</b>          ・固定資産(償却資産)システムと審査システム間のデータ授受に使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)は、施錠された保管庫で管理している。</p>	
⑥技術的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<p><b>【審査システム】</b>          ・審査システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。          ・データはソフトにより暗号化されているため、審査システム端末以外からデータを閲覧することはできない。          ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。          ・地方税ポータルシステム(eLTAX)との接続は、LGWANを使用し、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p>	
⑦バックアップ	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

<p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p>	<p>[ 発生あり ]</p> <p style="text-align: right;">＜選択肢＞ 1) 発生あり                      2) 発生なし</p>
<p>その内容</p>	<p>①平成31年4月7日、晴海客船ターミナル「客船友の会」※の会員に対して、4月の入港スケジュール等を送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなくCC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生  (※) 晴海客船ターミナル「客船友の会」: 晴海客船ターミナルに入出港する客船を歓迎するために平成25年に発足した会</p> <p>②平成31年4月8日、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座の連携先団体(企業、大学等)の事務担当者に対して、東京都の担当者変更についてメール連絡した際、本来BCC欄に入れるべきメールアドレスを、宛先欄に入力して一斉送信したため、個人情報(メールアドレス)が流出する事故が発生</p> <p>③令和元年6月17日、「個人住宅建設資金融資あっせん制度」において、都から金融機関ごとに同制度の利用状況に関するデータをメールで送信する際に、1つの金融機関に送付したファイルに、当該金融機関以外の情報(個人住宅建設資金融資あっせん制度の利用者864人分の情報(氏名、融資額、前月及び当月利子補給対象元本額、償還内容、当月及び累計利子補給額、利率))を含んで送付した。</p> <p>④令和2年8月21日に東京都人権プラザにおいて開催した「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展のメディア向けカンファレンスの動画配信案内を(公財)東京都人権啓発センターの行事案内希望者に対して送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、CC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>⑤東京都電子調達システムにより印刷物の契約案件を公表した際、印刷物の配布先となる町会名のみを公表するところ、誤って中野区内の町会の代表者の氏名、住所及び電話番号を1月28日から2月3日までの間、公表してしまった。</p> <p>⑥助成金返還事務のため、ワンビシより平成29年度教育助成金調査票(B表)を預かっていた。ワンビシへの返却手続きを行った際に段ボール二箱分がないことが発覚した。当該段ボール箱は執務室内の空きスペースにて保管していた。</p> <p>⑦令和3年7月、都のインターンシップ関連イベントに係る告知メールを送信する際、都が過去に出展した民間企業主催の就職イベント参加者及び当該企業に対して都関連の採用情報の提供を希望した者のメールアドレスを、「BCC」欄ではなく「TO」欄に入力して一斉に送信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>⑧令和3年9月、東日本大震災都内避難者向けに作成する「都内避難者の皆様への定期便」の一部について、送付業務の受託者が誤って本人以外の避難者の宛名を記載して発送してしまい、氏名が流出する事故が発生した。</p> <p>⑨令和3年12月、都営住宅の毎月募集の申込者に対して、東京都住宅供給公社において、抽せん番号をお知らせする郵便はがきを発送する準備を行い、料金別納で郵便局に持ち込みを完了したつもりであったが、後日、郵便局に確認したところ、持ち込まれたことを示す書類がないことが判明した。申込者に電話で確認したところ、郵便はがきが届いていることを確認できなかったため、申込者の氏名、住所等が記載されたはがきを紛失する事故が発生した。</p>

再発防止策の内容	<p>①社員教育を実施し、個人情報保護法等関係法令等に則った対応について点検・実施を行う。</p> <p>②・平成31年4月9日に係会を開催し、情報管理の重要性について話し合うとともに、平成30年度に職員に対して周知した、個人情報等に関する注意喚起事項を改めて全員に配布・説明し、コンプライアンス意識の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他局での事故発生に係るプレス発表時等には、係内で情報共有するとともに、複数の宛先にメール送信の際のBCC利用・複数職員による確認の徹底していく。</li> <li>・メール送付に限らず、管理ミス・誤操作・紛失・置き忘れなど「うっかりミス」による個人情報の漏えい事故防止のため、個人情報管理徹底に関する周知を継続的に実施することで意識向上を図っていく。</li> <li>・生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長と共に、今回の事故について共有し、再発防止につなげていく。</li> </ul> <p>③メールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により、送信先及び添付ファイルの内容について確認することを徹底する。また、今後、再発防止のため、個人情報を厳正に管理するとともに、職員に対し、情報セキュリティの確保に向け指導等を徹底していく。</p> <p>④団体に対し、外部へ一斉送信する際は、メールアドレスをBCC欄に入力すべきことと、メール送信前に、複数の職員で宛先の確認作業を必ず行うことを、職員全員に改めて周知徹底するとともに、組織としての検証を行い、再発防止策を検討するよう指導した。</p> <p>⑤(1)事務フローの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起工部署の事務フローを、別紙1のとおり見直し、周知徹底を図る。</li> <li>・契約部署は、着手起案作成時及び発注図書登録時、電子調達システムに、起工部署から提出されたPDFデータを公表前の登録を行ってから印刷した上で、契約依頼文書に添付された仕様書と照合し、一致していることを確認する。また、この確認方法について、令和元年12月19日付経理部契約課長事務連絡「契約事務に係る情報漏えい等の防止策について」により配布されたチェックリストに追記した。</li> </ul> <p>(2)臨時支所コンプライアンス推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時支所コンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止に向け、上記事務フローの見直しの周知徹底を図った。</li> </ul> <p>⑥(1)個人情報の重要性を再確認し、高い危機意識をもって個人情報の適正な管理・運用を図るよう、改めて基本的な取扱いルールの徹底を図る。</p> <p>(2)書類の所在及び処理状況が明確に分かるような管理方法の整備や、文書廃棄の際の事務処理手順の整備など、書類管理の徹底に向けた仕組みの構築を図る。</p> <p>⑦(1)局内全職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、二度と同様の事故を起こさないよう、情報セキュリティ対策の確認を徹底する。</p> <p>(2)外部の複数の宛先に対してメールを送信する場合、「BCC」欄に入力するとともに、送信前に複数の職員によるチェックを徹底する。</p> <p>⑧これまで実施してきた委託事業者への発送完了時の確認のほか、委託事業者職員による宛名、住所の複数チェック等、発送作業での確認作業を確実に実施させるとともに、都においても個人情報を含む情報の適切な取扱いについて、さらなる徹底を図り、再発防止に努める。</p> <p>⑨(1)スケジュールの情報共有と進行管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発送に関わる者を含め、課全員が発送スケジュールや作業進捗状況を把握・共有する。また、管理監督職が発送作業の進捗管理を密に行うことで発送遅延や発送漏れを直ちに把握できるようにする。</li> </ul> <p>(2)発送前後の確認体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当日発送すべき郵便物が揃っているか、発送を担当している係全体でチェックする。発送担当者は、郵便局からの領収証を運搬業者から受け取った後に、発送物作成担当者に引き渡す。発送物作成担当者は、領収証等に担当係長・課長の確認押印を受ける。</li> </ul> <p>(3)紛失リスクの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発送予定日前にはがきが納品された場合であっても、その日のうちに郵便局へ持ち込み、はがきを長期間執務室に滞留させないようにする。</li> </ul>
⑩死者の個人番号	<p>[ 保管している ] &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 保管している 2) 保管していない</p>
具体的な保管方法	生存者の個人番号と同様の方法にて安全管理措置を実施している。
その他の措置の内容	バックアップデータについても、システムで使用している元データと同様の方法にて安全管理措置を実施している。
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>・「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を納税義務者等に提出してもらい、住所等を更新する。当該届は、主税局ホームページにも掲載されている。</p> <p>・納税通知書等の返戻調査時に新たな住所が判明すれば、最新の情報に更新している。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ] &lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 特に力を入れている 2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>

リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[ 定めている ] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> <li>・軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。</li> </ul> <p>【審査システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</li> <li>・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。</li> </ul> <p>【外部記録媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・USBフラッシュメモリに一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。</li> </ul>
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>	

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
③国税連携ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)は、地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて国税庁及び他地方公共団体としか繋がっていないことから、国税庁及び他道府県から送信される情報以外は入手できない。
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)では、法令等により定められた様式を用いることで、必要な情報以外を入手することを防止している。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	・特定個人情報の入手元である国税庁及び他道府県は、使用目的が法令に基づくものであることを理解した上で提供を行っている。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	・特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき、本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、都が国税庁及び他道府県から入手する際は番号法第16条が適用されない。
個人番号の真正性確認の措置の内容	・特定個人情報の入手元が番号法第16条の規定に基づき、本人確認を行った上で情報を入手していることが前提となっており、都が国税庁及び他道府県から入手する際は番号法第16条が適用されない。
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	・正確性の確保については、特定個人情報の入手元である国税庁に委ねられており、国税庁が申告内容に誤りがあれば是正を求めるなどの対応を行い、修正等行われた情報が国税庁や他道府県から送信されてくる。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	・国税庁から地方税ポータルセンタ(eLTAX)までは、専用回線を利用するとともに、暗号化通信を行っている。 ・地方税ポータルセンタ(eLTAX)から国税連携システム(eLTAX)までは、閉域網であるLGWANを利用するとともに、暗号化通信を行っている。 ・セキュリティについては、平成31年3月29日総務省告示第151号「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準」に定められた事項を順守するとともに、局内のセキュリティ実施手順において端末の管理に関する事項等を定め、順守することとしている。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
-	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)は、団体内統合利用番号連携サーバ等との接続はない。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	・国税連携システム(eLTAX)では、税務事務に係るデータのみを保有しているため、税務事務以外の情報と紐付けることはできない。
その他の措置の内容	-
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・国税連携システム(eLTAX)および国税データ閲覧機能を使用する職員に対して、職員ごとにユーザIDを割り当てるとともに、IDとパスワードによる認証を行っている。 ・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。 ・操作内容は、システム稼働当初から現在に至るまで操作ログとして保管されており、いつどのユーザIDでログインしたのかを把握できるようにしている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・人事担当部署が職員の異動情報を把握又は公表次第、異動情報をシステム管理部署へ連絡している。 ・これに基づき、システム管理部署が各ユーザIDに必要な権限を付与・削除している。
アクセス権限の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、「国税連携データ参照権あり」、「国税連携データ参照権なし」の権限を設定している。 ・設定済の内容については、毎年度末に見直しを行うことにより、付与する権限に過不足が生じないようにしている。 ・権限に変更を加えた際には、システム管理部署が権限設定状況を示した一覧表を更新することにより、どの部署にどのような権限が設定されているのかを把握できるようにしている。
特定個人情報の使用の記録	[ 記録を残している ] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。
その他の措置の内容	・システム管理部署は、不正な操作の疑いがある場合には、参照情報と業務内容の関係性を確認している。 ・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	・「東京都特定個人情報の保護に関する条例」で目的外利用は禁止されている。 ・局内の規定において、原則、情報資産の外部持出しを禁止している。 ・これらを担保する手段として、上記条例等を研修や自己点検表等で職員へ周知するとともに、国税連携システム端末での外部記録媒体の使用を制限すること等により、容易に情報資産の持出しができないようにしている。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税連携システム端末については、外部記憶媒体の使用が不可能であるため、情報資産の持ち出しはできない。</li> <li>・ハードコピー等の紙資料については、取扱いに細心の注意を払うよう、研修や自己点検表等により注意喚起している。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国税連携システム端末から印刷したハードコピー資料等の特定個人情報が記載されている紙資料について紛失や権限外の者に不正利用等されるリスクが想定されるが、紙資料については鍵の付いたロッカーに町名・氏名コード順にファイリングされて保管することで使用中のファイルがあれば分かるように並べており、退庁時には使用途中であっても必ずロッカーに全て返却し返却漏れがないか確認してから鍵を開けて退庁している。</li> <li>・退庁後に特定個人情報等の書類のしまい忘れや鍵の閉め忘れがないかなどについて、他部署の執務室を相互点検するなどの措置を定期的に行っている。</li> <li>・特定個人情報ファイルについては、インターネットと接続している端末に転記・保存することのないよう規定し、徹底する。</li> </ul>	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ] 委託しない	
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク	
情報保護管理体制の確認	<b>【委託事項1・2】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で下記事項を規定し、確認している。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 責任者、作業体制、連絡体制及び作業場所の提出</li> <li>(2) 業務従事者への遵守事項の周知及び実施報告の提出</li> <li>(3) 再委託の承諾申請の提出</li> <li>(4) 作業担当者の名簿の提出 等</li> </ol> </li> <li>・委託先がプライバシーマーク等を保有していることを確認している。</li> </ul> <b>【委託事項3】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。</li> </ul> <b>【委託事項4】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。</li> </ul>
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[ 制限している ] <選択肢> 1) 制限している      2) 制限していない
具体的な制限方法	<b>【委託事項1】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <b>【委託事項2】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。</li> <li>・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。</li> </ul> <b>【委託事項3】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。</li> </ul> <b>【委託事項4】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。</li> <li>・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</li> </ul>

<p>特定個人情報ファイルの取扱いの記録</p>	<p>[ 記録を残している ] &lt;選択肢&gt; 1) 記録を残している 2) 記録を残していない</p>
<p>具体的な方法</p>	<p>【委託事項1・2】 ・施錠された保管庫等での管理、管理状況の記録、管理記録の報告等を委託契約で規定している。 ・システムの全操作履歴(ユーザID、操作時間、操作内容等)を記録している。データベースに関しては、いつどの情報にアクセスし、抽出したのかが記録されている。また、操作履歴データは、暗号化により改竄や削除ができないようにしている。なお、記録は1年以上保存している。</p> <p>【委託事項3】 ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。</p> <p>【委託事項4】 ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</p>
<p>特定個人情報の提供ルール</p>	<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt; 1) 定めている 2) 定めていない</p>
<p>委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。</p>
<p>委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】 ・目的外使用の禁止、第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、情報の保管及び管理等に対する義務違反時の損害賠償の請求等について、委託契約で規定している。 ・データセンターへの入室に際しては、静脈認証を必要とする等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p> <p>【委託事項3】 委託契約で下記事項を規定している。 ・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。 ・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</p> <p>【委託事項4】 委託契約で下記事項を規定している。 ・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。 ・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。 ・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。 ・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</p>
<p>特定個人情報の消去ルール</p>	<p>[ 定めている ] &lt;選択肢&gt; 1) 定めている 2) 定めていない</p>

	<p>ルール内容及びルール遵守の確認方法</p>	<p>【委託事項1】 ・契約履行完了後に記録媒体上に含まれる当該委託業務に係る情報を全て消去することを、委託契約で規定しており、消去した情報項目、数量、消去方法及び消去日等を明示した書面の報告を求めている。</p> <p>【委託事項2】 ・管理するサーバ内の特定個人情報、委託事項1の委託先が消去することとしている。</p> <p>【委託事項3】 委託契約で下記事項を規定している。 ・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。 ・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。 ・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。 ・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。</p> <p>【委託事項4】 委託契約で下記事項を規定している。 ・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。 ・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。 ・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要がある場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。 ・処理完了後、溶解証明書毎月委託元へ提出する。</p>
<p>委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定</p>	<p>[ 定めている ]</p>	<p>&lt;選択肢&gt; 1) 定めている 2) 定めていない</p>
	<p>規定の内容</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】 ・委託契約で下記事項を規定している。 (1) プログラム、データ等が格納されたサーバ及び端末機器等は、適切なアクセス権限を設定すること。 (2) 電子媒体でやり取りするプログラム、データ等は、最新のパターンファイルを適用したウイルス対策ソフトでチェックする。 (3) セキュリティ監査を実施する際は協力すること。 (4) 委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく委託元に報告する。</p> <p>【委託事項3】 ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等</p> <p>【委託事項4】 ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等</p>
<p>再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保</p>	<p>[ 十分に行っている ]</p>	<p>&lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない</p>
	<p>具体的な方法</p>	<p>【委託事項1・委託事項2】 ・委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件を再委託先においても課している。 ・委託元が再委託先に対して実地調査を定期的に行い、適切な管理体制をとっていることを確認している。 ・委託先が再委託先の担当者名簿を提出するとともに、変更があった場合は遅滞なく報告させている。</p> <p>【委託事項3】 ・再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。</p> <p>【委託事項4】 ・再委託について禁止している。</p>
<p>その他の措置の内容</p>		<p>・委託に関する契約書や仕様書及び受託者から受領する誓約書等の書類については、文書等の取扱いに関する規定の保存期間に基づき保管している。 ・委託先に対し、作業場所へ業務に関係がない物の持込みを禁止する。</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[ 十分である ]</p>	<p>&lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている</p>
<p>特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[○] 提供・移転しない	
リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク			
特定個人情報の提供・移転の記録	[ ]	<選択肢> 1) 記録を残している	2) 記録を残していない
具体的な方法			
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ ]	<選択肢> 1) 定めている	2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法			
その他の措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[○] 接続しない(入手) [○] 接続しない(提供)	
リスク1： 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2： 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク3： 入手した特定個人情報が不正確であるリスク			
リスクに対する措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク4： 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク			
リスクに対する措置の内容			

リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク5: 不正な提供が行われるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク		
リスクに対する措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている      2) 十分である 3) 課題が残されている
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①NISC政府機関統一基準群	[ 政府機関ではない ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 2) 十分に遵守している 3) 十分に遵守していない 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
③安全管理規程	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 2) 十分に整備している 3) 十分に整備していない
④安全管理体制・規程の職員への周知	[ 十分に周知している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 2) 十分に周知している 3) 十分に周知していない
⑤物理的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【紙媒体】 ・業務上の必要に応じて閲覧データを印刷した場合には、文書等の取扱いに関する規定に基づき、施錠された書庫に保管している。</p> <p>【国税連携システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。 ・データセンタは監視カメラ及び有人による監視を行っているとともに、入室に際しては静脈認証を必要とし、持ち込む媒体・機器を制限する等、厳重なセキュリティ対策を行っている。</p>
⑥技術的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
	具体的な対策の内容	<p>【国税連携システム】 ・国税連携システム端末での外部記憶媒体の使用を制限し、予期しないデータの取り込み及び持ち出しができないようにしている。 ・サーバ、端末等の機器にはウイルス対策ソフトを適用するとともに、パターンファイルの更新を定期的に行うことにより、ウイルス感染を防止している。 ・地方税ポータルシステム(eLTAX)との接続は、LGWANを使用し、ファイアウォールを適用するとともに、接続状況を監視することにより、不正接続への対策を行っている。</p>
⑦バックアップ	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

<p>⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか</p>	<p>[ 発生あり ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 発生あり                      2) 発生なし</p>
<p>その内容</p>	<p>①平成31年4月7日、晴海客船ターミナル「客船友の会」※の会員に対して、4月の入港スケジュール等を送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなくCC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生 (※) 晴海客船ターミナル「客船友の会」:晴海客船ターミナルに入出港する客船を歓迎するために平成25年に発足した会</p> <p>②平成31年4月8日、「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座の連携先団体(企業、大学等)の事務担当者に対して、東京都の担当者変更についてメール連絡した際、本来BCC欄に入れるべきメールアドレスを、宛先欄に入力して一斉送信したため、個人情報(メールアドレス)が流出する事故が発生</p> <p>③令和元年6月17日、「個人住宅建設資金融資あっせん制度」において、都から金融機関ごとに同制度の利用状況に関するデータをメールで送信する際に、1つの金融機関に送付したファイルに、当該金融機関以外の情報(個人住宅建設資金融資あっせん制度の利用者864人分の情報(氏名、融資額、前月及び当月利子補給対象元本額、償還内容、当月及び累計利子補給額、利率))を含んで送付した。</p> <p>④令和2年8月21日に東京都人権プラザにおいて開催した「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ」展のメディア向けカンファレンスの動画配信案内を(公財)東京都人権啓発センターの行事案内希望者に対して送付する際、事務担当者が誤ってメールアドレスをBCC欄ではなく、CC欄に入力して発信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>⑤東京都電子調達システムにより印刷物の契約案件を公表した際、印刷物の配布先となる町会名のみを公表するところ、誤って中野区内の町会の代表者の氏名、住所及び電話番号を1月28日から2月3日までの間、公表してしまった。</p> <p>⑥助成金返還事務のため、ワンビシより平成29年度教育助成金調査票(B表)を預かっていた。ワンビシへの返却手続きを行った際に段ボール二箱分がないことが発覚した。当該段ボール箱は執務室内の空きスペースにて保管していた。</p> <p>⑦令和3年7月、都のインターンシップ関連イベントに係る告知メールを送信する際、都が過去に出展した民間企業主催の就職イベント参加者及び当該企業に対して都関連の採用情報の提供を希望した者のメールアドレスを、「BCC」欄ではなく「TO」欄に入力して一斉に送信したため、個人情報が流出する事故が発生した。</p> <p>⑧令和3年9月、東日本大震災都内避難者向けに作成する「都内避難者の皆様への定期便」の一部について、送付業務の受託者が誤って本人以外の避難者の宛名を記載して発送してしまい、氏名が流出する事故が発生した。</p> <p>⑨令和3年12月、都営住宅の毎月募集の申込者に対して、東京都住宅供給公社において、抽せん番号をお知らせする郵便はがきを発送する準備を行い、料金別納で郵便局に持ち込みを完了したつもりであったが、後日、郵便局に確認したところ、持ち込まれたことを示す書類がないことが判明した。申込者に電話で確認したところ、郵便はがきが届いていることを確認できなかったため、申込者の氏名、住所等が記載されたはがきを紛失する事故が発生した。</p>

	再発防止策の内容	<p>① 社員教育を実施し、個人情報保護法等関係法令等に則つた対応について点検・実施を行う。</p> <p>② 平成31年4月9日に係会を開催し、情報管理の重要性について話し合うとともに、平成30年度に職員に対して周知した、個人情報等に関する注意喚起事項を改めて全員に配布・説明し、コンプライアンス意識の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他局での事故発生に係るプレス発表時等には、係内で情報共有するとともに、複数の宛先にメール送信する際のBCC利用・複数職員による確認の徹底していく。</li> <li>メール送付に限らず、管理ミス・誤操作・紛失・置き忘れなど「うっかりミス」による個人情報の漏えい事故防止のため、個人情報管理徹底に関する周知を継続的に実施することで意識向上を図っていく。</li> <li>生活文化局情報セキュリティ委員会において、各部署の庶務担当課長と共に、今回の事故について共有し、再発防止につなげていく。</li> </ul> <p>③ メールによる連絡等を行う場合は、複数の担当者により、送信先及び添付ファイルの内容について確認することを徹底する。また、今後、再発防止のため、個人情報を厳正に管理するとともに、職員に対し、情報セキュリティの確保に向け指導等を徹底していく。</p> <p>④ 団体に対し、外部へ一斉送信する際は、メールアドレスをBCC欄に入力すべきことと、メール送信前に、複数の職員で宛先の確認作業を必ず行うことを、職員全員に改めて周知徹底するとともに、組織としての検証を行い、再発防止策を検討するよう指導した。</p> <p>⑤ (1) 事務フローの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>起工部署の事務フローを、別紙1のとおり見直し、周知徹底を図る。</li> <li>契約部署は、着手起案作成時及び発注図書登録時、電子調達システムに、起工部署から提出されたPDFデータを公表前の登録を行ってから印刷した上で、契約依頼文書に添付された仕様書と照合し、一致していることを確認する。また、この確認方法について、令和元年12月19日付経理部契約課長事務連絡「契約事務に係る情報漏えい等の防止策について」により配布されたチェックリストに追記した。</li> </ul> <p>(2) 臨時支所コンプライアンス推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨時支所コンプライアンス推進委員会を開催し、再発防止に向け、上記事務フローの見直しの周知徹底を図った。</li> </ul> <p>⑥ (1) 個人情報の重要性を再確認し、高い危機意識をもって個人情報の適正な管理・運用を図るよう、改めて基本的な取扱いルールの徹底を図る。</p> <p>(2) 書類の所在及び処理状況が明確に分かるような管理方法の整備や、文書廃棄の際の事務処理手順の整備など、書類管理の徹底に向けた仕組みの構築を図る。</p> <p>⑦ (1) 局内全職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、二度と同様の事故を起こさないよう、情報セキュリティ対策の確認を徹底する。</p> <p>(2) 外部の複数の宛先に対してメールを送信する場合、「BCC」欄に入力するとともに、送信前に複数の職員によるチェックを徹底する。</p> <p>⑧ これまで実施してきた委託事業者への発送完了時の確認のほか、委託事業者職員による宛名、住所の複数チェック等、発送作業での確認作業を確実に実施させるとともに、都においても個人情報を含む情報の適切な取扱いについて、さらなる徹底を図り、再発防止に努める。</p> <p>⑨ (1) スケジュールの情報共有と進行管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発送に関わる者を含め、課全員が発送スケジュールや作業進捗状況を把握・共有する。また、管理監督職が発送作業の進捗管理を密に行うことで発送遅延や発送漏れを直ちに把握できるようにする。</li> </ul> <p>(2) 発送前後の確認体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当日発送すべき郵便物が揃っているか、発送を担当している係全体でチェックする。発送担当者は、郵便局からの領収証を運搬業者から受け取った後に、発送物作成担当者に引き渡す。発送物作成担当者は、領収証等に担当係長・課長の確認押印を受ける。</li> </ul> <p>(3) 紛失リスクの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発送予定日にはがきが納品された場合であっても、その日のうちに郵便局へ持ち込み、はがきを長期間執務室に滞留させないようにする。</li> </ul>
⑩ 死者の個人番号	[ 保管している ]	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 保管している                      2) 保管していない</p>
	具体的な保管方法	生存者の個人番号と同様の方法にて安全管理措置を実施している。
	その他の措置の内容	バックアップデータについても、システムで使用している元データと同様の方法にて安全管理措置を実施している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<p style="text-align: right;">＜選択肢＞</p> <p>1) 特に力を入れている              2) 十分である</p> <p>3) 課題が残されている</p>
リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク		

<p>リスクに対する措置の内容</p>	<p>・国税庁・税務署に提出された所得税の訂正申告、修正申告、更正決議書等についてもデータの提供を受けており最新情報の取り込み処理も行っている。</p>
<p>リスクへの対策は十分か</p>	<p>[            十分である            ]      &lt;選択肢&gt;  1) 特に力を入れている            2) 十分である  3) 課題が残されている</p>

リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
消去手順	[ 定めている ] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	<p>【紙媒体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄等に関する規定に基づき、保存期間経過後、職員の立会いのもとで溶解等により廃棄を行っている。運搬・廃棄にあたっては、委託先から適切に処理する旨の誓約書を徴取している。また、廃棄後にすべての書類等を廃棄したことを示す溶解証明を徴取している。</li> <li>・軽易な文書(資料文書)については、事務遂行上必要な期間の終了する日をもって随時に廃棄を行っている。</li> </ul> <p>【国税連携システム(サーバ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</li> <li>・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。</li> </ul>
その他の措置の内容	—
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<p>文書の保管契約、文書廃棄の溶解処理に係る運搬契約、文書廃棄の溶解処理契約において、「公文書等を一片たりとも散逸及び抜き取ることなく、またその内容や知り得た事項を外に漏らさず契約書の内容を厳守して処理を行う」旨の誓約書を委託業者から徴取するとともに、仕様書において、文書の安全管理や秘密の保護、作業方法、業者の資格等様々な条件を定め、リスクに対する措置を行っている。</p>	

## IV その他のリスク対策 ※

1. 監査	
①自己点検	[ 十分に行っている ] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的なチェック方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、サイバーセキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局サイバーセキュリティ委員会へ報告している。</li> <li>・国税連携システム(eLTAX)については、「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準(平成25年総務省告示第206号)」の達成状況について、自己評価を実施している。</li> </ul>
②監査	[ 十分に行っている ] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な内容	<p>1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による特定個人情報保護監査を所属ごとに3年に1回実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検結果の確認</li> <li>・情報資産台帳・情報処理機器等の保有状況簿の確認</li> <li>・情報資産の保管・持ち出し等に係る帳票等の確認</li> <li>・執務室の視察</li> </ul> <p>2. 外部監査 以下の観点で、税務総合支援システム等を対象とした外部監査人による監査を2年に一度実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ機器等に対する脆弱性診断</li> <li>・セキュリティポリシー遵守や運用管理体制に関するヒアリング</li> </ul> <p>3. その他 国税連携システム(eLTAX)については、情報セキュリティ監査(外部監査)を実施している。</p> <p>また、地方税法ポータルセンタ(eLTAX)については、運営する地方税共同機構が、毎年度、情報セキュリティ監査(外部監査)を受けている。</p>
2. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>全職員を対象にサイバーセキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の悉皆研修</li> <li>・個人端末からアクセスするeラーニング研修(理解度が基準に達しないと修了できない)</li> <li>・新規採用職員や他局転入職員等を対象とした研修</li> </ul> <p>なお、未受講者については、翌年度同様の研修を受講させている。また、eラーニングについては、システムにより受講管理を実施し、未受講者に受講を促すことで、未受講者が出ないようにしている。</p>
3. その他のリスク対策	
-	

## V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	東京都主税局資産税部計画課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階中央 03-5388-3002
②請求方法	法令等で定める様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
特記事項	請求方法、様式等について東京都公式ホームページ上で分かりやすく表示。
③手数料等	[ 有料 ] <選択肢> 1) 有料 2) 無料 (手数料額、納付方法: 納付書により、実費相当分(10円/1枚)の手数料を納付する。 )
④個人情報ファイル簿の公表	[ 行っていない ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
個人情報ファイル名	-
公表場所	-
⑤法令による特別の手続	-
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	-
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	東京都主税局資産税部固定資産評価課 163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階北側 03-5388-3014
②対応方法	問合せの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

## VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	
②実施日・期間	
③期間を短縮する特段の理由	
④主な意見の内容	
⑤評価書への反映	
3. 第三者点検	
①実施日	
②方法	
③結果	
4. 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②個人情報保護委員会による審査	

### (別添3)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	I 1. ②	・地方税法に基づき、東京都特別区内の固定資産(償却資産)の所有者(償却資産課税台帳に所有者として登録されている者)に対し、...	<追記> ・国税庁・税務署へ提出された所得税申告書等データを国税連携システムで閲覧する。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 2. システム2②	②税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)への提供:プレ申告データ	②税務総合支援システムから審査システム(eLTAX)への提供:プレ申告データ、本人確認用データ	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 2. システム4	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	I 3.	①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル ②電子申告審査システム事務ファイル	<追記> ③国税連携ファイル	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	(別添1)事務の内容	・事務フロー図 矢印①～② ・備考 ①～②	<追記> ・事務フロー図 矢印⑩～⑫、⑭、ファイル①、ファイル②、ファイル③、委託①1、委託①2、委託①3、委託②、委託③、システム構成 ・備考 ⑩～⑫、⑭	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」、「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)3. ①	その他(本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX)、税務総合支援システム)	その他(本人又は本人の代理人→地方税ポータルセンタ(eLTAX))	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	II (②)3. ⑧	申請内容について、システム登録を行う。	<追記> 一般社団法人地方税電子化協議会へ電子データを提供する。	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)5.	記載なし	<新規追加>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (②)6. ①	【審査システム(eLTAX)】 特定個人情報を保管するデータセンターは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、...	<追記> 【外部記録媒体】 ・固定資産(償却資産)システムと審査システム間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)は、施錠された保管庫で管理している。	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	II (2)6. ③	<p>【特定個人情報ファイル】 課税から収入までの一連のサイクルを完了した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき削除している。</p>	<p>【審査システム(サーバ)】 ・課税から収入までの一連のサイクルを完了し保存年限を経過した課税データについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。 ・一般社団法人地方税電子化協議会への提供が完了したデータについて、電子データの削除等に関する規定に基づき、委託先によるバッチ処理により削除している。</p> <p>【外部記録媒体】 ・固定資産税(償却資産)システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)については、バックアップ用保存期間の経過後、委託先が手作業でデータを消去している。 ・同目的に使用するUSBフラッシュメモリについては、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。</p>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	II (3)	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	III (1)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保 具体的な方法	<p>【委託事項1、委託事項2】 委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件が再委託先においても課している。...</p> <p>【委託事項3】 再委託について禁止している。</p>	<p>【委託事項1】 委託元と委託先の間で取り交わされている契約内容と同等の条件が再委託先においても課している。...</p> <p>【委託事項2、委託事項3】 再委託について禁止している。</p>	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	III (1)7. ⑨ III (2)7. ⑨	平成27年発生分の重大事故を記載	平成28年～平成30年の重大事故を記載	事前	新規事項が発生したため
平成30年8月13日	III (2)2. リスク3 個人番号の真正性確認の措置の内容	<p>【申告書(電子申告)】 ・番号法の規定に基づき、地方公共団体情報システム機構へ確認する方法により、個人番号の真正性確認の措置をとる。</p>	<p>&lt;追記&gt; ・一般社団法人地方税電子化協議会による、申告データと真正性確認済の個人番号情報との突合により、当該申告データ上の個人番号の真正性確認の措置をとる。</p>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年8月13日	Ⅲ(②)3. 特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	・局内の規定において、調査時に個人情報を持ち出す場合は、その都度、事前に情報セキュリティ責任者の許可を要する旨規定されている。また、持ち出す個人情報を運搬するバック等については、常に肌身から離すことがないよう、最大限の注意を払うよう規定されている。	<削除>	事前	実態に合わせて修正
平成30年8月13日	Ⅲ(②)5.	記載なし	<新規追加>	事前	「②電子申告審査システム事務ファイル」に係る重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅲ(③)	記載なし	<新規追加>	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅳ1. ① 具体的なチェック方法	・情報セキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、情報セキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局情報セキュリティ委員会へ報告している。	<追記> ・国税連携システム(eLTAX)については、「電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術基準及び情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性を確保するために必要な事項に関する基準(平成25年総務省告示第206号)」の達成状況について、自己評価を実施している。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	Ⅳ1. ② 具体的な内容	1. 内部監査 以下の観点で内部監査人による監査を毎年実施している(2~3年サイクルで全部署を完了している)。 ...	<追記> 3. その他 国税連携システム(eLTAX)については、情報セキュリティ監査(外部監査)を実施している。	事前	「③国税連携ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成30年8月13日	V1. ①	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階中央 03-5388-3003	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階中央 03-5388-3002	事前	執務室の変更のため
平成30年8月13日	V2. ①	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎20階北側 03-5388-3014	163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎23階北側 03-5388-3014	事前	執務室の変更のため
平成30年10月3日	Ⅱ(①)4. 委託事項2	記載事項無し	「委託事項2」に係る全項目追加	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅱ(②)4. 委託事項2	記載事項無し	「委託事項2」に係る全項目追加	事前	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月3日	Ⅱ(③)4. 委託事項2	記載事項無し	「委託事項2」に係る全項目追加	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 情報保護管理体制の確認	【委託事項1・委託事項3】	【委託事項1・委託事項2・委託事項3】	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	記載事項無し	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、該当委託先はサーバ管理のみ使用するため、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の提供ルール 委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	【委託事項1】	【委託事項1・委託事項2】	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の消去ルール ルールの内容及びルール遵守の確認方法	記載事項無し	【委託事項2】 ・委託先は業務の過程で特定個人情報ファイルを保有しないため、電子データを消去する必要はない。	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	【委託事項1】	【委託事項1・委託事項2】	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(①)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	【委託事項1】	【委託事項1・委託事項2】	事前	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成30年10月3日	Ⅲ(②)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	記載事項無し	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、該当委託先はサーバ管理のみ使用するため、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(②)4. 特定個人情報の消去ルール  ルールの内容及びルール遵守の確認方法	記載事項無し	【委託事項2】 ・委託先は業務の過程で特定個人情報ファイルを保有しないため、電子データを消去する必要はない。	事前	実態に合わせて修正
平成30年10月3日	Ⅲ(③)4. 特定個人情報の消去ルール  ルールの内容及びルール遵守の確認方法	記載事項無し	【委託事項2】 ・委託先は業務の過程で特定個人情報ファイルを保有しないため、電子データを消去する必要はない。	事前	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月5日	(別添1)事務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務フロー図 矢印①～⑥</li> <li>・備考 ①～⑥</li> <li>・ファイル①、ファイル②、ファイル③</li> <li>・委託①1、委託①2、委託①3、委託①4、委託②、委託③</li> <li>・システム構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;追記&gt;</li> <li>・委託①5</li> </ul>	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	II (①)4. 委託の有無	4件	5件	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	II (①)4. 委託事項1	名称: 税務総合支援システム維持管理及び運用業務委託 ①委託内容: 税務システム及び関連システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等 ⑨再委託事項: 税務総合支援システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部	名称: 税務総合支援システム維持管理委託 ①委託内容: 税務総合支援システム及び関連システムの仕様変更、障害対応等 ⑨再委託事項: 税務総合支援システムの仕様変更、障害対応等の一部	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	II (①)4. 委託事項5	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	II (②)4. 委託事項1	①委託内容: 電子申告審査システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等 ⑨再委託事項: 税務総合支援システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部	①委託内容: 電子申告審査システム及び関連システムの仕様変更、障害対応等 ⑨再委託事項: 電子申告審査システムの仕様変更、障害対応等の一部	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	II (③)4. 委託事項1	①委託内容: 国税連携システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等 ⑨再委託事項: 国税連携システムの仕様変更、稼働監視、バッチ処理、障害対応等の一部	①委託内容: 国税連携システムの仕様変更、障害対応等 ⑨再委託事項: 国税連携システムの仕様変更、障害対応等の一部	事前	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月5日	II (③)6. 特定個人情報の保管・消去 ①保管場所	【国税連携システム(サーバ)】 特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、国土交通省、東京都ないの各区市が公表する浸水予想区域図及びハザードマップにおいて、2・0m以上浸水する場所に指定されていないこと、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び停電時にも機器の稼働を止めないための非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。	【国税連携システム(サーバ)】 特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	III (①)4. 情報管理体制の確認	【委託事項1・委託事項2・委託事項3】 ・再委託の承諾申請の提出	【委託事項1・委託事項2・委託事項3】 ・再委託の承諾申請の提出(委託事項1・委託事項2のみ)	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	III (①)4. 情報管理体制の確認	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	III (①)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 具体的な制限方法	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	III (①)4. 特定個人情報の提供ルール 委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	III (①)4. 特定個人情報の消去ルール ルール内容及びルール遵守の確認方法	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月5日	Ⅲ(①)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	【委託事項3】 ・委託契約で下記事項を規定している。 (1)・・・実地調査及び指導すること	【委託事項3】 ・委託契約で下記事項を規定している。 (1)・・・委託元による実地調査及び指導	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	Ⅲ(①)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	記載事項無し	「委託事項5」に係る全項目追加	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	Ⅲ(①)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	【委託事項3・委託事項4】	【委託事項3・委託事項4・委託事項5】	事前	「①固定資産税(償却資産)課税事務ファイル」に係る事務の重大な変更にあたるため
平成31年3月5日	Ⅲ(③)7. 特定個人情報の保管・消去 ⑤物理的対策	【国税連携システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、国土交通省、東京都ないの各市区市が公表する浸水予想区域図及びハザードマップにおいて、2・0m以上浸水する場所に指定されていないこと、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。	【国税連携システム(サーバ)】 ・特定個人情報を保管するデータセンタは、都市計画法における防火・準防火地域に指定されていること、サーバ室等へ滞りなく電力を供給できる電源設備及び非常用自家発電設備を備えていること等の防災性を重視した条件により、選定している。	事前	実態に合わせて修正
平成31年3月5日	I 2. システム2 ②システムの機能	・地方税ポータルシステム(eLTAX)は、…一般社団法人地方税電子化協議会が構築したシステムであり…	<括弧書きを追記> ・地方税ポータルシステム(eLTAX)は、…一般社団法人地方税電子化協議会(平成31年4月より地方税共同機構へ移行)が構築したシステムであり…		平成30年度税制改正による(平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月5日	I 2. システム2 ②システムの機能	・本人確認用データを…一般社団法人地方税電子化協議会の…	<名称を変更> ・本人確認用データを…地方税共同機構の…		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	I 2. システム4 ②システムの機能	・国税連携システム(eLTAX)は、…一般社団法人地方税電子化協議会が構築したシステムであり…	<括弧書きを追記> ・国税連携システム(eLTAX)は、…一般社団法人地方税電子化協議会(平成31年4月より地方税共同機構へ移行)が構築したシステムであり…		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	II ②)3. 特定個人情報の入手・使用  ⑧使用方法	・一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> ・地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	II ②)5. 特定個人情報の提供・移転 (委託に伴うものを除く) 提供先1 ②提供先における用途 ⑦時期・頻度	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	II ②)6. 特定個人情報の保管・消去  ③消去方法	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	II ③)2. 基本情報  ⑤保有開始日	平成31年1月予定	<一部削除> 平成31年1月		保有開始予定日経過のため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成31年3月5日	Ⅲ(②)2. リスク3 個人番号の真正性確認の措置の内容	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	Ⅲ(②)5. リスク1 特定個人情報の提供・移転に関するルール ルールの内容及びルール順守の確認方法	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	Ⅲ(②)5. リスク3 リスクに対する措置の内容	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
平成31年3月5日	Ⅳ1. 監査 ②監査 具体的な内容	一般社団法人地方税電子化協議会	<名称を変更> 地方税共同機構		平成30年度税制改正による (平成31年4月1日地方税共同機構設立、同日、一般社団法人地方税電子化協議会解散、同協議会の権利義務を機構に承継)
	(別添1)事務の内容	・事務フロー図 矢印①～⑳ ・備考 ①～㉔ ・ファイル①、ファイル②、ファイル③ ・委託①1、委託①2、委託①3、委託①4、委託①5、委託②、委託③ ・システム構成	<削除> 委託①5	事後	実態に合わせて修正
	Ⅱ(①)4. 委託の有無	5件	3件	事後	実態に合わせて修正
	Ⅱ(①)4. 委託事項5	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	II (2)5 ①法令上の根拠	番号法第9条第3項、第19条第1号	番号法第9条第4項、第19条第1号	事後	法律改正による項番ずれ
	III (1)4. 情報管理体制の確認	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	III (1)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	III (1)4. 特定個人情報の提供ルール  委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	III (1)4. 特定個人情報の消去ルール  ルール内容及びルール遵守の確認方法	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	III (1)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	委託事項5	「委託事項5」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	III (1)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	委託事項5	「委託事項5」に係る項目削除	事後	実態に合わせて修正
	(別添1)事務の内容	・事務フロー図 矢印①～⑳ ・備考 ①～㉔ ・ファイル①、ファイル②、ファイル③ ・委託①1、委託①2、委託①3、委託①4、委託①5、委託②、委託③ ・システム構成	<削除> 委託①3	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅱ(①)4. 委託事項3	委託事項3	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 情報管理体制の確認	【委託事項1・委託事項2・委託事項3】	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	委託事項3	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の提供ルール  委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	委託事項3	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の消去ルール  ルールの内容及びルール遵守の確認方法	委託事項3	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	委託事項3	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	【委託事項1・委託事項2・委託事項3】	「委託事項3」に係る全項目削除	事後	実態に合わせて修正
	Ⅱ(②)4. 委託事項2	税務総合支援システム関連システム運用委託	税務総合支援システム運用委託	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅱ(③)4. 委託事項2	税務総合支援システム関連システム運用委託	税務総合支援システム運用委託	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)3. リスク2 ユーザ認証の管理 具体的な管理方法	・パスワードは3か月に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	事後	実態に合わせて修正(要綱上の表現に統一)
	Ⅲ(①)3. リスク2 その他の措置の内容	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 具体的な制限方法	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)3. リスク2 ユーザ認証の管理 具体的な管理方法	・パスワードは3か月に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)3. リスク2 アクセス権限の管理 具体的な管理方法	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新・参照可」、「参照のみ可」、「更新・参照不可」の権限を設定している。	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、システムの機能ごとに「更新」、「照会(個人番号可)」、「照会」、「権限なし」の権限を設定している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)3. リスク2 その他の措置の内容	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 具体的な制限方法	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、該当委託先はサーバ管理のみ使用するため、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)3. リスク2 ユーザ認証の管理 具体的な管理方法	・パスワードは3か月に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	・パスワードは90日に1度変更しなければならず、システム上も、同頻度でのパスワード変更を利用の必須条件としている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)3. リスク2 アクセス権限の管理 具体的な管理方法	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、「データ管理・閲覧可」、「閲覧のみ可」の権限を設定している。	・アクセス権限については、システム管理部署が全ての権限を一元的に管理しており、操作者の所属及び業務に合わせて、「国税連携データ参照権あり」、「国税連携データ参照権なし」の権限を設定している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)3. リスク2 その他の措置の内容	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で上記作業を行うことについて職員に周知している。	・不正アクセスを未然に防ぐため、毎年実施する研修で事例を取り上げる等により職員への啓発を実施している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限 具体的な制限方法	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、該当委託先はサーバ管理のみ使用するため、当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	【委託事項2】 ・委託先が使用するユーザIDは、局内のIDに関する規定に基づき、委託元が割り当てを行っている。 ・ユーザIDの設定に際しては、用途を確認した上で必要最小限の権限のみ付与し、使用する期間のみ有効とし、有効期間が経過した場合には当該ユーザIDでは特定個人情報ファイルを閲覧できないようにしている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)・②・③)7. 特定個人情報の保管・消去 リスク1⑨ その内容	(平成29年から平成30年までの重大事故について記載)	(平成31年から令和3年までの重大事故について記載)	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(①・②・③)7. 特定個人情報の保管・消去 リスク1⑨ 再発防止策の内容	(平成29年から平成30年までの重大事故について記載)	(平成31年から令和3年までの重大事故について記載)	事後	実態に合わせて修正
	IV 1. 監査 ①自己点検 具体的なチェック方法	・情報セキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、情報セキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局情報セキュリティ委員会へ報告している。	・サイバーセキュリティ責任者・個人情報管理責任者及び全職員は、毎年度1回以上、点検表に基づき、職場の文書管理、サイバーセキュリティ及び個人情報安全管理に関する点検を行っている。点検結果については、主税局サイバーセキュリティ委員会へ報告している。	事後	実態に合わせて修正
	IV 1. 監査 ②監査 具体的な内容	以下の観点で内部監査人による監査を毎年実施している(2～3年サイクルで全部署を完了している)。	以下の観点で内部監査人による特定個人情報保護監査を所属ごとに3年に1回実施している。	事後	実態に合わせて修正
	IV 2. 従業員に対する教育・啓発 具体的な内容	全職員を対象に情報セキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。 ・3年に1回の悉皆研修	全職員を対象にサイバーセキュリティ・個人情報保護の研修を実施している。研修の目的は、個人情報保護の重要性及び適正管理等に関する理解を深め、個人情報保護の遵守を徹底することである。具体的には、以下の研修を実施している。 ・毎年の悉皆研修	事後	実態に合わせて修正
	V.開示請求、問合せ 1 ③手数料等	納付書により、実費相当分(20円/1枚)の手数料を納付する。	納付書により、実費相当分(10円/1枚)の手数料を納付する。	事後	実態に合わせて修正
	(別添1)事務の内容	・事務フロー図 矢印①～②⑥ ・備考 ①～②⑥ ・ファイル①、ファイル②、ファイル③ ・委託①1、委託①2、委託①3、委託①4、委託①5、委託②、委託③ ・システム構成	・事務フロー図 矢印②⑦～②⑨追加 ・委託①4、委託①5、委託②3、委託②4、委託③3、委託③4追加 ・外部記録媒体をHDDからUSBに変更 ・点線矢印②-2を④-2に変更 ・点線矢印②4-2を②3-2に変更 ・【凡例】の名称を変更  ・備考②⑦～②⑨追加 ・備考④-2記載追加 ・備考②3-2記載追加 ・備考②4-2記載修正	事後	実態に合わせて修正
	II(①)4. 委託の有無	3件	5件	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	II (①)4. 委託事項1 ①委託内容	電子申告審査システムの仕様変更、障害対応等	電子申告審査システムの仕様変更、障害対応・本人確認用データの作成等	事後	実態に合わせて修正
	II (①)4. 委託事項	—	委託事項4「文書保存箱保管等委託」 委託事項5「都税事務所等保管文書の溶解処理に係る委託」を追加	事後	実態に合わせて修正
	II (②)4. 委託の有無	2件	4件	事後	実態に合わせて修正
	II (②)4. 委託事項	—	委託事項3「文書保存箱保管等委託」 委託事項4「都税事務所等保管文書の溶解処理に係る委託」を追加	事後	実態に合わせて修正
	II (②)6特定個人情報の保管・消去 ①保管場所	【外部記録媒体】 ・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク・USBフラッシュメモリ)は、施錠された保管庫で管理している。	【外部記録媒体】 ・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)は、施錠された保管庫で管理している。	事後	実態に合わせて修正
	II (②)6特定個人情報の保管・消去 ③消去方法	【外部記録媒体】 ・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(ハードディスク)については、一定の保存期間の経過後、委託先が手作業でデータを消去している。 ・同目的に使用するUSBフラッシュメモリについては、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。	【外部記録媒体】 ・税務総合支援システムと審査システム(eLTAX)の間のデータ授受に使用する外部記録媒体(USBフラッシュメモリ)については、データ移行後直ちに、職員が手作業でデータを消去している。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅱ(③)4. 委託の有無	2件	4件	事後	実態に合わせて修正
	Ⅱ(③)4. 委託事項	—	委託事項3「文書保存箱保管等委託」 委託事項4「都税事務所等保管文書の溶解処理に係る委託」を追加	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 情報管理体制の確認	—	【委託事項4】 ・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。  【委託事項5】 ・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報ファイルの閲覧 者・更新者の制限  具体的な制限方法	—	<p>【委託事項4】            委託契約で下記事項を規定している。            ・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。</p> <p>【委託事項5】            ・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。            ・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</p>	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	III(①)4. 特定個人情報の提供ルール  特定個人情報ファイルの取扱いの記録	—	【委託事項4】 ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。  【委託事項5】 ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の提供ルール  委託元と委託先間の提供に 関するルール内容及び ルール遵守の確認方法	—	<b>【委託事項4】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。 ・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。  <b>【委託事項5】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。 ・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。 ・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。 ・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(①)4. 特定個人情報の消去ルール  ルール内容及びルール遵守の確認方法	—	<b>【委託事項4】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。 ・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。 ・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。 ・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。 <b>【委託事項5】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。 ・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。 ・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要が生じた場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	—	<b>【委託事項4】</b> ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等  <b>【委託事項5】</b> ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(①)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	—	【委託事項4】 ・再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。  【委託事項5】 ・再委託について禁止している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)3 リスク1 宛名システム等における措置の内容	都における宛名システム等との接続はない。	団体内統合利用番号連携サーバ等との接続はない。	事後	用語の整理

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 情報管理体制の確認	—	<p>【委託事項3】 ・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。</p> <p>【委託事項4】 ・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。</p>	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	—	<p>【委託事項3】 委託契約で下記事項を規定している。 ・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。</p> <p>【委託事項4】 ・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。 ・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</p>	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 特定個人情報の提供ルール  特定個人情報ファイルの取扱いの記録	—	<b>【委託事項3】</b> ・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。  <b>【委託事項4】</b> ・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 特定個人情報の提供ルール  委託元と委託先間の提供に 関するルール内容及び ルール遵守の確認方法	—	<p>【委託事項3】            委託契約で下記事項を規定している。            ・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。            ・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</p> <p>【委託事項4】            委託契約で下記事項を規定している。            ・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。            ・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。            ・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。            ・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</p>	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 特定個人情報の消去ルール  ルール内容及びルール遵守の確認方法	—	<b>【委託事項3】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。 ・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。 ・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。 ・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。 <b>【委託事項4】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。 ・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。 ・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要が生じた場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	—	<b>【委託事項3】</b> ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等  <b>【委託事項4】</b> ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(②)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	—	<b>【委託事項3】</b> ・再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。  <b>【委託事項4】</b> ・再委託について禁止している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)3 リスク1 宛名システム等における措置の内容	都における宛名システム等との接続はない。	団体内統合利用番号連携サーバ等との接続はない。	事後	用語の整理

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(③)4. 情報管理体制の確認	—	<p>【委託事項3】 ・現場を総括する業務責任者を選任し委託元に届け出る旨を、委託契約で規定している。</p> <p>【委託事項4】 ・責任者及び業務従事者の名簿を提出する旨を、委託契約で規定している。</p>	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)4. 特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限  具体的な制限方法	—	<p>【委託事項3】 委託契約で下記事項を規定している。 ・再委託業務を除き、作業員には正社員を充て、委託者の求めに応じて作業員の身分を証する書面等を提出する。</p> <p>【委託事項4】 ・委託契約で、一連の業務を委託先が自ら行うことを規定している。 ・搬入された箱は開封することなく処理することを委託契約で規定しているため、特定個人情報ファイルの閲覧・更新のおそれはない。</p>	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(③)4. 特定個人情報の提供ルール  特定個人情報ファイルの取扱いの記録	—	<p>【委託事項3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規預入れ、保管、配送、返却、解約及び廃棄処理実績について、内訳書を毎月提出する。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業完了後、委託先と委託元の双方が箱数の確認印を押印した「作業数量確認書」を作成し、毎月委託元へ提出する。</li> <li>・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。</li> </ul>	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(③)4. 特定個人情報の提供ルール  委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法	—	<p>【委託事項3】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配送及び引取りは、施錠可能なコンテナ車を使用する。</li> <li>・配送及び引取りの際は、従事する作業員は写真付き証明書(社員証等)を提示するとともに、委託元職員に対して配送及び引取りの事実を証する書面を交付する。</li> </ul> <p>【委託事項4】</p> <p>委託契約で下記事項を規定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引渡しの際、委託元に身分証明書を提示し、確認を受ける。</li> <li>・運搬にあたっては、荷台を施錠するとともに、委託元職員が随行する。</li> <li>・委託先作業員は、一連の作業の際、運搬車から離れてはならず、作業においては文書保存箱の内容物を一片たりとも散逸、抜取り等してはならない。</li> <li>・搬入された箱はほかの場所に一時保管することなく直ちに処理を開始し、その日のうちに処理を終える。</li> </ul>	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	III(③)4. 特定個人情報の消去ルール  ルール内容及びルール遵守の確認方法	—	<b>【委託事項3】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・廃棄処理は、秘密が漏えいすることのないよう、箱ごと溶解する方法で行う。 ・廃棄処理の実施にあたっては、事前に委託元と委託先とで協議の上、実施計画を定める。 ・都職員の要求があった場合には、廃棄処理への立会いを認める。 ・廃棄処理を終了したときは、速やかに委託元の担当者に報告し、後日廃棄処理の完了届を提出する。 <b>【委託事項4】</b> 委託契約で下記事項を規定している。 ・搬入された文書保存箱を開封することなく直接溶解槽に投入し、処理する。 ・処理に際して、委託元職員の立会いを認める。 ・機械トラブル等やむを得ない理由により箱を開封する必要が生じた場合は、委託元の監視のもとで開封する。この場合、内容物を直ちに溶解槽に投入し、一片たりとも散逸、抜き取り等してはならない。 ・処理完了後、溶解証明書を毎月委託元へ提出する。	事後	実態に合わせて修正
	III(③)4. 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定  規定の内容	—	<b>【委託事項3】</b> ・目的外使用の禁止、情報の保管及び管理 等  <b>【委託事項4】</b> ・目的外使用及び第三者への提供の禁止、複写及び複製の禁止、再委託の禁止、誓約書の提出 等	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(③)4. 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保  具体的な方法	—	【委託事項3】 ・再委託先への特定個人情報ファイルの受渡し、廃棄作業時に委託元が立ち会っている。  【委託事項4】 ・再委託について禁止している。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅱ(②・③)4. 委託事項2 ③委託先における取扱者数	50人以上100人未満	100人以上500人未満	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(①)7. リスク3 消去手順 手順の内容		<【税務総合支援システム(サーバ)】に以下の内容を追記> ・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)7. リスク3 消去手順 手順の内容		<【審査システム(サーバ)】に以下の内容を追記> ・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。	事後	実態に合わせて修正
	Ⅲ(②)7. リスク3 消去手順 手順の内容	【外部記録媒体】 ・外部記録媒体(ハードディスク)に一時保存したデータについては、一定の保存期間の経過後、委託先が手作業で消去している。 ・USBフラッシュメモリに一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。	【外部記録媒体】 ・USBフラッシュメモリに一時保存したデータについては、データ移行後直ちに、職員が手作業で消去している。	事後	実態に合わせて修正

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	Ⅲ(③)7. リスク3 消去手順 手順の内容		<p>&lt;【国税連携システム(サーバ)】に以下の内容を追記&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産を破棄する場合、規定に基づきデータ消去ソフトウェア又はデータ消去装置によるデータ廃棄、あるいは、物理的な破壊又は磁気的な破壊によるデータ廃棄作業を行っている。</li> </ul>	事後	実態に合わせて修正

様式ID等	帳票名・記録項目等
KOA010	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A(第一表・第二表)
KOA010	申告書第一表
KOA010	申告書見出し部(第一表)
KOA010	年分
KOA010	税務署名
KOA010	提出年月日
KOA010	納税者等部
KOA010	住所(又は居所)
KOA010	納税地区分
KOA010	郵便番号
KOA010	住所
KOA010	1月1日の住所
KOA010	年
KOA010	住所
KOA010	個人番号
KOA010	フリガナ
KOA010	氏名
KOA010	世帯主の氏名
KOA010	世帯主との続柄
KOA010	生年月日
KOA010	電話番号
KOA010	申告内容(第一表)
KOA010	収入金額等
KOA010	給与 区分
KOA010	給与 金額
KOA010	雑
KOA010	公的年金等
KOA010	業務
KOA010	その他
KOA010	配当
KOA010	一時
KOA010	所得金額等
KOA010	給与 区分
KOA010	給与 金額
KOA010	雑
KOA010	公的年金等
KOA010	業務
KOA010	業務(特例表示)
KOA010	業務
KOA010	その他
KOA010	その他(特例表示)
KOA010	その他
KOA010	(2)から(4)までの計
KOA010	配当
KOA010	一時
KOA010	合計
KOA010	所得から差し引かれる金額
KOA010	社会保険料控除
KOA010	小規模企業共済等掛金控除

KOA010	生命保険料控除
KOA010	地震保険料控除
KOA010	寡婦、ひとり親控除 区分
KOA010	寡婦、ひとり親控除 控除額
KOA010	勤労学生、障害者控除
KOA010	配偶者(特別)控除 区分1
KOA010	配偶者(特別)控除 区分2
KOA010	配偶者(特別)控除 控除額
KOA010	扶養控除 区分
KOA010	扶養控除 控除額
KOA010	基礎控除
KOA010	(9) から (20) までの計
KOA010	雑損控除
KOA010	医療費控除 区分
KOA010	医療費控除 控除額
KOA010	寄附金控除
KOA010	合計
KOA010	税金の計算
KOA010	課税される所得金額
KOA010	上の(26)に対する税額
KOA010	配当控除
KOA010	住借金等特別控除 区分1
KOA010	住借金等特別控除 区分2
KOA010	住借金等特別控除 控除額
KOA010	政党等寄附金等特別控除
KOA010	住宅耐震改修特別控除等 区分
KOA010	区分
KOA010	住宅耐震改修特別控除等 控除額
KOA010	差引所得税額
KOA010	外国税額控除等 区分
KOA010	災害減免額
KOA010	再差引所得税額
KOA010	復興特別所得税額
KOA010	所得税等の額
KOA010	外国税額控除等 控除額
KOA010	源泉徴収税額
KOA010	申告納税額
KOA010	納める税金
KOA010	還付される税金
KOA010	その他
KOA010	公的年金等以外の合計所得金額
KOA010	配偶者の合計所得金額
KOA010	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額
KOA010	未納付の源泉徴収税額
KOA010	延納の届出
KOA010	申告期限までに納付する金額
KOA010	延納届出額
KOA010	還付される税金の受取場所
KOA010	口座
KOA010	税理士署名欄

KOA010	税理士名
KOA010	電話番号
KOA010	税理士法第30条の書面提出有
KOA010	税理士法第33条の2の書面提出有
KOA010	申告書第二表
KOA010	申告書見出し部（第二表）
KOA010	年分
KOA010	納税者等部
KOA010	住所
KOA010	フリガナ
KOA010	氏名
KOA010	所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）
KOA010	所得の内訳 繰り返し
KOA010	所得の種類
KOA010	種目
KOA010	給与などの支払者の所在地等
KOA010	給与などの支払者の名称
KOA010	収入金額
KOA010	源泉徴収税額
KOA010	次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	源泉徴収税額の合計額
KOA010	一時所得に関する事項
KOA010	収入金額
KOA010	支出金額
KOA010	差引金額
KOA010	特例適用条文等
KOA010	住民税に関する事項
KOA010	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法
KOA010	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額
KOA010	非居住者
KOA010	配当割額控除額
KOA010	上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所
KOA010	氏名
KOA010	住所
KOA010	明細1
KOA010	都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象）
KOA010	共同募金、日赤その他の寄附
KOA010	明細2
KOA010	都道府県条例指定寄附
KOA010	市区町村条例指定寄附
KOA010	明細
KOA010	（9）社会保険料控除
KOA010	社会保険料の明細 繰り返し
KOA010	保険料等の種類
KOA010	支払保険料等の計
KOA010	うち年末調整等以外
KOA010	支払保険料等の計 次葉合計
KOA010	項目名

KOA010	金額
KOA010	うち年末調整等以外 次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	支払保険料等の計 合計
KOA010	うち年末調整等以外 合計
KOA010	(10) 小規模企業共済等掛金控除
KOA010	小規模企業共済の明細 繰り返し
KOA010	保険料等の種類
KOA010	支払保険料等の計
KOA010	うち年末調整等以外
KOA010	支払保険料等の計 次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	うち年末調整等以外 次葉合計
KOA010	項目名
KOA010	金額
KOA010	支払保険料等の計 合計
KOA010	うち年末調整等以外 合計
KOA010	(11) 生命保険料控除
KOA010	新生命保険料 支払保険料等の計
KOA010	新生命保険料 うち年末調整等以外
KOA010	旧生命保険料 支払保険料等の計
KOA010	旧生命保険料 うち年末調整等以外
KOA010	新個人年金保険料 支払保険料等の計
KOA010	新個人年金保険料 うち年末調整等以外
KOA010	旧個人年金保険料 支払保険料等の計
KOA010	旧個人年金保険料 うち年末調整等以外
KOA010	介護医療保険料 支払保険料等の計
KOA010	介護医療保険料 うち年末調整等以外
KOA010	(12) 地震保険料控除
KOA010	地震保険料 支払保険料等の計
KOA010	地震保険料 うち年末調整等以外
KOA010	旧長期損害保険料 支払保険料等の計
KOA010	旧長期損害保険料 うち年末調整等以外
KOA010	本人に関する事項
KOA010	寡婦
KOA010	控除区分
KOA010	原因区分
KOA010	ひとり親 控除区分
KOA010	勤労学生
KOA010	控除区分
KOA010	年調以外かつ専修学校等区分
KOA010	障害者 控除区分
KOA010	特別障害者 控除区分
KOA010	雑損控除に関する事項
KOA010	損害の原因
KOA010	損害年月日
KOA010	損害を受けた資産の種類など
KOA010	損害金額

KOA010	保険金などで補填される金額
KOA010	差引損失額のうち災害関連支出の金額
KOA010	寄附金控除に関する事項
KOA010	寄附先の名称等 所在地
KOA010	寄附先の名称等 名称
KOA010	寄附金
KOA010	配偶者や親族に関する事項
KOA010	配偶者
KOA010	氏名
KOA010	個人番号
KOA010	生年月日
KOA010	障害者
KOA010	障
KOA010	特障
KOA010	国外居住
KOA010	国外
KOA010	年調
KOA010	住民税
KOA010	同一
KOA010	別居
KOA010	その他 調整
KOA010	親族 繰り返し
KOA010	氏名
KOA010	個人番号
KOA010	続柄
KOA010	生年月日
KOA010	障害者
KOA010	障
KOA010	特障
KOA010	国外居住
KOA010	国外
KOA010	年調
KOA010	住民税
KOA010	1 6
KOA010	別居
KOA010	その他 調整
KOA020	年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書B(第一表・第二表) 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(分離課税用)(第三表) 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(損失申告用)(第四表(一)・(二)) 年分の所得税及び復興特別所得税の__申告書(損失申告用)付表(東日本大震災の被災者の方用)
KOA020	年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)(第五表)
KOA020	申告書第一表
KOA020	申告書見出し部 (第一表)
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	税務署名
KOA020	提出年月日
KOA020	納税者等部
KOA020	住所 (又は事業所・事務所・居所など)
KOA020	納税地区分

KOA020	郵便番号
KOA020	住所（上段）
KOA020	住所（下段）
KOA020	1月1日の住所
KOA020	年
KOA020	住所
KOA020	個人番号
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	職業
KOA020	屋号・雅号
KOA020	世帯主の氏名
KOA020	世帯主との続柄
KOA020	生年月日
KOA020	電話番号
KOA020	種類
KOA020	青色区分
KOA020	分離区分
KOA020	国出区分
KOA020	損失区分
KOA020	修正区分
KOA020	特農の表示区分
KOA020	申告内容（第一表）
KOA020	収入金額等
KOA020	事業
KOA020	営業等
KOA020	農業
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当
KOA020	給与 区分
KOA020	給与 金額
KOA020	雑
KOA020	公的年金等
KOA020	業務
KOA020	その他
KOA020	総合譲渡
KOA020	短期
KOA020	長期
KOA020	一時
KOA020	所得金額等
KOA020	事業
KOA020	営業等（特例表示）
KOA020	営業等
KOA020	農業（特例表示）
KOA020	農業
KOA020	不動産（特例表示）
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当

KOA020	給与 区分
KOA020	給与 金額
KOA020	雑
KOA020	公的年金等
KOA020	業務
KOA020	(第一表)業務(特例表示)
KOA020	(第一表)業務
KOA020	その他
KOA020	(第一表)その他(特例表示)
KOA020	(第一表)その他
KOA020	(7)から(9)までの計
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	合計
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	雑損控除
KOA020	医療費控除 区分
KOA020	医療費控除 控除額
KOA020	社会保険料控除
KOA020	小規模企業共済等掛金控除
KOA020	生命保険料控除
KOA020	地震保険料控除
KOA020	寄附金控除
KOA020	寡婦、ひとり親控除 区分
KOA020	寡婦、ひとり親控除 控除額
KOA020	勤労学生、障害者控除
KOA020	配偶者(特別)控除 区分1
KOA020	配偶者(特別)控除 区分2
KOA020	配偶者(特別)控除 控除額
KOA020	扶養控除 区分
KOA020	扶養控除 控除額
KOA020	基礎控除
KOA020	(13)から(24)までの計
KOA020	合計
KOA020	税金の計算
KOA020	課税される所得金額又は第三表
KOA020	上の(30)に対する税額又は第三表の(91)
KOA020	配当控除
KOA020	その他の税額控除
KOA020	税額控除の名称
KOA020	区分
KOA020	控除額
KOA020	住借金等特別控除 区分1
KOA020	住借金等特別控除 区分2
KOA020	住借金等特別控除 控除額
KOA020	政党等寄附金等特別控除
KOA020	住宅耐震改修特別控除等 区分
KOA020	区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除等 控除額
KOA020	(免)表示
KOA020	差引所得税額

KOA020	外国税額控除等 区分
KOA020	災害減免額
KOA020	再差引所得税額
KOA020	復興特別所得税額
KOA020	所得税等の額
KOA020	外国税額控除等 控除額
KOA020	源泉徴収税額
KOA020	申告納税額
KOA020	予定納税額
KOA020	第3期分の税額
KOA020	納める税金
KOA020	還付される税金
KOA020	その他
KOA020	公的年金等以外の合計所得金額
KOA020	配偶者の合計所得金額
KOA020	専従者給与（控除）額の合計額
KOA020	青色申告特別控除額
KOA020	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額
KOA020	未納付の源泉徴収税額
KOA020	本年分で差し引く繰越損失額
KOA020	平均課税対象金額
KOA020	変動・臨時所得金額
KOA020	区分
KOA020	所得金額
KOA020	延納の届出
KOA020	申告期限までに納付する金額
KOA020	延納届出額
KOA020	還付される税金の受取場所
KOA020	口座
KOA020	税理士署名欄
KOA020	税理士名
KOA020	電話番号
KOA020	税理士法書面提出 30条
KOA020	税理士法書面提出 33条の2
KOA020	申告書第二表
KOA020	申告書見出し部（第二表）
KOA020	年分
KOA020	納税者等部
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	屋号
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）
KOA020	所得の内訳 繰り返し
KOA020	所得の種類
KOA020	種目
KOA020	給与などの支払者の所在地等
KOA020	給与などの支払者の名称
KOA020	収入金額

KOA020	源泉徴収税額
KOA020	次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	源泉徴収税額の合計額
KOA020	総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項
KOA020	譲渡（短期）
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	譲渡（長期）
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	一時
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	事業専従者に関する事項
KOA020	事業専従者の明細 繰り返し
KOA020	氏名
KOA020	個人番号
KOA020	生年月日
KOA020	続柄
KOA020	従事月数・程度・仕事の内容
KOA020	専従者給与（控除）額
KOA020	特例適用条文等
KOA020	明細
KOA020	雑損控除に関する事項
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害を受けた資産の種類など
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額のうち災害関連支出の金額
KOA020	（13）社会保険料控除
KOA020	社会保険料の明細 繰り返し
KOA020	保険料等の種類

KOA020	支払保険料等の計
KOA020	うち年末調整等以外
KOA020	(14) 小規模企業共済等掛金控除
KOA020	小規模企業共済の明細 繰り返し
KOA020	保険料等の種類
KOA020	支払保険料等の計
KOA020	うち年末調整等以外
KOA020	(15) 生命保険料控除
KOA020	新生命保険料 支払保険料等の計
KOA020	新生命保険料 うち年末調整等以外
KOA020	旧生命保険料 支払保険料等の計
KOA020	旧生命保険料 うち年末調整等以外
KOA020	新個人年金保険料 支払保険料等の計
KOA020	新個人年金保険料 うち年末調整等以外
KOA020	旧個人年金保険料 支払保険料等の計
KOA020	旧個人年金保険料 うち年末調整等以外
KOA020	介護医療保険料 支払保険料等の計
KOA020	介護医療保険料 うち年末調整等以外
KOA020	(16) 地震保険料控除
KOA020	地震保険料 支払保険料等の計
KOA020	地震保険料 うち年末調整等以外
KOA020	旧長期損害保険料 支払保険料等の計
KOA020	旧長期損害保険料 うち年末調整等以外
KOA020	寄附金控除に関する事項
KOA020	寄附先の名称等 所在地
KOA020	寄附先の名称等 名称
KOA020	寄附金
KOA020	本人に関する事項
KOA020	寡婦
KOA020	控除区分
KOA020	原因区分
KOA020	ひとり親 控除区分
KOA020	勤労学生
KOA020	控除区分
KOA020	年調以外かつ専修学校等区分
KOA020	障害者 控除区分
KOA020	特別障害者 控除区分
KOA020	配偶者や親族に関する事項
KOA020	配偶者
KOA020	氏名
KOA020	個人番号
KOA020	生年月日
KOA020	障害者
KOA020	障
KOA020	特障
KOA020	国外居住
KOA020	国外
KOA020	年調
KOA020	住民税
KOA020	同一

KOA020	別居
KOA020	その他 調整
KOA020	親族 繰り返し
KOA020	氏名
KOA020	個人番号
KOA020	続柄
KOA020	生年月日
KOA020	障害者
KOA020	障
KOA020	特障
KOA020	国外居住
KOA020	国外
KOA020	年調
KOA020	住民税
KOA020	1 6
KOA020	別居
KOA020	その他 調整
KOA020	住民税・事業税に関する事項
KOA020	住民税 給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法
KOA020	上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所
KOA020	氏名
KOA020	住所
KOA020	所得税で控除対象配偶者などとした専従者
KOA020	氏名
KOA020	給与
KOA020	住民税
KOA020	(第二表) 非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額
KOA020	(第二表) 非居住者
KOA020	配当割額控除額
KOA020	株式等譲渡所得割額控除額
KOA020	明細 1
KOA020	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)
KOA020	共同募金、日赤その他の寄附
KOA020	明細 2
KOA020	都道府県条例指定寄附
KOA020	市区町村条例指定寄附
KOA020	事業税
KOA020	非課税所得など
KOA020	番号
KOA020	所得金額
KOA020	損益通算の特例適用前の不動産所得
KOA020	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額
KOA020	事業用資産の譲渡損失など
KOA020	前年中の開 (廃) 業
KOA020	開始・廃止の区分
KOA020	開始 (廃止) 月日
KOA020	他都道府県の事務所等区分
KOA020	申告書第三表
KOA020	申告書見出し部 (第三表)
KOA020	年分

KOA020	申告の種類
KOA020	納税者等部
KOA020	住所（又は事業所・事務所・居所など）
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	屋号
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	分離課税用（第三表）
KOA020	収入金額
KOA020	分離課税
KOA020	短期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	軽減分
KOA020	長期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽減分
KOA020	明細
KOA020	一般株式等の譲渡
KOA020	上場株式等の譲渡
KOA020	上場株式等の配当等
KOA020	収入金額
KOA020	先物取引
KOA020	収入金額
KOA020	山林
KOA020	退職
KOA020	所得金額
KOA020	分離課税
KOA020	短期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	軽減分
KOA020	長期譲渡
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽減分
KOA020	明細
KOA020	一般株式等の譲渡
KOA020	上場株式等の譲渡
KOA020	上場株式等の配当等
KOA020	所得金額
KOA020	先物取引
KOA020	所得金額
KOA020	山林
KOA020	退職
KOA020	税金の計算
KOA020	総合課税の合計額
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	課税される所得金額
KOA020	（第三表）（12）対応分

KOA020	( 6 4 ) ( 6 5 ) 対応分
KOA020	( 6 6 ) ( 6 7 ) ( 6 8 ) 対応分
KOA020	( 6 9 ) ( 7 0 ) 対応分
KOA020	( 7 1 ) 対応分
KOA020	( 7 2 ) 対応分
KOA020	( 7 3 ) 対応分
KOA020	( 7 4 ) 対応分
KOA020	税額
KOA020	( 7 5 ) 対応分
KOA020	( 7 6 ) 対応分
KOA020	( 7 7 ) 対応分
KOA020	( 7 8 ) 対応分
KOA020	( 7 9 ) 対応分
KOA020	( 8 0 ) 対応分
KOA020	( 8 1 ) 対応分
KOA020	( 8 2 ) 対応分
KOA020	( 8 3 ) から ( 9 0 ) までの合計
KOA020	その他
KOA020	株式等
KOA020	本年分の ( 6 9 ) 、 ( 7 0 ) から差し引く繰越損失額
KOA020	翌年以後に繰り越される損失の金額
KOA020	配当等
KOA020	本年分の ( 7 1 ) から差し引く繰越損失額
KOA020	先物取引
KOA020	本年分の ( 7 2 ) から差し引く繰越損失額
KOA020	翌年以後に繰り越される損失の金額
KOA020	特例適用条文
KOA020	条文 繰り返し
KOA020	法区分
KOA020	条 1
KOA020	条 2
KOA020	条 3
KOA020	項
KOA020	号
KOA020	分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項
KOA020	分離課税の譲渡所得の明細 繰り返し
KOA020	区分
KOA020	所得の生ずる場所
KOA020	必要経費(上段)
KOA020	必要経費(下段)
KOA020	差引金額 (上段)
KOA020	差引金額 (下段)
KOA020	特別控除額
KOA020	差引金額 (上段) 次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額
KOA020	差引金額の合計額
KOA020	特別控除額 次葉合計
KOA020	項目名
KOA020	金額

KOA020	特別控除額の合計額
KOA020	上場株式等の譲渡所得等に関する事項 上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額
KOA020	退職所得に関する事項
KOA020	収入金額（上段）
KOA020	収入金額（下段）
KOA020	退職所得控除額（上段）
KOA020	退職所得控除額（下段）
KOA020	申告書第四表（一）
KOA020	申告書見出し部（第四表（一））
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	納税者等部（第四表（一））
KOA020	住所（又は事業所・事務所・居所など）
KOA020	納税地区分
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	損失申告用（第四表（一））
KOA020	1. 損失額又は所得金額
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	分離譲渡
KOA020	区分等
KOA020	一般分
KOA020	軽減分
KOA020	所得の生ずる場所等
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額(上段)
KOA020	差引金額(下段)
KOA020	損失額又は所得金額(上段)
KOA020	損失額又は所得金額(下段)
KOA020	総合譲渡
KOA020	差引金額(上段)
KOA020	差引金額(下段)
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額(上段)
KOA020	損失額又は所得金額(下段)
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡
KOA020	区分等
KOA020	一般分
KOA020	特定分
KOA020	軽減分
KOA020	所得の生ずる場所等

KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額(上段)
KOA020	差引金額(下段)
KOA020	損失額又は所得金額(上段)
KOA020	損失額又は所得金額(下段)
KOA020	総合譲渡
KOA020	差引金額(上段)
KOA020	差引金額(下段)
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額(上段)
KOA020	損失額又は所得金額(下段)
KOA020	一時
KOA020	差引金額
KOA020	特別控除額
KOA020	損失額又は所得金額(上段)
KOA020	損失額又は所得金額(下段)
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	所得の生ずる場所等
KOA020	収入金額（上段）
KOA020	収入金額（下段）
KOA020	必要経費等（上段）
KOA020	必要経費等（下段）
KOA020	差引金額（上段）
KOA020	差引金額（下段）
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	E
KOA020	明細
KOA020	一般株式等の譲渡
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	上場株式等の譲渡
KOA020	収入金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	上場株式等の配当等
KOA020	区分等
KOA020	所得の生ずる場所等
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費等
KOA020	差引金額
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	F
KOA020	先物取引
KOA020	収入金額

KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	分離課税の譲渡所得の特別控除額の合計額
KOA020	上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額
KOA020	特例適用条文
KOA020	2. 損益の通算
KOA020	通算前
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	第1次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	第2次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	第3次通算後
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期

KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡
KOA020	一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	損失額又は所得金額
KOA020	A
KOA020	経常所得
KOA020	B
KOA020	譲渡
KOA020	短期
KOA020	総合譲渡
KOA020	長期
KOA020	分離譲渡（特定損失額）
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	C
KOA020	山林
KOA020	D
KOA020	退職
KOA020	損失額又は所得金額の合計額
KOA020	申告書第四表（二）
KOA020	申告書見出し部（第四表（二））
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	損失申告用（第四表（二））
KOA020	3. 翌年以後に繰り越す損失額
KOA020	青色申告者の損失の金額
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	変動所得の損失額
KOA020	被災事業用資産の損失額
KOA020	山林以外
KOA020	営業等・農業
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	不動産
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	山林

KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	山林所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	4. 繰越損失を差し引く計算
KOA020	年分 (A)
KOA020	3年前 (A)
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	年分 (B)
KOA020	2年前 (B)
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	年分 (C)
KOA020	前年 (C)
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	前年分までに引ききれなかった損失額
KOA020	A年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失

KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	本年分で差し引く損失額
KOA020	A年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額
KOA020	翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額
KOA020	B年分

KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外の所得の損失
KOA020	山林所得の損失
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額
KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額
KOA020	6. 翌年以後に繰り越される株式等に係る譲渡損失の金額
KOA020	7. 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA020	申告書第五表
KOA020	申告書見出し部（第五表）
KOA020	年分
KOA020	納税者等部（第五表）
KOA020	住所（又は事業所・事務所・居所など）
KOA020	納税地区分
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	修正申告書（別表）
KOA020	修正前の課税額
KOA020	総合課税の所得金額等
KOA020	事業
KOA020	営業等（特例表示）
KOA020	営業等
KOA020	農業（特例表示）
KOA020	農業
KOA020	不動産（特例表示）
KOA020	不動産
KOA020	利子
KOA020	配当
KOA020	給与 区分

KOA020	給与 金額
KOA020	雑
KOA020	公的年金等
KOA020	業務
KOA020	(第五表) 業務 (特例表示)
KOA020	(第五表) 業務
KOA020	その他
KOA020	(第五表) その他 (特例表示)
KOA020	(第五表) その他
KOA020	(7) から (9) までの計
KOA020	総合譲渡・一時
KOA020	合計
KOA020	その他の所得金額 1
KOA020	所得の種類
KOA020	所得金額
KOA020	その他の所得金額 2
KOA020	所得の種類
KOA020	所得金額
KOA020	所得から差し引かれる金額
KOA020	雑損控除
KOA020	医療費控除 区分
KOA020	医療費控除 控除額
KOA020	社会保険料控除
KOA020	小規模企業共済等掛金控除
KOA020	生命保険料控除
KOA020	地震保険料控除
KOA020	寄附金控除
KOA020	寡婦、ひとり親控除 区分
KOA020	寡婦、ひとり親控除 控除額
KOA020	勤労学生、障害者控除
KOA020	配偶者(特別)控除 区分 1
KOA020	配偶者(特別)控除 区分 2
KOA020	配偶者(特別)控除 控除額
KOA020	扶養控除 区分
KOA020	扶養控除 控除額
KOA020	基礎控除
KOA020	(15) から (26) までの計
KOA020	合計
KOA020	税金の計算
KOA020	課税される所得金額
KOA020	(第五表) (12) 対応分
KOA020	(13) 対応分
KOA020	(14) 対応分
KOA020	税額
KOA020	(32) 対応分
KOA020	(33) 対応分
KOA020	(34) 対応分
KOA020	計
KOA020	配当控除
KOA020	その他の税額控除

KOA020	税額控除の名称
KOA020	区分
KOA020	控除額
KOA020	住借金等特別控除 区分 1
KOA020	住借金等特別控除 区分 2
KOA020	住借金等特別控除 控除額
KOA020	政党等寄附金等特別控除
KOA020	住宅耐震改修特別控除等 区分
KOA020	区分
KOA020	住宅耐震改修特別控除等 控除額
KOA020	(免)表示
KOA020	差引所得税額
KOA020	外国税額控除等 区分
KOA020	災害減免額
KOA020	再差引所得税額
KOA020	復興特別所得税額
KOA020	所得税等の額
KOA020	外国税額控除等 控除額
KOA020	源泉徴収税額
KOA020	申告納税額
KOA020	予定納税額
KOA020	第 3 期分の税額
KOA020	納める税金
KOA020	還付される税金
KOA020	修正申告により増加する税額等
KOA020	申告納税額の増加額
KOA020	第3期分の税額の増加額
KOA020	修正申告によって異動した事項
KOA020	所得金額に関する事項
KOA020	所得金額に関する事項 繰り返し
KOA020	所得の種類
KOA020	種目・支払者の名称等
KOA020	収入金額
KOA020	必要経費
KOA020	異動の理由
KOA020	事業専従者に関する事項 繰り返し
KOA020	氏名
KOA020	控除額等
KOA020	異動前
KOA020	異動後
KOA020	所得から差し引かれる金額に関する事項 繰り返し
KOA020	所得控除の種類
KOA020	所得控除額
KOA020	異動の理由
KOA020	税金の計算に関する事項 繰り返し
KOA020	税額控除等の種類
KOA020	税額控除額等
KOA020	異動の理由
KOA020	住民税・事業税に関する事項
KOA020	住民税

KOA020	(第五表) 非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額
KOA020	(第五表) 非居住者
KOA020	配当割額控除額
KOA020	株式等譲渡所得割額控除額
KOA020	寄附金税額控除
KOA020	(第五表) 都道府県、市区町村分 (特例控除対象)
KOA020	共同募金、日赤その他の寄附
KOA020	条例指定分
KOA020	都道府県
KOA020	市区町村
KOA020	事業税
KOA020	非課税所得など
KOA020	番号
KOA020	所得金額
KOA020	損益通算の特例適用前の不動産所得
KOA020	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額
KOA020	事業用資産の譲渡損失など
KOA020	異動の理由
KOA020	申告書第四表付表 (一)
KOA020	申告書見出し部 (第四表付表 (一))
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	納税者等部 (第四表付表 (一))
KOA020	住所 (又は事業所・事務所・居所など)
KOA020	納税地区分
KOA020	住所
KOA020	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOA020	フリガナ
KOA020	氏名
KOA020	損失申告用 (第四表付表 (一))
KOA020	3. 翌年以後に繰り越す損失額
KOA020	内訳
KOA020	青色申告者の損失の金額
KOA020	内訳
KOA020	被災純損失以外の純損失金額
KOA020	被災純損失金額
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	変動所得の損失額
KOA020	被災事業用資産の損失額
KOA020	山林以外
KOA020	営業等・農業
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	うち棚卸資産震災損失額
KOA020	うち固定資産震災損失額
KOA020	不動産

KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	うち固定資産震災損失額
KOA020	山林
KOA020	被災事業用資産の種類など
KOA020	損害の原因
KOA020	損害年月日
KOA020	損害金額
KOA020	保険金などで補填される金額
KOA020	差引損失額
KOA020	うち固定資産震災損失額
KOA020	山林所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	内訳
KOA020	被災純損失以外の純損失金額
KOA020	被災純損失金額
KOA020	山林以外の所得に係る被災事業用資産の損失額
KOA020	内訳
KOA020	被災純損失以外の純損失金額
KOA020	被災純損失金額
KOA020	申告書第四表付表（二）
KOA020	申告書見出し部（第四表付表（二））
KOA020	年分
KOA020	申告の種類
KOA020	損失申告用（第四表付表（二））
KOA020	4. 繰越損失を差し引く計算
KOA020	年分（A）
KOA020	年分（B）
KOA020	年分（C）
KOA020	3年前（C）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	年分（D）
KOA020	2年前（D）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	年分（E）
KOA020	前年（E）
KOA020	青色の場合
KOA020	白色の場合
KOA020	前年分までに引ききれなかった損失額
KOA020	A年分
KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	B年分

KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	D年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	E年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外

KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	本年分で差し引く損失額
KOA020	A年分
KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	C年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	D年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失

KOA020	E 年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	本年分の一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の上場株式等に係る配当所得等から差し引く損失額
KOA020	本年分の先物取引に係る雑所得等から差し引く損失額
KOA020	翌年分以後に繰り越して差し引かれる損失額
KOA020	B年分
KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	雑損失
KOA020	C 年分
KOA020	純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	特定雑損失
KOA020	D 年分
KOA020	純損失
KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	E 年分
KOA020	純損失

KOA020	青色
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	白色
KOA020	変動所得の損失
KOA020	被災事業用資産の損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	被災純損失
KOA020	山林以外
KOA020	山林
KOA020	居住用財産に係る通算後譲渡損失の金額
KOA020	雑損失
KOA020	特定雑損失以外の雑損失
KOA020	特定雑損失
KOA020	雑損控除、医療費控除及び寄附金控除の計算で使用する所得金額の合計額
KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 特定雑損失以外の雑損失の金額
KOA020	5. 翌年以後に繰り越される本年分の雑損失の金額 特定雑損失の金額
KOA050	年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)
KOA050	年分
KOA050	申告の種類
KOA050	納税者等部
KOA050	住所（又は事業所・事務所・居所など）
KOA050	納税地区分
KOA050	郵便番号
KOA050	住所（上段）
KOA050	住所（下段）
KOA050	氏名
KOA050	フリガナ
KOA050	氏名
KOA050	1. 先物取引に係る雑所得等の金額
KOA050	本年分の先物取引に係る雑所得等の金額
KOA050	2. 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算
KOA050	A（3年前）
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA050	B（2年前）
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA050	C（前年）
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額

KOA050	3. 翌年以後に繰り越される雑損失の計算
KOA050	A (3年前)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA050	B (2年前)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA050	C (前年)
KOA050	年分
KOA050	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA050	本年分で差し引く雑損失の額
KOA050	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA050	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA050	次の該当する欄を入力してください
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額
KOA050	申告書への入力事項
KOA050	(1) (1) が黒字の場合
KOA050	先物取引に係る雑所得等の金額
KOA050	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額
KOA050	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA050	(2) (1) が赤字の場合
KOA050	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA055	年分の所得税及び復興特別所得税の 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)(東日本大震災の被災者の方用)
KOA055	年分
KOA055	申告の種類
KOA055	納税者等部
KOA055	住所 (又は事業所・事務所・居所など)
KOA055	納税地区分
KOA055	郵便番号
KOA055	住所 (上段)
KOA055	住所 (下段)
KOA055	氏名
KOA055	フリガナ
KOA055	氏名
KOA055	1 先物取引に係る雑所得等の金額
KOA055	本年分の先物取引に係る雑所得等の金額
KOA055	2 翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の計算
KOA055	A (3年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA055	B (2年前)
KOA055	年分

KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA055	C (前年)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	本年分で差し引く先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	翌年分以後に繰り越して差し引かれる先物取引の差金等決済に係る所得の損失の額
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額
KOA055	3 翌年以後に繰り越される雑損失の計算
KOA055	A (5年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった特定雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く特定雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く特定雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く特定雑損失
KOA055	B (4年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった特定雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く特定雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く特定雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く特定雑損失
KOA055	C (3年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	D (2年前)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	E (前年)
KOA055	年分
KOA055	前年分までに引ききれなかった雑損失の額
KOA055	本年分で差し引く雑損失の額
KOA055	左のうち総合課税の所得等から差し引く雑損失
KOA055	左のうち先物取引の差金等決済に係る所得から差し引く雑損失
KOA055	次の該当する欄を入力してください
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額の差引金額又は損失額
KOA055	申告書への入力事項
KOA055	(1) (1) が黒字の場合
KOA055	先物取引に係る雑所得等の金額
KOA055	本年分の先物取引に係る所得から差し引く損失額
KOA055	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額
KOA055	(2) (1) が赤字の場合
KOA055	翌年以後に繰り越される先物取引に係る損失の金額

KOA060	年分所得税及び復興特別所得税の準確定申告書(所得税法第172条第1項及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第17条第5項に規定する申告書)
KOA060	個人番号
KOA060	年分
KOA060	税務署名
KOA060	提出年月日
KOA060	納税者等部
KOA060	氏名
KOA060	郵便番号
KOA060	住所又は居所
KOA060	電話番号
KOA060	生年月日
KOA060	性別
KOA060	国籍
KOA060	下記事項を入力してください。
KOA060	当初の入国許可年月日
KOA060	在留資格
KOA060	在留期間
KOA060	自
KOA060	至
KOA060	この申告に係る非居住者期間
KOA060	自
KOA060	至
KOA060	日本における勤務、人的役務の内容
KOA060	1. 給与又は報酬の明細
KOA060	所得の種類
KOA060	給与所得
KOA060	退職所得
KOA060	人的役務の提供による所得
KOA060	給与・報酬の明細 繰り返し
KOA060	支払者の氏名又は名称
KOA060	支払者の住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地
KOA060	収入金額
KOA060	課税所得金額
KOA060	2. 納める税金の計算
KOA060	課税所得金額
KOA060	所得税額
KOA060	基準所得税額
KOA060	復興特別所得税の額
KOA060	所得税及び復興特別所得税の申告納税額
KOA060	関与税理士
KOA060	関与税理士名
KOA060	電話番号
KOA070	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(特定投資株式に係る譲渡損失の損益の計算及び繰越控除用)
KOA070	年分の所得税の確定申告書付表(一面)
KOA070	年分
KOA070	納税者等部
KOA070	納税地区分
KOA070	住所(上段)
KOA070	住所(下段)

KOA070	フリガナ
KOA070	氏名
KOA070	1 本年分の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額並びに上場株式等に係る配当所得等の金額の計算
KOA070	(1) 特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	一般株式等に係る譲渡所得等の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	一般株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	特定投資株式に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	上場株式等に係る譲渡所得等の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	上場株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	(2) 本年分の損益通算等前の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の損益の計算前の特定投資株式に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益の計算前の特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	(3) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額
KOA070	分離課税配当所得等金額明細 繰り返し
KOA070	種目・所得の生ずる場所
KOA070	利子等・配当等の収入金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	利子等・配当等の収入金額
KOA070	配当所得に係る負債の利子 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	配当所得に係る負債の利子
KOA070	次葉合計
KOA070	項目名

KOA070	利子等・配当等の収入金額
KOA070	配当所得に係る負債の利子
KOA070	合計
KOA070	利子等・配当等の収入金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	利子等・配当等の収入金額
KOA070	配当所得に係る負債の利子 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	配当所得に係る負債の利子
KOA070	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額
KOA070	(4) 本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額又は上場株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	本年分の損益の計算前の上場株式等に係る譲渡所得等の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益の計算前の上場株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	本年分の損益の計算後の上場株式等に係る譲渡所得等の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益の計算後の上場株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA070	本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOA070	年分の所得税の確定申告書付表(二面)
KOA070	(5) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額
KOA070	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA070	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧

KOA070	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額
KOA070	2 翌年以後に繰り越される特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算
KOA070	本年の3年前分
KOA070	年分
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (A) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (A)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (G) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (G)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (H) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (H)
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (B) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (B)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (I) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (I)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (J) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (J)
KOA070	本年の2年前分
KOA070	年分
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (C) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (C)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (K) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (K)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (L) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧

KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (L)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (14) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (14)
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (D) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (D)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (M) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (M)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (N) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (N)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (15) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (15)
KOA070	本年の前年分
KOA070	年分
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (E) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (E)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (O) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (O)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (P) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (P)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (16) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引くことのできなかった特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (16)
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (F) 外書き
KOA070	開始括弧

KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (F)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (Q) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (Q)
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (R) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (R)
KOA070	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (17) 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (17)
KOA070	本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA070	翌年以後に繰り越される株式等(特定投資株式及び上場株式等)に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	翌年以後に繰り越される株式等(特定投資株式及び上場株式等)に係る譲渡損失の金額
KOA070	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 外書き
KOA070	開始括弧
KOA070	金額
KOA070	終了括弧
KOA070	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額
KOA080	損益の通算の計算書

KOA080	年分
KOA080	氏名
KOA080	1. 経常所得の損益の通算
KOA080	経常所得
KOA080	2. 譲渡一時所得の損益の通算
KOA080	(A)差引金額
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	(B)通算後
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(C)特別控除額
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	譲渡
KOA080	長期
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(D)譲渡・一時所得の通算後
KOA080	短期 総合
KOA080	長期 分離 特定損失
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	3. 損益の通算
KOA080	(A)通算前
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	(B)第1次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額

KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	(C)第2次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	退職
KOA080	(D)第3次通算後
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡
KOA080	短期
KOA080	総合
KOA080	長期
KOA080	分離 特定損失額
KOA080	総合
KOA080	一時
KOA080	山林
KOA080	退職
KOA080	(E)所得金額
KOA080	経常所得
KOA080	譲渡 短期 総合
KOA080	長期 分離 特定損失
KOA080	総合 一時
KOA080	山林
KOA080	退職
KOA080	所得金額の合計額
KOA090	年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)
KOA090	年分の所得税の確定申告書付表(一面)
KOA090	年分
KOA090	納税者等部
KOA090	納税地区分
KOA090	住所(上段)
KOA090	住所(下段)
KOA090	フリガナ
KOA090	氏名
KOA090	1 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得等金額の計算
KOA090	(1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	上場株式等に係る譲渡所得等の金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	上場株式等に係る譲渡所得等の金額
KOA090	上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き

KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	(2) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額
KOA090	分離課税配当所得等金額明細 繰り返し
KOA090	種目・所得の生ずる場所
KOA090	利子等・配当等の収入金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	利子等・配当等の収入金額
KOA090	配当所得に係る負債の利子 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	配当所得に係る負債の利子
KOA090	次葉合計
KOA090	項目名
KOA090	利子等・配当等の収入金額
KOA090	配当所得に係る負債の利子
KOA090	合計
KOA090	利子等・配当等の収入金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	利子等・配当等の収入金額
KOA090	配当所得に係る負債の利子 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	配当所得に係る負債の利子
KOA090	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額
KOA090	(3) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額
KOA090	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 外書き
KOA090	開始括弧

KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額
KOA090	年分の所得税の確定申告書付表(二面)
KOA090	2 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算
KOA090	本年の3年前分
KOA090	年分
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (A) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (A)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (D) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (D)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (E) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (E)
KOA090	本年の2年前分
KOA090	年分
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (B) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (B)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (F) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (F)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (G) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (G)
KOA090	本年分で差し引くことのできなかつた上場株式等に係る譲渡損失の金額 (7) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引くことのできなかつた上場株式等に係る譲渡損失の金額 (7)
KOA090	本年の前年分
KOA090	年分
KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (C) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧

KOA090	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額 (C)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (H) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (H)
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (I) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (I)
KOA090	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額 (8) 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額 (8)
KOA090	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA090	本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額
KOA090	翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額
KOA090	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算 外書き
KOA090	開始括弧
KOA090	金額
KOA090	終了括弧
KOA090	3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算
KOA110	年分収支内訳書(一般用)
KOA110	1 ページ目
KOA110	有限責任事業組合
KOA110	年分
KOA110	納税者等部
KOA110	住所
KOA110	(フリガナ) 氏名
KOA110	フリガナ
KOA110	氏名
KOA110	事業所所在地
KOA110	電話番号
KOA110	自宅電話番号
KOA110	事業所電話番号
KOA110	業種名

KOA110	屋号
KOA110	加入団体名
KOA110	依頼税理士等
KOA110	事務所所在地
KOA110	氏名（名称）
KOA110	電話番号
KOA110	提出年月日
KOA110	事業期間
KOA110	事業期間（自）
KOA110	事業期間（至）
KOA110	収支内訳
KOA110	収入金額
KOA110	売上（収入）金額
KOA110	家事消費
KOA110	その他の収入
KOA110	計
KOA110	売上原価
KOA110	期首商品（製品）棚卸高
KOA110	仕入金額（製品製造原価）
KOA110	小計
KOA110	期末商品（製品）棚卸高
KOA110	差引原価
KOA110	差引金額
KOA110	経費
KOA110	給料賃金
KOA110	外注工賃
KOA110	減価償却費
KOA110	貸倒金
KOA110	地代家賃
KOA110	利子割引料
KOA110	その他の経費
KOA110	租税公課
KOA110	荷造運賃
KOA110	水道光熱費
KOA110	旅費交通費
KOA110	通信費
KOA110	広告宣伝費
KOA110	接待交際費
KOA110	損害保険料
KOA110	修繕費
KOA110	消耗品費
KOA110	福利厚生費
KOA110	追加科目 繰り返し
KOA110	科目名
KOA110	金額
KOA110	雑費
KOA110	小計
KOA110	経費計
KOA110	専従者控除前の所得金額
KOA110	専従者控除

KOA110	所得金額（特例表示）
KOA110	所得金額（上段）
KOA110	所得金額（下段）
KOA110	必要経費不算入損失額・措置法差額
KOA110	給料賃金の内訳
KOA110	給料賃金明細行 繰り返し
KOA110	氏名
KOA110	年齢
KOA110	従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	その他
KOA110	人数
KOA110	従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	計
KOA110	延べ従事月数
KOA110	給料賃金
KOA110	賞与
KOA110	合計
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	本年中の報酬等の金額
KOA110	左のうち必要経費算入額
KOA110	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA110	事業専従者の氏名等
KOA110	事業専従者明細 繰り返し
KOA110	専従者氏名
KOA110	年齢
KOA110	続柄
KOA110	従事月数
KOA110	次葉合計
KOA110	項目名
KOA110	月数
KOA110	延べ従事月数
KOA110	2 ページ目
KOA110	売上（収入）金額の明細
KOA110	売上（収入）金額の明細行 繰り返し
KOA110	売上先名
KOA110	所在地
KOA110	売上（収入）金額
KOA110	上記以外の売上先の計

KOA110	右記(1)のうち軽減税率対象
KOA110	計
KOA110	仕入金額の明細
KOA110	仕入金額の明細行 繰り返し
KOA110	仕入先名
KOA110	所在地
KOA110	仕入金額
KOA110	上記以外の仕入先の計
KOA110	右記(6)のうち軽減税率対象
KOA110	計
KOA110	減価償却費の計算
KOA110	減価償却資産の明細 繰り返し
KOA110	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA110	面積又は数量
KOA110	取得年月
KOA110	取得価額
KOA110	（償却保証額）
KOA110	償却の基礎になる金額
KOA110	償却方法
KOA110	耐用年数
KOA110	償却率又は改定償却率
KOA110	償却率又は改定償却率
KOA110	本年中の償却期間
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	事業専用割合
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高（期末残高）
KOA110	摘要
KOA110	次葉合計
KOA110	項目名
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高（期末残高）
KOA110	計
KOA110	本年分の普通償却費
KOA110	特別償却費
KOA110	本年分の償却費合計
KOA110	本年分の必要経費算入額
KOA110	未償却残高（期末残高）
KOA110	摘要
KOA110	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	賃借物件
KOA110	本年中の賃借料・権利金等

KOA110	権利金
KOA110	更新料
KOA110	賃借料
KOA110	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA110	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA110	支払先の住所・氏名
KOA110	支払先の住所
KOA110	支払先の氏名
KOA110	期末現在の借入金等の金額
KOA110	本年中の利子割引料
KOA110	左のうち必要経費算入額
KOA110	本年中における特殊事情
KOA120	年分収支内訳書(農業所得用)
KOA120	1 ページ目
KOA120	有限責任事業組合
KOA120	年分
KOA120	納税者等部
KOA120	住所
KOA120	(フリガナ) 氏名
KOA120	フリガナ
KOA120	氏名
KOA120	業種名
KOA120	農園名
KOA120	電話番号
KOA120	依頼税理士等
KOA120	事務所所在地
KOA120	氏名(名称)
KOA120	電話番号
KOA120	提出年月日
KOA120	事業期間
KOA120	事業期間(自)
KOA120	事業期間(至)
KOA120	収支内訳
KOA120	収入金額
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	雑収入
KOA120	小計
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	期末
KOA120	計
KOA120	経費
KOA120	雇人費
KOA120	小作料・賃借料
KOA120	減価償却費
KOA120	貸倒金
KOA120	利子割引料
KOA120	その他の経費
KOA120	租税公課

KOA120	種苗費
KOA120	素畜費
KOA120	肥料費
KOA120	飼料費
KOA120	農具費
KOA120	農薬・衛生費
KOA120	諸材料費
KOA120	修繕費
KOA120	動力光熱費
KOA120	作業用衣料費
KOA120	農業共済掛金
KOA120	荷造運賃手数料
KOA120	土地改良費
KOA120	追加科目 繰り返し
KOA120	科目名
KOA120	金額
KOA120	雑費
KOA120	農産物以外の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	期末
KOA120	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用
KOA120	小計
KOA120	経費計
KOA120	専従者控除前の所得金額
KOA120	専従者控除
KOA120	所得金額（特例表示）
KOA120	所得金額（上段）
KOA120	所得金額（下段）
KOA120	(17)のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額
KOA120	必要経費不算入損失額
KOA120	雇人費の内訳
KOA120	雇人費の内訳明細 繰り返し
KOA120	氏名
KOA120	住所又は作業名
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物
KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	その他
KOA120	人数
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物
KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	計
KOA120	日数
KOA120	現金
KOA120	現物

KOA120	合計
KOA120	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA120	小作料・賃借料の内訳 繰り返し
KOA120	支払先の住所・氏名
KOA120	支払先の住所
KOA120	支払先の氏名
KOA120	小作料、賃借料等の別
KOA120	面積・数量
KOA120	支払額
KOA120	事業専従者の氏名等
KOA120	事業専従者明細 繰り返し
KOA120	氏名
KOA120	年齢
KOA120	続柄
KOA120	従事月数
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	月数
KOA120	延べ従事月数
KOA120	2 ページ目
KOA120	収入金額の明細
KOA120	田畑
KOA120	田畑 繰り返し
KOA120	農産物等の種類品名等
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	数量
KOA120	金額
KOA120	期末
KOA120	数量
KOA120	金額
KOA120	小計
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首金額
KOA120	期末金額
KOA120	特殊施設
KOA120	特殊施設 繰り返し
KOA120	農産物等の種類品名等
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首
KOA120	数量

KOA120	金額
KOA120	期末
KOA120	数量
KOA120	金額
KOA120	小計
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首金額
KOA120	期末金額
KOA120	次葉合計(農産物計)
KOA120	項目名
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首金額
KOA120	期末金額
KOA120	農産物計
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	農産物の棚卸高
KOA120	期首金額
KOA120	期末金額
KOA120	畜産物その他
KOA120	畜産物その他 繰り返し
KOA120	農産物等の種類品名等
KOA120	作付面積（飼育頭羽数）
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	小計
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	次葉合計(合計)
KOA120	項目名
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	合計
KOA120	販売金額
KOA120	家事消費・事業消費金額
KOA120	雑収入の内訳
KOA120	雑収入の内訳明細 繰り返し
KOA120	区分
KOA120	金額
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	金額
KOA120	合計
KOA120	減価償却費の計算
KOA120	減価償却費の計算明細 繰り返し
KOA120	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）

KOA120	面積又は数量
KOA120	取得（成熟）年月
KOA120	取得価額
KOA120	（償却保証額）
KOA120	償却の基礎になる金額
KOA120	償却方法
KOA120	耐用年数
KOA120	償却率又は改定償却率
KOA120	償却率又は改定償却率
KOA120	本年中の償却期間
KOA120	本年分の普通償却費
KOA120	特別償却費
KOA120	本年分の償却費合計
KOA120	事業専用割合
KOA120	本年分の必要経費算入額
KOA120	未償却残高（期末残高）
KOA120	摘要
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	本年分の普通償却費
KOA120	特別償却費
KOA120	本年分の償却費合計
KOA120	本年分の必要経費算入額
KOA120	未償却残高（期末残高）
KOA120	計
KOA120	本年分の普通償却費
KOA120	特別償却費
KOA120	本年分の償却費合計
KOA120	本年分の必要経費算入額
KOA120	未償却残高（期末残高）
KOA120	摘要
KOA120	果樹・牛馬等の育成費用の計算
KOA120	果樹・牛馬等の育成費用の計算明細 繰り返し
KOA120	果樹・牛馬等の名称
KOA120	取得・生産・定植等の年月日
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	次葉合計
KOA120	項目名
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用

KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	計
KOA120	前年からの繰越額
KOA120	育成費用の明細
KOA120	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA120	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA120	小計
KOA120	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA120	本年に取得価額に加算する金額
KOA120	本年中に成熟したものの取得価額
KOA120	翌年への繰越額
KOA120	(ロ)、(ハ)、(ホ)の欄の金額の計算方法
KOA120	本年中における特殊事情
KOA130	年分収支内訳書(不動産所得用)
KOA130	1 ページ目
KOA130	有限責任事業組合
KOA130	年分
KOA130	納税者等部
KOA130	住所
KOA130	(フリガナ) 氏名
KOA130	フリガナ
KOA130	氏名
KOA130	職業
KOA130	電話番号
KOA130	依頼税理士等
KOA130	事務所所在地
KOA130	氏名(名称)
KOA130	電話番号
KOA130	提出年月日
KOA130	事業期間
KOA130	事業期間(自)
KOA130	事業期間(至)
KOA130	収支内訳
KOA130	追加科目名
KOA130	収入金額
KOA130	賃貸料
KOA130	その他の収入
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	小計
KOA130	計
KOA130	経費
KOA130	給料賃金
KOA130	減価償却費
KOA130	貸倒金
KOA130	地代家賃

KOA130	借入金利子
KOA130	その他の経費
KOA130	租税公課
KOA130	損害保険料
KOA130	修繕費
KOA130	追加科目の金額
KOA130	雑費
KOA130	小計
KOA130	経費計
KOA130	専従者控除前の所得金額
KOA130	専従者控除
KOA130	所得金額（上段）
KOA130	所得金額（下段）
KOA130	土地等を取得するために要した負債の利子の額
KOA130	必要経費不算入損失額
KOA130	不動産所得の収入の内訳
KOA130	不動産所得の収入の内訳明細 繰り返し
KOA130	貸家貸地等の別
KOA130	用途(住宅用、住宅用以外等の別)
KOA130	不動産の所在地
KOA130	賃借人の住所・氏名
KOA130	賃借人の住所
KOA130	賃借人の氏名
KOA130	賃貸契約期間
KOA130	賃貸契約期間（自）
KOA130	賃貸契約期間（至）
KOA130	貸付面積
KOA130	本年中の収入金額
KOA130	賃貸料
KOA130	月額、__月分まで（上段）
KOA130	月額（上段）
KOA130	月額、__月分から（下段）
KOA130	月額（下段）
KOA130	年額
KOA130	礼金
KOA130	権利金
KOA130	更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	保証金・敷金（期末残高）
KOA130	次葉合計
KOA130	項目名
KOA130	賃貸料の年額
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	保証金・敷金（期末残高）
KOA130	計
KOA130	賃貸料の年額
KOA130	礼金・権利金・更新料
KOA130	名義書換料その他
KOA130	保証金・敷金（期末残高）

KOA130	給料賃金の内訳
KOA130	給料賃金明細行
KOA130	氏名
KOA130	年齢
KOA130	従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	その他
KOA130	人数
KOA130	従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	計
KOA130	延べ従事月数
KOA130	給料賃金
KOA130	賞与
KOA130	合計
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	事業専従者の氏名等
KOA130	事業専従者明細 繰り返し
KOA130	氏名
KOA130	年齢
KOA130	続柄
KOA130	従事月数
KOA130	次葉合計
KOA130	項目名
KOA130	月数
KOA130	延べ従事月数
KOA130	2 ページ目
KOA130	減価償却費の計算
KOA130	減価償却費の明細 繰り返し
KOA130	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA130	面積又は数量
KOA130	取得年月
KOA130	取得価額
KOA130	（償却保証額）
KOA130	償却の基礎になる金額
KOA130	償却方法
KOA130	耐用年数
KOA130	償却率又は改定償却率
KOA130	償却率又は改定償却率
KOA130	本年中の償却期間
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	貸付割合

KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	摘要
KOA130	次葉合計
KOA130	項目名
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	計
KOA130	本年分の普通償却費
KOA130	割増（特別）償却費
KOA130	本年分の償却費合計
KOA130	本年分の必要経費算入額
KOA130	未償却残高（期末残高）
KOA130	摘要
KOA130	借入金利子の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	期末現在の借入金等の金額
KOA130	本年中の借入金利子
KOA130	左のうち必要経費算入額
KOA130	修繕費の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	工事名又は資材の品名
KOA130	支払年月日
KOA130	支払金額
KOA130	左のうち必要経費算入額
KOA130	貸付不動産の保有状況
KOA130	住宅用
KOA130	建物
KOA130	一戸建
KOA130	一戸建以外
KOA130	土地
KOA130	契約件数
KOA130	総面積
KOA130	住宅用以外（事務所店舗等）
KOA130	建物
KOA130	一戸建
KOA130	一戸建以外
KOA130	土地
KOA130	契約件数
KOA130	総面積
KOA130	駐車場
KOA130	屋根付
KOA130	青空

KOA130	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	賃借物件
KOA130	本年中の賃借料・権利金等
KOA130	権利金
KOA130	更新料
KOA130	賃借料
KOA130	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA130	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA130	支払先の住所・氏名
KOA130	支払先の住所
KOA130	支払先の氏名
KOA130	本年中の報酬等の金額
KOA130	左のうち必要経費算入額
KOA130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA130	本年中における特殊事情・保証金等の運用状況
KOA140	年分収支内訳書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》
KOA140	1 ページ目
KOA140	年分
KOA140	診療科目
KOA140	納税者等部
KOA140	住所
KOA140	氏名
KOA140	1. 収入金額の内訳
KOA140	社会保険診療報酬
KOA140	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬
KOA140	一般社会保険
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	生活保護法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	精神保健福祉法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	診療報酬の種類 繰り返し
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数

KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬 小計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	国民健康保険診療報酬
KOA140	国民健康保険法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA140	高齢者医療確保法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	国民健康保険診療報酬 小計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	介護報酬 追加項目 繰り返し
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	介護報酬 小計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	その他 追加項目 繰り返し
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数

KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA140	その他 小計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA140	計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	決定点数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬当座口払込額
KOA140	診療報酬窓口収入金額
KOA140	自由診療の収入等
KOA140	一般の自由診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	労働者災害補償保険診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	公害健康被害補償診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	自動車損害賠償責任保険診療
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	高齢者医療確保法
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	診療報酬の種類 追加項目
KOA140	診療報酬の種類
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	計
KOA140	診療件数
KOA140	診療実日数
KOA140	収入金額
KOA140	雑収入
KOA140	2. 自由診療割合の計算
KOA140	診療実日数による割合
KOA140	自由診療実日数
KOA140	総診療実日数
KOA140	診療実日数の割合
KOA140	収入による割合

KOA140	自由診療収入
KOA140	総診療収入
KOA140	調整率
KOA140	自由診療の収入等の割合
KOA140	2 ページ目
KOA140	3. 必要経費の内訳
KOA140	自由診療分
KOA140	原価及び経費の総額
KOA140	自由診療分と社会保険診療分とに明確に区分できる経費の総額
KOA140	自由診療割合
KOA140	左の（a）のうち自由診療分に係る経費の金額
KOA140	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	保険診療分
KOA140	原価及び経費の総額
KOA140	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	社会保険診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	租税特別措置法第26条の規定による社会保険診療分の経費の額
KOA140	社会保険診療報酬
KOA140	速算表の（b）率
KOA140	速算表の（c）加算額
KOA140	措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA140	社会保険診療分の経費と租税特別措置法第26条による金額との差額
KOA140	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA140	社会保険診療分の原価及び経費の合計額
KOA140	差額
KOA210	年分青色申告決算書(一般用)
KOA210	1 ページ目
KOA210	有限責任事業組合
KOA210	年分
KOA210	納税者等部
KOA210	住所
KOA210	（フリガナ）氏名
KOA210	フリガナ
KOA210	氏名
KOA210	事業所所在地
KOA210	電話番号
KOA210	自宅電話番号
KOA210	事業所電話番号
KOA210	業種名
KOA210	屋号
KOA210	加入団体名
KOA210	依頼税理士等
KOA210	事務所所在地
KOA210	氏名（名称）
KOA210	電話番号
KOA210	提出年月日
KOA210	損益計算書
KOA210	損益計算書の内訳
KOA210	事業期間
KOA210	事業期間（自）

KOA210	事業期間（至）
KOA210	金額
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	売上原価
KOA210	期首商品（製品）棚卸高
KOA210	仕入金額（製品製造原価）
KOA210	小計
KOA210	期末商品（製品）棚卸高
KOA210	差引原価
KOA210	差引金額
KOA210	経費
KOA210	租税公課
KOA210	荷造運賃
KOA210	水道光熱費
KOA210	旅費交通費
KOA210	通信費
KOA210	広告宣伝費
KOA210	接待交際費
KOA210	損害保険料
KOA210	修繕費
KOA210	消耗品費
KOA210	減価償却費
KOA210	福利厚生費
KOA210	給料賃金
KOA210	外注工賃
KOA210	利子割引料
KOA210	地代家賃
KOA210	貸倒金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	経費（科目名）
KOA210	金額
KOA210	雑費
KOA210	計
KOA210	差引金額
KOA210	各種引当金・準備金等
KOA210	繰戻額等
KOA210	貸倒引当金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	各種引当金・準備金等：繰戻額等（科目名）
KOA210	金額
KOA210	計
KOA210	繰入額等
KOA210	専従者給与
KOA210	貸倒引当金
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	各種引当金・準備金等：繰入額等（科目名）
KOA210	金額
KOA210	計
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額(上段)
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額(下段)

KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	所得金額（特例表示）
KOA210	所得金額
KOA210	必要経費不算入損失額・措置法差額
KOA210	2 ページ目
KOA210	年分
KOA210	（フリガナ）氏名
KOA210	フリガナ
KOA210	氏名
KOA210	月別売上（収入）金額及び仕入金額
KOA210	1 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	2 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	3 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	4 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	5 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	6 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	7 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	8 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	9 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	1 0 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	1 1 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	1 2 月
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	家事消費等（売上（収入）金額）
KOA210	雑収入（売上（収入）金額）
KOA210	計
KOA210	売上（収入）金額

KOA210	仕入金額
KOA210	うち軽減税率対象
KOA210	売上（収入）金額
KOA210	仕入金額
KOA210	貸倒引当金繰入額の計算
KOA210	個別評価による本年分繰入額
KOA210	一括評価による本年分繰入額
KOA210	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額
KOA210	本年分繰入限度額
KOA210	本年分繰入額
KOA210	本年分の貸倒引当金繰入額
KOA210	給料賃金の内訳
KOA210	給料賃金明細行 繰り返し
KOA210	氏名
KOA210	年齢
KOA210	従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	その他
KOA210	人数
KOA210	従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	計
KOA210	延べ従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料賃金
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	専従者給与の内訳
KOA210	専従者給与明細行 繰り返し
KOA210	氏名
KOA210	続柄
KOA210	年齢
KOA210	従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	次葉合計
KOA210	項目名
KOA210	延べ従事月数

KOA210	支給額
KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	計
KOA210	延べ従事月数
KOA210	支給額
KOA210	給料
KOA210	賞与
KOA210	合計
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	青色申告特別控除額の計算
KOA210	本年分の不動産所得の金額
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額
KOA210	65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける場合
KOA210	65万円又は55万円と（6）のいずれか少ない方の金額
KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	上記以外の場合
KOA210	10万円と（6）のいずれか少ない方の金額
KOA210	青色申告特別控除額
KOA210	3 ページ目
KOA210	減価償却費の計算
KOA210	減価償却費の明細 繰り返し
KOA210	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA210	面積又は数量
KOA210	取得年月
KOA210	取得価額
KOA210	（償却保証額）
KOA210	償却の基礎になる金額
KOA210	償却方法
KOA210	耐用年数
KOA210	償却率又は改定償却率
KOA210	償却率又は改定償却率
KOA210	本年中の償却期間
KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計
KOA210	事業専用割合
KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	摘要
KOA210	次葉合計
KOA210	項目名
KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計
KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	計

KOA210	本年分の普通償却費
KOA210	割増（特別）償却費
KOA210	本年分の償却費合計
KOA210	本年分の必要経費算入額
KOA210	未償却残高（期末残高）
KOA210	摘要
KOA210	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	期末現在の借入金等の金額
KOA210	本年中の利子割引料
KOA210	左のうち必要経費算入額
KOA210	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	賃借物件
KOA210	本年中の賃借料・権利金等
KOA210	権利金
KOA210	更新料
KOA210	賃借料
KOA210	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA210	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA210	支払先の住所・氏名
KOA210	支払先の住所
KOA210	支払先の氏名
KOA210	本年中の報酬等の金額
KOA210	左のうち必要経費算入額
KOA210	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA210	本年中における特殊事情
KOA210	4 ページ目
KOA210	貸借対照表
KOA210	期末年月日
KOA210	資産の部
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額（期首）
KOA210	金額（期末）
KOA210	期首
KOA210	期首月日
KOA210	現金
KOA210	当座預金
KOA210	定期預金
KOA210	その他の預金
KOA210	受取手形
KOA210	売掛金
KOA210	有価証券
KOA210	棚卸資産
KOA210	前払金

KOA210	貸付金
KOA210	建物
KOA210	建物附属設備
KOA210	機械装置
KOA210	車両運搬具
KOA210	工具 器具 備品
KOA210	土地
KOA210	合計
KOA210	期末
KOA210	期末月日
KOA210	現金
KOA210	当座預金
KOA210	定期預金
KOA210	その他の預金
KOA210	受取手形
KOA210	売掛金
KOA210	有価証券
KOA210	棚卸資産
KOA210	前払金
KOA210	貸付金
KOA210	建物
KOA210	建物附属設備
KOA210	機械装置
KOA210	車両運搬具
KOA210	工具 器具 備品
KOA210	土地
KOA210	事業主貸
KOA210	合計
KOA210	負債・資本の部
KOA210	科目
KOA210	追加科目 1 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額 (期首)
KOA210	金額 (期末)
KOA210	追加科目 2 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額 (期首)
KOA210	金額 (期末)
KOA210	期首
KOA210	期首月日
KOA210	支払手形
KOA210	買掛金
KOA210	借入金
KOA210	未払金
KOA210	前受金
KOA210	預り金
KOA210	貸倒引当金
KOA210	元入金
KOA210	合計
KOA210	期末

KOA210	期末月日
KOA210	支払手形
KOA210	買掛金
KOA210	借入金
KOA210	未払金
KOA210	前受金
KOA210	預り金
KOA210	貸倒引当金
KOA210	事業主借
KOA210	元入金
KOA210	青色申告特別控除前の所得金額
KOA210	合計
KOA210	製造原価の計算
KOA210	原材料費
KOA210	期首原材料棚卸高
KOA210	原材料仕入高
KOA210	小計
KOA210	期末原材料棚卸高
KOA210	差引原材料費
KOA210	労務費
KOA210	その他の製造経費
KOA210	外注工賃
KOA210	電力費
KOA210	水道光熱費
KOA210	修繕費
KOA210	減価償却費
KOA210	追加科目 繰り返し
KOA210	科目名
KOA210	金額
KOA210	雑費
KOA210	計
KOA210	総製造費
KOA210	期首半製品・仕掛品棚卸高
KOA210	小計
KOA210	期末半製品・仕掛品棚卸高
KOA210	製品製造原価
KOA220	年分青色申告決算書(不動産所得用)
KOA220	1 ページ目
KOA220	有限責任事業組合
KOA220	年分
KOA220	納税者等部
KOA220	住所
KOA220	(フリガナ) 氏名
KOA220	フリガナ
KOA220	氏名
KOA220	職業
KOA220	電話番号
KOA220	依頼税理士等
KOA220	事務所所在地
KOA220	氏名(名称)

KOA220	電話番号
KOA220	提出年月日
KOA220	損益計算書
KOA220	損益計算書の内訳
KOA220	事業期間
KOA220	事業期間（自）
KOA220	事業期間（至）
KOA220	収入金額（追加科目名）
KOA220	収入金額
KOA220	賃貸料
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	追加科目の金額
KOA220	計
KOA220	必要経費
KOA220	租税公課
KOA220	損害保険料
KOA220	修繕費
KOA220	減価償却費
KOA220	借入金利子
KOA220	地代家賃
KOA220	給料賃金
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	必要経費（科目名）
KOA220	金額
KOA220	その他の経費
KOA220	計
KOA220	差引金額
KOA220	専従者給与
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額(上段)
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額(下段)
KOA220	青色申告特別控除額
KOA220	所得金額
KOA220	土地等を取得するために要した負債の利子の額
KOA220	必要経費不算入損失額
KOA220	2 ページ目
KOA220	年分
KOA220	（フリガナ）氏名
KOA220	フリガナ
KOA220	氏名
KOA220	不動産所得の収入の内訳
KOA220	不動産所得の収入の内訳明細 繰り返し
KOA220	貸家貸地等の別
KOA220	用途(住宅用、住宅用以外等の別)
KOA220	不動産の所在地
KOA220	賃借人の住所・氏名
KOA220	賃借人の住所
KOA220	賃借人の氏名
KOA220	賃貸契約期間
KOA220	賃貸契約期間（自）
KOA220	賃貸契約期間（至）

KOA220	貸付面積
KOA220	本年中の収入金額
KOA220	賃貸料
KOA220	月額、__月分まで（上段）
KOA220	月額（上段）
KOA220	月額、__月分から（下段）
KOA220	月額（下段）
KOA220	年額
KOA220	礼金
KOA220	権利金
KOA220	更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金（期末残高）
KOA220	次葉合計
KOA220	項目名
KOA220	賃貸料の年額
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金（期末残高）
KOA220	計
KOA220	賃貸料の年額
KOA220	礼金・権利金・更新料
KOA220	名義書換料その他
KOA220	保証金・敷金（期末残高）
KOA220	給料賃金の内訳
KOA220	給料賃金明細行 繰り返し
KOA220	氏名
KOA220	年齢
KOA220	従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料賃金
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	次葉合計
KOA220	項目名
KOA220	延べ従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料賃金
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	計
KOA220	延べ従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料賃金
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	専従者給与の内訳

KOA220	氏名
KOA220	続柄
KOA220	年齢
KOA220	従事月数
KOA220	支給額
KOA220	給料
KOA220	賞与
KOA220	合計
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	3 ページ目
KOA220	減価償却費の計算
KOA220	減価償却費の明細 繰り返し
KOA220	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA220	面積又は数量
KOA220	取得年月
KOA220	取得価額
KOA220	（償却保証額）
KOA220	償却の基礎になる金額
KOA220	償却方法
KOA220	耐用年数
KOA220	償却率又は改定償却率
KOA220	償却率又は改定償却率
KOA220	本年中の償却期間
KOA220	本年分の普通償却費
KOA220	割増（特別）償却費
KOA220	本年分の償却費合計
KOA220	貸付割合
KOA220	本年分の必要経費算入額
KOA220	未償却残高（期末残高）
KOA220	摘要
KOA220	次葉合計
KOA220	項目名
KOA220	本年分の普通償却費
KOA220	割増（特別）償却費
KOA220	本年分の償却費合計
KOA220	本年分の必要経費算入額
KOA220	未償却残高（期末残高）
KOA220	計
KOA220	本年分の普通償却費
KOA220	割増（特別）償却費
KOA220	本年分の償却費合計
KOA220	本年分の必要経費算入額
KOA220	未償却残高（期末残高）
KOA220	摘要
KOA220	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA220	支払先の住所・氏名
KOA220	支払先の住所
KOA220	支払先の氏名
KOA220	賃借物件
KOA220	本年中の賃借料・権利金等

KOA220	権利金
KOA220	更新料
KOA220	賃借料
KOA220	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA220	借入金利息の内訳 繰り返し
KOA220	支払先の住所・氏名
KOA220	支払先の住所
KOA220	支払先の氏名
KOA220	期末現在の借入金等の金額
KOA220	本年中の借入金利息
KOA220	左のうち必要経費算入額
KOA220	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA220	支払先の住所・氏名
KOA220	支払先の住所
KOA220	支払先の氏名
KOA220	本年中の報酬等の金額
KOA220	左のうち必要経費算入額
KOA220	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA220	4 ページ目
KOA220	貸借対照表
KOA220	期末年月日
KOA220	資産の部
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	科目名
KOA220	金額（期首）
KOA220	金額（期末）
KOA220	期首
KOA220	期首月日
KOA220	現金
KOA220	普通預金
KOA220	定期預金
KOA220	その他の預金
KOA220	受取手形
KOA220	未収賃貸料
KOA220	未収金
KOA220	有価証券
KOA220	前払金
KOA220	貸付金
KOA220	建物
KOA220	建物附属設備
KOA220	構築物
KOA220	船舶
KOA220	工具 器具 備品
KOA220	土地
KOA220	借地権
KOA220	公共施設負担金
KOA220	合計
KOA220	期末
KOA220	期末月日
KOA220	現金

KOA220	普通預金
KOA220	定期預金
KOA220	その他の預金
KOA220	受取手形
KOA220	未収賃貸料
KOA220	未収金
KOA220	有価証券
KOA220	前払金
KOA220	貸付金
KOA220	建物
KOA220	建物附属設備
KOA220	構築物
KOA220	船舶
KOA220	工具 器具 備品
KOA220	土地
KOA220	借地権
KOA220	公共施設負担金
KOA220	事業主貸
KOA220	合計
KOA220	負債・資本の部
KOA220	追加科目 繰り返し
KOA220	科目名
KOA220	金額 (期首)
KOA220	金額 (期末)
KOA220	期首
KOA220	期首月日
KOA220	借入金
KOA220	未払金
KOA220	保証金・敷金
KOA220	元入金
KOA220	合計
KOA220	期末
KOA220	期末月日
KOA220	借入金
KOA220	未払金
KOA220	保証金・敷金
KOA220	事業主借
KOA220	元入金
KOA220	青色申告特別控除前の所得金額
KOA220	合計
KOA220	本年中における特殊事情・保証金等の運用状況
KOA230	年分青色申告決算書(現金主義用)
KOA230	1 ページ目
KOA230	年分
KOA230	納税者等部
KOA230	住所
KOA230	(フリガナ) 氏名
KOA230	フリガナ
KOA230	氏名
KOA230	事業所所在地

KOA230	電話番号
KOA230	自宅
KOA230	事業所
KOA230	業種名
KOA230	屋号
KOA230	加入団体名
KOA230	依頼税理士等
KOA230	事務所所在地
KOA230	氏名（名称）
KOA230	電話番号
KOA230	提出年月日
KOA230	収支計算書
KOA230	事業期間
KOA230	事業期間（自）
KOA230	事業期間（至）
KOA230	科目
KOA230	必要経費（追加科目名）
KOA230	専従者給与等（追加科目名）
KOA230	収入金額
KOA230	売上
KOA230	家事消費等
KOA230	雑収入
KOA230	計
KOA230	必要経費
KOA230	仕入
KOA230	給料賃金
KOA230	利子割引料
KOA230	地代家賃
KOA230	減価償却費
KOA230	追加科目の金額
KOA230	その他の経費
KOA230	計
KOA230	差引金額
KOA230	専従者給与等
KOA230	専従者給与
KOA230	追加科目の金額
KOA230	計
KOA230	青色申告特別控除前の所得金額
KOA230	青色申告特別控除額
KOA230	所得金額（特例表示）
KOA230	所得金額
KOA230	青色申告特別控除額の計算
KOA230	本年分の不動産所得の金額
KOA230	10万円と（20）のいずれか少ない方の金額
KOA230	青色申告特別控除前の所得金額
KOA230	青色申告特別控除額
KOA230	専従者給与の内訳
KOA230	専従者給与の明細 繰り返し
KOA230	氏名
KOA230	続柄

KOA230	年齢
KOA230	従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	次葉合計
KOA230	項目名
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	計
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	給料賃金の内訳
KOA230	給料賃金明細 繰り返し
KOA230	氏名
KOA230	年齢
KOA230	従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	その他
KOA230	人数
KOA230	従事月数
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	計
KOA230	延べ従事月数
KOA230	本年中に支給した金額
KOA230	給料賃金
KOA230	賞与
KOA230	合計
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	2 ページ目
KOA230	減価償却費の計算
KOA230	減価償却費の明細 繰り返し
KOA230	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）

KOA230	面積又は数量
KOA230	取得年月
KOA230	取得価額
KOA230	(償却保証額)
KOA230	償却の基礎になる金額
KOA230	償却方法
KOA230	耐用年数
KOA230	償却率又は改定償却率
KOA230	償却率又は改定償却率
KOA230	本年中の償却期間
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増(特別)償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	事業専用割合
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高(年末残高)
KOA230	摘要
KOA230	次葉合計
KOA230	項目名
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増(特別)償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高(年末残高)
KOA230	計
KOA230	本年分の普通償却費
KOA230	割増(特別)償却費
KOA230	本年分の償却費合計
KOA230	本年分の必要経費算入額
KOA230	未償却残高(年末残高)
KOA230	摘要
KOA230	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名
KOA230	支払先の住所
KOA230	支払先の氏名
KOA230	年末現在の借入金等の金額
KOA230	本年中に支出した利子割引料
KOA230	左のうち必要経費算入額
KOA230	地代家賃の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名
KOA230	支払先の住所
KOA230	支払先の氏名
KOA230	賃借物件
KOA230	本年中に支出した賃借料・権利金等
KOA230	権利金
KOA230	更新料
KOA230	賃借料
KOA230	左の賃借料のうち必要経費算入額
KOA230	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA230	支払先の住所・氏名

KOA230	支払先の住所
KOA230	支払先の氏名
KOA230	本年中に支出した報酬等の金額
KOA230	左のうち必要経費算入額
KOA230	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA230	本年中における特殊事情
KOA240	年分青色申告決算書(農業所得用)
KOA240	1 ページ目
KOA240	有限責任事業組合
KOA240	年分
KOA240	納税者等部
KOA240	住所
KOA240	(フリガナ) 氏名
KOA240	フリガナ
KOA240	氏名
KOA240	業種名
KOA240	農園名
KOA240	電話番号
KOA240	依頼税理士等
KOA240	事務所所在地
KOA240	氏名(名称)
KOA240	電話番号
KOA240	提出年月日
KOA240	損益計算書
KOA240	損益計算書の内訳
KOA240	事業期間
KOA240	事業期間(自)
KOA240	事業期間(至)
KOA240	金額
KOA240	収入金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	雑収入
KOA240	小計
KOA240	農産物の棚卸高
KOA240	期首
KOA240	期末
KOA240	計
KOA240	経費
KOA240	租税公課
KOA240	種苗費
KOA240	素畜費
KOA240	肥料費
KOA240	飼料費
KOA240	農具費
KOA240	農薬・衛生費
KOA240	諸材料費
KOA240	修繕費
KOA240	動力光熱費
KOA240	作業用衣料費

KOA240	農業共済掛金
KOA240	減価償却費
KOA240	荷造運賃手数料
KOA240	雇人費
KOA240	利子割引料
KOA240	地代・賃借料
KOA240	土地改良費
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	経費（科目名）
KOA240	金額
KOA240	雑費
KOA240	小計
KOA240	農産物以外の棚卸高
KOA240	期首
KOA240	期末
KOA240	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用
KOA240	計
KOA240	差引金額
KOA240	各種引当金・準備金等
KOA240	繰戻額等
KOA240	貸倒引当金
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	各種引当金・準備金等：繰戻額等（科目名）
KOA240	金額
KOA240	計
KOA240	繰入額等
KOA240	専従者給与
KOA240	貸倒引当金
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	各種引当金・準備金等：繰入額等（科目名）
KOA240	金額
KOA240	計
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額(上段)
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額(下段)
KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	所得金額（特例表示）
KOA240	所得金額
KOA240	（４８）のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額
KOA240	必要経費不算入損失額
KOA240	２ページ目
KOA240	年分
KOA240	（フリガナ）氏名
KOA240	フリガナ
KOA240	氏名
KOA240	収入金額の内訳
KOA240	田畑
KOA240	田畑 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量

KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	果樹 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量
KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	特殊施設 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	作付面積
KOA240	本年収穫量
KOA240	農産物の期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	次葉合計（農産物）
KOA240	項目名
KOA240	農産物の期首棚卸高（金額）
KOA240	農産物の期末棚卸高（金額）
KOA240	農産物計
KOA240	耕作面積
KOA240	農産物の期首棚卸高（金額）
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	農産物の期末棚卸高（金額）
KOA240	畜産物その他 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	飼育頭羽数
KOA240	生産頭羽数
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名

KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	合計
KOA240	販売金額
KOA240	家事消費・事業消費金額
KOA240	雑収入の内訳
KOA240	雑収入の内訳明細 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	金額
KOA240	合計
KOA240	農産物以外の棚卸高の内訳
KOA240	未収穫農産物 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	販売用動物 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	種苗、飼・肥料、農薬、諸材料 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	その他 繰り返し
KOA240	区分
KOA240	期首棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	期末棚卸高
KOA240	数量
KOA240	金額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	期首棚卸高（金額）
KOA240	期末棚卸高（金額）

KOA240	合計
KOA240	期首棚卸高（金額）
KOA240	期末棚卸高（金額）
KOA240	雇人費の内訳
KOA240	雇人費の内訳明細 繰り返し
KOA240	氏名
KOA240	住所又は作業名
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	その他
KOA240	人数
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	計
KOA240	日数
KOA240	支給額
KOA240	現金
KOA240	現物
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	専従者給与の内訳
KOA240	専従者給与明細行 繰り返し
KOA240	氏名
KOA240	続柄
KOA240	年齢
KOA240	従事月数
KOA240	支給額
KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	延べ従事月数
KOA240	支給額
KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	計
KOA240	延べ従事月数
KOA240	支給額

KOA240	給料
KOA240	賞与
KOA240	合計
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	3 ページ目
KOA240	減価償却費の計算
KOA240	減価償却費の明細 繰り返し
KOA240	減価償却資産の名称等（繰延資産を含む）
KOA240	面積又は数量
KOA240	取得（成熟）年月
KOA240	取得価額
KOA240	（償却保証額）
KOA240	償却の基礎になる金額
KOA240	償却方法
KOA240	耐用年数
KOA240	償却率又は改定償却率
KOA240	償却率又は改定償却率
KOA240	本年中の償却期間
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	事業専用割合
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	摘要
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	計
KOA240	本年分の普通償却費
KOA240	割増（特別）償却費
KOA240	本年分の償却費合計
KOA240	本年分の必要経費算入額
KOA240	未償却残高（期末残高）
KOA240	摘要
KOA240	果樹・牛馬等の育成費用の計算
KOA240	果樹・牛馬等の育成費用の計算明細 繰り返し
KOA240	果樹・牛馬等の名称
KOA240	取得・生産・定植等の年月日
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額

KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	次葉合計
KOA240	項目名
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額
KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	計
KOA240	前年からの繰越額
KOA240	育成費用の明細
KOA240	本年中の種苗費、種付料、素畜費
KOA240	本年中の肥料、農薬等の投下費用
KOA240	小計
KOA240	育成中の果樹等から生じた収入金額
KOA240	本年に取得価額に加算する金額
KOA240	本年中に成熟したものの取得価額
KOA240	翌年への繰越額
KOA240	(ロ)、(ハ)、(ホ)の欄の金額の計算方法
KOA240	地代・賃借料の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	小作料・賃耕料等の別
KOA240	面積・数量
KOA240	支払額
KOA240	利子割引料の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	期末現在の借入金等の金額
KOA240	本年中の利子割引料
KOA240	左のうち必要経費算入額
KOA240	税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳 繰り返し
KOA240	支払先の住所・氏名
KOA240	支払先の住所
KOA240	支払先の氏名
KOA240	本年中の報酬等の金額
KOA240	左のうち必要経費算入額
KOA240	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOA240	4 ページ目
KOA240	貸倒引当金繰入額の計算
KOA240	個別評価による本年分繰入額
KOA240	一括評価による本年分繰入額
KOA240	年末における一括評価による貸倒引当金の繰入れの対象となる貸金の合計額

KOA240	本年分繰入限度額
KOA240	本年分繰入額
KOA240	本年分の貸倒引当金繰入額
KOA240	青色申告特別控除額の計算
KOA240	本年分の不動産所得の金額
KOA240	青色申告特別控除前の事業所得の金額
KOA240	65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける場合
KOA240	65万円又は55万円と（へ）のいずれか少ない方の金額
KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	上記以外の場合
KOA240	10万円と（へ）のいずれか少ない方の金額
KOA240	青色申告特別控除額
KOA240	本年中における特殊事情
KOA240	貸借対照表
KOA240	期末年月日
KOA240	資産の部
KOA240	追加科目 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額（期首）
KOA240	金額（期末）
KOA240	期首
KOA240	期首月日
KOA240	現金
KOA240	普通預金
KOA240	定期預金
KOA240	その他の預金
KOA240	売掛金
KOA240	未収金
KOA240	有価証券
KOA240	農産物等
KOA240	未収穫農産物等
KOA240	未成熟の果樹育成中の牛馬等
KOA240	肥料その他の貯蔵品
KOA240	前払金
KOA240	貸付金
KOA240	建物・構築物
KOA240	農機具等
KOA240	果樹・牛馬等
KOA240	土地
KOA240	土地改良事業受益者負担金
KOA240	合計
KOA240	期末
KOA240	期末月日
KOA240	現金
KOA240	普通預金
KOA240	定期預金
KOA240	その他の預金
KOA240	売掛金
KOA240	未収金
KOA240	有価証券

KOA240	農産物等
KOA240	未収穫農産物等
KOA240	未成熟の果樹育成中の牛馬等
KOA240	肥料その他の貯蔵品
KOA240	前払金
KOA240	貸付金
KOA240	建物・構築物
KOA240	農機具等
KOA240	果樹・牛馬等
KOA240	土地
KOA240	土地改良事業受益者負担金
KOA240	事業主貸
KOA240	合計
KOA240	負債・資本の部
KOA240	科目
KOA240	追加科目1 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額(期首)
KOA240	金額(期末)
KOA240	追加科目2 繰り返し
KOA240	科目名
KOA240	金額(期首)
KOA240	金額(期末)
KOA240	期首
KOA240	期首月日
KOA240	買掛金
KOA240	借入金
KOA240	未払金
KOA240	前受金
KOA240	預り金
KOA240	貸倒引当金
KOA240	元入金
KOA240	合計
KOA240	期末
KOA240	期末月日
KOA240	買掛金
KOA240	借入金
KOA240	未払金
KOA240	前受金
KOA240	預り金
KOA240	貸倒引当金
KOA240	事業主借
KOA240	元入金
KOA240	青色申告特別控除前の所得金額
KOA240	合計
KOA250	年分所得税青色申告決算書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》
KOA250	1 ページ目
KOA250	年分
KOA250	診療科目
KOA250	納税者等部

KOA250	住所
KOA250	氏名
KOA250	1. 収入金額の内訳
KOA250	社会保険診療報酬
KOA250	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬
KOA250	一般社会保険
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	生活保護法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	精神保健福祉法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬の種類 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	基金事務所から支払を受ける社会保険診療報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	国民健康保険診療報酬
KOA250	国民健康保険法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	高齢者医療確保法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数

KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	国民健康保険診療報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	介護報酬 追加項目 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	介護報酬 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	その他 追加項目 繰り返し
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	その他 小計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額 診療報酬当座口払込額
KOA250	計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	決定点数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬当座口払込額
KOA250	診療報酬窓口収入金額
KOA250	自由診療の収入等
KOA250	一般の自由診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	労働者災害補償保険診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	公害健康被害補償診療

KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	自動車損害賠償責任保険診療
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	高齢者医療確保法
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	診療報酬の種類 追加項目
KOA250	診療報酬の種類
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	計
KOA250	診療件数
KOA250	診療実日数
KOA250	収入金額
KOA250	雑収入
KOA250	2. 自由診療割合の計算
KOA250	診療実日数による割合
KOA250	自由診療実日数
KOA250	総診療実日数
KOA250	診療実日数の割合
KOA250	収入による割合
KOA250	自由診療収入
KOA250	総診療収入
KOA250	調整率
KOA250	自由診療の収入等の割合
KOA250	2 ページ目
KOA250	3. 必要経費の内訳
KOA250	自由診療分
KOA250	一般経費分
KOA250	原価及び経費の総額
KOA250	自由診療分と社会保険診療分とに明確に区分できる経費の総額
KOA250	自由診療割合
KOA250	左の (a) のうち自由診療分に係る経費の金額
KOA250	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	特典経費分
KOA250	専従者給与
KOA250	専従者給与の金額
KOA250	自由診療割合
KOA250	自由診療分の専従者給与の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰入額
KOA250	12月31日現在の自由診療分の一括評価に係る貸金額の合計額
KOA250	自由診療分の一括評価による貸倒引当金繰入額
KOA250	退職給与引当金勘定への繰入額
KOA250	退職給与引当金勘定への繰入額

KOA250	自由診療割合
KOA250	自由診療分の退職給与引当金勘定への繰入額
KOA250	保険診療分
KOA250	一般経費分
KOA250	原価及び経費の総額
KOA250	自由診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	社会保険診療分の原価及び経費の合計額
KOA250	特典経費分
KOA250	専従者給与の金額
KOA250	(B) の金額
KOA250	退職給与引当金繰入額
KOA250	(D) の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰入額
KOA250	(C) の金額
KOA250	一括評価による貸倒引当金繰戻額
KOA250	自由診療分の一括評価による貸倒引当金繰戻額
KOA250	社会保険診療分の特典経費の合計額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による社会保険診療分の経費の額
KOA250	社会保険診療報酬
KOA250	速算表の (b) 率
KOA250	速算表の (c) 加算額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA250	社会保険診療分の経費と租税特別措置法第26条による金額との差額
KOA250	租税特別措置法第26条の規定による必要経費の金額
KOA250	社会保険診療分の原価及び経費と特典経費の合計額
KOA250	差額
KOB010	変動所得・臨時所得の平均課税の計算書
KOB010	年分
KOB010	氏名
KOB010	1. 変動所得・臨時所得の金額
KOB010	変動所得 繰り返し
KOB010	種目
KOB010	収入金額
KOB010	必要経費
KOB010	専従者控除額
KOB010	所得金額
KOB010	本年分の変動所得の合計額
KOB010	(1)のうち雑所得に係る金額
KOB010	臨時所得 繰り返し
KOB010	種目
KOB010	収入金額
KOB010	必要経費
KOB010	専従者控除額
KOB010	所得金額
KOB010	本年分の臨時所得の合計額
KOB010	(3)のうち雑所得に係る金額
KOB010	2. 平均課税の税額の計算等
KOB010	変動所得の平均額の計算
KOB010	(1) 前々年分又は前年分に変動所得があった場合
KOB010	前々年の変動所得

KOB010	前年の変動所得
KOB010	変動所得の平均額
KOB010	(2) (1)以外の場合
KOB010	本年分の変動所得の金額
KOB010	平均課税対象金額
KOB010	課税される所得金額
KOB010	調整所得金額・特別所得金額の計算
KOB010	調整所得金額・特別所得金額の計算
KOB010	(1) (9)の金額が(8)の金額を超える場合
KOB010	調整所得金額
KOB010	特別所得金額
KOB010	(2) (1)以外の場合
KOB010	調整所得金額
KOB010	特別所得金額
KOB010	税額の計算
KOB010	調整所得金額(10)に対する税額
KOB010	平均税率
KOB010	特別所得金額(11)に対する税額
KOB010	税額の計
KOB010	変動・臨時所得金額
KOB010	(1) (4)に金額のある場合
KOB010	(2) (1)に該当しない方で(3)に金額のある場合
KOB010	(3) (1)、(2)に該当しない方で(2)に金額のある場合
KOB040	肉用牛の売却による所得の税額計算書(兼確定申告書付表)
KOB040	年分
KOB040	氏名
KOB040	1. 申告書に記載する農業所得
KOB040	農業所得
KOB040	収入金額
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額(白色申告者のみ入力)
KOB040	所得金額
KOB040	(1)のうち、特定の肉用牛の売却による所得
KOB040	収入金額
KOB040	収入金額(A)(2)の内書
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額(白色申告者のみ入力)
KOB040	所得金額
KOB040	(1) - (2)
KOB040	収入金額
KOB040	必要経費
KOB040	専従者控除額(白色申告者のみ入力)
KOB040	所得金額
KOB040	2. 課税総所得金額に対する税額の計算
KOB040	課税総所得金額に対する税額
KOB040	配当控除
KOB040	投資税額等控除
KOB040	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB040	政党等寄附金等特別控除
KOB040	住宅耐震改修特別控除等

KOB040	差引所得税額
KOB040	免税対象飼育牛以外の特定の肉用牛の売却による収入金額等
KOB040	(11) * 5 %
KOB040	(10) + (12)
KOB050	財産及び債務の明細書
KOB050	納税者等部
KOB050	住所
KOB050	氏名
KOB050	年分
KOB050	財産
KOB050	財産の明細 繰り返し
KOB050	財産の種類
KOB050	財産の細目
KOB050	特例表示
KOB050	財産の価額
KOB050	次葉合計
KOB050	項目名
KOB050	財産の計
KOB050	財産の計
KOB050	債務
KOB050	債務の明細 繰り返し
KOB050	債務の種類
KOB050	債務の細目
KOB050	特例表示
KOB050	債務の金額
KOB050	次葉合計
KOB050	項目名
KOB050	債務の計
KOB050	債務の計
KOB050	差引計
KOB050	備考
KOB060	所得の内訳書
KOB060	納税者等部
KOB060	住所
KOB060	氏名
KOB060	年分
KOB060	所得の内訳 繰り返し
KOB060	所得の種類
KOB060	種目
KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地、氏名・名称、電話番号
KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の住所・所在地
KOB060	所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称
KOB060	電話番号
KOB060	所得の基となる資産の数量
KOB060	収入金額
KOB060	源泉徴収税額欄
KOB060	源泉徴収税額
KOB060	源泉徴収税額 (内書き)
KOB060	支払確定年月又は支払を受けた年月
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書

KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書（一面）
KOB070	納税者等部
KOB070	住所
KOB070	氏名
KOB070	年分
KOB070	通勤費
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額区分（定表示）
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務上の旅費
KOB070	旅行先及び目的
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	転居費(転任に伴うもの)
KOB070	転任前
KOB070	勤務地
KOB070	住所（又は居所）
KOB070	転任後
KOB070	勤務地
KOB070	住所（又は居所）
KOB070	再転任をした場合など入力しきれないときはこの欄に入力してください。(勤務地)
KOB070	再転任をした場合など入力しきれないときはこの欄に入力してください。(住所又は居所)
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	研修費
KOB070	研修内容
KOB070	研修の内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	資格取得費(人の資格を取得するための費用)
KOB070	資格内容
KOB070	資格の内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	帰宅旅費(単身赴任に伴うもの)
KOB070	勤務地（又は居所）
KOB070	配偶者等の居住する場所
KOB070	勤務地や配偶者等の居住する場所が変わった場合など入力しきれないときは、この欄に入力してください。
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	勤務必要経費

KOB070	図書費
KOB070	図書名及び内容
KOB070	図書名及び内容
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	衣服費
KOB070	衣服の種類
KOB070	衣服の種類
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	交際費等
KOB070	接待等について
KOB070	内容
KOB070	相手方の氏名・名称
KOB070	相手方との関係
KOB070	A 支出金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	職務の内容
KOB070	小計
KOB070	特定支出の合計額
KOB070	適用を受ける特定支出の区分の合計
KOB070	給与等の収入金額の合計額
KOB070	特定支出控除適用前の給与所得金額
KOB070	給与所得控除額
KOB070	(15)*1/2
KOB070	特定支出控除の金額
KOB070	特定支出控除適用後の給与所得金額
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書（二面）
KOB070	通勤の経路及び方法
KOB070	年の中途中で通勤の経路及び方法が変わったときは、変更後の経路及び方法も入力してください。
KOB070	参考事項
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書（三面）
KOB070	支出の内訳 繰り返し
KOB070	特定支出の区分
KOB070	支出の内容
KOB070	支払先
KOB070	支払年月日
KOB070	A 支払金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB070	給与所得者の特定支出に関する明細書（四面）
KOB070	支出の内訳（三面のつづき） 繰り返し
KOB070	特定支出の区分
KOB070	支出の内容
KOB070	支払先

KOB070	支払年月日
KOB070	A 支払金額
KOB070	B 補填される金額のうち非課税部分等
KOB070	C 差引金額
KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)
KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用) (一面)
KOB080	年分
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書
KOB080	1. 住所及び氏名
KOB080	住所
KOB080	郵便番号
KOB080	住所
KOB080	電話番号
KOB080	フリガナ
KOB080	氏名
KOB080	(共有者の氏名)
KOB080	フリガナ 1
KOB080	氏名 1
KOB080	フリガナ 2
KOB080	氏名 2
KOB080	(再び居住の用に供したことに係る事項)
KOB080	転居年月日
KOB080	再居住開始年月日
KOB080	再び居住の用に供した家屋の所在地
KOB080	居住の用に供していない期間の家屋の用途
KOB080	賃貸の用
KOB080	空家
KOB080	その他
KOB080	期間(自)
KOB080	期間(至)
KOB080	その他
KOB080	その家屋に係る(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用
KOB080	再び居住の用に供した場合の再適用
KOB080	再び居住の用に供した場合の適用
KOB080	2. 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB080	家屋に関する事項
KOB080	居住開始年月日
KOB080	補助金等控除前の取得対価の額
KOB080	交付を受ける補助金等の額
KOB080	取得対価の額
KOB080	総(床)面積
KOB080	うち居住用部分の(床)面積
KOB080	土地等に関する事項
KOB080	居住開始年月日
KOB080	補助金等控除前の取得対価の額
KOB080	交付を受ける補助金等の額
KOB080	取得対価の額
KOB080	総(床)面積
KOB080	うち居住用部分の(床)面積
KOB080	3. 増改築等をした部分に係る事項

KOB080	居住開始年月日（上段）
KOB080	居住開始年月日（下段）
KOB080	補助金等控除前の増改築等の費用の額（上段）
KOB080	補助金等控除前の増改築等の費用の額（下段）
KOB080	交付を受ける補助金等の額（上段）
KOB080	交付を受ける補助金等の額（下段）
KOB080	増改築等の費用の額（上段）
KOB080	増改築等の費用の額（下段）
KOB080	(ワ)のうち居住用部分の金額（上段）
KOB080	(ワ)のうち居住用部分の金額（下段）
KOB080	4. 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
KOB080	税率区分
KOB080	なし又は5%
KOB080	8%
KOB080	10%
KOB080	税率が10%の場合に(ロ)、(ワ)に含まれる消費税額及び地方消費税額の合計額
KOB080	5. 家屋や土地等の取得対価の額
KOB080	家屋
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((二)、(リ)、(ヨ))*1
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((二)、(リ)、(ヨ))*1
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	合計
KOB080	((二)、(リ)、(ヨ))*1
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB080	増改築等
KOB080	あなたの共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	((二)、(リ)、(ヨ))*1(上段)
KOB080	((二)、(リ)、(ヨ))*1(下段)
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額(上段)
KOB080	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額(下段)
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等(上段)
KOB080	あなたの持分に係る取得対価の額等(下段)
KOB080	6. 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	住宅のみ
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高

KOB080	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	土地等のみ
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高
KOB080	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	住宅及び土地等
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB080	住宅借入金等の年末残高
KOB080	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB080	居住用割合
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB080	増改築等
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(上段)
KOB080	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高(下段)
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合(上段)
KOB080	連帯債務に係るあなたの負担割合(下段)
KOB080	住宅借入金等の年末残高(上段)
KOB080	住宅借入金等の年末残高(下段)
KOB080	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額(上段)
KOB080	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額(下段)
KOB080	居住用割合(上段)
KOB080	居住用割合(下段)
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(上段)
KOB080	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高(下段)
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額(上段)
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額(下段)
KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(二面)
KOB080	明細
KOB080	納税者等部
KOB080	氏名
KOB080	7. 特定の増改築等に係る事項
KOB080	高齢者等居住改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	高齢者等居住改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	断熱改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	断熱改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定断熱改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	特定断熱改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定多世帯同居改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	特定多世帯同居改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定耐久性向上改修工事等の費用の額(上段)
KOB080	特定耐久性向上改修工事等の費用の額(下段)
KOB080	特定の増改築等工事の費用の合計額(上段)
KOB080	特定の増改築等工事の費用の合計額(下段)
KOB080	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額(上段)

KOB080	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額(下段)
KOB080	特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高(上段)
KOB080	特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高(下段)
KOB080	8. (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	番号
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	8%・10%同一年中取得
KOB080	家屋・増改築等
KOB080	一面の(ロ)又は(ワ)の金額
KOB080	一面の(4)の(A)又は(4)の(D)の金額
KOB080	重複適用
KOB080	重複適用の特例
KOB080	三面の(23)の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	9. 控除証明書の交付を要しない場合
KOB080	電子交付希望区分
KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(三面)
KOB080	年分
KOB080	納税者等部
KOB080	氏名
KOB080	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB080	合計額(上段)
KOB080	合計額(下段)
KOB080	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当す
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当し
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB080	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき
KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当す
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)

KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当し
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき
KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当す
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当し
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB080	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当すると
KOB080	(11)の金額
KOB080	(19)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しない
KOB080	(11)の金額
KOB080	(19)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB080	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当すると
KOB080	(11)の金額
KOB080	(19)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しない
KOB080	(11)の金額
KOB080	(19)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB080	平成28年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(11)の金額

KOB080	(19)の金額
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB080	平成26年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(上段)
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(下段)
KOB080	重複適用を受ける場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	震災特例法の重複適用の特例を受ける場合
KOB080	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB080	年分(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(再び居住の用に供した方用)(四面)
KOB080	年分
KOB080	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB080	(A)あなた
KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(B)共有者
KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子

KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(C)共有者
KOB080	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋(増改築等)
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB080	土地等
KOB080	各共有者の共有持分
KOB080	分子
KOB080	分母
KOB080	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB080	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	(D)合計等
KOB080	取得した資産
KOB080	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB080	土地等の取得対価の額
KOB080	取得した資産に係る資金の状況
KOB080	各共有者の自己資金負担額
KOB080	借入金
KOB080	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB080	連帯債務による当初借入金額
KOB080	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB080	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(A)あなた
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(B)共有者
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB080	(C)共有者
KOB080	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額

KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB080	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB080	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB100	特定証券投資信託に係る配当控除額の計算書
KOB100	年分
KOB100	納税者等部
KOB100	氏名
KOB100	配当所得の区分
KOB100	課税総所得金額
KOB100	配当所得の金額
KOB100	(2)のうち配当控除の対象となるもの
KOB100	剰余金の配当等に係る配当所得の金額
KOB100	特定証券投資信託の収益の分配に係る配当所得の金額
KOB100	外貨建等証券投資信託以外に係る金額
KOB100	外貨建等証券投資信託に係る金額
KOB100	配当控除額の計算
KOB100	(3)にかかると控除額の計算
KOB100	(1) - (4) - (5) - 1千万円
KOB100	(3) - (6)
KOB100	(7) *10%
KOB100	((3) - (7)) *5%
KOB100	(4)にかかると控除額の計算
KOB100	(1) - (5) - 1千万円
KOB100	(4) - (10)
KOB100	(11) *5%
KOB100	((4) - (11)) *2.5%
KOB100	(5)にかかると控除額の計算
KOB100	(1) - 1千万円
KOB100	(5) - (14)
KOB100	(15) *2.5%
KOB100	((5) - (15)) *1.25%
KOB100	配当控除額((8)+(9)+(12)+(13)+(16)+(17))
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書 (一面)
KOB110	年分
KOB110	所得用
KOB110	氏名
KOB110	本年に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	課税仕入れ等の税額等
KOB110	控除対象仕入税額等
KOB110	控除対象外消費税額等
KOB110	(3)のうち資産に係るものの金額
KOB110	(3)のうち資産に係るもの以外のものの金額
KOB110	消費税の課税売上割合 (分子)
KOB110	消費税の課税売上割合 (分母)
KOB110	繰延消費税額等の計算
KOB110	(4)のうち棚卸資産に係るものの合計額
KOB110	(4)のうち特定課税仕入れに係るものの合計額
KOB110	(4)のうち一の資産に係るものの金額が20万円未満のもの合計額
KOB110	繰延消費税額等

KOB110	(10)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	翌年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	前年に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	前年に生じた繰延消費税額等
KOB110	(13)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(14)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	翌年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	2年前に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	2年前に生じた繰延消費税額等
KOB110	(17)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(18)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	翌年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	3年前に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	3年前に生じた繰延消費税額等
KOB110	(21)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(22)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	翌年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	4年前に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	4年前に生じた繰延消費税額等
KOB110	(25)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(26)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	算入額
KOB110	翌年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等
KOB110	5年前に生じた繰延消費税額等の必要経費算入額等の明細
KOB110	5年前に生じた繰延消費税額等
KOB110	(29)のうち前年から繰り越された繰延消費税額等
KOB110	(29)*分子/60
KOB110	分子：その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数
KOB110	金額
KOB110	(30)のうち本年分の必要経費算入額
KOB110	資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書(二面)
KOB110	本年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳
KOB110	課税仕入れ等の税額等
KOB110	旧税率(5%)適用分 消費税額
KOB110	旧税率(5%)適用分 地方消費税相当額
KOB110	旧税率(8%)適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	新税率(10%・標準税率)適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額

KOB110	新税率（8%・軽減税率）適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	計
KOB110	控除対象仕入税額等
KOB110	旧税率（5%）適用分 消費税額
KOB110	旧税率（5%）適用分 地方消費税相当額
KOB110	旧税率（8%）適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	新税率（10%・標準税率）適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	新税率（8%・軽減税率）適用分
KOB110	消費税額
KOB110	地方消費税相当額
KOB110	計
KOB120	個別評価による貸倒引当金に関する明細書
KOB120	年分
KOB120	所得の種類
KOB120	納税者等部
KOB120	氏名
KOB120	明細 繰り返し
KOB120	債務者
KOB120	住所又は所在地
KOB120	氏名又は名称
KOB120	個別評価の事由(号)
KOB120	上記事由の発生時期
KOB120	繰入限度額の基礎となる金額
KOB120	貸金等の額
KOB120	(5)のうち5年以内に弁済される金額
KOB120	(5)のうち取立て等の見込額
KOB120	担保権の実行による取立て等の見込額
KOB120	他の者の保証による取立て等の見込額
KOB120	その他による取立て等の見込額
KOB120	((7) + (8) + (9))
KOB120	(5)のうち実質的に債権とみられない部分の金額
KOB120	((5) - (6) - (10) - (11))
KOB120	繰入限度額
KOB120	(5)の貸金等が所令第144条第1項第1号又は第2号に該当する場合((12)の金額)
KOB120	(5)の貸金等が所令第144条第1項第3号又は第4号に該当する場合((12)の金額*50%)
KOB120	個別評価による繰入額
KOB130	年分 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面)
KOB130	年分
KOB130	1 住所及び氏名
KOB130	住所
KOB130	郵便番号
KOB130	住所
KOB130	電話番号

KOB130	フリガナ
KOB130	氏名
KOB130	(共有者の氏名)
KOB130	フリガナ1
KOB130	氏名1
KOB130	フリガナ2
KOB130	氏名2
KOB130	2 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB130	家屋に関する事項
KOB130	居住開始年月日
KOB130	補助金等控除前の取得対価の額
KOB130	交付を受ける補助金等の額
KOB130	取得対価の額
KOB130	総(床)面積
KOB130	うち居住用部分の(床)面積
KOB130	土地等に関する事項
KOB130	居住開始年月日
KOB130	補助金等控除前の取得対価の額
KOB130	交付を受ける補助金等の額
KOB130	取得対価の額
KOB130	総(床)面積
KOB130	うち居住用部分の(床)面積
KOB130	3 増改築等をした部分に係る事項
KOB130	居住開始年月日
KOB130	補助金等控除前の増改築等の費用の額
KOB130	交付を受ける補助金等の額
KOB130	増改築等の費用の額
KOB130	(7)のうち居住用部分の金額
KOB130	4 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
KOB130	税率区分
KOB130	なし又は5%
KOB130	8%
KOB130	10%
KOB130	税率が10%の場合に(ロ)、(7)に含まれる消費税額及び地方消費税額の合計額
KOB130	5 家屋や土地等の取得対価の額
KOB130	(A)家屋
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((二)、(リ)、(ヨ))*1)
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(B)土地等
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((二)、(リ)、(ヨ))*1)
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(C)合計

KOB130	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	(D)増改築等
KOB130	あなたの共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB130	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB130	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB130	6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(E)住宅のみ
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(F)土地等のみ
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(G)住宅及び土地等
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	(H)増改築等
KOB130	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB130	住宅借入金等の年末残高
KOB130	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB130	居住用割合
KOB130	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB130	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB130	7 特定の増改築等に係る事項
KOB130	高齢者等居住改修工事等の費用の額
KOB130	断熱改修工事等の費用の額
KOB130	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB130	特定多世帯同居改修工事等の費用の額
KOB130	特定耐久性向上改修工事等の費用の額
KOB130	特定の増改築等工事の費用の合計額
KOB130	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額
KOB130	特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高
KOB130	8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

KOB130	番号
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	8%・10%同一年中取得
KOB130	家屋・増改築等
KOB130	(ロ)又は(ワ)の金額
KOB130	(4)の(A)又は(4)の(D)の金額
KOB130	重複適用
KOB130	重複適用の特例
KOB130	9 控除証明書の交付を要しない場合
KOB130	電子交付希望区分
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算(二面)
KOB130	年分
KOB130	氏名
KOB130	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB130	合計額
KOB130	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当する
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しない
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB130	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当する
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しない
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当する
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しない
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合

KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB130	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB130	(11)の金額
KOB130	(19)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないと
KOB130	(11)の金額
KOB130	(19)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB130	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB130	(11)の金額
KOB130	(19)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないと
KOB130	(11)の金額
KOB130	(19)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB130	平成28年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(11)の金額
KOB130	(19)の金額
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB130	平成26年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB130	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB130	(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書(三面)
KOB130	年分
KOB130	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB130	(A)あなた
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額

KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(B)共有者
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(C)共有者
KOB130	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋(増改築等)
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB130	土地等
KOB130	各共有者の共有持分
KOB130	分子
KOB130	分母
KOB130	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB130	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	(D)合計等
KOB130	取得した資産
KOB130	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB130	土地等の取得対価の額
KOB130	取得した資産に係る資金の状況
KOB130	各共有者の自己資金負担額
KOB130	借入金
KOB130	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB130	連帯債務による当初借入金額

KOB130	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB130	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(A)あなた
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(B)共有者
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB130	(C)共有者
KOB130	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB130	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB130	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	年分 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(重複適用分)
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書(一面)
KOB131	年分
KOB131	1 住所及び氏名
KOB131	住所
KOB131	郵便番号
KOB131	住所
KOB131	電話番号
KOB131	フリガナ
KOB131	氏名
KOB131	(共有者の氏名)
KOB131	フリガナ1
KOB131	氏名1
KOB131	フリガナ2
KOB131	氏名2
KOB131	2 新築又は購入した家屋等に係る事項
KOB131	家屋に関する事項
KOB131	居住開始年月日
KOB131	補助金等控除前の取得対価の額
KOB131	交付を受ける補助金等の額
KOB131	取得対価の額
KOB131	総(床)面積
KOB131	うち居住用部分の(床)面積
KOB131	土地等に関する事項
KOB131	居住開始年月日
KOB131	補助金等控除前の取得対価の額
KOB131	交付を受ける補助金等の額
KOB131	取得対価の額
KOB131	総(床)面積
KOB131	うち居住用部分の(床)面積
KOB131	3 増改築等をした部分に係る事項
KOB131	居住開始年月日
KOB131	補助金等控除前の増改築等の費用の額

KOB131	交付を受ける補助金等の額
KOB131	増改築等の費用の額
KOB131	(7)のうち居住用部分の金額
KOB131	4 家屋の取得対価の額又は増改築等の費用の額に課されるべき消費税額等に関する事項
KOB131	税率区分
KOB131	なし又は5%
KOB131	8%
KOB131	10%
KOB131	税率が10%の場合に(ロ)、(7)に含まれる消費税額及び地方消費税額の合計額
KOB131	5 家屋や土地等の取得対価の額
KOB131	(A)家屋
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(B)土地等
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(C)合計
KOB131	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	(D)増改築等
KOB131	あなたの共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	((二)、(リ)、(ヨ))* <sup>(1)</sup>
KOB131	住宅取得等資金の贈与の特例を受けた金額
KOB131	あなたの持分に係る取得対価の額等
KOB131	6 居住用部分の家屋又は土地等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(E)住宅のみ
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(F)土地等のみ
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高

KOB131	(G)住宅及び土地等
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	(H)増改築等
KOB131	新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	連帯債務に係るあなたの負担割合
KOB131	住宅借入金等の年末残高
KOB131	(4)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB131	居住用割合
KOB131	居住用部分に係る住宅借入金等の年末残高
KOB131	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB131	7 特定の増改築等に係る事項
KOB131	高齢者等居住改修工事等の費用の額
KOB131	断熱改修工事等の費用の額
KOB131	特定断熱改修工事等の費用の額
KOB131	特定多世帯同居改修工事等の費用の額
KOB131	特定耐久性向上改修工事等の費用の額
KOB131	特定の増改築等工事の費用の合計額
KOB131	あなたの持分に係る特定の増改築等工事の費用の額
KOB131	特定増改築等住宅借入金等、特定断熱改修住宅借入金等又は特定多世帯同居改修住宅借入金等の年末残高
KOB131	8 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	番号
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	8%・10%同一年中取得
KOB131	家屋・増改築等
KOB131	(ロ)又は(7)の金額
KOB131	(4)の(A)又は(4)の(D)の金額
KOB131	重複適用
KOB131	重複適用の特例
KOB131	二面の(23)の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	9 控除証明書の交付を要しない場合
KOB131	電子交付希望区分
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算(二面)
KOB131	年分
KOB131	氏名
KOB131	住宅借入金等の年末残高の合計額
KOB131	合計額
KOB131	住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

KOB131	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB131	平成20年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成19年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定長期優良住宅に該当するとき
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成23年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例を選択した場合 認定住宅が認定低炭素住宅に該当するとき
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当するとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成26年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の取得等が(特別)特定取得に該当しないとき
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年中に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成24年12月4日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	高齢者等居住改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB131	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB131	(11)の金額
KOB131	(19)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(11)の金額
KOB131	(19)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	断熱改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB131	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当するとき
KOB131	(11)の金額
KOB131	(19)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成28年1月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合 住宅の増改築等が特定取得に該当しないとき
KOB131	(11)の金額
KOB131	(19)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	多世帯同居改修工事等に係る特定増改築等住宅借入金等特別控除を選択した場合
KOB131	平成28年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(11)の金額
KOB131	(19)の金額
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額

KOB131	震災特例法の住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除の控除額の特例を選択した場合
KOB131	平成26年4月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成25年1月1日から平成26年3月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	平成23年1月1日から平成24年12月31日までの間に居住の用に供した場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	重複適用を受ける場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	震災特例法の重複適用の特例を受ける場合
KOB131	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
KOB131	(付表)連帯債務がある場合の住宅借入金等の年末残高の計算明細書(三面)
KOB131	年分
KOB131	1 各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等の計算
KOB131	(A)あなた
KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(B)共有者
KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金

KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(C)共有者
KOB131	連帯債務者(共有者)の氏名
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋(増改築等)
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る家屋の取得対価の額等
KOB131	土地等
KOB131	各共有者の共有持分
KOB131	分子
KOB131	分母
KOB131	各共有者の持分に係る土地等の取得対価の額
KOB131	各共有者の取得した資産に係る取得対価の額等
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	(D)合計等
KOB131	取得した資産
KOB131	家屋の取得対価の額(増改築等の費用の額)
KOB131	土地等の取得対価の額
KOB131	取得した資産に係る資金の状況
KOB131	各共有者の自己資金負担額
KOB131	借入金
KOB131	各共有者の単独債務による当初借入金額
KOB131	連帯債務による当初借入金額
KOB131	当該債務に係る住宅借入金等に係る年末残高
KOB131	2 各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(A)あなた
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(B)共有者
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB131	(C)共有者
KOB131	各共有者の負担すべき連帯債務による借入金の額
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の負担割合
KOB131	連帯債務による借入金に係る各共有者の年末残高
KOB131	各共有者の住宅借入金等の年末残高
KOB140	家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例の適用を受ける場合の必要経費の額の計算書
KOB140	年分
KOB140	氏名

KOB140	事業所得
KOB140	総収入金額
KOB140	特例適用前の必要経費の額
KOB140	雑所得
KOB140	総収入金額
KOB140	給与所得の収入金額
KOB140	55万円 - (2) - (4)
KOB140	55万円 - (3) - (4)
KOB140	特例適用後の必要経費の額
KOB140	事業所得
KOB140	(3)がない場合、(3)が(5)より少ないか同額の場合
KOB140	(1)と(6)とのいずれか少ない方の金額
KOB140	(3)が(5)より多い場合
KOB140	(2)の金額
KOB140	雑所得
KOB140	(3)と(5)とのいずれか少ない方の金額
KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(本表)
KOB160	年分
KOB160	氏名
KOB160	情報通信機器等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細
KOB160	明細 繰り返し
KOB160	資産の区分
KOB160	措法第10条の6第3項、第4項又は第5項の該当項
KOB160	種類
KOB160	情報通信機器等の名称
KOB160	取得又は賃借の年月日
KOB160	事業の用に供した年月日
KOB160	取得価額又は製作価額
KOB160	リース費用
KOB160	リース料(月額)
KOB160	リース契約期間の月数
KOB160	リース費用の総額
KOB160	基準リース料
KOB160	特別控除額の計算
KOB160	税額基準額の計算
KOB160	総所得金額
KOB160	事業所得の金額
KOB160	事業所得の割合
KOB160	総所得金額に係る所得税額
KOB160	事業所得に係る税額
KOB160	本年税額基準額
KOB160	取得分
KOB160	ソフトウェア以外の情報通信機器等の取得価額の合計額
KOB160	ソフトウェアの取得等価額の合計額
KOB160	取得価額又は製作価額の合計額
KOB160	税額控除限度額
KOB160	特別控除額
KOB160	リース分
KOB160	ソフトウェア以外の情報通信機器等の基準リース料の合計額
KOB160	外書き

KOB160	本書き
KOB160	ソフトウェアの基準リース料の合計額
KOB160	外書き
KOB160	本書き
KOB160	基準リース料の合計額
KOB160	リース税額控除限度額
KOB160	本年税額基準額残額
KOB160	特別控除額
KOB160	前年繰越分
KOB160	差引本年税額基準額残額
KOB160	繰越税額控除限度超過額
KOB160	繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB160	差引繰越税額控除限度超過額
KOB160	同上のうち本年控除額
KOB160	特別控除額の計
KOB160	繰越税額控除限度超過額の内訳
KOB160	取得分
KOB160	リース分
KOB160	合計
KOB160	情報通信機器等の概要
KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)
KOB170	年分
KOB170	氏名
KOB170	情報通信機器等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細
KOB170	供用廃止設備の明細
KOB170	明細1 資産区分
KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細1 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額 (A)
KOB170	明細2 資産区分
KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細2 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額 (B)
KOB170	明細3 資産区分

KOB170	種類
KOB170	情報通信機器等の名称
KOB170	賃借年月日
KOB170	リース契約期間の月数
KOB170	事業の用に供した年月日
KOB170	事業の用に供しなくなった年月日
KOB170	事業の用に供した月数
KOB170	明細3 税額控除限度額相当額
KOB170	リース費用の総額
KOB170	基準リース料
KOB170	リース税額控除限度額
KOB170	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB170	明細1 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(11) - (12)
KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	明細2 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB170	(11) - (12)
KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	明細3 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB170	供用年のリース特別控除額
KOB170	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB170	(11) - (12)
KOB170	供用年リース税額控除実施額
KOB170	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB170	差引本年税額基準額残額
KOB170	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB170	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB170	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB170	同上のうち、事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB170	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB170	(21) - (18)
KOB170	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB170	参考事項
KOB200	政党等寄附金特別控除額の計算明細書
KOB200	年分1
KOB200	納税者等部
KOB200	氏名
KOB200	1 寄附金の区分等
KOB200	寄附金の区分等
KOB200	政党等寄附金の額
KOB200	(1)以外の寄附金の額
KOB200	(1) + (2)
KOB200	所得金額の合計額
KOB200	(4) * 40%
KOB200	政党等寄附金の内訳 繰り返し
KOB200	寄附先の名称
KOB200	寄附年月日

KOB200	金額
KOB200	2 政党等寄附金特別控除額の計算
KOB200	(5) - (2)
KOB200	(1) と (6) のいずれか少ない方の金額
KOB200	2千円 - (2)
KOB200	( (7) - (8) ) * 30%
KOB200	年分2
KOB200	本年分の所得税の額
KOB200	(10) * 25%
KOB200	政党等寄附金特別控除額
KOB210	国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書
KOB210	年分
KOB210	氏名
KOB210	国庫補助金等の名称
KOB210	国庫補助金等を交付した者 区分
KOB210	国庫補助金等を交付した者 名称
KOB210	交付の目的
KOB210	交付を受けた国庫補助金等の額又は国庫補助金等の交付に代わるべきものとして交付を受けた資産の価額
KOB210	交付を受けた年月日
KOB210	国庫補助金等の交付に代わるべきものとして資産の交付を受けた事由
KOB210	明細
KOB210	交付を受けた国庫補助金等をもって取得または改良をした固定資産に関する明細 種類
KOB210	交付を受けた国庫補助金等をもって取得または改良をした固定資産に関する明細 細目
KOB210	国庫補助金等の返還を要しないことが確定した日
KOB210	交付を受けた年の12月31日までに、国庫補助金等の返還を要しないことが確定しない場合
KOB210	国庫補助金等の交付の条件
KOB210	国庫補助金等をもって取得又は改良等をする固定資産について、取得または改良予定年月日
KOB210	取得に要する金額の見込額
KOB210	見込額
KOB210	内訳 繰り返し
KOB210	種類
KOB210	金額
KOB210	その他参考事項
KOB220	返品調整引当金に関する明細書
KOB220	年分
KOB220	氏名
KOB220	返品率の計算
KOB220	本年及び前年における指定事業の棚卸資産の総売上高の合計額
KOB220	本年及び前年における指定事業の棚卸資産の買戻しの額の合計額
KOB220	返品率 ( (2) / (1) )
KOB220	本年分の売買利益率の計算
KOB220	指定事業の棚卸資産の総売上高
KOB220	指定事業の棚卸資産の買戻額
KOB220	指定事業の棚卸資産の販売による利益の総額
KOB220	売買利益率 ( (6) / ( (4) - (5) ) )
KOB220	繰入限度額の計算
KOB220	イ
KOB220	本年末における指定事業分の売掛金
KOB220	繰入限度額( (8) * (3) * (7) )
KOB220	ロ

KOB220	本年末以前2月間の指定事業の棚卸資産の総売上高
KOB220	繰入限度額( (10) * (3) * (7) )
KOB220	本年分必要経費に算入した繰入額
KOB230	退職給与引当金に関する明細書
KOB230	年分
KOB230	氏名
KOB230	退職給与引当金の計算内訳
KOB230	本年中の退職給与発生額基準
KOB230	本年末退職給与の要支給額
KOB230	同上のうち退職金共済契約等若しくは適格退職年金契約等に基づく給付金又は確定給付企業年金規約に基づく給付金
KOB230	差引金額 ( (1) - (2) )
KOB230	前年末退職給与の要支給額
KOB230	同上のうち退職金共済契約等若しくは適格退職年金契約等に基づく給付金又は確定給付企業年金規約に基づく給付金
KOB230	差引金額 ( (4) - (5) )
KOB230	再差引金額 ( (3) - (6) )
KOB230	給与総額基準
KOB230	本年末使用人の給与総額
KOB230	同上の6 / 100相当額
KOB230	(7) と (9) のいずれか少ない方の金額
KOB230	累積限度額基準
KOB230	本年末退職給与の要支給額 ( (3) の金額)
KOB230	同上の 20 / 100相当額
KOB230	相当額
KOB230	退職年金制度へ移行した場合の累積限度額 (下記の(L)の金額)
KOB230	本年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額
KOB230	( (12) 又は (13) の金額) - (14)
KOB230	本年分退職給与引当金繰入限度額 ( (10) と (15) のいずれか少ない方の金額)
KOB230	本年繰り入れた退職給与引当金の額
KOB230	退職年金制度へ移行した場合の累積限度額の計算内訳
KOB230	移行年
KOB230	移行年の翌年1月1日から本年末までの期間
KOB230	移行年の年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額
KOB230	移行年分における調整前累積限度額
KOB230	累積限度割合 (分子)
KOB230	調整前累積限度額
KOB230	移行年分における調整前累積限度超過額 ( (C) - (D) )
KOB230	(E) 又は (E) * (7 - (B)) / 7
KOB230	移行年の翌年からその年までに支出した過去勤務掛金額等の合計額
KOB230	(G) - (E) * (B) / 7 (赤字のときは0)
KOB230	本年分調整前累積限度額 ( (3) * 20 / 100)
KOB230	本年分調整前累積限度額
KOB230	本年分調整後累積限度額 ( (I) + ( (F) - (H) ) )
KOB230	本年末における前年から繰り越された退職給与引当金の額 ( (14) の金額)
KOB230	(J) と (K) のいずれか少ない方の金額
KOB240	外国税額控除に関する明細書(居住者用)
KOB240	外国税額控除に関する明細書(居住者用)(一面)

KOB240	年分
KOB240	氏名
KOB240	1 外国所得税額の内訳
KOB240	本年中に納付する外国所得税額
KOB240	明細 繰り返し
KOB240	国名
KOB240	所得の種類
KOB240	税種目
KOB240	納付確定日
KOB240	納付日
KOB240	源泉・申告（賦課）の区分
KOB240	所得の計算期間
KOB240	自
KOB240	至
KOB240	相手国での課税標準
KOB240	外貨
KOB240	邦貨
KOB240	左に係る外国所得税額
KOB240	外貨
KOB240	邦貨 外書き
KOB240	開始括弧
KOB240	金額
KOB240	終了括弧
KOB240	邦貨
KOB240	計
KOB240	相手国での課税標準
KOB240	左に係る外国所得税額
KOB240	本年中に減額された外国所得税額
KOB240	明細 繰り返し
KOB240	国名
KOB240	所得の種類
KOB240	税種目
KOB240	納付日
KOB240	源泉・申告（賦課）の区分
KOB240	所得の計算期間
KOB240	自
KOB240	至
KOB240	外国税額控除の計算の基礎となった年分
KOB240	減額されることとなった日
KOB240	減額された外国所得税額
KOB240	外貨
KOB240	邦貨
KOB240	計
KOB240	減額された外国所得税額
KOB240	(A) の金額が (B) の金額より多い場合
KOB240	(A)
KOB240	(B)
KOB240	(C)
KOB240	(A) の金額が (B) の金額より少ない場合
KOB240	(B)

KOB240	(A)
KOB240	(D)
KOB240	2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算
KOB240	前3年以内の控除限度超過額
KOB240	3年前
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)-(ロ)
KOB240	2年前
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)-(ロ)
KOB240	前年
KOB240	年分
KOB240	前年繰越額
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	(イ)-(ロ)
KOB240	計
KOB240	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB240	本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額
KOB240	本年発生額
KOB240	(D)に充当された前3年以内の控除限度超過額
KOB240	雑所得の総収入金額に算入する金額
KOB240	外国税額控除に関する明細書(居住者用)(二面)
KOB240	3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算
KOB240	所得税額
KOB240	復興特別所得税額
KOB240	所得総額
KOB240	調整国外所得金額
KOB240	所得税の控除限度額
KOB240	復興特別所得税の控除限度額
KOB240	4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細
KOB240	本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算
KOB240	控除限度額
KOB240	所得税
KOB240	復興特別所得税
KOB240	道府県民税 区分
KOB240	道府県民税 金額
KOB240	市町村民税 区分
KOB240	市町村民税 金額
KOB240	計
KOB240	外国所得税額
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	道府県民税
KOB240	市町村民税
KOB240	計
KOB240	控除限度超過額

KOB240	前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等
KOB240	3年前
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	地方税計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	所得税の控除限度額等
KOB240	金額
KOB240	翌年1月1日時点の住所
KOB240	指定都市
KOB240	一般市
KOB240	2年前
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	地方税計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	所得税の控除限度額等
KOB240	金額
KOB240	翌年1月1日時点の住所

KOB240	指定都市
KOB240	一般市
KOB240	前年
KOB240	年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	地方税計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	所得税の控除限度額等
KOB240	金額
KOB240	翌年1月1日時点の住所
KOB240	指定都市
KOB240	一般市
KOB240	合計
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額

KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	本年分
KOB240	控除余裕額
KOB240	所得税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	道府県民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	市町村民税
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	計
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	控除限度超過額
KOB240	前年繰越額及び本年発生額
KOB240	本年使用額
KOB240	翌年繰越額
KOB240	5 外国税額控除額等の計算
KOB240	所得税の控除限度額
KOB240	復興特別所得税の控除限度額
KOB240	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額
KOB240	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額
KOB240	所得税の控除可能額
KOB240	復興特別所得税の控除可能額
KOB240	外国所得税額
KOB240	所法第95条第1項による控除税額
KOB240	復興財確法第14条第1項による控除税額
KOB240	所法第95条第2項による控除税額
KOB240	所法第95条第3項による控除税額
KOB240	外国税額控除の金額
KOB240	分配時調整外国税相当額控除可能額
KOB240	外国税額控除等の金額
KOB245	外国税額控除に関する明細書(非居住者用)
KOB245	外国税額控除に関する明細書(非居住者用)(一面)
KOB245	年分
KOB245	氏名
KOB245	1 恒久的施設に係る外国所得税額の内訳
KOB245	本年中に納付する外国所得税額
KOB245	明細 繰り返し
KOB245	国名
KOB245	所得の種類
KOB245	税種目
KOB245	納付確定日

KOB245	納付日
KOB245	源泉・申告（賦課）の区分
KOB245	所得の計算期間
KOB245	自
KOB245	至
KOB245	相手国での課税標準
KOB245	外貨
KOB245	邦貨
KOB245	左に係る外国所得税額
KOB245	外貨
KOB245	邦貨 外書き
KOB245	開始括弧
KOB245	金額
KOB245	終了括弧
KOB245	邦貨
KOB245	計
KOB245	相手国での課税標準
KOB245	左に係る外国所得税額
KOB245	本年中に減額された外国所得税額
KOB245	明細 繰り返し
KOB245	国名
KOB245	所得の種類
KOB245	税種目
KOB245	納付日
KOB245	源泉・申告（賦課）の区分
KOB245	所得の計算期間
KOB245	自
KOB245	至
KOB245	外国税額控除の計算の基礎となった年分
KOB245	減額されることとなった日
KOB245	減額された外国所得税額
KOB245	外貨
KOB245	邦貨
KOB245	計
KOB245	(A) の金額が (B) の金額より多い場合
KOB245	(A)
KOB245	(B)
KOB245	(C)
KOB245	(A) の金額が (B) の金額より少ない場合
KOB245	(B)
KOB245	(A)
KOB245	(D)
KOB245	2 本年の雑所得の総収入金額に算入すべき金額の計算
KOB245	前3年以内の控除限度超過額
KOB245	3年前
KOB245	年分
KOB245	前年繰越額
KOB245	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB245	(イ)-(ロ)
KOB245	2年前

KOB245	年分
KOB245	前年繰越額
KOB245	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB245	(イ)-(ロ)
KOB245	前年
KOB245	年分
KOB245	前年繰越額
KOB245	(イ)から控除すべき(D)の金額
KOB245	(イ)-(ロ)
KOB245	計
KOB245	本年中に納付する外国所得税額を超える減額外国所得税額
KOB245	本年発生額
KOB245	(D)に充当された前3年以内の控除限度超過額
KOB245	雑所得の総収入金額に算入する金額
KOB245	外国税額控除に関する明細書(非居住者用)(二面)
KOB245	3 所得税及び復興特別所得税の控除限度額の計算
KOB245	所得税額
KOB245	復興特別所得税額
KOB245	所得総額
KOB245	調整国外所得金額
KOB245	所得税の控除限度額
KOB245	復興特別所得税の控除限度額
KOB245	4 外国所得税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額の計算の明細
KOB245	本年分の控除余裕額又は控除限度超過額の計算
KOB245	控除限度額
KOB245	所得税
KOB245	復興特別所得税
KOB245	道府県民税
KOB245	区分
KOB245	金額
KOB245	市町村民税
KOB245	区分
KOB245	金額
KOB245	計
KOB245	外国所得税額
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	道府県民税
KOB245	市町村民税
KOB245	計
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前3年以内の控除余裕額又は控除限度超過額の明細等
KOB245	3年前
KOB245	年分
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	道府県民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額

KOB245	本年使用額
KOB245	市町村民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	地方税計
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	所得税の控除限度額等
KOB245	金額
KOB245	翌年1月1日時点の住所
KOB245	指定都市
KOB245	一般市
KOB245	2年前
KOB245	年分
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	道府県民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	市町村民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	地方税計
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	所得税の控除限度額等
KOB245	金額
KOB245	翌年1月1日時点の住所
KOB245	指定都市
KOB245	一般市
KOB245	前年
KOB245	年分
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額

KOB245	道府県民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	市町村民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	地方税計
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	所得税の控除限度額等
KOB245	金額
KOB245	翌年1月1日時点の住所
KOB245	指定都市
KOB245	一般市
KOB245	合計
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	道府県民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	市町村民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	計
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	本年分
KOB245	控除余裕額
KOB245	所得税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	道府県民税

KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	市町村民税
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	計
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	控除限度超過額
KOB245	前年繰越額及び本年発生額
KOB245	本年使用額
KOB245	翌年繰越額
KOB245	5 外国税額控除額等の計算
KOB245	所得税の控除限度額
KOB245	復興特別所得税の控除限度額
KOB245	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額
KOB245	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額
KOB245	所得税の控除可能額
KOB245	復興特別所得税の控除可能額
KOB245	外国所得税額
KOB245	所法第165条の6第1項による控除税額
KOB245	復興財確法第14条第2項による控除税額
KOB245	所法第165条の6第2項による控除税額
KOB245	所法第165条の6第3項による控除税額
KOB245	外国税額控除の金額
KOB245	分配時調整外国税相当額控除可能額
KOB245	外国税額控除等の金額
KOB270	[ ]の割増償却に関する明細書
KOB270	明細書名
KOB270	年分
KOB270	氏名
KOB270	割増償却に関する明細 繰り返し
KOB270	種類
KOB270	構造
KOB270	細目
KOB270	取得年月日
KOB270	取得価額
KOB270	(償却保証額)
KOB270	償却の基礎となる金額
KOB270	耐用年数
KOB270	償却方法
KOB270	償却率又は改定償却率
KOB270	償却期間
KOB270	普通償却費
KOB270	算出償却費
KOB270	増加償却費
KOB270	計

KOB270	割増償却費
KOB270	割増償却可能額
KOB270	割増償却率
KOB270	償却可能額
KOB270	前年から繰り越された割増償却可能額
KOB270	本年分割増償却可能額計
KOB270	本年必要経費に算入した割増償却費
KOB270	翌年に繰り越した割増償却可能額
KOB270	償却費合計額
KOB270	未償却残高
KOB280	中小事業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB280	年分
KOB280	氏名
KOB280	中小事業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細
KOB280	明細 繰り返し
KOB280	資産区分
KOB280	租税特別措置法第10条の3第1項各号の該当号
KOB280	種類
KOB280	機械装置等の名称
KOB280	取得年月日
KOB280	指定事業の用に供した年月日
KOB280	取得価額又は製作価額
KOB280	改定取得価額
KOB280	所得税額の特別控除額の計算
KOB280	本年分
KOB280	取得価額の合計額
KOB280	税額控除限度額
KOB280	調整前事業所得税額
KOB280	本年税額基準額
KOB280	本年税額控除可能額
KOB280	調整前所得税額超過構成額
KOB280	本年税額控除額
KOB280	前年繰越分
KOB280	差引本年税額基準額残額
KOB280	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB280	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB280	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB280	調整前所得税額超過構成額
KOB280	本年繰越税額控除額
KOB280	所得税額の特別控除額
KOB280	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB280	前年分
KOB280	年分
KOB280	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB280	本年控除可能額
KOB280	本年分
KOB280	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB280	本年控除可能額
KOB280	翌年繰越額
KOB280	外書き

KOB280	本書き
KOB280	合計
KOB280	機械装置等の概要
KOB281	中小企業者が機械等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書(附表)
KOB281	年分
KOB281	氏名
KOB281	中小企業者が機械等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細
KOB281	供用廃止設備の明細
KOB281	1 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	1 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額 (A)
KOB281	2 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	2 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額 (B)
KOB281	3 明細目 資産区分
KOB281	種類
KOB281	特定機械装置等の名称
KOB281	賃借年月日
KOB281	リース契約期間の月数
KOB281	指定事業の用に供した年月日
KOB281	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB281	指定事業の用に供した月数
KOB281	3 明細目 税額控除限度額相当額
KOB281	リース費用の総額
KOB281	基準リース料
KOB281	リース税額控除限度額
KOB281	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB281	1 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(11) - (12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	2 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算

KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB281	(11) - (12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	3 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB281	供用年のリース特別控除額
KOB281	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB281	(11) - (12)
KOB281	供用年リース税額控除実施額
KOB281	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB281	差引本年税額基準額残額
KOB281	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB281	(16) のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB281	(15) と (18) のいずれか少ない方の金額
KOB281	同上のうち、指定事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB281	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB281	(21) - (18)
KOB281	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB281	参考事項
KOB290	中小企業者が機械等を指定事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB290	年分
KOB290	氏名
KOB290	リース特別控除取戻税額に関する明細
KOB290	1 明細目 供用廃止設備の明細
KOB290	資産区分
KOB290	種類
KOB290	特定機械装置等の名称
KOB290	賃借年月日
KOB290	リース契約期間の月数
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	指定事業の用に供した月数
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	リース費用の総額
KOB290	基準リース料
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	1 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB290	供用年のリース特別控除額
KOB290	(11) のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合
KOB290	(34) の計
KOB290	(12) + (13)
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書 (付表) の ( (15) - (20) )

KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合
KOB290	(35) の計
KOB290	(20) + (21)
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB290	(10) - (16)
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	1 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB290	供用年分の取戻税額
KOB290	(16) * ((4) - (7)) / (4)
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額
KOB290	(25) * ((4) - (7)) / (4)
KOB290	2 明細目 供用廃止設備の明細
KOB290	資産区分
KOB290	種類
KOB290	特定機械装置等の名称
KOB290	賃借年月日
KOB290	リース契約期間の月数
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	指定事業の用に供した月数
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	リース費用の総額
KOB290	基準リース料
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	2 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB290	供用年のリース特別控除額
KOB290	(11) のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合
KOB290	(34) の計
KOB290	(A) 又は ((A) + (B))
KOB290	(12) + (13)
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15) - (20))
KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合
KOB290	(35) の計
KOB290	(C) 又は ((C) + (D))
KOB290	(20) + (21)
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB290	(10) - (16)
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	2 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB290	供用年分の取戻税額
KOB290	(16) * ((4) - (7)) / (4)
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額

KOB290	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	3 明細目 供用廃止設備の明細
KOB290	資産区分
KOB290	種類
KOB290	特定機械装置等の名称
KOB290	賃借年月日
KOB290	リース契約期間の月数
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	指定事業の用に供した月数
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	リース費用の総額
KOB290	基準リース料
KOB290	税額控除限度額相当額
KOB290	3 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB290	供用年のリース特別控除額
KOB290	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械等がある場合
KOB290	(34)の計
KOB290	(A)又は((A)+(B))
KOB290	(12)+(13)
KOB290	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB290	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB290	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB290	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB290	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた特定機械装置等がある場合
KOB290	(35)の計
KOB290	(C)又は((C)+(D))
KOB290	(20)+(21)
KOB290	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB290	(10)-(16)
KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	3 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB290	供用年分の取戻税額
KOB290	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB290	供用年の翌年分の取戻税額
KOB290	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB290	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB290	供用廃止設備の供用年に対象事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB290	供用廃止設備の明細 繰り返し
KOB290	特定機械等の名称
KOB290	指定事業の用に供した年月日
KOB290	指定事業の用に供しなくなった年月日
KOB290	リース費用の総額
KOB290	供用年のリース税額控除実施額

KOB290	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB290	計
KOB290	計（リース費用の総額）
KOB290	計（供用年のリース税額控除実施額）
KOB290	計（供用年の翌年のリース税額控除実施額）
KOB300	特別修繕準備金に関する明細書
KOB300	年分
KOB300	氏名
KOB300	明細
KOB300	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した特別修繕費の額又は税務署長の認定した額
KOB300	明細 繰り返し
KOB300	資産の種類及び名称
KOB300	前回の定期検査又は特別修繕の年月日
KOB300	翌年繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の額
KOB300	本年取崩額
KOB300	特別修繕費を支出した場合による取崩額
KOB300	同上以外の場合による取崩額
KOB300	本年取崩額の計
KOB300	減算
KOB300	（3）のうち前年末までに収入金額に算入された金額
KOB300	本年中において収入金額に算入すべき金額
KOB300	減算の計
KOB300	差引特別修繕準備金
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合の取崩額
KOB300	本年積立額
KOB300	積立限度額の計算
KOB300	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した特別修繕費の額又は税務署長の認定した額
KOB300	同上の3/4相当額
KOB300	（14）－（10）
KOB300	業務を行った期間の月数/積立期間の月数
KOB300	業務を行った期間の月数
KOB300	積立期間の月数
KOB300	（14）*（16）
KOB300	積立限度額
KOB300	積立限度超過額
KOB300	本年末における特別修繕準備金の額
KOB300	積立期間終了日の属する年の翌々年末における差引特別修繕準備金
KOB300	年初現在の準備金額
KOB300	本年の総収入金額に算入する額
KOB300	特別修繕費を支出した場合
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合
KOB300	（23）及び（24）以外の場合
KOB300	本年分の必要経費に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB300	準備金の積立限度額の計算等 合計
KOB300	翌年繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の額
KOB300	本年取崩額
KOB300	特別修繕費を支出した場合による取崩額

KOB300	同上以外の場合による取崩額
KOB300	本年取崩額の計
KOB300	減算
KOB300	(3)のうち前年末までに収入金額に算入された金額
KOB300	本年中において収入金額に算入すべき金額
KOB300	減算の計
KOB300	差引特別修繕準備金
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合の取崩額
KOB300	本年積立額
KOB300	積立限度超過額
KOB300	本年末における特別修繕準備金の額
KOB300	総収入金額に算入する額の計算 合計
KOB300	積立期間終了日の属する年の翌々年末における差引特別修繕準備金
KOB300	年初現在の準備金額
KOB300	本年の総収入金額に算入する額
KOB300	特別修繕費を支出した場合
KOB300	積立期間終了から2年経過後5年間均等取崩しによる場合
KOB300	(23)及び(24)以外の場合
KOB300	本年分の必要経費に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB300	平成23年12月改正法附則の規定による総収入金額に算入する額の計算
KOB300	本年総収入金額に算入する額の計算
KOB300	平成25年1月1日における特別修繕準備金の金額
KOB300	1/4又は1/10
KOB300	分子
KOB300	分母
KOB300	4年等均等取崩金額
KOB300	同上以外の場合による総収入金額算入額
KOB300	本年総収入金額に算入する額
KOB300	翌年への繰越額の計算
KOB300	前年末における特別修繕準備金の金額
KOB300	本年総収入金額に算入する額
KOB300	翌年繰越額
KOB330	探鉱準備金及び新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書
KOB330	年分
KOB330	氏名
KOB330	1 探鉱準備金に関する明細書
KOB330	(1) 探鉱準備金の積立額の計算の明細
KOB330	取引基準
KOB330	本年の鉱物の販売による収入金額
KOB330	取引基準による積立額
KOB330	所得基準
KOB330	本年の鉱物の販売による収入金額に係る採掘所得金額
KOB330	租税特別措置法施行令第14条第4項の規定により控除する金額
KOB330	前年以前各年の採掘損失金額の合計額
KOB330	前年以前各年の採掘所得金額の合計額
KOB330	(4) - (5)
KOB330	差引採掘所得金額
KOB330	所得基準による積立額
KOB330	探鉱準備金積立限度額((2)又は(8)のうちいずれか少ない方の金額)

KOB330	本年積み立てた探鉱準備金の額
KOB330	(2) 探鉱準備金の取崩しに関する明細
KOB330	探鉱準備金の取崩しに関する明細 1
KOB330	積立年分
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	総収入金額に算入される額
KOB330	探鉱準備金の取崩しに関する明細 2 繰り返し
KOB330	積立年分
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	本年分
KOB330	当初の必要経費に算入した積立額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	計
KOB330	年初の各年分の準備金額
KOB330	(12)のうち本年中の任意取崩額
KOB330	翌年繰越額
KOB330	2 新鉱床探鉱費の特別控除に関する明細書
KOB330	探鉱費等基準
KOB330	本年中に支出した新鉱床探鉱費の額
KOB330	本年中の探鉱用機械設備の償却額
KOB330	計
KOB330	準備金取崩基準
KOB330	本年中の任意取崩額
KOB330	総収入金額に算入される額
KOB330	計
KOB330	所得基準
KOB330	この特別控除額及び青色申告特別控除額を控除しないで計算した本年分の事業所得の金額
KOB330	本年分必要経費に算入される新鉱床探鉱費の額((19)、(22)又は(23)のうちいずれか少ない方の金額)
KOB360	[ ]の特別償却に関する明細書
KOB360	特別償却の種類
KOB360	年分
KOB360	氏名
KOB360	特別償却に関する明細 繰り返し
KOB360	種類
KOB360	構造
KOB360	細目
KOB360	取得年月日
KOB360	事業の用に供した日
KOB360	取得価額
KOB360	(償却保証額)
KOB360	償却の基礎となる金額
KOB360	耐用年数
KOB360	償却方法
KOB360	償却率又は改定償却率
KOB360	償却期間
KOB360	普通償却費
KOB360	算出償却費

KOB360	増加償却費
KOB360	計
KOB360	特別償却費
KOB360	減価償却資産を事業の用に供した年
KOB360	特別償却限度額
KOB360	特別償却率
KOB360	特別償却限度額
KOB360	必要経費に算入した特別償却費
KOB360	翌年への繰越額
KOB360	減価償却資産を事業の用に供した年の翌年
KOB360	前年からの繰越額
KOB360	必要経費に算入した特別償却費
KOB360	償却費合計額
KOB360	未償却残高
KOB370	プログラム等準備金に関する明細書
KOB370	年分
KOB370	氏名
KOB370	準備金の積立限度額の計算
KOB370	プログラム等の開発の費用の支出に備えるもの
KOB370	その年分の制御プログラムの譲渡又は提供等に係る収入金額
KOB370	6億5千万円* / 12相当額
KOB370	分子
KOB370	相当額
KOB370	積立限度額
KOB370	その年分の制御プログラム以外の汎用プログラムの譲渡又は提供等に係る収入金額 (4)
KOB370	(4)のうち
KOB370	(4)と100億円* / 12相当額のうち少ない金額
KOB370	分子
KOB370	相当額
KOB370	(4)のうち100億円相当額を超える部分の金額
KOB370	積立限度額
KOB370	その年分の情報処理システムの企画等の役務の提供に係る収入金額
KOB370	(8)のうち他の者への業務委託に要した費用の合計額
KOB370	差引収入金額
KOB370	(10)に係る積立限度額
KOB370	積立限度額
KOB370	データベースの構成の費用の支出に備えるもの
KOB370	その年分の証明データベースの譲渡、提供又は利用の許諾等に係る収入金額
KOB370	積立限度額
KOB370	積立限度額合計
KOB370	本年積み立てたプログラム等準備金の額
KOB370	収入金額に算入する額の計算
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの 1
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの
KOB370	(20)以外のもの

KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過したもの 2 繰り返し
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB370	積み立てた年の翌年一月一日から四年を経過していないもの 繰り返し
KOB370	積立年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB370	本年分
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	翌年繰越額
KOB370	計
KOB370	当初積み立てた準備金の額
KOB370	年初現在の準備金の額
KOB370	本年の収入金額に算入する額
KOB370	4年経過後4年間均等取崩しによるもの (20)
KOB370	(20)以外のもの
KOB370	翌年繰越額
KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB380	年分
KOB380	氏名
KOB380	事業基盤強化設備等を取得した場合等の所得税額の特別控除に関する明細 繰り返し
KOB380	資産区分
KOB380	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の4第1項の該当号
KOB380	種類
KOB380	設備の名称
KOB380	取得年月日
KOB380	事業の用に供した年月日
KOB380	取得価額又は製作価額
KOB380	(6)の合計額
KOB380	所得税額の特別控除額の計算
KOB380	事業所得に係る所得税額
KOB380	本年税額基準額
KOB380	本年分
KOB380	取得価額の合計額 内書き
KOB380	取得価額の合計額 本書き
KOB380	税額控除限度額
KOB380	本年税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年分の特別控除額
KOB380	前年繰越分
KOB380	差引本年税額基準額残額
KOB380	繰越税額控除限度超過額 年分

KOB380	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB380	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年繰越税額控除額
KOB380	教育訓練費に係るもの
KOB380	労務費の額
KOB380	教育訓練費の額
KOB380	教育訓練費割合
KOB380	0.15% ≤ (22) < 0.25% の場合
KOB380	教育訓練費に係る税額控除限度額
KOB380	差引本年税額基準額残額
KOB380	本年税額控除可能額
KOB380	所得税額超過構成額
KOB380	本年分の特別控除額
KOB380	所得税額の特別控除額
KOB380	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB380	前年分
KOB380	年分
KOB380	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB380	本年控除可能額等
KOB380	本年分
KOB380	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB380	本年控除可能額等
KOB380	翌年繰越額
KOB380	外書き
KOB380	本書き
KOB380	合計
KOB380	翌年繰越額
KOB380	設備の概要
KOB381	事業基盤強化設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)
KOB381	年分
KOB381	氏名
KOB381	供用廃止設備の明細
KOB381	1 明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数
KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	1 明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	2 明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数

KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	2 明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	3 明細目 資産区分
KOB381	種類
KOB381	設備の名称
KOB381	賃借年月日
KOB381	リース契約期間の月数
KOB381	対象事業の用に供した年月日
KOB381	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB381	対象事業の用に供した月数
KOB381	3 明細目 税額控除限度額相当額
KOB381	リース費用の総額
KOB381	基準リース料
KOB381	リース税額控除限度額
KOB381	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB381	1 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	2 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	3 明細目 供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算
KOB381	供用年のリース特別控除額
KOB381	(A) 又は ( (A) + (B) )
KOB381	(11) - (12)
KOB381	供用年リース税額控除実施額
KOB381	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB381	差引本年税額基準額残額
KOB381	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB381	(16) のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB381	(15) と (18) のいずれか少ない方の金額
KOB381	同上のうち、対象事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB381	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB381	(21) - (18)
KOB381	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB381	参考事項
KOB390	事業基盤強化設備を対象事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB390	年分
KOB390	氏名
KOB390	リース特別控除取戻税額に関する明細
KOB390	1 明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分

KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	1 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(12) + (13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額 (A)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15) - (20))
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(35)の計
KOB390	(20) + (21)
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	(10) - (16)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額 (C)
KOB390	1 明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	(16) * ((4) - (7)) / (4)
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	(25) * ((4) - (7)) / (4)
KOB390	2 明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分
KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	2 明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算

KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(A)又は((A)+(B))
KOB390	(12)+(13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額 (B)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(付表)の((15)-(20))
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(35)の計
KOB390	(C)又は((C)+(D))
KOB390	(20)+(21)
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	(10)-(16)
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額 (D)
KOB390	2明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	(16)*((4)-(7))/ (4)
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	(25)*((4)-(7))/ (4)
KOB390	3明細目 供用廃止設備の明細
KOB390	資産区分
KOB390	種類
KOB390	設備の名称
KOB390	賃借年月日
KOB390	リース契約期間の月数
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	対象事業の用に供した月数
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	リース費用の総額
KOB390	基準リース料
KOB390	税額控除限度額相当額
KOB390	3明細目 供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB390	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB390	供用年のリース特別控除額
KOB390	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	(34)の計
KOB390	(A)又は((A)+(B))
KOB390	(12)+(13)
KOB390	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算

KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB390	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB390	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB390	供用年の翌年の特別控除に関する明細書（付表）の（（15）－（20））
KOB390	供用年のリース控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB390	（35）の計
KOB390	（C）又は（（C）＋（D））
KOB390	（20）＋（21）
KOB390	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB390	（10）－（16）
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB390	3明細目 リース特別控除取戻税額の計算
KOB390	供用年分の取戻税額
KOB390	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB390	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB390	供用年の翌年分の取戻税額
KOB390	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB390	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB390	供用廃止設備の供用年に対象事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB390	供用廃止設備の明細 繰り返し
KOB390	設備の名称
KOB390	対象事業の用に供した年月日
KOB390	対象事業の用に供しなくなった年月日
KOB390	リース費用の総額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB390	計
KOB390	リース費用の総額
KOB390	供用年のリース税額控除実施額
KOB390	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB405	国外事業所等に帰せられるべき純資産に対応する負債の利子の必要経費不算入額の計算及び国外事業所等帰属純資産相当額の計算に関する明細書
KOB405	年分
KOB405	氏名
KOB405	国外事業所等に帰せられるべき純資産に対応する負債の利子の必要経費不算入額の計算に関する明細
KOB405	国外事業所等の名称等
KOB405	名称
KOB405	国名又は地域名
KOB405	所在地
KOB405	主たる事業
KOB405	負債の利子の額
KOB405	国外事業所等を通じて行う事業に係る負債の利子の額
KOB405	(5)のうち国外事業所等から居住者の事業場等に対する内部支払利子
KOB405	(5)のうち国外事業所等帰属所得に係る必要経費として配分した金額に含まれる負債の利子の額
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額
KOB405	国外事業所等に係る純資産の額
KOB405	国外事業所等に係る資産の帳簿価額の平均残高
KOB405	国外事業所等に係る負債の帳簿価額の平均残高
KOB405	国外事業所等に係る純資産の額
KOB405	必要経費不算入額

KOB405	国外事業所等に帰せられる有利子負債の帳簿価額の平均残高
KOB405	((8)-(11))と(12)のうち少ない金額
KOB405	必要経費不算入額
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額の計算に関する明細
KOB405	資本配賦法
KOB405	総資産の帳簿価額の平均残高
KOB405	総負債の帳簿価額の平均残高
KOB405	12月31日における国外事業所等に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額
KOB405	12月31日における総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額
KOB405	資本配賦簡便法
KOB405	総資産の帳簿価額の平均残高
KOB405	総負債の帳簿価額の平均残高
KOB405	12月31日における国外事業所等に帰せられる資産の帳簿価額
KOB405	12月31日における貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額
KOB405	同業個人比準法
KOB405	12月31日における国外事業所等に帰せられる資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額
KOB405	比較対象年の状況
KOB405	氏名
KOB405	住所又は居所
KOB405	国名又は地域名
KOB405	所在地
KOB405	主たる事業
KOB405	比較対象年
KOB405	比較対象年の12月31日における貸借対照表に計上されている純資産の額
KOB405	比較対象年の12月31日における総資産の額について発生し得る危険を勘案して計算した金額
KOB405	同業個人比率
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額
KOB405	簿価資産資本比率比準法
KOB405	国外事業所等に帰せられる資産の帳簿価額の平均残高
KOB405	比較対象年の状況
KOB405	氏名
KOB405	住所又は居所
KOB405	国名又は地域名
KOB405	所在地
KOB405	主たる事業
KOB405	比較対象年
KOB405	比較対象年の12月31日における貸借対照表に計上されている純資産の額
KOB405	比較対象年の12月31日における貸借対照表に計上されている総資産の額
KOB405	簿価資産資本比率
KOB405	国外事業所等帰属純資産相当額
KOB430	エネルギー需給構造改革推進設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB430	年分
KOB430	氏名
KOB430	特別控除に関する明細 繰り返し
KOB430	資産区分
KOB430	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の2の2第1項各号の該当号1
KOB430	平成23年12月改正前の租税特別措置法第10条の2の2第1項各号の該当号2
KOB430	種類

KOB430	構造、設備の種類又は区分
KOB430	細目
KOB430	取得年月日
KOB430	事業の用に供した年月日
KOB430	取得価額又は製作価額
KOB430	改定取得価額
KOB430	所得税額の特別控除額の計算
KOB430	本年分
KOB430	取得価額の合計額
KOB430	税額控除限度額
KOB430	事業所得に係る所得税額
KOB430	本年税額基準額
KOB430	本年税額控除可能額
KOB430	所得税額超過構成額
KOB430	本年分の特別控除額
KOB430	前年繰越分
KOB430	差引本年税額基準額残額
KOB430	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB430	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB430	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB430	所得税額超過構成額
KOB430	本年繰越税額控除額
KOB430	所得税額の特別控除額
KOB430	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB430	前年分
KOB430	年分
KOB430	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB430	本年控除可能額等
KOB430	本年分
KOB430	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB430	本年控除可能額等
KOB430	翌年繰越額
KOB430	外書き
KOB430	本書き
KOB430	合計
KOB430	翌年繰越額
KOB430	機械設備等の概要
KOB435	高度省エネルギー増進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB435	年分
KOB435	氏名
KOB435	特別控除に関する明細 繰り返し
KOB435	租税特別措置法第10条の2第1項各号の該当号
KOB435	資産区分
KOB435	種類
KOB435	構造、設備の種類又は区分
KOB435	細目
KOB435	取得年月日
KOB435	事業の用に供した年月日
KOB435	取得価額又は製作価額
KOB435	所得税額の特別控除額の計算

KOB435	取得価額の合計額
KOB435	税額控除限度額
KOB435	調整前事業所得税額
KOB435	本年税額基準額
KOB435	本年税額控除可能額
KOB435	調整前事業所得税額超過構成額
KOB435	所得税額の特別控除額
KOB435	機械設備等の概要
KOB440	特定災害防止準備金に関する明細書
KOB440	年分
KOB440	氏名
KOB440	岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場の所在地
KOB440	採取、最終処分又は採掘の期間
KOB440	自
KOB440	至
KOB440	積立限度額基準
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額のうち本年に係る額
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額
KOB440	(3)のうち本年に係る額
KOB440	(採取、最終処分又は採掘の期間の月数)の分子
KOB440	本年に係る額
KOB440	本年の採取数量、最終処分数量又は採掘数量
KOB440	採取予定数量、最終処分予定数量又は採掘予定数量
KOB440	(3)のうち本年に係る額
KOB440	信託財産の本年増加額
KOB440	本年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額
KOB440	前年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額
KOB440	差引金額
KOB440	積立限度額
KOB440	累積限度額基準
KOB440	累積限度額
KOB440	本年末における前年から繰り越された特定災害防止準備金の額
KOB440	差引金額
KOB440	本年分特定災害防止準備金積立限度額
KOB440	本年必要経費に算入する特定災害防止準備金の額
KOB440	翌年への繰越額の計算
KOB440	年初の特定災害防止準備金の額
KOB440	本年総収入金額算入額
KOB440	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の当該支出額
KOB440	(18)以外の場合による総収入金額算入額
KOB440	計(18)+(19)
KOB440	年末の特定災害防止準備金の額
KOB460	中心市街地優良賃貸住宅 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB460	明細書名
KOB460	種別
KOB460	年分
KOB460	氏名
KOB460	優良賃貸住宅の割増償却に関する明細 繰り返し
KOB460	(建物番号・名称)優良賃貸住宅の区分
KOB460	建物番号

KOB460	名称
KOB460	優良賃貸住宅の区分
KOB460	法14条__項__号
KOB460	項
KOB460	号
KOB460	21年旧法14条__項
KOB460	項
KOB460	18年旧法14条__項
KOB460	項
KOB460	16年旧法14条1項2号__
KOB460	号
KOB460	建物の所在地
KOB460	適用要件の判定
KOB460	新築（取得）等年月日
KOB460	賃貸の用に供した年月日
KOB460	賃貸の用に供した年月日から5年を経過する年月日
KOB460	地方公共団体からの補助金の有無
KOB460	共同家屋の要件
KOB460	（建物の構造）建築物の区分
KOB460	（建物の構造）
KOB460	建築物の区分
KOB460	建物全体の床面積
KOB460	貸家部分の床面積（（8）に占める割合）
KOB460	貸家部分の床面積
KOB460	（8）に占める割合
KOB460	優良賃貸住宅の床面積（（8）に占める割合）
KOB460	優良賃貸住宅の床面積
KOB460	（8）に占める割合
KOB460	優良賃貸住宅の戸数
KOB460	建物の敷地面積
KOB460	建物の地上階数
KOB460	各独立部分の要件
KOB460	各独立部分ごとの床面積（戸数） 繰り返し
KOB460	各独立部分ごとの床面積
KOB460	（戸数）
KOB460	台所・浴室・便所・洗面設備の有無
KOB460	公募の有無
KOB460	その他参考となる事項
KOB460	償却費の計算
KOB460	建物全体の償却費の計算
KOB460	建物全体の取得価額
KOB460	（償却保証額）
KOB460	償却の基礎となる金額
KOB460	償却方法
KOB460	償却率又は改定償却率（耐用年数）
KOB460	償却率又は改定償却率
KOB460	（耐用年数）
KOB460	使用期間
KOB460	建物全体の償却費
KOB460	貸家部分

KOB460	上記以外
KOB460	割増償却部分の計算
KOB460	優良賃貸住宅の償却費
KOB460	割増償却率
KOB460	割増償却期間
KOB460	割増償却分
KOB460	普通償却費の額
KOB460	(23)* (1 - (10) 平方メートル / (9) 平方メートル)
KOB460	(25)*((22)-(27))
KOB460	本年分の償却費の額
KOB460	参考
KOB460	建物全体の償却費の累計
KOB460	本年末の未償却残高
KOB540	居住形態等に関する確認書
KOB540	居住形態等に関する確認書（一面）
KOB540	納税者等部
KOB540	氏名
KOB540	郵便番号
KOB540	住所又は居所
KOB540	電話番号
KOB540	国籍
KOB540	在留カード番号等
KOB540	居住形態等
KOB540	1 下記事項を入力してください。
KOB540	(1) 当初の入国年月日
KOB540	(2) 在留資格
KOB540	(3) 在留期間
KOB540	2 令和2年中に出国しましたか。
KOB540	3 2の答えが「はい」の人は下の欄に入力してください。
KOB540	(1) 出国の期間 繰り返し
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	(2) 出国の目的
KOB540	4 令和2年中の居住形態による期間区分
KOB540	(1) 非居住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	(2) 非永住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	(3) 永住者期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	5 4(2)の非永住者期間があるときは、その期間中に国外に源泉のある所得はありますか。
KOB540	(1) 4(2)の非永住者期間があるときは、その期間中に国外に源泉のある所得はありますか。
KOB540	(2) (1)の答えが「はい」の人は下の欄に入力してください。
KOB540	(1) 国外に源泉のある所得の金額
KOB540	(2) (1)のうち国内で支払われた金額
KOB540	(3) (1)のうち国外から送金された金額
KOB540	住所又は居所を有していた期間の確認表（二面）

KOB540	平成22年1月1日から令和元年12月31日までにおいて国内に住所又は居所を有していた期間を入力してください。
KOB540	明細 繰り返し
KOB540	住所又は居所を有していた期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	年数・月数・日数
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB540	住所又は居所を有していた期間の合計
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB540	令和2年において国内に住所又は居所を有していた期間を入力してください。
KOB540	明細 繰り返し
KOB540	住所又は居所を有していた期間
KOB540	自
KOB540	至
KOB540	年数・月数・日数
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB540	住所又は居所を有していた期間の合計
KOB540	年数
KOB540	月数
KOB540	日数
KOB550	先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書
KOB550	所得の種類
KOB550	納税者等部
KOB550	氏名
KOB550	年分
KOB550	商品先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細
KOB550	その他の経費項目名
KOB550	項目（7）
KOB550	項目（8）
KOB550	項目（9）
KOB550	（A）
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	数量
KOB550	終了括弧
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額

KOB550	終了括弧
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	その他の収入
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	手数料等
KOB550	(2)に係る取得費 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	(2)に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額(7) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(7)
KOB550	金額(8) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(8)
KOB550	金額(9) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(9)
KOB550	小計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	小計
KOB550	計 外書き

KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	所得金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	所得金額
KOB550	(B)
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	数量
KOB550	終了括弧
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	その他の収入
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	手数料等
KOB550	(2)に係る取得費 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧

KOB550	(2)に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額(7) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(7)
KOB550	金額(8) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(8)
KOB550	金額(9) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(9)
KOB550	小計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	小計
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	所得金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	所得金額
KOB550	(C)
KOB550	取引の内容
KOB550	種類
KOB550	決済年月日
KOB550	数量 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	数量
KOB550	終了括弧
KOB550	数量
KOB550	決済の方法
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額 外書き
KOB550	開始括弧

KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	その他の収入
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	手数料等
KOB550	(2)に係る取得費 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	(2)に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額(7) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(7)
KOB550	金額(8) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(8)
KOB550	金額(9) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(9)
KOB550	小計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	小計
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計

KOB550	所得金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	所得金額
KOB550	合計
KOB550	総収入金額
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	差金等決済に係る利益又は損失の額
KOB550	譲渡による収入金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	譲渡による収入金額
KOB550	その他の収入 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	その他の収入
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	必要経費等
KOB550	手数料等 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	手数料等
KOB550	(2)に係る取得費 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	(2)に係る取得費
KOB550	その他の経費
KOB550	金額(7) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(7)
KOB550	金額(8) 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額(8)
KOB550	金額(9) 外書き

KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	金額（9）
KOB550	小計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	小計
KOB550	計 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	計
KOB550	所得金額 外書き
KOB550	開始括弧
KOB550	金額
KOB550	終了括弧
KOB550	所得金額
KOB560	年分医療費控除の明細書【内訳書】
KOB560	年分
KOB560	納税者等部
KOB560	住所
KOB560	氏名
KOB560	1 医療費通知に関する事項
KOB560	医療費通知に記載された医療費の額
KOB560	（1）のうちその年中に実際に支払った医療費の額
KOB560	（2）のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB560	2 医療費(上記1以外)の明細
KOB560	明細 繰り返し
KOB560	医療を受けた方の氏名
KOB560	病院・薬局などの支払先の名称
KOB560	医療費の区分
KOB560	診療・治療
KOB560	医薬品購入
KOB560	介護保険サービス
KOB560	その他の医療費
KOB560	明細
KOB560	支払った医療費の額
KOB560	（4）のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB560	2の次葉合計
KOB560	明細
KOB560	支払った医療費の額
KOB560	項目名
KOB560	金額
KOB560	（4）のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB560	項目名
KOB560	金額
KOB560	2の合計
KOB560	明細

KOB560	支払った医療費の額
KOB560	(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB560	医療費の合計
KOB560	A
KOB560	B
KOB560	3 控除額の計算
KOB560	支払った医療費(合計)
KOB560	保険金などで補てんされる金額
KOB560	差引金額(A-B)
KOB560	所得金額の合計額
KOB560	D*0.05
KOB560	Eと10万円のいずれか少ない方の金額
KOB560	医療費控除額(C-F)
KOB565	年分医療費控除の明細書【内訳書】(次葉)
KOB565	年分
KOB565	住所
KOB565	氏名
KOB565	2 医療費(上記1以外)の明細(つづき)
KOB565	明細 繰り返し
KOB565	医療を受けた方の氏名
KOB565	病院・薬局などの支払先の名称
KOB565	医療費の区分
KOB565	診療・治療
KOB565	医薬品購入
KOB565	介護保険サービス
KOB565	その他の医療費
KOB565	支払った医療費の額
KOB565	(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB565	小計
KOB565	支払った医療費の額
KOB565	(4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB570	年分セルフメディケーション税制の明細書
KOB570	年分
KOB570	住所
KOB570	氏名
KOB570	1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組
KOB570	取組内容
KOB570	健康診査
KOB570	予防接種
KOB570	定期健康診断
KOB570	特定健康診査
KOB570	がん検診
KOB570	その他取組内容
KOB570	区分
KOB570	( )
KOB570	発行者名
KOB570	2 特定一般用医薬品等購入費の明細
KOB570	明細 繰り返し
KOB570	薬局などの支払先の名称
KOB570	医薬品の名称

KOB570	支払った金額
KOB570	(3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB570	合計
KOB570	支払った金額
KOB570	次葉合計
KOB570	項目名
KOB570	金額
KOB570	合計
KOB570	(3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB570	次葉合計
KOB570	項目名
KOB570	金額
KOB570	合計
KOB570	3 控除額の計算
KOB570	支払った金額(合計)
KOB570	保険金などで補てんされる金額
KOB570	差引金額(A-B)
KOB570	医療費控除額(C-12,000円)
KOB575	年分セルフメディケーション税制の明細書(次葉)
KOB575	年分
KOB575	住所
KOB575	氏名
KOB575	2 特定一般用医薬品等購入費の明細(つづき)
KOB575	明細 繰り返し
KOB575	薬局などの支払先の名称
KOB575	医薬品の名称
KOB575	支払った金額
KOB575	(3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB575	小計
KOB575	支払った金額
KOB575	(3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
KOB600	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB600	年分
KOB600	氏名
KOB600	経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細
KOB600	明細 繰り返し
KOB600	資産区分
KOB600	種類
KOB600	構造、用途又は設備の種類
KOB600	取得年月日
KOB600	事業の用に供した年月日
KOB600	取得価額又は製作価額
KOB600	所得税額の特別控除額の計算
KOB600	本年取得分
KOB600	取得価額の合計額
KOB600	同上のうち建物及びその附属設備に係る額
KOB600	税額控除限度額
KOB600	調整前事業所得税額
KOB600	本年税額基準額
KOB600	本年税額控除可能額

KOB600	所得税額超過構成額
KOB600	本年税額控除額
KOB600	前年繰越分
KOB600	差引本年税額基準額残額
KOB600	繰越税額控除限度超過額
KOB600	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB600	所得税額超過構成額
KOB600	本年繰越税額控除額
KOB600	所得税額の特別控除額
KOB600	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB600	取得に係るもの
KOB600	年分（4年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	年分（3年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（2年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（前年）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	計
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額
KOB600	本年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	合計
KOB600	翌年繰越額
KOB600	リースに係るもの
KOB600	年分（4年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	年分（3年前）

KOB600	年分
KOB600	前年繰越額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（2年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（前年）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	計
KOB600	前年繰越額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額
KOB600	合計
KOB600	年分（4年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	年分（3年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（2年前）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	年分（前年）
KOB600	年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	計
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額
KOB600	本年分
KOB600	前年繰越額又は本年税額控除限度額

KOB600	本年控除可能額等
KOB600	翌年繰越額 外書き
KOB600	翌年繰越額 本書き
KOB600	合計
KOB600	翌年繰越額
KOB600	設備等の概要
KOB610	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)
KOB610	年分
KOB610	氏名
KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 1
KOB610	供用廃止設備の明細
KOB610	資産区分
KOB610	種類
KOB610	設備の名称
KOB610	賃借年月日
KOB610	リース契約期間の月数
KOB610	リース契約期間の末日
KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOB610	税額控除限度額相当額
KOB610	リース費用の総額
KOB610	基準リース料
KOB610	リース税額控除限度額
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB610	供用廃止期間割合
KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース特別控除額
KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB610	(22) * (11) / (10)
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOB610	供用年のリース税額控除限度額
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額

KOB610	リース税額控除実施額
KOB610	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB610	供用廃止設備における供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	差引本年税額基準額残額
KOB610	供用廃止年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度額
KOB610	供用廃止年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOB610	(30) - (31) - (32)
KOB610	(29) と (33) のいずれか少ない方の金額
KOB610	同上のうち、事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB610	((29) - (34)) * (12)
KOB610	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 2
KOB610	供用廃止設備の明細
KOB610	資産区分
KOB610	種類
KOB610	設備の名称
KOB610	賃借年月日
KOB610	リース契約期間の月数
KOB610	リース契約期間の末日
KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOB610	税額控除限度額相当額
KOB610	リース費用の総額
KOB610	基準リース料
KOB610	リース税額控除限度額
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB610	供用廃止期間割合
KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース特別控除額
KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB610	(22) * (11) / (10)
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOB610	供用年のリース税額控除限度額

	供用年のリースに係る繰越税額控除限度
KOB610	超過額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額
KOB610	リース税額控除実施額
KOB610	控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細 3
KOB610	供用廃止設備の明細
KOB610	資産区分
KOB610	種類
KOB610	設備の名称
KOB610	賃借年月日
KOB610	リース契約期間の月数
KOB610	リース契約期間の末日
KOB610	事業の用に供しなくなった年月日
KOB610	税額控除限度額相当額
KOB610	リース費用の総額
KOB610	基準リース料
KOB610	リース税額控除限度額
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB610	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB610	(10)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係る基準リース料
KOB610	供用廃止設備基準リース料割合
KOB610	供用廃止期間割合の計算
KOB610	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB610	供用廃止期間割合
KOB610	リース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年のリース特別控除額
KOB610	(15)のうち既に供用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備に係るリース税額控除実施額
KOB610	供用年のリース税額控除実施額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額の計算
KOB610	供用年後における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB610	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	(18)のうち供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB610	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既に共用廃止設備に該当することとなった他の設備がある場合
KOB610	左記の設備につき繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB610	左記の設備につきリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB610	(22) * (11) / (10)
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額実施相当額
KOB610	供用年のリース税額控除限度額
KOB610	供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額
KOB610	供用年後のリース税額控除実施額
KOB610	リース税額控除実施額
KOB610	参考事項
KOB620	沖縄の特定中小企業者が経営革新設備を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB620	年分
KOB620	氏名
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 1

KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日
KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額
KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合
KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB620	供用廃止期間割合
KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOB620	供用年分の取戻税額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額
KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	$(23) * (11) / (10)$
KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOB620	$(26) - (27) + (28) - (29)$
KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 2
KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日

KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額
KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合
KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB620	供用廃止期間割合
KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOB620	供用年分の取戻税額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額
KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	$(23) * (11) / (10)$
KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOB620	$(26) - (27) + (28) - (29)$
KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOB620	リース特別控除取戻税額に関する明細 3
KOB620	供用廃止設備の明細
KOB620	資産区分
KOB620	種類
KOB620	設備の名称
KOB620	賃借年月日
KOB620	リース契約期間の月数
KOB620	リース契約期間の末日
KOB620	事業の用に供しなくなった年月日
KOB620	税額控除限度額相当額
KOB620	リース費用の総額

KOB620	基準リース料
KOB620	リース税額控除限度額
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合の計算
KOB620	供用廃止設備の供用年における経営革新設備の基準リース料の合計額
KOB620	(10)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係る基準リース料
KOB620	供用廃止設備基準リース料割合
KOB620	供用廃止期間割合の計算
KOB620	供用廃止設備のリース契約期間の残月数
KOB620	供用廃止期間割合
KOB620	リース特別控除取戻税額の計算
KOB620	供用年分の取戻税額
KOB620	供用年のリース特別控除実施額
KOB620	(15)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	供用年のリース特別控除取戻税額
KOB620	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB620	供用年の翌年以後4年内の各年分の取戻税額
KOB620	その年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額
KOB620	その年における供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB620	その年における供用年の前年以前3年内の繰越税額控除限度超過額の合計額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	左記の設備につき、その年に繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(付表)の(35)の金額を計算した場合の当該額
KOB620	左記の設備につき、その年にリース特別控除取戻税額に関する明細書の(31)の金額を計算した場合の当該額の合計額
KOB620	$(23) * (11) / (10)$
KOB620	(19)のうち、供用年のリースに係る繰越税額控除限度超過額の実施相当額に対応する金額
KOB620	供用年のリース税額控除限度額
KOB620	供用年のリース税額控除実施額
KOB620	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB620	(27)のうち、左記の設備に係るリース特別控除額
KOB620	その年の前年までの各年分の繰越リース税額控除限度額の合計額
KOB620	$(26) - (27) + (28) - (29)$
KOB620	繰越リース税額控除限度額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額
KOB620	その年のリース特別控除取戻税額の合計額
KOB630	沖縄の特定中小企業者の経営革新設備に係るリース資産の使用状況等に関する明細書
KOB630	年分
KOB630	氏名
KOB630	各年分において控除した所得税額の特別控除額等の明細
KOB630	4年前
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの

KOB630	計
KOB630	3年前
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	2年前
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	前年
KOB630	年分
KOB630	控除された所得税額の特別控除額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	前期繰越分に係るもの
KOB630	計
KOB630	翌年に繰り越された繰越税額控除限度超過額
KOB630	取得分に係るもの
KOB630	リース分に係るもの
KOB630	計
KOB630	リース資産の明細
KOB630	4年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料（月額）
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由

KOB630	3年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料 (月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB630	2年前
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料 (月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB630	前年
KOB630	供用年分
KOB630	明細 繰返し
KOB630	設備の名称
KOB630	賃借年月日
KOB630	事業の用に供した年月日
KOB630	リース契約終了年月日
KOB630	リース契約期間の月数
KOB630	リース費用の総額
KOB630	リース料 (月額)
KOB630	本年において使用した期間
KOB630	本年において支払うリース料
KOB630	本年において事業の用に供しなくなった年月日
KOB630	使用の状況
KOB630	事業の用に供しなくなった理由
KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB640	年分
KOB640	氏名
KOB640	情報通信機器等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細
KOB640	供用廃止設備の明細 1列目

KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料
KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備の明細 2列目
KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料
KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備の明細 3列目
KOB640	資産区分
KOB640	種類
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	賃借年月日
KOB640	リース契約期間の月数
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	事業の用に供した月数
KOB640	税額控除限度額相当額
KOB640	リース費用の総額
KOB640	基準リース料
KOB640	リース税額控除限度額相当額
KOB640	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(12)+(13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額(A)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額

KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	(20) + (21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10) - (16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額(C)
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(A)又は((A) + (B))((16)の(A))
KOB640	(12) + (13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額(B)
KOB640	供用年のリース税額控除実施額(B)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	(C)又は((C) + (D))((25)の(C))
KOB640	(20) + (21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10) - (16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額(D)
KOB640	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB640	供用年のリース特別控除額
KOB640	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(34)の計
KOB640	(A)又は((A) + (B))((16)の(A) + (B))
KOB640	(12) + (13)
KOB640	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB640	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB640	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB640	供用年の翌年の特別控除に関する明細書
KOB640	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB640	(35)の計
KOB640	((C)又は((C) + (D))((25)の(C) + (D))
KOB640	(20) + (21)
KOB640	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB640	(10) - (16)
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額

KOB640	リース特別控除取戻税額の計算
KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年分の取戻税額
KOB640	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計( (26) の計)
KOB640	供用年の翌年分の取戻税額
KOB640	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB640	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計( (28) の計)
KOB640	供用廃止設備の供用年に事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB640	明細
KOB640	情報通信機器等の名称
KOB640	事業の用に供した年月日
KOB640	事業の用に供しなくなった年月日
KOB640	リース費用の総額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB640	計
KOB640	リース費用の総額
KOB640	供用年のリース税額控除実施額
KOB640	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細書
KOB650	年分
KOB650	氏名
KOB650	金属鉱業等鉱害防止準備金に関する明細
KOB650	特定施設の所在地及びその種類
KOB650	所在地
KOB650	種類
KOB650	積立限度額の計算
KOB650	本年中に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積み立てた鉱害防止積立金の金額
KOB650	積立限度額 区分
KOB650	積立限度額 金額
KOB650	本年積立準備金の額
KOB650	翌年繰越額の計算
KOB650	年初現在の準備金の額
KOB650	本年中に於いて総収入金額に算入すべき金額
KOB650	本年積立額
KOB650	翌年繰越額
KOB670	公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額の計算書
KOB670	年分
KOB670	氏名
KOB670	1 損失額又は所得金額
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B

KOB670	譲渡
KOB670	短期
KOB670	分離譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	総合譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	特別控除額
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	長期
KOB670	分離譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	総合譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	特別控除額
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	一時
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	特別控除額
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	C 山林
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	特別控除額
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	D 退職
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	E
KOB670	一般株式等の譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	上場株式等の譲渡
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	上場株式等の配当等
KOB670	差引金額
KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	F 先物取引等
KOB670	差引金額

KOB670	「譲渡」の通算後
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	2 損益の通算
KOB670	通算前
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B
KOB670	譲渡
KOB670	短期 総合譲渡
KOB670	長期
KOB670	分離譲渡(特定損失額)
KOB670	総合譲渡
KOB670	一時
KOB670	第1次通算後
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B
KOB670	譲渡
KOB670	短期 総合譲渡
KOB670	長期
KOB670	分離譲渡(特定損失額)
KOB670	総合譲渡
KOB670	一時
KOB670	C 山林
KOB670	第2次通算後
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B
KOB670	譲渡
KOB670	短期 総合譲渡
KOB670	長期
KOB670	分離譲渡(特定損失額)
KOB670	総合譲渡
KOB670	一時
KOB670	C 山林
KOB670	D 退職
KOB670	第3次通算後
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B
KOB670	譲渡
KOB670	短期 総合譲渡
KOB670	長期
KOB670	分離譲渡(特定損失額)
KOB670	総合譲渡
KOB670	一時
KOB670	C 山林
KOB670	D 退職
KOB670	損失額又は所得金額
KOB670	A 公的年金等に係る雑所得以外の経常所得
KOB670	B
KOB670	譲渡
KOB670	短期 総合譲渡
KOB670	長期 分離譲渡(特定損失額)

KOB670	総合譲渡・一時
KOB670	C 山林
KOB670	D 退職
KOB670	損失額又は所得金額の合計額
KOB670	3 公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額の計算
KOB670	(2)欄の金額
KOB670	(4)欄の金額
KOB670	(9)欄の金額
KOB670	(10)欄の金額
KOB670	(11)欄の金額
KOB670	(12)欄の金額
KOB670	(13)欄の金額
KOB670	公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額
KOB690	年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書
KOB690	有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書(一面)
KOB690	年分
KOB690	税務署名
KOB690	提出年月日
KOB690	1 住所及び氏名等
KOB690	住所(又は居所)
KOB690	納税地区分
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	(納税地)
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	氏名
KOB690	フリガナ
KOB690	氏名
KOB690	電話番号
KOB690	2 組合に関する事項
KOB690	組合の名称
KOB690	組合の主たる事務所の所在地
KOB690	郵便番号
KOB690	住所
KOB690	組合事業の内容
KOB690	組合の計算期間
KOB690	自
KOB690	至
KOB690	3 組合事業から生じた各種所得の内訳
KOB690	事業
KOB690	営業等
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	農業
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	差引

KOB690	不動産
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	山林
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	追加所得1
KOB690	追加所得名
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	追加所得2
KOB690	追加所得名
KOB690	収入金額
KOB690	必要経費
KOB690	差引
KOB690	合計
KOB690	事業所得、不動産所得、山林所得の合計
KOB690	4 調整出資金額の計算
KOB690	出資の価額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	各種所得金額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	組合からの分配額の合計額
KOB690	前年以前に終了した計算期間の終了の時までの合計額
KOB690	本年中に終了した計算期間の合計額
KOB690	合計等
KOB690	調整出資金額
KOB690	5 調整出資金額超過損失額の計算
KOB690	調整出資金額超過損失額
KOB690	関与税理士
KOB690	氏名
KOB690	電話番号
KOB690	(付表)組合事業に係る事業所得等の必要経費不算入損失額の計算書(二面)
KOB690	1 調整出資金額超過損失額
KOB690	調整出資金額超過損失額
KOB690	2 必要経費不算入損失額の計算
KOB690	事業所得の損失額
KOB690	うち事業所得(営業等)の損失額
KOB690	うち事業所得(農業)の損失額
KOB690	((3) + (4))
KOB690	不動産所得の損失額
KOB690	山林所得の損失額
KOB690	事業所得、不動産所得、山林所得の損失額の合計

KOB690	事業所得
KOB690	営業等
KOB690	事業所得(営業等)に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(一般用)の(43)(収支内訳書(一般用)の(21))の金額 + (9)
KOB690	農業
KOB690	事業所得(農業)に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(農業所得用)の(46)(収支内訳書(農業所得用)の(17))の金額 + (11)
KOB690	不動産所得
KOB690	不動産所得に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る青色申告決算書(不動産所得用)の(21)(収支内訳書(不動産所得用)の(15))の金額 + (13)
KOB690	山林所得
KOB690	山林所得に係る必要経費不算入損失額
KOB690	組合事業に係る山林所得収支内訳書の(17)(山林所得収支内訳書(課税事業者用)の(21))の金額 + (15)
KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前に住宅耐震改修をした方用)
KOB700	年分
KOB700	氏名
KOB700	住宅耐震改修特別控除額の計算
KOB700	住宅耐震改修に要した費用の額
KOB700	(1)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB700	((1) - (2))
KOB700	住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額
KOB700	(3)と(4)のいずれか少ない方の金額
KOB700	住宅耐震改修特別控除額
KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB710	年分
KOB710	氏名
KOB710	情報基盤強化設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細 繰り返し
KOB710	資産区分
KOB710	種類
KOB710	情報基盤強化設備等の名称
KOB710	取得年月日
KOB710	事業の用に供した年月日
KOB710	取得価額又は製作価額
KOB710	基準取得価額
KOB710	所得税額の特別控除額の計算
KOB710	本年分
KOB710	基準取得価額の合計額
KOB710	税額控除限度額
KOB710	事業所得に係る所得税額
KOB710	本年税額基準額
KOB710	本年税額控除可能額
KOB710	所得税額超過構成額
KOB710	本年分の特別控除額
KOB710	前年繰越分
KOB710	差引本年税額基準額残額
KOB710	繰越税額控除限度超過額 年分
KOB710	繰越税額控除限度超過額 金額
KOB710	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB710	所得税額超過構成額
KOB710	本年繰越税額控除額

KOB710	所得税額の特別控除額
KOB710	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB710	前年分
KOB710	年分
KOB710	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB710	本年控除可能額等
KOB710	本年分
KOB710	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB710	本年控除可能額等
KOB710	翌年繰越額
KOB710	外書き
KOB710	本書き
KOB710	合計
KOB710	情報基盤強化設備等の概要
KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細書(附表)
KOB711	年分
KOB711	氏名
KOB711	情報基盤強化設備等に係る繰越税額控除限度超過額の計算上控除される金額に関する明細
KOB711	供用廃止設備の明細
KOB711	資産区分 明細1
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日
KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細1
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	資産区分 明細2
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日
KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細2
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	資産区分 明細3
KOB711	種類
KOB711	情報基盤強化設備等の名称
KOB711	賃借年月日
KOB711	リース契約期間の月数
KOB711	事業の用に供した年月日
KOB711	事業の用に供しなくなった年月日

KOB711	事業の用に供した月数
KOB711	税額控除限度額相当額 明細3
KOB711	リース費用の総額
KOB711	基準リース料
KOB711	リース税額控除限度額
KOB711	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額の計算
KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細1
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(11) - (12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額
KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細2
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(A)又は((A) + (B))
KOB711	(11) - (12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額
KOB711	供用廃止設備の供用年におけるリース税額控除実施額の計算 明細3
KOB711	供用年のリース特別控除額
KOB711	(A)又は((A) + (B))
KOB711	(11) - (12)
KOB711	供用年リース税額控除実施額
KOB711	供用廃止設備に係る繰越リース税額控除限度超過額
KOB711	差引本年税額基準額残額
KOB711	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB711	(16)のうち、リースに係る繰越税額控除限度超過額に対応する金額
KOB711	(15)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB711	同上のうち、指定事業の用に供しなくなった期間に対応する金額
KOB711	供用年のリース分に係る繰越税額控除限度超過額
KOB711	(21) - (18)
KOB711	本表の繰越税額控除限度超過額から控除される金額
KOB711	参考事項
KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細書
KOB720	年分
KOB720	氏名
KOB720	情報基盤強化設備等を事業の用に供しなくなった場合のリース特別控除取戻税額に関する明細
KOB720	供用廃止設備の明細 明細1
KOB720	資産区分
KOB720	種類
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	事業の用に供した月数
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	リース費用の総額
KOB720	基準リース料
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	供用廃止設備の明細 明細2
KOB720	資産区分
KOB720	種類

KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	事業の用に供した月数
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	リース費用の総額
KOB720	基準リース料
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	供用廃止設備の明細 明細3
KOB720	資産区分
KOB720	種類
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	賃借年月日
KOB720	リース契約期間の月数
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	事業の用に供した月数
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	リース費用の総額
KOB720	基準リース料
KOB720	税額控除限度額相当額
KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算 明細1
KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB720	供用年のリース特別控除額
KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(34)の計
KOB720	(12)+(13)
KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の(15)-(20)
KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(35)の計
KOB720	(20)+(21)
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB720	(10)-(16)
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算 明細2
KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB720	供用年のリース特別控除額
KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(34)の計
KOB720	(A)又は((A)+(B))

KOB720	(12) + (13)
KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の(15) - (20)
KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(35)の計
KOB720	(C)又は((C) + (D))
KOB720	(20) + (21)
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB720	(10) - (16)
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB720	供用廃止設備のリース税額控除実施額の計算 明細3
KOB720	供用年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の供用年におけるリース特別控除額相当額の計算
KOB720	供用年のリース特別控除額
KOB720	(11)のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(34)の計
KOB720	(A)又は((A) + (B))
KOB720	(12) + (13)
KOB720	供用廃止設備のリース特別控除額相当額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額の計算
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額の控除実施額相当額の計算
KOB720	供用年の翌年における繰越税額控除限度超過額の控除実施額の合計額
KOB720	供用年の取得に係る繰越税額控除限度超過額
KOB720	供用年の翌年の特別控除に関する明細書(附表)の(15) - (20)
KOB720	供用年のリース特別控除の対象設備のうち既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた設備がある場合
KOB720	(35)の計
KOB720	(C)又は((C) + (D))
KOB720	(20) + (21)
KOB720	供用廃止設備の繰越税額控除限度超過額控除実施相当額
KOB720	(10) - (16)
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細1
KOB720	供用年分の取戻税額
KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細2
KOB720	供用年分の取戻税額
KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB720	リース特別控除取戻税額の計算 明細3
KOB720	供用年分の取戻税額
KOB720	$(16) * ((4) - (7)) / (4)$

KOB720	供用年分のリース特別控除取戻税額の合計
KOB720	供用年の翌年分の取戻税額
KOB720	$(25) * ((4) - (7)) / (4)$
KOB720	供用年の翌年分のリース特別控除取戻税額の合計
KOB720	供用廃止設備の供用年に事業の用に供した他の供用廃止設備で既にリース特別控除の取戻しの適用を受けた供用廃止設備の明細
KOB720	明細 繰り返し
KOB720	情報基盤強化設備等の名称
KOB720	事業の用に供した年月日
KOB720	事業の用に供しなくなった年月日
KOB720	リース費用の総額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB720	計
KOB720	リース費用の総額
KOB720	供用年のリース税額控除実施額
KOB720	供用年の翌年のリース税額控除実施額
KOB750	中小事業者の試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB750	年分
KOB750	氏名
KOB750	明細
KOB750	試験研究費の額
KOB750	控除対象試験研究費の額の計算
KOB750	同上のうち特別試験研究費以外の額
KOB750	(1)のうち中小事業者の試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額
KOB750	控除対象試験研究費の額
KOB750	税額控除割合の計算
KOB750	増減試験研究費割合の計算
KOB750	比較試験研究費の額
KOB750	増減試験研究費の額
KOB750	増減試験研究費割合
KOB750	平均売上金額
KOB750	試験研究費割合
KOB750	割増前税額控除割合
KOB750	(9)>10%の場合の控除割増率
KOB750	税額控除割合
KOB750	中小事業者税額控除限度額
KOB750	調整前事業所得税額
KOB750	本年税額基準額の計算
KOB750	明細
KOB750	(9)>10%の場合の特例加算割合
KOB750	本年税額基準額
KOB750	本年税額控除可能額
KOB750	調整前事業所得税額超過構成額
KOB750	所得税額の特別控除額
KOB760	試験研究費の総額に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB760	年分
KOB760	氏名
KOB760	明細
KOB760	試験研究費の額

KOB760	同上のうち特別試験研究費以外の額
KOB760	(1)のうち試験研究費の総額に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額
KOB760	控除対象試験研究費の額
KOB760	平均売上金額
KOB760	試験研究費割合
KOB760	税額控除割合の計算
KOB760	増減試験研究費割合の計算
KOB760	比較試験研究費の額
KOB760	増減試験研究費の額
KOB760	増減試験研究費割合
KOB760	(9)>8%の場合
KOB760	(9)≤8%の場合
KOB760	(6)>10%の場合の控除割増率
KOB760	税額控除割合
KOB760	税額控除限度額
KOB760	調整前事業所得税額
KOB760	(6)>10%の場合の特例加算割合
KOB760	本年税額基準額
KOB760	本年税額控除可能額
KOB760	調整前事業所得税額超過構成額
KOB760	所得税額の特別控除額
KOB770	農業経営基盤強化準備金の必要経費算入及び認定計画に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書
KOB770	年分
KOB770	氏名
KOB770	1 農業経営基盤強化準備金の必要経費算入に関する明細書
KOB770	交付金等の該当号 第 ( ) 号
KOB770	交付金等の額
KOB770	必要経費算入額の計算
KOB770	(2)のうち認定計画等に記載された農用地等の取得に充てるための金額
KOB770	事業所得の金額
KOB770	必要経費算入額
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書 1
KOB770	積立年分
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	5年を経過した場合
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	(7)及び(8)以外の場合
KOB770	農業経営基盤強化準備金の取崩しに関する明細書 2 繰り返し
KOB770	積立年分
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	(7)及び(8)以外の場合
KOB770	翌年繰越額
KOB770	本年分
KOB770	本年分必要経費算入額
KOB770	翌年繰越額

KOB770	計
KOB770	本年分必要経費算入額
KOB770	年初の各年分の準備金額
KOB770	本年総収入金額
KOB770	5年を経過した場合
KOB770	任意取崩し等の場合
KOB770	(7)及び(8)以外の場合
KOB770	翌年繰越額
KOB770	2 認定計画等に定めるところに従い取得した農用地等に係る必要経費算入に関する明細書
KOB770	明細書 繰り返し
KOB770	取得した農用地等の種類
KOB770	取得年月日
KOB770	取得した農用地等の取得価額
KOB770	個別資産の必要経費算入額
KOB770	計
KOB770	取得した農用地等の取得価額
KOB770	準備金等総収入金額
KOB770	5年を経過した農業経営基盤強化準備金の金額の総収入金額算入額
KOB770	任意取崩し等の農業経営基盤強化準備金の金額の総収入金額算入額
KOB770	(2)のうち準備金として積み立てられなかった交付金等の金額
KOB770	準備金等総収入金額 計
KOB770	事業所得の金額
KOB770	必要経費算入額
KOB780	リース譲渡に係る収入金額及び費用の額の総収入金額及び必要経費算入に関する明細書
KOB780	年分
KOB780	氏名
KOB780	明細
KOB780	明細 繰り返し
KOB780	リース譲渡を行った年分
KOB780	リース譲渡を行ったリース資産の名称等
KOB780	リース譲渡の対価の額
KOB780	リース譲渡の原価の額
KOB780	収入金額の計算
KOB780	利息相当額の計算
KOB780	利息相当額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる利息相当額
KOB780	利息相当額の翌年分への繰越額
KOB780	元本相当額の計算
KOB780	元本相当額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる元本相当額
KOB780	元本相当額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の総収入金額算入額
KOB780	費用の額の計算
KOB780	原価の額の前年分からの繰越額
KOB780	本年分に帰せられる原価の額
KOB780	原価の額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の必要経費算入額
KOB780	リース期間の月数
KOB780	リース期間の月数のうち本年分における月数
KOB780	本年分

KOB780	リース譲渡を行ったリース資産の名称等
KOB780	リース譲渡の対価の額
KOB780	リース譲渡の原価の額
KOB780	収入金額の計算
KOB780	利息相当額の計算
KOB780	利息相当額
KOB780	本年分に帰せられる利息相当額
KOB780	利息相当額の翌年分への繰越額
KOB780	元本相当額の計算
KOB780	本年分のリース譲渡に係る元本相当額
KOB780	本年分に帰せられる元本相当額
KOB780	元本相当額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の総収入金額算入額
KOB780	費用の額の計算
KOB780	本年分のリース譲渡に係る原価の額
KOB780	本年分に帰せられる原価の額
KOB780	原価の額の翌年分への繰越額
KOB780	本年分の必要経費算入額
KOB780	リース期間の月数
KOB780	リース期間の月数のうち本年分における月数
KOB780	計
KOB780	収入金額の計算 本年分の総収入金額算入額
KOB780	費用の額の計算 本年分の必要経費算入額
KOB790	特定新規中小会社が発行した株式の取得に要した金額の寄附金控除額の計算明細書
KOB790	年分
KOB790	納税者等部
KOB790	氏名
KOB790	寄附金控除額の計算
KOB790	適用対象額
KOB790	(1)以外の寄附金の額
KOB790	(1)+(2)
KOB790	所得金額の合計額
KOB790	(4)*40%
KOB790	(3)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB790	寄附金控除額
KOB790	(5)-(2)
KOB790	(1)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOB790	取得費の調整対象額
KOB790	控除対象特定新規株式の取得費の調整対象額等の明細
KOB790	内訳 A
KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOB790	適用対象額
KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の合計に占める割合
KOB790	(9)*(12)
KOB790	2千円控除の内訳
KOB790	取得費の調整対象額
KOB790	内訳 B
KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOB790	適用対象額

KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の合計に占める割合
KOB790	(9)*(12)
KOB790	2千円控除の内訳
KOB790	取得費の調整対象額
KOB790	内訳C
KOB790	控除対象特定新規株式の銘柄
KOB790	適用対象額
KOB790	取得費の調整対象額の計算
KOB790	各控除対象特定新規株式の適用対象額の合計に占める割合
KOB790	(9)*(12)
KOB790	2千円控除の内訳
KOB790	取得費の調整対象額
KOB790	合計
KOB790	適用対象額
KOB790	(9)*(12)
KOB800	試験研究費の増加額等に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB800	年分
KOB800	氏名
KOB800	試験研究費の額
KOB800	調整前事業所得税額
KOB800	試験研究費の増加額に係る税額控除
KOB800	比較試験研究費の額
KOB800	基準試験研究費の額
KOB800	増加試験研究費の額
KOB800	増加試験研究費割合
KOB800	(6) < 30%の場合
KOB800	試験研究費の増加額に係る税額控除限度額
KOB800	本年税額基準額
KOB800	本年特別控除額
KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額に係る税額控除
KOB800	平均売上金額
KOB800	平均売上金額の10%相当額
KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額
KOB800	試験研究費割合
KOB800	超過税額控除割合
KOB800	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額に係る税額控除限度額
KOB800	本年税額基準額
KOB800	本年特別控除額
KOB800	本年税額控除可能額
KOB800	調整前事業所得税額超過構成額
KOB800	所得税額の特別控除額
KOB810	試験研究を行った場合の所得税額の特別控除における平均売上金額及び比較試験研究費の額の計算に関する明細書
KOB810	年分
KOB810	氏名
KOB810	1 平均売上金額の計算に関する明細書
KOB810	売上調整年分 繰り返し
KOB810	年分
KOB810	売上金額
KOB810	事業を営んでいた月数

KOB810	改定売上金額
KOB810	本年
KOB810	計
KOB810	平均売上金額
KOB810	2 比較試験研究費の額の計算に関する明細書
KOB810	調整対象年分 繰り返し
KOB810	年分
KOB810	試験研究費の額
KOB810	事業を営んでいた月数
KOB810	改定試験研究費の額
KOB810	計
KOB810	比較試験研究費の額
KOB815	特別試験研究費に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB815	年分
KOB815	氏名
KOB815	明細
KOB815	特別試験研究費の額
KOB815	控除対象済特別試験研究費の額
KOB815	差引対象特別試験研究費の額
KOB815	同上のうち税額控除割合が30%である試験研究に係る特別試験研究費の額
KOB815	(3)のうち税額控除割合が25%である試験研究に係る特別試験研究費の額
KOB815	特別研究税額控除限度額
KOB815	調整前事業所得税額
KOB815	本年税額基準額
KOB815	本年税額控除可能額
KOB815	調整前事業所得税額超過構成額
KOB815	所得税額の特別控除額
KOB815	特別試験研究費の額の明細
KOB815	明細 繰り返し
KOB815	措法第10条第6項各号の該当号
KOB815	特別試験研究の内容
KOB815	特別試験研究費の額
KOB815	計
KOB815	(14)の計のうち(12)が第1号である特別試験研究に係る特別試験研究費の額
KOB815	(14)の計のうち(12)が第2号である特別試験研究に係る特別試験研究費の額
KOB820	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)
KOB820	年分
KOB820	氏名
KOB820	1 共有者の氏名
KOB820	フリガナ1
KOB820	氏名1
KOB820	フリガナ2
KOB820	氏名2
KOB820	2 改修工事をした家屋に係る事項
KOB820	居住開始年月日
KOB820	あなたの共有持分
KOB820	分子
KOB820	分母
KOB820	3 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB820	太陽光発電設備設置工事の有無

KOB820	一般断熱改修工事等に要した費用の額
KOB820	交付を受ける補助金等の合計額
KOB820	((4) - (5))
KOB820	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB820	(6)と(7)のいずれか少ない方の金額
KOB820	(8)又は((8)*(2))
KOB820	((9)*10%)
KOB820	4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB820	年齢が50歳以上
KOB820	障害者
KOB820	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB820	同居親族の方の氏名
KOB820	同居親族の方の続柄
KOB820	高齢者等居住改修工事等に要した費用の額
KOB820	交付を受ける補助金等の合計額
KOB820	((14) - (15))
KOB820	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額
KOB820	(16)と(17)のいずれか少ない方の金額
KOB820	(18)又は((18)*(2))
KOB820	((19)*10%)
KOB820	5 住宅特定改修特別税額控除額
KOB825	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間居住用)
KOB825	年分
KOB825	氏名
KOB825	1 共有者の氏名
KOB825	フリガナ 1
KOB825	氏名 1
KOB825	フリガナ 2
KOB825	氏名 2
KOB825	2 改修工事をした家屋に係る事項
KOB825	居住開始年月日
KOB825	あなたの共有持分
KOB825	分子
KOB825	分母
KOB825	3 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB825	太陽光発電設備設置工事の有無
KOB825	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB825	交付を受ける補助金等の合計額
KOB825	((4) - (5))
KOB825	(6)又は((6)*(2))
KOB825	一般断熱改修工事等に係る断熱改修工事限度額
KOB825	(7)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOB825	((9)*10%)
KOB825	4 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB825	年齢が50歳以上
KOB825	障害者
KOB825	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB825	同居親族の方の氏名
KOB825	同居親族の方の続柄
KOB825	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額

KOB825	交付を受ける補助金等の合計額
KOB825	((14) - (15))
KOB825	(16)又は((16)*(2))
KOB825	高齢者等居住改修工事等に係る改修工事限度額
KOB825	(17)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB825	((19)*10%)
KOB825	5 住宅特定改修特別税額控除額
KOB826	住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間居住用)
KOB826	年分
KOB826	氏名
KOB826	1 改修工事をした家屋に係る事項
KOB826	居住開始年月日
KOB826	あなたの共有持分
KOB826	分子
KOB826	分母
KOB826	(共有者の氏名)
KOB826	フリガナ 1
KOB826	氏名 1
KOB826	フリガナ 2
KOB826	氏名 2
KOB826	2 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB826	太陽光発電設備設置工事の有無
KOB826	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB826	交付を受ける補助金等の合計額
KOB826	((4) - (5))
KOB826	(6)又は((6)*(2))
KOB826	一般断熱改修工事等に係る断熱改修工事限度額
KOB826	(7)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOB826	((9)*10%)
KOB826	3 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB826	年齢が50歳以上
KOB826	障害者
KOB826	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB826	同居親族の方の氏名
KOB826	同居親族の方の続柄
KOB826	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額
KOB826	交付を受ける補助金等の合計額
KOB826	((14) - (15))
KOB826	(16)又は((16)*(2))
KOB826	高齢者等居住改修工事等に係る改修工事限度額
KOB826	(17)と(18)のいずれか少ない方の金額
KOB826	((19)*10%)
KOB826	4 多世帯同居改修工事等に係る事項
KOB826	多世帯同居改修工事等の標準的な費用の額
KOB826	交付を受ける補助金等の合計額
KOB826	((21) - (22))
KOB826	(23)又は((23)*(2))
KOB826	多世帯同居改修工事等に係る改修工事限度額
KOB826	(24)と(25)のいずれか少ない方の金額
KOB826	((26)*10%)

KOB826	5 住宅特定改修特別税額控除額
KOB827	住宅耐震改修特別控除額・住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成29年4月1日以後用)
KOB827	1 面
KOB827	年分
KOB827	氏名
KOB827	1 住宅耐震改修特別控除額の計算
KOB827	住宅耐震改修の標準的な費用の額
KOB827	交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((1)-(2))
KOB827	住宅耐震改修に係る耐震改修工事限度額
KOB827	(3)と(4)のいずれか少ない方の金額
KOB827	住宅耐震改修特別控除額
KOB827	2 住宅特定改修特別税額控除額の計算(1面)
KOB827	1 改修工事をした家屋に係る事項
KOB827	居住開始年月日
KOB827	あなたの共有持分
KOB827	分子
KOB827	分母
KOB827	(共有者の氏名)
KOB827	フリガナ1
KOB827	氏名1
KOB827	フリガナ2
KOB827	氏名2
KOB827	2 高齢者等居住改修工事等に係る事項
KOB827	年齢が50歳以上
KOB827	障害者
KOB827	要介護認定又は要支援認定を受けている
KOB827	同居親族の方の氏名
KOB827	同居親族の方の続柄
KOB827	高齢者等居住改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((12)-(13))
KOB827	(14)又は((14)*(8))
KOB827	高齢者等居住改修工事等に係る改修工事限度額
KOB827	(15)と(16)のいずれか少ない方の金額
KOB827	((17)*10%)
KOB827	2 面
KOB827	2 住宅特定改修特別税額控除額の計算(2面)
KOB827	3 一般断熱改修工事等に係る事項
KOB827	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((19)-(20))
KOB827	(21)又は((21)*(8))
KOB827	一般断熱改修工事等に係る断熱改修工事限度額
KOB827	(22)と(23)のいずれか少ない方の金額
KOB827	((24)*10%)
KOB827	4 多世帯同居改修工事等に係る事項
KOB827	多世帯同居改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((26)-(27))

KOB827	(28)又は((28)*(8))
KOB827	多世帯同居改修工事等に係る改修工事限度額
KOB827	(29)と(30)のいずれか少ない方の金額
KOB827	((31)*10%)
KOB827	5 耐久性向上改修工事等に係る事項
KOB827	住宅耐震改修又は一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	(33)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((33) - (34))
KOB827	耐久性向上改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	(36)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((36) - (37))
KOB827	((35) + (38))
KOB827	(39)又は((39)*(8))
KOB827	住宅耐震改修及び耐久性向上改修工事等に係る改修工事限度額又は一般断熱改修工事等及び耐久性向上改修工事等に係る改修工事限度額
KOB827	(40)と(41)のいずれか少ない方の金額
KOB827	((42)*10%)
KOB827	3面
KOB827	2 住宅特定改修特別税額控除額の計算(3面)
KOB827	6 耐久性向上改修工事等に係る事項
KOB827	住宅耐震改修の標準的な費用の額
KOB827	(44)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((44) - (45))
KOB827	一般断熱改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	(47)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((47) - (48))
KOB827	耐久性向上改修工事等の標準的な費用の額
KOB827	(50)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB827	((50) - (51))
KOB827	((46) + (49) + (52))
KOB827	(53)又は((53)*(8))
KOB827	住宅耐震改修、一般断熱改修工事等及び耐久性向上改修工事等に係る改修工事限度額
KOB827	(54)と(55)のいずれか少ない方の金額
KOB827	((56)*10%)
KOB827	7 住宅特定改修特別税額控除額
KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年3月31日以前居住用)
KOB830	年分
KOB830	氏名
KOB830	1 共有者の氏名
KOB830	フリガナ1
KOB830	氏名1
KOB830	フリガナ2
KOB830	氏名2
KOB830	2 認定住宅に係る事項
KOB830	居住開始年月日
KOB830	総床面積
KOB830	(2)のうち居住用部分の床面積
KOB830	住宅の構造
KOB830	木造
KOB830	鉄骨造

KOB830	鉄骨鉄筋コンクリート造
KOB830	鉄筋コンクリート造
KOB830	前記以外の構造
KOB830	(4)の床面積1平方メートル当たりの標準的なかかり増し費用の額
KOB830	あなたの共有持分
KOB830	分子
KOB830	分母
KOB830	3 税額控除限度額の計算等
KOB830	標準的なかかり増し費用の額
KOB830	あなたの持分に相当する費用の額
KOB830	居住用割合
KOB830	居住用部分に相当する費用の額
KOB830	税額控除限度額
KOB830	前年から繰り越された控除未済税額控除額
KOB830	4 本年分で差し引く認定住宅新築等特別税額控除額の計算等
KOB830	課税総所得金額に対する税額
KOB830	配当控除
KOB830	投資税額等控除
KOB830	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB830	政党等寄附金等特別控除
KOB830	住宅耐震改修特別控除
KOB830	住宅特定改修特別税額控除
KOB830	((13) - (14) - (15) - (16) - (17) - (18) - (19))
KOB830	認定住宅新築等特別税額控除額
KOB830	翌年に繰り越す控除未済税額控除額
KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書
KOB835	年分
KOB835	氏名
KOB835	1 共有者の氏名
KOB835	フリガナ1
KOB835	氏名1
KOB835	フリガナ2
KOB835	氏名2
KOB835	2 認定住宅に係る事項
KOB835	居住開始年月日
KOB835	総床面積
KOB835	(2)のうち居住用部分の床面積
KOB835	床面積1平方メートル当たりの標準的なかかり増し費用の額
KOB835	あなたの共有持分
KOB835	分子
KOB835	分母
KOB835	3 税額控除限度額の計算等
KOB835	標準的なかかり増し費用の額
KOB835	あなたの持分に相当する費用の額
KOB835	居住用割合
KOB835	居住用部分に相当する費用の額
KOB835	認定住宅限度額
KOB835	(9)と(10)のいずれか少ない方の金額
KOB835	税額控除限度額
KOB835	前年から繰り越された控除未済税額控除額

KOB835	4 本年分で差し引く認定住宅新築等特別税額控除額の計算等
KOB835	課税総所得金額に対する税額
KOB835	配当控除
KOB835	投資税額等控除
KOB835	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除
KOB835	政党等寄附金等特別控除
KOB835	住宅耐震改修特別控除
KOB835	住宅特定改修特別税額控除
KOB835	((14) - (15) - (16) - (17) - (18) - (19) - (20))
KOB835	認定住宅新築等特別税額控除額
KOB835	翌年に繰り越す控除未済税額控除額
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書 保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書
KOB840	帳票名称
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の届出書
KOB840	保険料を支払った場合等の課税の特例の還付請求書
KOB840	提出先税務署名
KOB840	提出年月日
KOB840	納税者等部
KOB840	郵便番号
KOB840	住(居)所
KOB840	電話番号
KOB840	(フリガナ)氏名
KOB840	フリガナ
KOB840	氏名
KOB840	性別
KOB840	国籍
KOB840	生年月日
KOB840	1 基本事項
KOB840	国内において役務の提供を開始した日
KOB840	居住形態
KOB840	居住者 居住者となった日
KOB840	非居住者
KOB840	当初入国年月日
KOB840	在留期間
KOB840	自
KOB840	至
KOB840	在留資格
KOB840	相手国の納税者番号
KOB840	相手国の納税地
KOB840	納税管理人
KOB840	住(居)所
KOB840	(フリガナ)氏名
KOB840	フリガナ
KOB840	氏名
KOB840	電話番号
KOB840	2 (特定社会)保険料に関する事項
KOB840	相手国法人との雇用契約
KOB840	有
KOB840	無
KOB840	日本での就労期間

KOB840	自
KOB840	至
KOB840	課税の特例を受けることができる事情の詳細
KOB840	(特定社会)保険料
KOB840	種類
KOB840	支払(控除)年月日
KOB840	(特定社会)保険料の支払(控除)金額
KOB840	(特定社会)保険料の上限
KOB840	特例の対象となる(特定社会)保険料の額
KOB840	(特定社会)保険料の金額の計算の基礎となった所得
KOB840	種類
KOB840	期間
KOB840	自
KOB840	至
KOB840	所得の金額
KOB840	(4)に対する所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
KOB840	支払者
KOB840	住(居)所又は所在地
KOB840	氏名又は名称
KOB840	3 還付に関する事項
KOB840	2 (3)*20.42%
KOB840	還付請求金額
KOB840	還付される税金の受取場所
KOB840	関与税理士
KOB840	関与税理士名
KOB840	電話番号
KOB850	所得税の額から控除される特別控除額に関する明細書
KOB850	年分
KOB850	氏名
KOB850	調整前事業所得税額超過額の計算
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	本年分の調整前事業所得税額
KOB850	本年税額基準額
KOB850	所得税の額から控除される特別控除額
KOB850	調整前事業所得税額超過額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額の明細
KOB850	第1号又は第2号
KOB850	本年分
KOB850	明細
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第3号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第4号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第5号

KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第6号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第7号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第8号
KOB850	本年分
KOB850	明細 繰り返し
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第9号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第10号
KOB850	前年繰越分
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第11号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第12号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	旧第13号
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	第13号
KOB850	本年分

KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	震災特例法第10条第3項若しくは第4項、第10条の2第3項若しくは第4項又は第10条の2の2第3項若しくは第4項
KOB850	前年繰越分
KOB850	明細 繰り返し
KOB850	年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	計
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	震災特例法第10条の3第1項、第10条の3の2第1項又は第10条の3の3第1項
KOB850	本年分
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB850	合計
KOB850	本年税額控除可能額
KOB850	調整前事業所得税額超過構成額
KOB860	繰越税額控除限度超過額等に関する明細書
KOB860	年分
KOB860	氏名
KOB860	前年超過要件に係る試験研究費の額の計算
KOB860	試験研究費の額
KOB860	本年分
KOB860	前年分
KOB860	事業を営んでいた月数
KOB860	改定試験研究費の額
KOB860	翌年繰越税額控除限度超過額等の計算
KOB860	繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	本年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額

KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB860	平成22年分繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	本年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB860	平成23年分繰越税額控除限度超過額の計算
KOB860	前年分
KOB860	年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額

KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	本年分
KOB860	総額
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	特別
KOB860	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB860	本年控除可能額
KOB860	翌年繰越額
KOB860	外書き
KOB860	本書き
KOB860	合計
KOB860	総額
KOB860	特別
KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB870	年分
KOB870	氏名
KOB870	明細 繰り返し
KOB870	高齢者向け優良賃貸住宅の種類
KOB870	家屋の構造又は設備の名称
KOB870	細目及び耐用年数
KOB870	耐用年数
KOB870	細目
KOB870	同上の所在地
KOB870	取得等年月日
KOB870	事業の用に供した年月日
KOB870	取得価額
KOB870	同上のうち対象となる部分の取得価額
KOB870	同上に係る普通償却額
KOB870	割増償却率
KOB870	割増償却額
KOB870	適用要件等
KOB870	家屋及び建築物の区分
KOB870	各独立部分ごとの専用床面積(長屋にあってはその床面積) 繰り返し
KOB870	__平方メートル
KOB870	__戸
KOB870	該当する各独立部分の戸数
KOB870	地方公共団体の長の証明年月日
KOB870	その他参考となる事項
KOB880	エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB880	年分
KOB880	氏名
KOB880	明細 繰り返し
KOB880	資産区分
KOB880	租税特別措置法第10条の2第1項各号の該当号
KOB880	種類

KOB880	構造、設備の種類又は区分
KOB880	細目
KOB880	取得年月日
KOB880	事業の用に供した年月日
KOB880	取得価額又は製作価額
KOB880	所得税額の特別控除額の計算
KOB880	本年分
KOB880	取得価額の合計額
KOB880	税額控除限度額
KOB880	調整前事業所得税額
KOB880	本年税額基準額
KOB880	本年税額控除可能額
KOB880	所得税額超過構成額
KOB880	本年税額控除額
KOB880	前年繰越分
KOB880	差引本年税額基準額残額
KOB880	繰越税額控除限度超過額
KOB880	年分
KOB880	金額
KOB880	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB880	所得税額超過構成額
KOB880	本年繰越税額控除額
KOB880	所得税額の特別控除額
KOB880	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB880	前年分
KOB880	年分
KOB880	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB880	本年控除可能額等
KOB880	金額
KOB880	本年分
KOB880	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB880	本年控除可能額等
KOB880	翌年繰越額
KOB880	外書き
KOB880	本書き
KOB880	合計
KOB880	翌年繰越額
KOB880	機械設備等の概要
KOB890	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(所得税法施行令第185条第2項又は第186条第2項に基づき計算する場合)(本表・別表1)
KOB890	1面
KOB890	納税者等部
KOB890	住所
KOB890	フリガナ
KOB890	氏名
KOB890	1 保険契約等に関する事項
KOB890	年金の支払開始年
KOB890	年金の残存期間等
KOB890	年金の支払総額(見込額)
KOB890	年金の支払総額(見込額)に占める保険料又は掛金の総額の割合
KOB890	当該年金に係る権利について相続税法第24条の規定により評価された額

KOB890	相続税評価割合
KOB890	2 所得金額の計算の基礎となる事項
KOB890	相続税評価割合に応じた割合
KOB890	$((3) \times (7))$
KOB890	別表3により計算した単位数
KOB890	1 単位当たりの金額
KOB890	3 各年分の雑所得の金額の計算
KOB890	(6)が50%超の場合
KOB890	申告を行う年分
KOB890	$((11) - (1) + 1)$
KOB890	単位数
KOB890	支払年金対応額
KOB890	金額
KOB890	年金が月払等の場合
KOB890	剰余金等の金額
KOB890	総収入金額
KOB890	必要経費の額
KOB890	雑所得の金額
KOB890	(6)が50%以下の場合
KOB890	申告を行う年分
KOB890	$((11) - (1) + 1)$
KOB890	単位数
KOB890	支払年金対応額
KOB890	金額
KOB890	年金が月払等の場合
KOB890	剰余金等の金額
KOB890	総収入金額
KOB890	必要経費の額
KOB890	雑所得の金額
KOB890	2 面
KOB890	【別表1】 本表(2)及び本表(3)の年数等
KOB890	年金の残存期間
KOB890	相続等の時(年金の支払開始日)の年齢に応じた別表2により求めた年数
KOB890	年齢
KOB890	年数
KOB890	保証残存期間
KOB890	【別表3】 本表(9)の単位数
KOB890	本表(6)が50%超である場合
KOB890	(2)の年数
KOB890	$((2) \text{の年数})$
KOB890	単位数
KOB890	本表(6)が50%以下である場合
KOB890	算式1
KOB890	(2)の年数
KOB890	【特定期間算出割合】
KOB890	特定期間年数
KOB890	算式2
KOB890	(2)の年数
KOB890	特定期間年数
KOB890	単位数

KOB890	【別表4】 本表(14)の金額
KOB890	各年の年金支払額
KOB890	1 単位当たりの金額
KOB890	単位数
KOB890	本表(14)に入力する金額
KOB900	相続等に係る生命保険契約等に基づく年金の雑所得の金額の計算書(本表・別表1)
KOB900	1 面
KOB900	納税者等部
KOB900	住所
KOB900	フリガナ
KOB900	氏名
KOB900	1 保険契約等に関する事項
KOB900	年金の支払開始年
KOB900	年金の残存期間等
KOB900	年金の支払総額(見込額)
KOB900	年金の支払総額(見込額)に占める保険料又は掛金の総額の割合
KOB900	2 所得金額の計算の基礎となる事項
KOB900	年金の残存期間等に応じた割合
KOB900	((3)*(5))
KOB900	年金の残存期間等に応じた単位数
KOB900	1 単位当たりの金額
KOB900	3 各年分の雑所得の金額の計算 繰り返し
KOB900	申告又は更正の請求を行う年分
KOB900	((9)-(1)+1)
KOB900	単位数
KOB900	支払年金対応額
KOB900	金額
KOB900	年金が月払等の場合
KOB900	剰余金等の金額
KOB900	総収入金額
KOB900	必要経費の額
KOB900	雑所得の金額
KOB900	2 面
KOB900	【別表1】 本表(2)及び本表(3)の年数等
KOB900	年金の残存期間
KOB900	相続等の時(年金の支払開始日)の年齢に応じた別表2により求めた年数
KOB900	年齢
KOB900	年数
KOB900	保証残存期間
KOB900	〔算式〕
KOB900	年金の支払総額(見込額)
KOB900	bとcのいずれか長い年数
KOB900	bとcのいずれか短い年数
KOB900	本表(3)に入力する金額
KOB900	【別表4】 本表(7)の単位数
KOB900	本表(2)の年数が11年以上の場合
KOB900	(2)の年数
KOB900	((2)の年数-【調整年数】)
KOB900	(2)の年数
KOB900	【調整年数】

KOB900	単位数
KOB900	【別表5】 本表(12)の金額
KOB900	各年の年金支払額
KOB900	1 単位当たりの金額
KOB900	単位数
KOB900	本表(12)に入力する金額
KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書
KOB910	年分1
KOB910	氏名
KOB910	年分2
KOB910	1 寄附金の区分等
KOB910	寄附金の区分等
KOB910	特定震災指定寄附金の額
KOB910	(1)以外の震災関連寄附金の額
KOB910	(1)及び(2)以外の寄附金の額
KOB910	所得金額の合計額
KOB910	(4)*40%
KOB910	(3)と(5)のいずれか少ない方の金額
KOB910	(4)*80%
KOB910	特定震災指定寄附金の内訳 繰り返し
KOB910	寄附先の名称
KOB910	寄附年月日
KOB910	金額
KOB910	2 特定震災指定寄附金特別控除額の計算
KOB910	(7)-(6)-(2)
KOB910	(1)と(8)のいずれか少ない方の金額
KOB910	2千円-(2)-(3)
KOB910	((9)-(10))*40%
KOB910	年分3
KOB910	本年分の所得税の額
KOB910	(12)*25%
KOB910	(13)-(公益社団法人等寄附金特別控除額+認定NPO法人等寄附金特別控除額)
KOB910	特定震災指定寄附金特別控除額
KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書
KOB920	年分1
KOB920	氏名
KOB920	1 寄附金の区分等
KOB920	寄附金の区分等
KOB920	認定NPO法人等寄附金の額
KOB920	(1)以外の寄附金の額
KOB920	(1)+(2)
KOB920	所得金額の合計額
KOB920	(4)*40%
KOB920	認定NPO法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOB920	寄附先の名称
KOB920	寄附年月日
KOB920	金額
KOB920	2 認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算
KOB920	(5)-(2)
KOB920	(1)と(6)のいずれか少ない方の金額

KOB920	2千円-(2)
KOB920	$((7)-(8))*40\%$
KOB920	年分2
KOB920	本年分の所得税の額
KOB920	$(10)*25\%$
KOB920	(11)-公益社団法人等寄附金特別控除額
KOB920	認定NPO法人等寄附金特別控除額
KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書
KOB930	年分1
KOB930	氏名
KOB930	1 寄附金の区分等
KOB930	寄附金の区分等
KOB930	公益社団法人等寄附金の額
KOB930	(1)以外の寄附金の額
KOB930	$(1)+(2)$
KOB930	所得金額の合計額
KOB930	$(4)*40\%$
KOB930	公益社団法人等寄附金、特定払戻請求権相当額の内訳 繰り返し
KOB930	寄附先の名称
KOB930	寄附年月日
KOB930	金額
KOB930	2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算
KOB930	$(5)-(2)$
KOB930	(1)と(6)のいずれか少ない方の金額
KOB930	2千円-(2)
KOB930	$((7)-(8))*40\%$
KOB930	年分2
KOB930	本年分の所得税の額
KOB930	$(10)*25\%$
KOB930	公益社団法人等寄附金特別控除額
KOB940	被災者向け優良賃貸住宅の賃貸が公募要件に該当する事実を明らかにする明細書
KOB940	年分
KOB940	氏名
KOB940	明細 繰り返し
KOB940	賃貸した資産の明細
KOB940	共同住宅又は長屋の所在地
KOB940	共同住宅又は長屋の建物番号
KOB940	共同住宅又は長屋の名称
KOB940	共同住宅又は長屋の全体の戸数
KOB940	公募の対象とした独立部分
KOB940	戸
KOB940	号室 繰り返し
KOB940	号室
KOB940	公募要件に該当する事実の明細
KOB940	公募の方法
KOB940	公募年月日又は期間
KOB940	年月日
KOB940	期間
KOB940	自
KOB940	至

KOB940	公募を実施した地域
KOB940	募集期間
KOB940	自
KOB940	至
KOB940	応募者の範囲
KOB940	借入人の選定方法
KOB940	備考
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB950	年分
KOB950	氏名
KOB950	明細 繰り返し
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の種類
KOB950	適用要件等
KOB950	家屋の構造又は設備の名称
KOB950	細目及び耐用年数
KOB950	耐用年数
KOB950	細目
KOB950	同上の所在地
KOB950	取得等年月日
KOB950	新築等の後、最初に賃貸の用に供した年月日
KOB950	建物全体の床面積
KOB950	貸家部分の床面積((7)に占める割合)
KOB950	貸家部分の床面積
KOB950	(7)に占める割合
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の床面積((7)に占める割合)
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の床面積
KOB950	(7)に占める割合
KOB950	建物全体の取得価額
KOB950	貸家部分の取得価額
KOB950	3.3平方メートル当たりの取得価額
KOB950	家屋及び建築物の区分
KOB950	各独立部分ごとの床面積 繰り返し
KOB950	各独立部分ごとの床面積
KOB950	(戸数)
KOB950	生活用設備の有無
KOB950	被災者向け優先公募の有無
KOB950	単身者向け優先公募の有無
KOB950	適正家賃要件
KOB950	該当する独立部分の戸数
KOB950	(19)のうちその床面積が50平方メートル以上であるものの戸数
KOB950	償却費の計算
KOB950	建物全体の償却費の計算
KOB950	建物全体の取得価額(償却保証額)
KOB950	取得価額
KOB950	(償却保証額)
KOB950	償却の基礎となる金額
KOB950	償却方法
KOB950	償却率又は改定償却率
KOB950	償却率又は改定償却率
KOB950	使用期間

KOB950	建物全体の償却費
KOB950	貸家部分
KOB950	上記以外
KOB950	割増償却部分の計算
KOB950	被災者向け優良賃貸住宅の償却費
KOB950	割増償却率
KOB950	割増償却期間
KOB950	割増償却可能額
KOB950	前年から繰り越された割増償却可能額
KOB950	本年分割増償却可能額計
KOB950	本年必要経費に算入した割増償却費
KOB950	翌年に繰り越した割増償却可能額
KOB950	普通償却費の額
KOB950	$(26) * (1 - (9) \text{平方メートル} / (8) \text{平方メートル})$
KOB950	$(28) * ((25) - (30))$
KOB950	本年分の償却費の額
KOB950	参考
KOB950	建物全体の償却費の累計
KOB950	本年末の未償却残高
KOB950	参考 その他参考となる事項
KOB960	被災代替資産等の特別償却に関する明細書(租税特別措置法の適用を受ける場合)
KOB960	年分
KOB960	氏名
KOB960	明細 繰り返し
KOB960	資産の種類
KOB960	(耐用年数表の番号)対象資産の種類
KOB960	(耐用年数表の番号)
KOB960	対象資産の種類
KOB960	対象資産の構造又は名称
KOB960	取得等年月日
KOB960	事業の用に供した年月日
KOB960	滅失等をした資産の用途
KOB960	面積
KOB960	用途
KOB960	被災代替資産の用途
KOB960	面積
KOB960	用途
KOB960	取得価額(償却保証額)
KOB960	償却の基礎になる金額
KOB960	償却方法
KOB960	償却方法区分
KOB960	その他償却方法区分( )
KOB960	耐用年数/償却率又は改定償却率
KOB960	耐用年数
KOB960	償却率又は改定償却率
KOB960	償却期間
KOB960	普通償却費
KOB960	算出償却費
KOB960	増加償却費
KOB960	計

KOB960	特別償却費
KOB960	事業の用に供した年 特別償却の対象となる部分の取得価額
KOB960	事業の用に供した年 特別償却率
KOB960	事業の用に供した年 特別償却限度額
KOB960	事業の用に供した年 必要経費に算入した特別償却額
KOB960	事業の用に供した年 翌年への繰越額
KOB960	事業の用に供した年の翌年 前年からの繰越額
KOB960	事業の用に供した年の翌年 必要経費に算入した特別償却額
KOB960	償却費合計額
KOB960	未償却残高
KOB960	その他参考となるべき事項
KOB961	被災代替資産等の特別償却に関する明細書(震災特例法の適用を受ける場合)
KOB961	年分
KOB961	氏名
KOB961	明細 繰り返し
KOB961	資産の種類
KOB961	(耐用年数表の番号)対象資産の種類
KOB961	(耐用年数表の番号)
KOB961	対象資産の種類
KOB961	対象資産の構造又は名称
KOB961	取得等年月日
KOB961	事業の用に供した年月日
KOB961	滅失等をした資産の用途
KOB961	面積
KOB961	用途
KOB961	被災代替資産の用途
KOB961	面積
KOB961	用途
KOB961	取得価額(償却保証額)
KOB961	償却の基礎になる金額
KOB961	耐用年数
KOB961	償却方法
KOB961	償却方法区分
KOB961	その他償却方法区分( )
KOB961	償却率又は改定償却率
KOB961	償却期間
KOB961	普通償却費
KOB961	算出償却費
KOB961	増加償却費
KOB961	計
KOB961	特別償却費
KOB961	事業の用に供した年
KOB961	特別償却の対象となる部分の取得価額
KOB961	特別償却率
KOB961	特別償却限度額
KOB961	必要経費に算入した特別償却額
KOB961	翌年への繰越額
KOB961	事業の用に供した年の翌年
KOB961	前年からの繰越額
KOB961	必要経費に算入した特別償却額

KOB961	償却費合計額
KOB961	未償却残高
KOB961	その他参考となるべき事項
KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算明細書(平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に住宅耐震改修をした方用)
KOB970	年分
KOB970	氏名
KOB970	住宅耐震改修特別控除額の計算
KOB970	住宅耐震改修に係る耐震工事の標準的な費用の額
KOB970	(1)に関し交付を受ける補助金等の合計額
KOB970	(1) - (2)
KOB970	住宅耐震改修に係る耐震改修工事限度額
KOB970	(3)と(4)のいずれか少ない方の金額
KOB970	住宅耐震改修特別控除額
KOB974	認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB974	年分
KOB974	氏名
KOB974	明細 繰り返し
KOB974	事業種目
KOB974	資産区分
KOB974	種類
KOB974	構造、用途、設備の種類又は区分
KOB974	細目
KOB974	取得年月日
KOB974	事業の用に供した年月日
KOB974	取得価額又は製作価額
KOB974	所得税額の特別控除額の計算
KOB974	取得価額の合計額
KOB974	税額控除限度額
KOB974	調整前事業所得税額
KOB974	本年税額基準額
KOB974	本年税額控除可能額
KOB974	調整前事業所得税額超過構成額
KOB974	所得税額の特別控除額
KOB974	機械設備等の概要
KOB975	分配時調整外国税相当額控除に関する明細書
KOB975	年分
KOB975	氏名
KOB975	1 特定口座の配当等（源泉徴収選択口座内配当等）及び未成年者口座の配当等に係る事項
KOB975	明細 繰り返し
KOB975	金融商品取引業者等の名称、所在地
KOB975	上段
KOB975	下段
KOB975	種類
KOB975	配当等の額
KOB975	源泉徴収税額
KOB975	上場株式配当等控除額
KOB975	控除所得税相当額
KOB975	控除外国所得税相当額等
KOB975	源泉徴収税額相当額
KOB975	合計額

KOB975	配当等の額
KOB975	控除外国所得税相当額等
KOB975	源泉徴収税額相当額
KOB975	2 上記1以外の配当等に係る事項
KOB975	明細 繰り返し
KOB975	支払者又は支払の取扱者の名称、所在地
KOB975	上段
KOB975	下段
KOB975	種別等
KOB975	配当等の額
KOB975	源泉徴収税額
KOB975	通知外国税相当額
KOB975	通知所得税相当額
KOB975	支払確定又は支払年月日
KOB975	源泉徴収税額相当額
KOB975	合計額
KOB975	配当等の額
KOB975	通知外国税相当額
KOB975	源泉徴収税額相当額
KOB975	3 控除額等の計算
KOB975	対象となる配当等の額
KOB975	源泉徴収税額相当額
KOB975	分配時調整外国税相当額控除額
KOB975	再差引所得税額
KOB975	復興特別所得税額
KOB975	所法第93条第1項の規定による控除額
KOB975	分配時調整外国税相当額控除後の所得税額
KOB975	復興財確法第13条の2の規定による控除額
KOB975	分配時調整外国税相当額控除後の復興特別所得税額
KOB975	分配時調整外国税相当額控除可能額
KOB976	平均売上金額の100分の10に相当する金額を超える試験研究費の額に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB976	年分
KOB976	氏名
KOB976	明細
KOB976	試験研究費の額
KOB976	平均売上金額
KOB976	平均売上金額の10%相当額
KOB976	平均売上金額の10%相当額を超える試験研究費の額
KOB976	試験研究費割合
KOB976	超過税額控除割合
KOB976	税額控除限度額
KOB976	調整前事業所得税額
KOB976	本年税額基準額
KOB976	本年税額控除可能額
KOB976	調整前事業所得税額超過構成額
KOB976	所得税額の特別控除額
KOB977	地方活力向上地域等において雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB977	1面
KOB977	年分
KOB977	氏名

KOB977	認定地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に関する事項
KOB977	認定年月日
KOB977	(変更の認定年月日)
KOB977	事業実施地域
KOB977	平成30年改正法附則第64条第2項の規定の適用の有無
KOB977	地方事業所基準雇用者数に係る本年税額控除額の計算
KOB977	適用年の開始の日の前日における雇用者の数
KOB977	基準雇用者数
KOB977	基準雇用者割合
KOB977	給与等支給額
KOB977	比較給与等支給額
KOB977	地方事業所基準雇用者数
KOB977	調整地方事業所基準雇用者数
KOB977	特定新規雇用者基礎数
KOB977	対象移転型特定新規雇用者数
KOB977	対象非特定新規雇用者数及び非新規基準雇用者数の合計
KOB977	対象移転型非特定新規雇用者数及び対象移転型非新規基準雇用者数の合計
KOB977	税額控除限度額の計算
KOB977	(6)≥0.08若しくは(6)≥0.1又は(5)=0の場合
KOB977	0.05≤(6)<0.08の場合
KOB977	(6)<0.05又は(6)<0.1の場合
KOB977	税額控除限度額
KOB977	明細
KOB977	調整前事業所得税額
KOB977	本年税額基準額
KOB977	本年税額控除可能額
KOB977	調整前事業所得税額超過構成額
KOB977	本年税額控除額
KOB977	特例対象年分以外の年分の場合
KOB977	特定新規雇用者基礎数
KOB977	対象移転型特定新規雇用者数
KOB977	非新規基準雇用者数
KOB977	対象移転型非新規基準雇用者数
KOB977	税額控除限度額
KOB977	本年税額基準額
KOB977	本年税額控除可能額
KOB977	本年税額控除可能額
KOB977	地方事業所特別基準雇用者数に係る本年税額控除額の計算
KOB977	基準年
KOB977	地方事業所特別基準雇用者数の基礎となる地方事業所基準雇用者数 繰り返し
KOB977	適用年
KOB977	人数
KOB977	内書き
KOB977	本書き
KOB977	地方事業所特別基準雇用者数
KOB977	内書き
KOB977	本書き
KOB977	本年税額控除額の計算
KOB977	地方事業所特別税額控除限度額
KOB977	差引本年税額基準額残額

KOB977	本年税額控除可能額
KOB977	調整前事業所得税額超過構成額
KOB977	本年税額控除額
KOB977	所得税額の特別控除額
KOB977	2面
KOB977	氏名
KOB977	基準雇用者数等の計算に関する明細
KOB977	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB977	全体
KOB977	特定業務施設
KOB977	同上のうち移転型計画に係る特定業務施設
KOB977	新規雇用者総数
KOB977	特定業務施設
KOB977	内書き
KOB977	本書き
KOB977	同上のうち移転型計画に係る特定業務施設
KOB977	内書き
KOB977	本書き
KOB977	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB977	全体
KOB977	特定業務施設
KOB977	同上のうち移転型計画に係る特定業務施設
KOB977	「3」のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB977	全体
KOB977	特定業務施設
KOB977	同上のうち移転型計画に係る特定業務施設
KOB977	基準雇用者数
KOB977	全体
KOB977	特定業務施設
KOB977	同上のうち移転型計画に係る特定業務施設
KOB977	特定新規雇用者数等の計算
KOB977	特定新規雇用者数
KOB977	移転型特定新規雇用者数
KOB977	調整新規雇用者総数
KOB977	調整新規雇用者総数の40%相当数
KOB977	対象非特定新規雇用者数
KOB977	対象移転型非特定新規雇用者数
KOB977	非新規基準雇用者数
KOB977	対象移転型非新規基準雇用者数
KOB977	給与等支給額の計算に関する明細
KOB977	適用年における給与等の支給額
KOB977	同上のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB977	給与等支給額
KOB977	比較給与等支給額の計算に関する明細
KOB977	適用年の前年分
KOB977	給与等の支給額
KOB977	(18)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB977	差引
KOB977	事業を営んでいた期間の月数
KOB977	改訂給与等の支給額

KOB977	比較給与等支給額
KOB978	給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書(令和元年分以降用)
KOB978	1面
KOB978	年分(1面)
KOB978	氏名(1面)
KOB978	明細
KOB978	雇用者給与等支給額(1面)
KOB978	比較雇用者給与等支給額
KOB978	調整前雇用者給与等支給増加額
KOB978	継続雇用者給与等支給増加割合の計算
KOB978	継続雇用者給与等支給額
KOB978	継続雇用者比較給与等支給額
KOB978	継続雇用者給与等支給増加額
KOB978	継続雇用者給与等支給増加割合
KOB978	国内設備投資に係る計算
KOB978	国内設備投資額
KOB978	本年償却費総額
KOB978	本年償却費総額の90%相当額
KOB978	教育訓練費増加割合の計算
KOB978	教育訓練費の額
KOB978	比較教育訓練費の額
KOB978	教育訓練費増加額
KOB978	教育訓練費増加割合
KOB978	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB978	雇用者給与等支給増加額
KOB978	所得税額の特別控除額の計算
KOB978	税額控除限度額の計算
KOB978	(14)≥0.2又は(11)=(13)>0の場合
KOB978	同上以外の場合
KOB978	税額控除限度額
KOB978	調整前事業所得税額
KOB978	本年税額基準額
KOB978	本年税額控除可能額
KOB978	調整前事業所得税額超過構成額
KOB978	所得税額の特別控除額
KOB978	比較雇用者給与等支給額の計算
KOB978	適用年の前年分
KOB978	適用年の前年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB978	(25)の月数
KOB978	比較雇用者給与等支給額
KOB978	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	年分 継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	雇用者給与等支給額
KOB978	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB978	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	同上のうち継続雇用者に係る金額
KOB978	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB978	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	「2の(29)」の月数 継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額

KOB978	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB978	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB978	比較教育訓練費の額の計算
KOB978	前年分
KOB978	年分
KOB978	教育訓練費の額
KOB978	(34)の月数
KOB978	改定教育訓練費の額
KOB978	前々年分
KOB978	年分
KOB978	教育訓練費の額
KOB978	(34)の月数
KOB978	改定教育訓練費の額
KOB978	計
KOB978	比較教育訓練費の額
KOB978	2面
KOB978	年分(2面)
KOB978	氏名(2面)
KOB978	明細
KOB978	雇用者給与等支給額(2面)
KOB978	適用年の12月31日における雇用者数
KOB978	調整地方事業所基準雇用者数
KOB978	特定新規雇用者基礎数
KOB978	対象非特定新規雇用者数及び非新規基準雇用者数の合計
KOB978	控除対象調整数の計算
KOB978	移転型地方事業所基準雇用者数
KOB978	対象移転型特定新規雇用者数
KOB978	対象移転型非特定新規雇用者数
KOB978	対象移転型非新規基準雇用者数
KOB978	控除対象調整数
KOB978	控除対象者数
KOB978	雇用者給与等支給増加重複基準額
KOB978	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB978	区分
KOB978	金額
KOB979	中小事業者等が給与等の上げを行った場合の所得税額の特別控除に関する明細書(令和元年分以降用)
KOB979	1面
KOB979	年分(1面)
KOB979	氏名(1面)
KOB979	明細
KOB979	雇用者給与等支給額(1面)
KOB979	比較雇用者給与等支給額
KOB979	調整前雇用者給与等支給増加額
KOB979	継続雇用者給与等支給増加割合の計算
KOB979	継続雇用者給与等支給額
KOB979	継続雇用者比較給与等支給額
KOB979	継続雇用者給与等支給増加額
KOB979	継続雇用者給与等支給増加割合
KOB979	教育訓練費増加割合の計算
KOB979	教育訓練費の額

KOB979	中小企業比較教育訓練費の額
KOB979	教育訓練費増加額
KOB979	教育訓練費増加割合
KOB979	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB979	雇用者給与等支給増加額
KOB979	所得税額の特別控除額の計算
KOB979	中小事業者税額控除限度額の計算
KOB979	(7)>=0.025の場合において、(11)>=0.1若しくは(8)=(10)>0のとき又は経営力向上要件を満たすとき
KOB979	同上以外の場合
KOB979	中小事業者税額控除限度額
KOB979	調整前事業所得税額
KOB979	本年税額基準額
KOB979	本年税額控除可能額
KOB979	調整前事業所得税額超過構成額
KOB979	所得税額の特別控除額
KOB979	比較雇用者給与等支給額の計算
KOB979	適用年の前年分
KOB979	適用年の前年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB979	(22)の月数
KOB979	比較雇用者給与等支給額
KOB979	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	年分 継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	雇用者給与等支給額
KOB979	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB979	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	同上のうち継続雇用者に係る金額
KOB979	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB979	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	「2の(26)」の月数 継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額
KOB979	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB979	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB979	中小企業比較教育訓練費の額の計算
KOB979	適用年の前年分
KOB979	教育訓練費の額
KOB979	(31)の月数
KOB979	中小企業比較教育訓練費の額
KOB979	2面
KOB979	年分(2面)
KOB979	氏名(2面)
KOB979	明細
KOB979	雇用者給与等支給額(2面)
KOB979	適用年の12月31日における雇用者数
KOB979	調整地方事業所基準雇用者数
KOB979	特定新規雇用者基礎数
KOB979	対象非特定新規雇用者数及び非新規基準雇用者数の合計
KOB979	控除対象調整数の計算
KOB979	移転型地方事業所基準雇用者数
KOB979	対象移転型特定新規雇用者数
KOB979	対象移転型非特定新規雇用者数

KOB979	対象移転型非新規基準雇用者数
KOB979	控除対象調整数
KOB979	控除対象者数
KOB979	雇用者給与等支給増加重複基準額
KOB979	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB979	区分
KOB979	金額
KOB980	特定の地域において雇用者の数が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB980	1面
KOB980	年分
KOB980	氏名
KOB980	明細
KOB980	本年分の開始の日の前日における雇用者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	基準雇用者割合
KOB980	給与等支給額
KOB980	比較給与等支給額
KOB980	特定地域基準雇用者数の計算
KOB980	特定地域基準雇用者数
KOB980	本年税額控除額の計算
KOB980	調整基準雇用者数
KOB980	控除対象特定地域基準雇用者数
KOB980	税額控除限度額
KOB980	調整前事業所得税額
KOB980	本年税額基準額 区分
KOB980	本年税額基準額 金額
KOB980	本年税額控除可能額
KOB980	調整前事業所得税額超過構成額
KOB980	本年税額控除額
KOB980	認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画に関する事項
KOB980	認定年月日
KOB980	事業実施地域
KOB980	地方事業所基準雇用者数に係る計算
KOB980	計画の区分
KOB980	地方事業所基準雇用者数
KOB980	本年税額控除額の計算
KOB980	控除対象地方事業所基準雇用者数
KOB980	控除対象特定新規雇用者数
KOB980	非特定新規雇用者数及び非新規基準雇用者数の合計
KOB980	非特定新規雇用者超過数
KOB980	(3)≥0.1又は(1)=0の場合
KOB980	同上以外の場合
KOB980	地方事業所税額控除限度額
KOB980	本年税額基準額
KOB980	差引本年税額基準額残額
KOB980	本年税額控除可能額
KOB980	調整前事業所得税額超過構成額
KOB980	本年税額控除額
KOB980	地方事業所特別基準雇用者数に係る計算
KOB980	基準年

KOB980	地方事業所特別基準雇用者数の基礎となる地方事業所基準雇用者数 繰り返し
KOB980	適用年
KOB980	人数
KOB980	本年税額控除額の計算
KOB980	地方事業所特別基準雇用者数
KOB980	地方事業所特別税額控除限度額
KOB980	差引本年税額基準額残額
KOB980	本年税額控除可能額
KOB980	調整前事業所得税額超過構成額
KOB980	本年税額控除額
KOB980	所得税額の特別控除額
KOB980	2面
KOB980	氏名
KOB980	基準雇用者数等の計算に関する明細
KOB980	全体
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	特定地域基準雇用者数等の計算
KOB980	同意雇用開発促進地域内に所在する事業所
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	「2」のうち措法第10条の5第2項の規定の適用に係る特定業務施設に該当する事業所
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	差引(2-3)
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	地方事業所基準雇用者数等の計算
KOB980	特定業務施設
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数
KOB980	内書き
KOB980	本書き
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	「5」のうち同意雇用開発促進地域内に所在する事業所で措法第10条の5第1項の規定の適用に係るもの
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数

KOB980	内書き
KOB980	本書き
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	差引(5-6)
KOB980	適用年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(1)のうち新規雇用者の数
KOB980	内書き
KOB980	本書き
KOB980	適用年の前年の12月31日における雇用者の数
KOB980	(3)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者の数
KOB980	基準雇用者数
KOB980	特定新規雇用者数等の計算
KOB980	特定新規雇用者数
KOB980	新規雇用者総数
KOB980	新規雇用者総数の40%相当数
KOB980	非特定新規雇用者数
KOB980	非新規基準雇用者数
KOB980	非特定新規雇用者超過数
KOB980	給与等支給額の計算に関する明細
KOB980	適用年における給与等の支給額
KOB980	同上のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB980	給与等支給額
KOB980	比較給与等支給額の計算に関する明細
KOB980	適用年の前年分
KOB980	給与等の支給額
KOB980	(16)のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額
KOB980	差引
KOB980	12/事業を営んでいた期間の月数
KOB980	改定給与等の支給額
KOB980	比較給与等支給額
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却に関する明細書
KOB981	年分
KOB981	氏名
KOB981	明細 繰り返し
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の種類
KOB981	適用要件等
KOB981	家屋の構造又は設備の名称
KOB981	細目及び耐用年数
KOB981	耐用年数
KOB981	細目
KOB981	同上の所在地
KOB981	取得等年月日
KOB981	新築等の後、最初に事業の用に供した年月日
KOB981	建物全体の床面積
KOB981	貸家部分の床面積((7)に占める割合)
KOB981	貸家部分の床面積
KOB981	(7)に占める割合
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の床面積((7)に占める割合)

KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の床面積
KOB981	(7)に占める割合
KOB981	家屋及び建築物の区分
KOB981	各独立部分ごとの床面積 繰り返し
KOB981	面積
KOB981	戸数
KOB981	該当する各独立部分の戸数
KOB981	都道府県知事の登録年月日
KOB981	償却費の計算
KOB981	建物全体の償却費の計算
KOB981	建物全体の取得価額(償却保証額)
KOB981	取得価額
KOB981	(償却保証額)
KOB981	償却の基礎となる金額
KOB981	償却方法
KOB981	償却率又は改定償却率
KOB981	使用可能期間
KOB981	建物全体の償却費
KOB981	貸家部分
KOB981	サービス付き高齢者向け賃貸住宅の部分
KOB981	割増償却部分の計算
KOB981	賃貸住宅の償却費
KOB981	割増償却率
KOB981	割増償却期間
KOB981	割増償却分
KOB981	普通償却費の額
KOB981	$(19) \times (1 - (9) \text{平方メートル} / (8) \text{平方メートル})$
KOB981	$(21) \times ((18) - (23))$
KOB981	本年分の償却費の額
KOB981	参考
KOB981	建物全体の償却費の累計
KOB981	本年末の未償却残高
KOB981	その他参考となる事項
KOB982	被災者向け優良賃貸住宅の家賃の額が適正な家賃の計算方法によって算定された額を超えないことを明らかにする明細書
KOB982	年分
KOB982	氏名
KOB982	明細 繰り返し
KOB982	賃貸した資産の明細
KOB982	共同住宅又は長屋の所在地・建物番号・名称
KOB982	所在地
KOB982	建物番号
KOB982	名称
KOB982	共同住宅又は長屋の全体の戸数
KOB982	適正家賃要件に該当する事実の明細 繰り返し
KOB982	被災者向け賃貸住宅に係る部屋番号
KOB982	国土交通大臣が定める方法によって算出された額
KOB982	各独立部分ごとの家賃の額
KOB982	備考

KOB983	復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域等において避難対象雇用者等を雇用した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB983	年分
KOB983	氏名
KOB983	明細
KOB983	認定地方公共団体の指定を受けた日
KOB983	本年の適用期間内における被災雇用者等に対して支給する給与等の額
KOB983	同上のうち必要経費に算入される額(3)
KOB983	福島県知事の認定又は確認を受けた日
KOB983	本年の適用期間内における避難対象雇用者等に対して支給する給与等の額
KOB983	同上のうち必要経費に算入される額(6)
KOB983	所得税額の特別控除額の計算
KOB983	税額控除限度額
KOB983	本年分の事業所得に係る所得税額
KOB983	本年税額基準額
KOB983	本年税額控除可能額
KOB983	調整前事業所得税額超過構成額
KOB983	所得税額の特別控除額
KOB984	復興産業集積区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除、企業立地促進区域において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除又は避難解除区域等において機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB984	年分
KOB984	氏名
KOB984	明細 繰り返し
KOB984	税額控除に関する規定の該当条
KOB984	事業の内容及び認定地方公共団体の名称等、提出企業立地促進計画の提出があった日等又は避難等指示が解除された日等
KOB984	資産区分
KOB984	種類
KOB984	構造、設備の種類又は区分
KOB984	細目
KOB984	取得年月日
KOB984	事業の用に供した年月日
KOB984	取得価額又は製作価額
KOB984	所得税額の特別控除額の計算
KOB984	本年分
KOB984	取得価額の合計額
KOB984	税額控除限度額
KOB984	本年分の事業所得等に係る所得税額
KOB984	本年税額基準額
KOB984	本年税額控除可能額
KOB984	調整前事業所得税額超過構成額
KOB984	本年税額控除額
KOB984	前年繰越分
KOB984	差引本年税額基準額残額
KOB984	繰越税額控除限度超過額
KOB984	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB984	調整前事業所得税額超過構成額
KOB984	本年繰越税額控除額
KOB984	所得税額の特別控除額

KOB984	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB984	4年前の年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	3年前の年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	前々年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	前年分
KOB984	年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	計
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	本年分
KOB984	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB984	本年控除可能額等
KOB984	翌年繰越額
KOB984	外書き
KOB984	本書き
KOB984	合計
KOB984	機械設備等の概要
KOB985	特定中小事業者が経営改善設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB985	年分
KOB985	氏名
KOB985	明細 繰り返し
KOB985	経営の改善に関する指導及び助言を受けた認定経営革新等支援機関等の名称
KOB985	事業名
KOB985	資産区分
KOB985	種類
KOB985	設備の名称
KOB985	取得年月日
KOB985	指定事業の用に供した年月日
KOB985	取得価額又は製作価額

KOB985	所得税額の特別控除額の計算
KOB985	本年分
KOB985	取得価額の合計額
KOB985	税額控除限度額
KOB985	調整前事業所得税額
KOB985	本年税額基準額
KOB985	本年税額控除可能額
KOB985	所得税額超過構成額
KOB985	本年税額控除額
KOB985	前年繰越分
KOB985	差引本年税額基準額残額
KOB985	繰越税額控除限度超過額
KOB985	年分
KOB985	金額
KOB985	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB985	所得税額超過構成額
KOB985	本年繰越税額控除額
KOB985	所得税額の特別控除額
KOB985	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB985	前年分
KOB985	年分
KOB985	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB985	本年控除可能額等
KOB985	本年分
KOB985	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB985	本年控除可能額等
KOB985	翌年繰越額
KOB985	外書き
KOB985	本書き
KOB985	合計
KOB985	設備の概要
KOB986	岩石採取場及び露天石炭採掘場に係る特定災害防止準備金に関する明細書
KOB986	年分
KOB986	氏名
KOB986	明細
KOB986	岩石採取場又は露天石炭採掘場の所在地
KOB986	採取又は採掘の期間
KOB986	自
KOB986	至
KOB986	本年総収入金額算入額の計算
KOB986	採石災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の総収入金額算入額
KOB986	(3)以外の場合による総収入金額算入額
KOB986	計
KOB986	翌年への繰越額の計算
KOB986	年初の特定災害防止準備金の金額
KOB986	差引特定災害防止準備金の金額
KOB986	累積限度超過額の計算
KOB986	累積限度額
KOB986	採石災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額
KOB986	岩石採取場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額

KOB986	累積限度額
KOB986	累積限度超過額
KOB986	年末の特定災害防止準備金の金額
KOB988	債務免除を受けた場合の経済的利益の総収入金額不算入に関する明細書
KOB988	所得の種類
KOB988	不動産所得用
KOB988	事業所得用
KOB988	山林所得用
KOB988	雑所得用
KOB988	年分
KOB988	氏名
KOB988	明細
KOB988	債務の種類
KOB988	債権者
KOB988	氏名又は名称
KOB988	住所又は所在地
KOB988	債務の免除を受けた理由
KOB988	破産法の免責許可の決定があったため
KOB988	民事再生法の再生計画認可の決定があったため
KOB988	その他
KOB988	その他( )
KOB988	債務の免除を受けた日
KOB988	債務の免除により受ける経済的な利益の金額
KOB988	債務の免除を受けた年における損失の金額等
KOB988	右の所得の金額の計算上生じた損失の金額
KOB988	不動産所得
KOB988	事業所得
KOB988	山林所得
KOB988	雑所得
KOB988	総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額の計算上控除する純損失の金額の計算
KOB988	純損失の金額
KOB988	総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額
KOB988	(11)と(12)のいずれか少ない金額
KOB988	計
KOB988	総収入金額に算入する金額
KOB988	総収入金額に算入されない金額
KOB989	債務処理計画に基づく減価償却資産等の損失の必要経費算入に関する明細書
KOB989	所得の種類
KOB989	年分
KOB989	氏名
KOB989	明細
KOB989	債務処理計画に関する事項
KOB989	計画策定の基とした準則
KOB989	計画に基づき免除を受けた債務の金額
KOB989	債務の免除を受けた年月日
KOB989	計画に定められている債務免除等を行う金融機関等
KOB989	事業の用に供される資産
KOB989	資産の区分
KOB989	減価償却資産の取得費とされる金額に相当する金額等
KOB989	準則に定められた方法により評価が行われた資産の価額

KOB989	資産の損失の額
KOB989	(8)の損失の額がないものとして計算した不動産所得の金額、事業所得の金額又は山林所得の金額
KOB989	(8)のうち必要経費算入額
KOB990	国内の設備投資額が増加した場合の機械等に係る所得税額の特別控除に関する明細書
KOB990	年分
KOB990	氏名
KOB990	適用年において取得等をした生産等資産のうち当該適用年の12月31日において有するものの取得価額の合計額
KOB990	明細 繰り返し
KOB990	資産区分
KOB990	設備の種類
KOB990	機械等の名称
KOB990	取得年月日
KOB990	事業の用に供した年月日
KOB990	取得価額又は製作価額
KOB990	所得税額の特別控除額の計算
KOB990	取得価額の合計額
KOB990	税額控除限度額
KOB990	事業所得に係る所得税額
KOB990	本年税額基準額
KOB990	本年税額控除可能額
KOB990	所得税額超過構成額
KOB990	所得税額の特別控除額
KOB990	償却費として必要経費に算入する金額
KOB990	比較取得資産総額等の計算
KOB990	適用年の前年において取得等をした生産等資産のうち当該適用年の前年の12月31日において有するものの取得価額の合計額
KOB990	事業を営んでいた月数
KOB990	比較取得資産総額
KOB990	比較取得資産総額の110%相当額
KOB990	機械等の概要
KOB991	生産性向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB991	年分
KOB991	氏名
KOB991	明細 繰り返し
KOB991	資産区分
KOB991	種類
KOB991	構造、設備の種類又は区分
KOB991	細目
KOB991	取得年月日
KOB991	事業の用に供した年月日
KOB991	取得価額又は製作価額
KOB991	所得税額の特別控除額の計算
KOB991	取得価額の合計額
KOB991	同上のうち建物及び構築物に係る額
KOB991	(7)のうち(5)が特定期間内であるものに係る額
KOB991	同上のうち建物及び構築物に係る額
KOB991	税額控除限度額の計算
KOB991	特定期間以外の期間分
KOB991	特定期間分
KOB991	税額控除限度額
KOB991	調整前事業所得税額

KOB991	本年税額基準額
KOB991	本年税額控除可能額
KOB991	所得税額超過構成額
KOB991	所得税額の特別控除額
KOB991	機械設備等の概要
KOB992	雇用者給与等支給額が増加した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB992	1面
KOB992	年分
KOB992	氏名
KOB992	明細
KOB992	雇用者給与等支給増加額の計算
KOB992	雇用者給与等支給額
KOB992	基準雇用者給与等支給額
KOB992	調整前雇用者給与等支給増加額
KOB992	雇用者給与等支給増加割合
KOB992	比較雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額
KOB992	比較平均給与等支給額
KOB992	平均給与等支給増加額
KOB992	平均給与等支給増加割合
KOB992	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB992	雇用者給与等支給増加額
KOB992	所得税額の特別控除額の計算
KOB992	税額控除限度額
KOB992	税額控除加算基準額
KOB992	中小事業者以外の事業者
KOB992	税額控除加算額
KOB992	税額控除限度額
KOB992	中小事業者
KOB992	税額控除加算額
KOB992	税額控除限度額
KOB992	調整前事業所得税額
KOB992	本年税額基準額
KOB992	区分
KOB992	金額
KOB992	本年税額控除可能額
KOB992	調整前事業所得税額超過構成額
KOB992	所得税額の特別控除額
KOB992	基準雇用者給与等支給額の計算
KOB992	基準年分
KOB992	基準年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB992	(23)の月数
KOB992	基準雇用者給与等支給額
KOB992	比較雇用者給与等支給額の計算
KOB992	適用年の前年分
KOB992	適用年の前年分の国内雇用者に対する給与等の支給額
KOB992	(27)の月数
KOB992	比較雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額の計算
KOB992	雇用者給与等支給額

KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	同上のうち一般被保険者である継続雇用者に係る金額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	同上のうち継続雇用制度対象者に係る金額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	継続雇用者給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	月別支給対象者の合計数
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	平均給与等支給額及び比較平均給与等支給額
KOB992	平均給与等支給額の計算
KOB992	比較平均給与等支給額の計算
KOB992	2面
KOB992	年分
KOB992	氏名
KOB992	明細
KOB992	雇用者給与等支給額
KOB992	適用年の12月31日における雇用者数
KOB992	控除対象特定地域基準雇用者数
KOB992	控除対象地方事業所基準雇用者数
KOB992	雇用者給与等支給増加重複基準額
KOB992	過年分雇用者給与等支給増加重複基準額
KOB992	雇用者給与等支給増加重複控除額
KOB992	過年分雇用者給与等支給増加重複基準額の計算
KOB992	明細 繰り返し
KOB992	年分
KOB992	雇用者給与等支給額
KOB992	特定年の12月31日における雇用者の数
KOB992	平均給与等支給額
KOB992	控除対象地方事業所基準雇用者数
KOB992	移転型計画に係る特定業務施設のみで計算した地方事業所基準雇用者数
KOB992	過年分重複控除基準雇用者数
KOB992	過年分雇用者給与等支給増加重複基準額
KOB992	計
KOB993	地方活力向上地域等において特定建物等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB993	年分
KOB993	氏名
KOB993	明細 繰り返し
KOB993	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた日
KOB993	計画の区分及び事業実施地域
KOB993	計画の区分
KOB993	事業実施地域
KOB993	資産区分
KOB993	種類
KOB993	構造又は区分

KOB993	細目
KOB993	取得年月日
KOB993	事業の用に供した年月日
KOB993	取得価額
KOB993	所得税額の特別控除額の計算
KOB993	明細
KOB993	取得価額の合計額
KOB993	同上のうち移転型計画に係る額
KOB993	税額控除限度額
KOB993	調整前事業所得税額
KOB993	本年税額基準額
KOB993	本年税額控除可能額
KOB993	調整前事業所得税額超過構成額
KOB993	所得税額の特別控除額
KOB993	建物等の概要
KOB994	福島再開投資等準備金に関する明細書
KOB994	年分
KOB994	氏名
KOB994	福島県知事の認定を受けた日
KOB994	積立期間
KOB994	自
KOB994	至
KOB994	本年積立額
KOB994	積立限度額の計算
KOB994	投資予定額
KOB994	定額基準額
KOB994	前年末までに必要経費に算入された額の合計額
KOB994	累積限度基準額
KOB994	積立限度額
KOB994	積立限度超過額
KOB994	累積限度超過額の計算
KOB994	累積限度超過基準額
KOB994	年初の福島再開投資等準備金の金額
KOB994	本年のその他の場合による総収入金額に算入する額の合計額
KOB994	差引福島再開投資等準備金の金額
KOB994	本年累積限度超過額
KOB994	翌年繰越額の計算
KOB994	年初の福島再開投資等準備金の金額
KOB994	本年総収入金額算入額
KOB994	その他の場合による総収入金額に算入する額の合計額
KOB994	累積限度超過額
KOB994	特別償却実施額の総収入金額算入額の計算
KOB994	特別償却実施額
KOB994	特別償却実施額の総収入金額に算入する額
KOB994	3年間均等取崩額の計算
KOB994	基準年の12月31日における福島再開投資等準備金の金額
KOB994	3年間均等取崩額
KOB994	計
KOB994	本年積立額のうち必要経費に算入する額
KOB994	年末の福島再開投資等準備金の金額

KOB995	特定中小事業者が特定経営力向上設備等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB995	年分
KOB995	氏名
KOB995	明細 繰り返し
KOB995	事業種目
KOB995	資産区分
KOB995	種類
KOB995	設備等の種類又は区分
KOB995	細目
KOB995	取得年月日
KOB995	指定事業の用に供した年月日
KOB995	取得価額又は製作価額
KOB995	所得税額の特別控除額の計算
KOB995	取得価額の合計額
KOB995	税額控除限度額
KOB995	調整前事業所得税額
KOB995	本年税額基準額
KOB995	本年税額控除可能額
KOB995	所得税額超過構成額
KOB995	本年税額控除額
KOB995	前年繰越分
KOB995	差引本年税額基準額残額
KOB995	繰越税額控除限度超過額
KOB995	年分
KOB995	金額
KOB995	同上のうち本年繰越税額控除可能額
KOB995	所得税額超過構成額
KOB995	本年繰越税額控除額
KOB995	所得税額の特別控除額
KOB995	翌年繰越税額控除限度超過額の計算
KOB995	前年分
KOB995	年分
KOB995	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB995	本年控除可能額
KOB995	本年分
KOB995	前年繰越額又は本年税額控除限度額
KOB995	本年控除可能額
KOB995	翌年繰越額
KOB995	外書き
KOB995	本書き
KOB995	合計
KOB995	機械設備等の概要
KOB996	地域経済牽引事業の促進区域内において特定事業用機械等を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB996	年分
KOB996	氏名
KOB996	明細 繰り返し
KOB996	促進区域
KOB996	承認地域経済牽引事業の内容
KOB996	資産区分
KOB996	種類

KOB996	構造、設備の種類又は区分
KOB996	細目
KOB996	取得年月日
KOB996	承認地域経済牽引事業の用に供した年月日
KOB996	取得価額又は製作価額
KOB996	所得税額の特別控除額の計算
KOB996	取得価額等の合計額
KOB996	(9)のうち機械及び装置並びに器具及び備品に係る額
KOB996	(10)のうち地域の成長発展の基盤強化に著しく資する事業の用に供したものに係る額
KOB996	税額控除限度額
KOB996	調整前事業所得税額
KOB996	本年税額基準額
KOB996	本年税額控除可能額
KOB996	調整前事業所得税額超過構成額
KOB996	所得税額の特別控除額
KOB996	機械設備等の概要
KOB997	災害損失特別勘定の必要経費算入に関する明細書
KOB997	所得の種類
KOB997	年分
KOB997	氏名
KOB997	明細
KOB997	災害のあった日
KOB997	繰入限度額の計算
KOB997	費用の見積額の合計額
KOB997	保険金等の見込額の合計額
KOB997	繰入限度額
KOB997	災害損失特別勘定繰入額
KOB997	被災資産の修繕等のために要する費用の見積額の明細 繰り返し
KOB997	被災資産の明細
KOB997	名称及び種類又は共通費用の費目
KOB997	被災資産の所在地
KOB997	構造、設備の種類及び細目
KOB997	事業の用に供した年月日
KOB997	修繕費用等の見積額
KOB997	修繕費用等の見積額のうち支出見込額
KOB997	再取得価額等
KOB997	未償却残額
KOB997	被災資産の価額
KOB997	((8)-(9)の金額を基に計算した)修繕費用等の見積額のうち支出見込額
KOB997	費用の見積額
KOB997	保険金等の見込額
KOB998	災害損失特別勘定の総収入金額算入に関する明細書
KOB998	所得の種類
KOB998	年分
KOB998	氏名
KOB998	明細
KOB998	災害のあった日
KOB998	同上の日から1年を経過する日
KOB998	修繕完了年分
KOB998	本年分総収入 修繕完了年分前の年分における取崩額の計算

KOB998	本年分の必要経費に算入した修繕費用等の額
KOB998	(4)を補填する保険金等の額
KOB998	差引要取崩額
KOB998	金額算入額
KOB998	修繕完了年分における取崩額
KOB998	本年分の要取崩額
KOB998	総収入金額算入額
KOB998	翌年分繰越額の計算
KOB998	年初災害損失特別勘定残高
KOB998	総収入金額算入金額
KOB998	年末災害損失特別勘定残高
KOB998	本年分において被災資産に係る修繕費用等として必要経費に算入した金額の明細 繰り返し
KOB998	被災資産
KOB998	名称及び種類又は共通費用の費目
KOB998	被災資産の所在地
KOB998	構造、設備の種類及び細目
KOB998	修繕等の工事の名称等
KOB998	同上の修繕等の工事期間
KOB998	自
KOB998	至
KOB998	同上の修繕等の工事に係る修繕費用等の金額
KOB998	(15)のうち本年分の必要経費算入額
KOB999	革新的情報産業活用設備を取得した場合の所得税額の特別控除に関する明細書
KOB999	年分
KOB999	氏名
KOB999	明細 繰り返し
KOB999	革新的情報産業活用設備の名称
KOB999	資産区分
KOB999	種類
KOB999	設備の種類又は区分
KOB999	細目
KOB999	取得年月日
KOB999	事業の用に供した年月日
KOB999	取得価額又は製作価額
KOB999	所得税額の特別控除額の計算
KOB999	取得価額の合計額
KOB999	継続雇用者給与等支給額
KOB999	継続雇用者比較給与等支給額
KOB999	継続雇用者給与等支給増加額
KOB999	継続雇用者給与等支給増加割合
KOB999	税額控除限度額の計算
KOB999	(12) > = 3%の場合
KOB999	(12) < 3%の場合
KOB999	税額控除限度額
KOB999	調整前事業所得税額
KOB999	本年税額基準額
KOB999	区分
KOB999	金額
KOB999	本年税額控除可能額
KOB999	調整前事業所得税額超過構成額

KOB999	所得税額の特別控除額
KOB999	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB999	雇用者給与等支給額
KOB999	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB999	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB999	同上のうち継続雇用者に係る金額
KOB999	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB999	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB999	Bの月数 継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB999	継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額
KOB999	継続雇用者給与等支給額の計算
KOB999	継続雇用者比較給与等支給額の計算
KOB999	設備の概要
KOC010	やむを得ない事情がある場合の買換資産の取得期限承認申請書
KOC010	提出税務署
KOC010	提出年月日
KOC010	納税者等部
KOC010	郵便番号
KOC010	住所
KOC010	フリガナ
KOC010	氏名
KOC010	電話番号
KOC010	譲渡した資産の明細
KOC010	所在地
KOC010	資産の種類
KOC010	数量
KOC010	譲渡価額
KOC010	譲渡年月日
KOC010	代わりに買い換える（取得する）予定の資産の明細
KOC010	資産の種類
KOC010	数量
KOC010	取得資産の該当条項（第37条第1項）
KOC010	第37条第1項の表の該当する号
KOC010	第37条第1項の表の該当する区分
KOC010	取得資産の該当条項（第37条の5第1項）
KOC010	第37条の5第1項の表の該当する区分
KOC010	取得資産の該当条項（第12条第1項）
KOC010	第12条第1項の表の該当する号
KOC010	第12条第1項の表の該当する号（ <input type="text"/> ）
KOC010	取得価額の見積額
KOC010	取得予定年月日
KOC010	認定を受けようとする年月日
KOC010	やむを得ない事情の詳細
KOC010	特例適用条文
KOC010	法名区分
KOC010	条1
KOC010	条2
KOC010	項
KOC010	関与税理士
KOC010	氏名

KOC010	電話番号
KOC020	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】
KOC020	1面
KOC020	申告等対象年分
KOC020	提出税務署
KOC020	納税者等部
KOC020	住所
KOC020	住所
KOC020	氏名
KOC020	フリガナ
KOC020	氏名
KOC020	電話番号
KOC020	職業
KOC020	関与税理士
KOC020	氏名
KOC020	電話番号
KOC020	譲渡(売却)された資産について
KOC020	譲渡された資産
KOC020	名称
KOC020	種類
KOC020	利用状況
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	数量
KOC020	所在地等
KOC020	譲渡先(買主)
KOC020	住所(所在地)
KOC020	氏名(名称)
KOC020	職業
KOC020	売買契約の日
KOC020	引き渡した日
KOC020	登記、登録等の日
KOC020	参考事項
KOC020	売却理由
KOC020	買主から頼まれたため
KOC020	他の資産を購入するため
KOC020	事業資金を捻出するため
KOC020	借入金を返済するため
KOC020	その他
KOC020	その他(理由)
KOC020	代金の受領状況
KOC020	代金の受領 繰り返し
KOC020	年月日
KOC020	金額
KOC020	未収金
KOC020	年月日
KOC020	金額
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き

KOC020	終了括弧
KOC020	譲渡価額
KOC020	譲渡（売却）された資産の購入代金などについて
KOC020	購入に要した費用
KOC020	購入に要した費用（譲渡資産の購入代金）
KOC020	購入先・支払先等
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	購入・支払年月日
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	購入・支払価額
KOC020	購入に要した費用（追加項目分） 繰り返し
KOC020	費用の種類
KOC020	購入先・支払先等
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	購入・支払年月日
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	購入・支払価額
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	小計
KOC020	取得費
KOC020	資産の購入価額
KOC020	償却費相当額
KOC020	取得費
KOC020	上段
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	下段
KOC020	譲渡（売却）するために支払った費用について
KOC020	譲渡に要した費用 繰り返し
KOC020	費用の種類
KOC020	支払先
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	支払年月日
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	支払金額
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧

KOC020	譲渡費用
KOC020	譲渡所得金額の計算
KOC020	短期
KOC020	特例適用条文
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	収入金額 開始括弧
KOC020	収入金額 外書き
KOC020	収入金額 終了括弧
KOC020	収入金額 本書き
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	下段
KOC020	差引金額 開始括弧
KOC020	差引金額 外書き
KOC020	差引金額 終了括弧
KOC020	差引金額 本書き
KOC020	特別控除額 開始括弧
KOC020	特別控除額 外書き
KOC020	特別控除額 終了括弧
KOC020	特別控除額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 開始括弧
KOC020	譲渡所得金額 外書き
KOC020	譲渡所得金額 終了括弧
KOC020	譲渡所得金額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 上段合計額
KOC020	収入金額 開始括弧
KOC020	収入金額 外書き
KOC020	収入金額 終了括弧
KOC020	収入金額 本書き
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	下段
KOC020	差引金額 開始括弧
KOC020	差引金額 外書き
KOC020	差引金額 終了括弧
KOC020	差引金額 本書き
KOC020	特別控除額 開始括弧
KOC020	特別控除額 外書き

KOC020	特別控除額 終了括弧
KOC020	特別控除額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 開始括弧
KOC020	譲渡所得金額 外書き
KOC020	譲渡所得金額 終了括弧
KOC020	譲渡所得金額 本書き
KOC020	長期
KOC020	特例適用条文
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	収入金額 開始括弧
KOC020	収入金額 外書き
KOC020	収入金額 終了括弧
KOC020	収入金額 本書き
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	下段
KOC020	差引金額 開始括弧
KOC020	差引金額 外書き
KOC020	差引金額 終了括弧
KOC020	差引金額 本書き
KOC020	特別控除額 開始括弧
KOC020	特別控除額 外書き
KOC020	特別控除額 終了括弧
KOC020	特別控除額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 開始括弧
KOC020	譲渡所得金額 外書き
KOC020	譲渡所得金額 終了括弧
KOC020	譲渡所得金額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 上段合計額
KOC020	収入金額 開始括弧
KOC020	収入金額 外書き
KOC020	収入金額 終了括弧
KOC020	収入金額 本書き
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	開始括弧
KOC020	外書き
KOC020	終了括弧
KOC020	下段
KOC020	差引金額 開始括弧
KOC020	差引金額 外書き

KOC020	差引金額 終了括弧
KOC020	差引金額 本書き
KOC020	特別控除額 開始括弧
KOC020	特別控除額 外書き
KOC020	特別控除額 終了括弧
KOC020	特別控除額 本書き
KOC020	譲渡所得金額 開始括弧
KOC020	譲渡所得金額 外書き
KOC020	譲渡所得金額 終了括弧
KOC020	譲渡所得金額 本書き
KOC020	2面
KOC020	買換（交換・代替）資産として取得された（される）資産について
KOC020	買換資産等
KOC020	買換資産等 繰り返し
KOC020	所在地等
KOC020	種類
KOC020	数量
KOC020	用途
KOC020	契約（予定）年月日
KOC020	取得（予定）年月日
KOC020	使用開始（予定）日
KOC020	取得された（される）資産の購入代金などについて
KOC020	取得された（される）資産の購入代金等 繰り返し
KOC020	費用の内容
KOC020	支払先
KOC020	住所（所在地）
KOC020	氏名（名称）
KOC020	支払年月日
KOC020	支払金額
KOC020	買換（交換取得・代替）資産の取得価額の合計額
KOC020	譲渡所得金額の計算
KOC020	特定の事業用資産の買換え（交換）の場合
KOC020	短期・長期の区分
KOC020	上段 条1
KOC020	上段 条2
KOC020	下段 条1
KOC020	下段 条2
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	中段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC020	固定資産の交換・収用代替の場合
KOC020	短期・長期の区分
KOC020	特例適用条文の区分（所法）
KOC020	特例適用条文の区分（措法）
KOC020	上段 条1

KOC020	下段 条1
KOC020	収入金額
KOC020	必要経費
KOC020	上段
KOC020	中段
KOC020	下段
KOC020	差引金額
KOC020	特別控除額
KOC020	譲渡所得金額
KOC030	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成16年1月1日以後相続開始用)
KOC030	1面
KOC030	申告等対象年分
KOC030	提出税務署
KOC030	納税者等部
KOC030	住所
KOC030	氏名
KOC030	被相続人
KOC030	住所
KOC030	氏名
KOC030	相続の開始があった日
KOC030	相続税の申告書を提出した日
KOC030	相続税の申告書の提出先
KOC030	譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOC030	明細繰り返し1
KOC030	譲渡した相続財産
KOC030	所在地番
KOC030	種類
KOC030	利用状況
KOC030	数量
KOC030	譲渡した年月日
KOC030	取得費に加算される相続税額
KOC030	相続税額
KOC030	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOC030	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOC030	相続税の課税価格
KOC030	相続税額
KOC030	土地等に係る相続税額の計算
KOC030	前年以前に取得費に加算した金額
KOC030	取得費に加算できる相続税額
KOC030	譲渡資産が上記(1)の土地等以外の資産である場合
KOC030	明細繰り返し2
KOC030	譲渡した相続財産
KOC030	所在地番
KOC030	種類
KOC030	利用状況
KOC030	数量
KOC030	相続税評価額
KOC030	取得費に加算される相続税額
KOC030	相続税額
KOC030	相続税の課税価格

KOC030	相続税額
KOC030	関与税理士
KOC030	氏名
KOC030	電話番号
KOC030	2面
KOC030	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額
KOC030	相続税の申告書第1表の(21)の小計の額がある場合
KOC030	暦年課税分の贈与税額控除額
KOC030	相次相続控除額
KOC030	相続時精算課税分の贈与税額控除額
KOC030	小計の額
KOC030	相続税額
KOC030	相続税の申告書第1表の(21)の小計の額がない場合
KOC030	算出税額
KOC030	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOC030	合計
KOC030	税額控除等
KOC030	配偶者の税額軽減額
KOC030	未成年者控除額
KOC030	障害者控除額
KOC030	外国税額控除額
KOC030	計
KOC030	相続税額
KOC036	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成26年1月1日以後相続開始用)
KOC036	1面
KOC036	申告等対象年分
KOC036	提出税務署
KOC036	譲渡者(住所)
KOC036	譲渡者(氏名)
KOC036	被相続人(住所)
KOC036	被相続人(氏名)
KOC036	相続の開始があった日
KOC036	相続税の申告書を提出した日
KOC036	相続税の申告書の提出先
KOC036	譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOC036	明細繰り返し1
KOC036	譲渡した相続財産
KOC036	所在地番
KOC036	種類
KOC036	利用状況
KOC036	数量
KOC036	譲渡した年月日
KOC036	取得費に加算される相続税額
KOC036	相続税額
KOC036	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOC036	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOC036	相続税の課税価格
KOC036	相続税額
KOC036	土地等に係る相続税額の計算
KOC036	前年以前に取得費に加算した金額

KOC036	取得費に加算できる相続税額
KOC036	譲渡資産が上記（１）の土地等以外の資産である場合
KOC036	明細繰り返し 2
KOC036	譲渡した相続財産
KOC036	所在地番
KOC036	種類
KOC036	利用状況
KOC036	開始括弧
KOC036	外書き
KOC036	終了括弧
KOC036	数量
KOC036	相続税評価額
KOC036	取得費に加算される相続税額
KOC036	開始括弧
KOC036	外書き
KOC036	終了括弧
KOC036	相続税額
KOC036	相続税の課税価格
KOC036	相続税額
KOC036	関与税理士
KOC036	氏名
KOC036	電話番号
KOC036	2 面
KOC036	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額
KOC036	相続税の申告書第 1 表の（ 2 2 ）の小計の額がある場合
KOC036	暦年課税分の贈与税額控除額
KOC036	相次相続控除額
KOC036	相続時精算課税分の贈与税額控除額
KOC036	小計の額
KOC036	相続税額
KOC036	相続税の申告書第 1 表の（ 2 2 ）の小計の額がない場合
KOC036	算出税額
KOC036	相続税額の 2 割加算が行われる場合の加算金額
KOC036	合計
KOC036	税額控除等
KOC036	配偶者の税額軽減額
KOC036	未成年者控除額
KOC036	障害者控除額
KOC036	外国税額控除額
KOC036	医療法人持分税額控除額
KOC036	計
KOC036	相続税額
KOC037	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成25年12月31日相続以前開始用)
KOC037	1 面
KOC037	申告等対象年分
KOC037	提出税務署
KOC037	譲渡者（住所）
KOC037	譲渡者（氏名）
KOC037	被相続人（住所）
KOC037	被相続人（氏名）

KOC037	相続の開始があった日
KOC037	相続税の申告書を提出した日
KOC037	相続税の申告書の提出先
KOC037	譲渡資産が相続又は遺贈により取得した土地等である場合
KOC037	明細繰り返し 1
KOC037	譲渡した相続財産
KOC037	所在地番
KOC037	種類
KOC037	利用状況
KOC037	数量
KOC037	譲渡した年月日
KOC037	取得費に加算される相続税額
KOC037	相続税額
KOC037	相続又は遺贈により取得した土地等の相続税評価額の合計額
KOC037	物納した土地等及び物納申請中の土地等の相続税評価額
KOC037	相続税の課税価格
KOC037	相続税額
KOC037	土地等に係る相続税額の計算
KOC037	前年以前に取得費に加算した金額
KOC037	取得費に加算できる相続税額
KOC037	譲渡資産が上記（１）の土地等以外の資産である場合
KOC037	明細繰り返し 2
KOC037	譲渡した相続財産
KOC037	所在地番
KOC037	種類
KOC037	利用状況
KOC037	数量
KOC037	開始括弧
KOC037	外書き
KOC037	終了括弧
KOC037	本書き
KOC037	相続税評価額
KOC037	取得費に加算される相続税額
KOC037	相続税額
KOC037	開始括弧
KOC037	外書き
KOC037	終了括弧
KOC037	本書き
KOC037	相続税の課税価格
KOC037	相続税額
KOC037	関与税理士
KOC037	氏名
KOC037	電話番号
KOC037	2 面
KOC037	付表 贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の相続税額
KOC037	相続税の申告書第 1 表の（2 1）の小計の額がある場合
KOC037	暦年課税分の贈与税額控除額
KOC037	相次相続控除額
KOC037	相続時精算課税分の贈与税額控除額
KOC037	小計の額

KOC037	相続税額
KOC037	相続税の申告書第1表の(21)の小計の額がない場合
KOC037	算出税額
KOC037	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOC037	合計
KOC037	税額控除等
KOC037	配偶者の税額軽減額
KOC037	未成年者控除額
KOC037	障害者控除額
KOC037	外国税額控除額
KOC037	計
KOC037	相続税額
KOC038	相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書(平成27年1月1日以後相続開始用)
KOC038	譲渡者(住所)
KOC038	譲渡者(氏名)
KOC038	被相続人(住所)
KOC038	被相続人(氏名)
KOC038	相続の開始があった日
KOC038	相続税の申告書を提出した日
KOC038	相続税の申告書の提出先
KOC038	相続財産の取得費に加算される相続税額の計算
KOC038	明細繰り返し
KOC038	譲渡した相続財産
KOC038	所在地
KOC038	種類
KOC038	利用状況
KOC038	数量
KOC038	開始括弧
KOC038	外書き
KOC038	終了括弧
KOC038	本書き
KOC038	単位
KOC038	譲渡した年月日
KOC038	相続税評価額
KOC038	開始括弧
KOC038	外書き
KOC038	終了括弧
KOC038	本書き
KOC038	取得費に加算される相続税額
KOC038	相続税額
KOC038	開始括弧
KOC038	外書き
KOC038	終了括弧
KOC038	本書き
KOC038	相続税の課税価格
KOC038	相続税額
KOC038	贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の(C)の相続税額
KOC038	相続税の申告書第1表の(22)の小計の額がある場合
KOC038	暦年課税分の贈与税額控除額
KOC038	相次相続控除額

KOC038	相続時精算課税分の贈与税額控除
KOC038	小計の額
KOC038	相続税額
KOC038	相続税の申告書第1表の(22)の小計の額がない場合
KOC038	算出税額
KOC038	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額
KOC038	合計
KOC038	税額控除等
KOC038	配偶者の税額軽減額
KOC038	未成年者控除額
KOC038	障害者控除額
KOC038	外国税額控除額
KOC038	医療法人持分税額控除額
KOC038	計
KOC038	相続税額
KOC038	関与税理士
KOC038	氏名
KOC038	電話番号
KOC040	保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)
KOC040	申告等対象年分
KOC040	提出税務署
KOC040	納税者等部
KOC040	住所
KOC040	氏名
KOC040	電話番号
KOC040	関与税理士
KOC040	住所
KOC040	氏名
KOC040	電話番号
KOC040	保証債務の明細
KOC040	主たる債務者
KOC040	住所又は所在地
KOC040	氏名又は名称
KOC040	債権者
KOC040	住所又は所在地
KOC040	氏名又は名称
KOC040	保証債務の内容
KOC040	債務を保証した年月日
KOC040	保証債務の種類
KOC040	保証した債務の金額
KOC040	保証債務の履行に関する事項
KOC040	保証債務を履行した年月日
KOC040	保証債務を履行した金額
KOC040	求償権の額
KOC040	求償権の行使に関する事項
KOC040	求償権の行使不能となった年月日
KOC040	求償権の行使不能額
KOC040	(A)のうち既に支払を受けた金額
KOC040	保証債務を履行するため譲渡した資産の明細 繰り返し
KOC040	短期・長期の区分

KOC040	資産の所在地番
KOC040	資産の種類
KOC040	資産の利用状況
KOC040	資産の数量
KOC040	譲渡先
KOC040	住所又は所在地
KOC040	職業
KOC040	氏名又は名称
KOC040	譲渡した年月日
KOC040	譲渡資産を取得した時期
KOC040	譲渡価額の総額
KOC040	譲渡所得（山林所得）のうちないものとみなされる金額
KOC040	求償権の行使不能額
KOC040	所得税法第64条第2項適用前の各種所得の合計額
KOC040	総所得金額
KOC040	山林所得金額
KOC040	退職所得金額
KOC040	小計
KOC040	分離課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の一般株式等・上場株式等に係る譲渡所得等の金額（繰越控除後）
KOC040	分離課税の上場株式等に係る配当所得等の金額（損益通算及び繰越控除後）
KOC040	分離課税の先物取引に係る雑所得等の金額（繰越控除後）
KOC040	合計
KOC040	所得税法第64条第2項適用前の譲渡所得又は山林所得の金額
KOC040	総合課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の短期・長期譲渡所得の金額
KOC040	分離課税の一般株式等・上場株式等に係る譲渡所得の金額（繰越控除後）
KOC040	分離課税の先物取引に係る譲渡所得の金額（繰越控除後）
KOC040	合計
KOC040	山林所得金額
KOC040	譲渡所得又は山林所得のうちないものとみなされる金額
KOC040	求償権が行使不能となった事情の説明
KOC050	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】
KOC050	1面
KOC050	申告等対象年分
KOC050	提出税務署
KOC050	提出枚数
KOC050	当明細数
KOC050	納税者等部
KOC050	現住所
KOC050	前住所
KOC050	フリガナ
KOC050	氏名
KOC050	電話番号（連絡先）
KOC050	職業
KOC050	関与税理士名
KOC050	氏名
KOC050	電話番号
KOC050	5面 区分
KOC050	2面

KOC050	譲渡（売却）された土地・建物について
KOC050	どこの土地・建物を譲渡（売却）されましたか。
KOC050	所在地
KOC050	所在地番
KOC050	（住居表示）
KOC050	どのような土地・建物をいつ譲渡（売却）されましたか。
KOC050	土地
KOC050	宅地
KOC050	田
KOC050	山林
KOC050	畑
KOC050	雑種地
KOC050	借地権
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	（実測）
KOC050	（公簿等）
KOC050	建物
KOC050	居宅
KOC050	マンション
KOC050	店舗
KOC050	事務所
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	面積
KOC050	利用状況
KOC050	自己の居住用
KOC050	居住期間(自)
KOC050	居住期間(至)
KOC050	自己の事業用
KOC050	貸付用
KOC050	未利用
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	売買契約日
KOC050	引き渡した日
KOC050	あなたの持分
KOC050	土地等（分子）
KOC050	土地等（分母）
KOC050	建物（分子）
KOC050	建物（分母）
KOC050	共有者 繰り返し
KOC050	住所
KOC050	氏名
KOC050	土地等（分子）
KOC050	土地等（分母）
KOC050	建物（分子）
KOC050	建物（分母）
KOC050	どなたに譲渡（売却）されましたか。
KOC050	買主

KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	職業（業種）
KOC050	いくらで譲渡（売却）されましたか。
KOC050	譲渡価額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	参考事項
KOC050	代金の受領状況
KOC050	1回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	2回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	3回目
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	未収金
KOC050	受領年月日
KOC050	金額
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	お売りになった理由
KOC050	買主から頼まれたため
KOC050	他の資産を購入するため
KOC050	事業資金を捻出するため
KOC050	借入金を返済するため
KOC050	その他
KOC050	その他の内容
KOC050	3面
KOC050	譲渡（売却）された土地・建物の購入（建築）代金などについて
KOC050	譲渡（売却）された土地・建物は、どなたから、いつ、いくらで購入（建築）されましたか。
KOC050	土地
KOC050	購入（建築）先・支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	その他土地 繰り返し
KOC050	購入・建築価額の内訳
KOC050	購入（建築）先・支払先
KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）

KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	小計 (イ)
KOC050	建物
KOC050	購入(建築)先・支払先
KOC050	住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	その他建物 繰り返し
KOC050	購入・建築価額の内訳
KOC050	購入(建築)先・支払先
KOC050	住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	購入・建築年月日
KOC050	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
KOC050	建物の構造
KOC050	木造
KOC050	木骨モルタル
KOC050	(鉄骨)鉄筋
KOC050	金属造
KOC050	その他
KOC050	小計 (ロ)
KOC050	建物の償却費相当額を計算します。
KOC050	建物の購入・建築価額標準の区分
KOC050	建物の購入・建築価額 (ロ)
KOC050	償却率
KOC050	経過年数
KOC050	償却費相当額 (ハ)
KOC050	取得費を計算します。
KOC050	取得費
KOC050	上段
KOC050	中段
KOC050	下段
KOC050	譲渡(売却)するために支払った費用について
KOC050	仲介手数料
KOC050	支払先
KOC050	住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	収入印紙代
KOC050	支払先
KOC050	住所(所在地)
KOC050	氏名(名称)
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し
KOC050	費用の種類
KOC050	支払先

KOC050	住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	譲渡費用
KOC050	上段
KOC050	下段
KOC050	譲渡所得金額の計算
KOC050	譲渡所得金額の計算 繰り返し
KOC050	短期・長期の区分
KOC050	特例適用条文
KOC050	特例適用条文の区分(所法)
KOC050	特例適用条文の区分(措法)
KOC050	特例適用条文の区分(震法)
KOC050	条文 1
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	条文 2
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	収入金額
KOC050	必要経費
KOC050	上段金額
KOC050	下段金額
KOC050	差引金額
KOC050	特別控除額
KOC050	譲渡所得金額
KOC050	収入金額（上段合計額）
KOC050	必要経費（上段合計額）
KOC050	上段金額
KOC050	下段金額
KOC050	差引金額（上段合計額）
KOC050	特別控除額（上段合計額）
KOC050	譲渡所得金額（上段合計額）
KOC050	4 面
KOC050	交換・買換（代替）資産として取得された（される）資産について
KOC050	資産明細 繰り返し
KOC050	物件の所在地
KOC050	種類
KOC050	面積
KOC050	用途
KOC050	契約（予定）年月日
KOC050	取得（予定）日
KOC050	使用開始（予定）日
KOC050	取得された（される）資産の購入代金など（取得価額）についての明細
KOC050	土地
KOC050	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）
KOC050	支払先住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日

KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し(1)
KOC050	費用の内容
KOC050	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）
KOC050	支払先住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	建物
KOC050	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）
KOC050	支払先住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	その他費用 繰り返し(2)
KOC050	費用の内容
KOC050	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）
KOC050	支払先住所（所在地）
KOC050	氏名（名称）
KOC050	支払年月日
KOC050	支払金額
KOC050	買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額
KOC050	譲渡所得金額の計算
KOC050	（2）以外の交換・買換え（代替）の場合 [交換（所法58）・収用代替（措法33）・居住用買換え（措法36の2）・震災買換え（震法12）など]
KOC050	短期・長期の区分
KOC050	特例適用条文
KOC050	特例適用条文の区分(所法)
KOC050	特例適用条文の区分(措法)
KOC050	特例適用条文の区分(震法)
KOC050	特例適用条文 繰り返し
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	収入金額
KOC050	必要経費
KOC050	上段
KOC050	中段
KOC050	下段
KOC050	譲渡所得金額
KOC050	特定の事業用資産の買換え・交換（措法37・37の4）などの場合
KOC050	短期・長期の区分
KOC050	特例適用条文 繰り返し
KOC050	条 1
KOC050	条 2
KOC050	収入金額
KOC050	必要経費
KOC050	上段
KOC050	中段
KOC050	下段
KOC050	譲渡所得金額

KOC060	造成宅地の譲受け承認申請書
KOC060	申告等対象年分
KOC060	提出税務署
KOC060	提出年月日
KOC060	納税者等部
KOC060	郵便番号
KOC060	住所
KOC060	フリガナ
KOC060	氏名
KOC060	電話番号
KOC060	譲渡した資産の明細
KOC060	所在地
KOC060	資産の種類
KOC060	数量
KOC060	譲渡価額
KOC060	譲渡年月日
KOC060	譲り受ける予定の宅地の明細
KOC060	宅地の面積
KOC060	取得価額の見積額
KOC060	譲受け予定年月日
KOC060	( ) 年中に造成宅地を譲り受けることができなかったやむを得ない事情の詳細
KOC060	( ) 年中
KOC060	詳細
KOC060	その他参考となるべき事項
KOC060	関与税理士
KOC060	氏名
KOC060	電話番号
KOC060	居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)
KOC070	申告等対象年分
KOC070	提出税務署
KOC070	納税者等部
KOC070	納税地区分
KOC070	住所
KOC070	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC070	フリガナ
KOC070	氏名
KOC070	電話番号
KOC070	関与税理士名
KOC070	氏名
KOC070	電話番号
KOC070	1 譲渡した資産に関する明細
KOC070	合計
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	償却費相当額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	建物

KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況
KOC070	面積
KOC070	居住期間
KOC070	自
KOC070	至
KOC070	譲渡先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC070	譲渡契約締結日
KOC070	譲渡した年月日
KOC070	資産を取得した時期
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	償却費相当額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	土地・借地権
KOC070	土地・借地権の区分
KOC070	土地
KOC070	借地権
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況
KOC070	面積
KOC070	譲渡先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC070	譲渡契約締結日
KOC070	譲渡した年月日
KOC070	資産を取得した時期
KOC070	譲渡価額
KOC070	取得費
KOC070	取得価額
KOC070	差引
KOC070	譲渡に要した費用
KOC070	居住用財産の譲渡損失の金額
KOC070	2 買い換えた資産に関する明細
KOC070	合計
KOC070	買換資産の取得（予定）価額
KOC070	建物
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況・利用目的
KOC070	面積
KOC070	買換資産の取得（予定）日
KOC070	居住の用に供した（供する見込）日
KOC070	買換資産の取得（予定）価額
KOC070	買入れ先
KOC070	住所又は所在地

KOC070	氏名又は名称
KOC070	住宅の取得等に要した住宅借入金等の金額及びその借入先
KOC070	借入先
KOC070	金額
KOC070	土地・借地権
KOC070	土地・借地権の区分
KOC070	土地
KOC070	借地権
KOC070	資産の所在地番
KOC070	資産の利用状況・利用目的
KOC070	面積
KOC070	買換資産の取得（予定）日
KOC070	買換資産の取得（予定）価額
KOC070	買入れ先
KOC070	住所又は所在地
KOC070	氏名又は名称
KOC080	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書
KOC080	1 面
KOC080	申告等対象年分
KOC080	提出税務署
KOC080	納税者等部
KOC080	住所
KOC080	（前住所）
KOC080	（フリガナ）氏名
KOC080	フリガナ
KOC080	氏名
KOC080	電話番号
KOC080	職業
KOC080	関与税理士名
KOC080	氏名
KOC080	電話番号
KOC080	1 所得金額の計算
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等（項目）
KOC080	その他の費用項目
KOC080	一般株式等
KOC080	収入金額
KOC080	譲渡による収入金額 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 外書き
KOC080	譲渡による収入金額 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 本書き
KOC080	その他の収入 開始括弧
KOC080	その他の収入 外書き
KOC080	その他の収入 終了括弧
KOC080	その他の収入 本書き
KOC080	小計 開始括弧
KOC080	小計 外書き
KOC080	小計 終了括弧
KOC080	小計 本書き
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC080	取得費（取得価額） 開始括弧

KOC080	取得費（取得価額） 外書き
KOC080	取得費（取得価額） 終了括弧
KOC080	取得費（取得価額） 本書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 本書き
KOC080	その他の費用 開始括弧
KOC080	その他の費用 外書き
KOC080	その他の費用 終了括弧
KOC080	その他の費用 本書き
KOC080	小計 開始括弧
KOC080	小計 外書き
KOC080	小計 終了括弧
KOC080	小計 本書き
KOC080	差引金額 開始括弧
KOC080	差引金額 外書き
KOC080	差引金額 終了括弧
KOC080	差引金額 本書き
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 開始括弧
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 終了括弧
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 本書き
KOC080	所得金額 開始括弧
KOC080	所得金額 外書き
KOC080	所得金額 終了括弧
KOC080	所得金額 本書き
KOC080	繰越控除後の所得金額 開始括弧
KOC080	繰越控除後の所得金額 外書き
KOC080	繰越控除後の所得金額 終了括弧
KOC080	繰越控除後の所得金額 本書き
KOC080	上場株式等
KOC080	収入金額
KOC080	譲渡による収入金額 外書き 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 外書き
KOC080	譲渡による収入金額 外書き 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 内書き 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 内書き
KOC080	譲渡による収入金額 内書き 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 本書き
KOC080	その他の収入 外書き 開始括弧
KOC080	その他の収入 外書き
KOC080	その他の収入 外書き 終了括弧
KOC080	その他の収入 内書き 開始括弧
KOC080	その他の収入 内書き
KOC080	その他の収入 内書き 終了括弧
KOC080	その他の収入 本書き
KOC080	小計 外書き 開始括弧
KOC080	小計 外書き
KOC080	小計 外書き 終了括弧

KOC080	小計 内書き 開始括弧
KOC080	小計 内書き
KOC080	小計 内書き 終了括弧
KOC080	小計 本書き
KOC080	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC080	取得費（取得価額） 外書き 開始括弧
KOC080	取得費（取得価額） 外書き
KOC080	取得費（取得価額） 外書き 終了括弧
KOC080	取得費（取得価額） 内書き 開始括弧
KOC080	取得費（取得価額） 内書き
KOC080	取得費（取得価額） 内書き 終了括弧
KOC080	取得費（取得価額） 本書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 内書き 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 内書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 内書き 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 本書き
KOC080	その他の費用 外書き 開始括弧
KOC080	その他の費用 外書き
KOC080	その他の費用 外書き 終了括弧
KOC080	その他の費用 内書き 開始括弧
KOC080	その他の費用 内書き
KOC080	その他の費用 内書き 終了括弧
KOC080	その他の費用 本書き
KOC080	小計 外書き 開始括弧
KOC080	小計 外書き
KOC080	小計 外書き 終了括弧
KOC080	小計 内書き 開始括弧
KOC080	小計 内書き
KOC080	小計 内書き 終了括弧
KOC080	小計 本書き
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 外書き 開始括弧
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 外書き
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 外書き 終了括弧
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 内書き 開始括弧
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 内書き
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 内書き 終了括弧
KOC080	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 本書き
KOC080	差引金額 外書き 開始括弧
KOC080	差引金額 外書き
KOC080	差引金額 外書き 終了括弧
KOC080	差引金額 内書き 開始括弧
KOC080	差引金額 内書き
KOC080	差引金額 内書き 終了括弧
KOC080	差引金額 本書き
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 開始括弧
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 終了括弧

KOC080	特定投資株式の取得に要した金額の控除 本書き
KOC080	所得金額 開始括弧
KOC080	所得金額 外書き
KOC080	所得金額 終了括弧
KOC080	所得金額 本書き
KOC080	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 開始括弧
KOC080	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 外書き
KOC080	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 終了括弧
KOC080	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 本書き
KOC080	繰越控除後の所得金額 開始括弧
KOC080	繰越控除後の所得金額 外書き
KOC080	繰越控除後の所得金額 終了括弧
KOC080	繰越控除後の所得金額 本書き
KOC080	特例適用条文 繰り返し
KOC080	条 1
KOC080	条 2
KOC080	2 面
KOC080	2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計
KOC080	明細 繰り返し
KOC080	口座の区分
KOC080	取引先
KOC080	名称
KOC080	取引先区分
KOC080	その他取引先区分 ( )
KOC080	支店名
KOC080	本支店区分
KOC080	その他本支店区分 ( )
KOC080	譲渡の対価の額
KOC080	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC080	差引金額
KOC080	源泉徴収税額
KOC080	合計
KOC080	譲渡の対価の額
KOC080	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC080	差引金額
KOC080	源泉徴収税額
KOC080	【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 繰り返し
KOC080	区分
KOC080	譲渡年月日(償還日)
KOC080	譲渡した株式等の銘柄
KOC080	数量 開始括弧
KOC080	数量 外書き
KOC080	数量 終了括弧
KOC080	数量 本書き
KOC080	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等
KOC080	譲渡による収入金額 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 外書き
KOC080	譲渡による収入金額 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 本書き
KOC080	取得費(取得価額) 開始括弧

KOC080	取得費（取得価額） 外書き
KOC080	取得費（取得価額） 終了括弧
KOC080	取得費（取得価額） 本書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 本書き
KOC080	取得年月日
KOC080	取得年月日
KOC080	（取得年月日）
KOC080	【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 合計
KOC080	一般株式等
KOC080	譲渡による収入金額 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 外書き
KOC080	譲渡による収入金額 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 本書き
KOC080	取得費 開始括弧
KOC080	取得費 外書き
KOC080	取得費 終了括弧
KOC080	取得費 本書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 本書き
KOC080	上場株式等
KOC080	譲渡による収入金額 開始括弧
KOC080	譲渡による収入金額 外書き
KOC080	譲渡による収入金額 終了括弧
KOC080	譲渡による収入金額 本書き
KOC080	取得費（取得価額） 開始括弧
KOC080	取得費（取得価額） 外書き
KOC080	取得費（取得価額） 終了括弧
KOC080	取得費（取得価額） 本書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 開始括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC080	譲渡のための委託手数料 終了括弧
KOC080	譲渡のための委託手数料 本書き
KOC090	株式の異動明細書
KOC090	提出税務署
KOC090	納税者等部
KOC090	住所
KOC090	（前住所）
KOC090	（フリガナ）氏名
KOC090	フリガナ
KOC090	氏名
KOC090	電話番号
KOC090	職業
KOC090	関与税理士名
KOC090	氏名
KOC090	電話番号

KOC090	年分
KOC090	銘柄
KOC090	明細 繰り返し
KOC090	異動年月日
KOC090	異動事由
KOC090	相手方の氏名・名称
KOC090	相手方の住所・所在地
KOC090	相手方との関係
KOC090	異動した株数
KOC090	取得又は譲渡の単価
KOC090	金額
KOC090	異動後の株式の総数
KOC090	特定残株数
KOC090	1株当たりの取得費
KOC090	その他参考となるべき事項
KOC100	特定(新規)中小会社が発行した株式の取得に要した金額の控除の明細書
KOC100	申告等対象年分
KOC100	提出税務署
KOC100	納税者等部
KOC100	住所
KOC100	(前住所)
KOC100	(フリガナ)氏名
KOC100	フリガナ
KOC100	氏名
KOC100	電話番号
KOC100	職業
KOC100	関与税理士名
KOC100	氏名
KOC100	電話番号
KOC100	1 適用する特例の選択
KOC100	租税特別措置法第37条の13第1項第__号__を適用する場合
KOC100	租税特別措置法第37条の13第1項第__号__
KOC100	租税特別措置法第37条の13第1項第__号__
KOC100	租税特別措置法第41条の19を適用する場合
KOC100	2 その年中の株式の異動の状況
KOC100	銘柄
KOC100	その年中の払込みによる取得の状況
KOC100	明細 繰り返し
KOC100	年月日
KOC100	株数
KOC100	合計
KOC100	その年中の譲渡又は贈与による異動の状況
KOC100	明細 繰り返し
KOC100	年月日
KOC100	株数
KOC100	合計
KOC100	3 控除対象特定(新規)株式の取得に要した金額の計算
KOC100	その年中に払込みにより取得をした特定(新規)株式の数
KOC100	その年中に譲渡又は贈与した(1)の特定(新規)株式と同一銘柄株式の数
KOC100	控除対象特定(新規)株式の数

KOC100	(1)の株式の取得に要した金額
KOC100	控除対象特定(新規)株式の取得に要した金額
KOC110	株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)
KOC110	1 面
KOC110	申告等対象年分
KOC110	提出税務署
KOC110	納税者等部
KOC110	住所
KOC110	(前住所)
KOC110	(フリガナ) 氏名
KOC110	フリガナ
KOC110	氏名
KOC110	電話番号
KOC110	職業
KOC110	関与税理士名
KOC110	氏名
KOC110	電話番号
KOC110	1 所得金額の計算
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等 (項目)
KOC110	その他の費用項目
KOC110	一般株式等
KOC110	一般株式等 明細
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き

KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	公開等特定株式の計算 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	公開等特定株式の計算
KOC110	本年分の損益の計算後の所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分の損益の計算後の所得金額
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る繰越損失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る繰越損失の金額
KOC110	繰越控除後の所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	繰越控除後の所得金額
KOC110	一般株式等(内、特定権利行使株式分)

KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	一般株式等(内、特定投資株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き

KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額

KOC110	一般株式等(内、公開等特定株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧

KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	上場株式等
KOC110	上場株式等 明細
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額) 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額

KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	公開等特定株式の計算 外書き
KOC110	開始括弧

KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	公開等特定株式の計算
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額
KOC110	本年分の損益の計算後の所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分の損益の計算後の所得金額
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る繰越損失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分で差し引く特定投資株式に係る繰越損失の金額
KOC110	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	本年分で差し引く上場株式等に係る繰越損失の金額
KOC110	繰越控除後の所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	繰越控除後の所得金額
KOC110	上場株式等(内、特定権利行使株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧

KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額) 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額 内書き
KOC110	開始括弧

KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	上場株式等(内、公開等特定株式分)
KOC110	収入金額
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	その他の収入 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の収入
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	必要経費又は譲渡に要した費用等
KOC110	取得費(取得価額) 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額) 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費(取得価額)
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額

KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	その他の費用 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	その他の費用
KOC110	小計 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	小計
KOC110	差引金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額 内書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	差引金額
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	特定投資株式の取得に要した金額の控除
KOC110	所得金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	所得金額
KOC110	特例適用条文 繰り返し
KOC110	条 1
KOC110	条 2
KOC110	2 面
KOC110	2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計
KOC110	明細 繰り返し
KOC110	口座の区分

KOC110	取引先
KOC110	名称
KOC110	取引先区分
KOC110	その他取引先区分 ( )
KOC110	支店名
KOC110	本支店区分
KOC110	その他本支店区分 ( )
KOC110	譲渡の対価の額
KOC110	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC110	差引金額
KOC110	源泉徴収税額
KOC110	合計
KOC110	譲渡の対価の額
KOC110	取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOC110	差引金額
KOC110	源泉徴収税額
KOC110	3 特定投資株式の価値喪失の金額の計算
KOC110	特定残株数
KOC110	1株当たりの取得費
KOC110	特定投資株式の価値喪失の金額
KOC110	4 公開等特定株式に該当する株式数の計算
KOC110	譲渡の日
KOC110	譲渡の時の直前の特定残株数
KOC110	平成12年4月1日から譲渡の日の3年前の日の前日(取得期間)までに払込みにより取得した株式数
KOC110	公開等特定株式に該当する株式数
KOC110	5 公開等特定株式に係る所得金額の計算
KOC110	一般株式等
KOC110	「 $(A) \geq (B)$ 」の場合 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	「 $(A) \geq (B)$ 」の場合
KOC110	「 $(A) < (B)$ 」の場合 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	「 $(A) < (B)$ 」の場合
KOC110	上場株式等 「 $(C) \geq (D)$ 」の場合 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	上場株式等 「 $(C) \geq (D)$ 」の場合
KOC110	上場株式等 「 $(C) < (D)$ 」の場合 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	上場株式等 「 $(C) < (D)$ 」の場合
KOC110	6 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 繰り返し
KOC110	区分
KOC110	譲渡年月日(償還日)

KOC110	譲渡した株式等の銘柄
KOC110	数量 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	数量
KOC110	終了括弧
KOC110	数量
KOC110	譲渡先(金融商品取引業者等)の所在地・名称等
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	取得年月日
KOC110	取得年月日
KOC110	(取得年月日)
KOC110	6 特定口座以外で譲渡した株式等の明細 合計
KOC110	一般株式等
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC110	上場株式等
KOC110	譲渡による収入金額 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡による収入金額
KOC110	取得費 外書き
KOC110	開始括弧

KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	取得費
KOC110	譲渡のための委託手数料 外書き
KOC110	開始括弧
KOC110	金額
KOC110	終了括弧
KOC110	譲渡のための委託手数料
KOC130	居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(年分)【租税特別措置法第41条の5用】
KOC130	申告等対象年分
KOC130	提出税務署
KOC130	納税者等部
KOC130	納税地区分
KOC130	住所
KOC130	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC130	フリガナ
KOC130	氏名
KOC130	特例の計算の基礎となる居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額
KOC130	損益通算の特例の対象となる居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	居住用財産の譲渡損失の繰越基準額の計算
KOC130	本年分の純損失の金額
KOC130	特例の対象とされない金額
KOC130	本年分が青色申告の場合
KOC130	本年分が白色申告の場合
KOC130	居住用財産の譲渡損失の繰越基準額
KOC130	翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額
KOC130	譲渡した土地等の面積が500平米を超えるときの計算
KOC130	(3)の金額と(7)の金額のいずれか少ない方の金額
KOC130	土地等に係る特定損失の金額
KOC130	(3)の金額
KOC130	土地等の面積(分子)
KOC130	土地等の面積(分母)
KOC140	買換(代替)資産の明細書
KOC140	提出税務署
KOC140	提出年月日
KOC140	納税者等部
KOC140	住所
KOC140	フリガナ
KOC140	氏名
KOC140	電話番号
KOC140	特例適用条文
KOC140	法名区分
KOC140	条1
KOC140	条2
KOC140	項
KOC140	譲渡した資産の明細
KOC140	所在地
KOC140	資産の種類

KOC140	数量
KOC140	譲渡価額
KOC140	譲渡年月日
KOC140	買い換える（取得する）予定の資産の明細
KOC140	資産の種類
KOC140	数量
KOC140	取得資産の該当条項（第37条第1項）
KOC140	第37条第1項の表の該当する号
KOC140	第37条第1項の表の該当する区分
KOC140	取得資産の該当条項（第37条の5第1項）
KOC140	第37条の5第1項の表の該当する区分
KOC140	取得資産の該当条項（第12条第1項）
KOC140	第12条第1項の表の該当する号
KOC140	第12条第1項の表の該当する号（ <input type="text"/> ）
KOC140	取得価額の見積額
KOC140	取得予定年月日
KOC140	付記事項
KOC140	関与税理士
KOC140	氏名
KOC140	電話番号
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）
KOC150	申告等対象年分
KOC150	提出税務署
KOC150	納税者等部
KOC150	納税地区分
KOC150	住所
KOC150	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC150	フリガナ
KOC150	氏名
KOC150	電話番号
KOC150	関与税理士名
KOC150	氏名
KOC150	電話番号
KOC150	譲渡した資産に関する明細
KOC150	合計
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	償却費相当額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC150	建物
KOC150	資産の所在地番
KOC150	資産の利用状況
KOC150	面積
KOC150	居住期間
KOC150	自
KOC150	至
KOC150	譲渡先

KOC150	住所又は所在地
KOC150	氏名又は名称
KOC150	譲渡契約締結日
KOC150	譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額及びその借入先
KOC150	借入先
KOC150	金額
KOC150	譲渡した年月日
KOC150	資産を取得した時期
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	償却費相当額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC150	土地・借地権
KOC150	土地・借地権の区分
KOC150	土地
KOC150	借地権
KOC150	資産の所在地番
KOC150	資産の利用状況
KOC150	面積
KOC150	譲渡先
KOC150	住所又は所在地
KOC150	氏名又は名称
KOC150	譲渡契約締結日
KOC150	譲渡した年月日
KOC150	資産を取得した時期
KOC150	譲渡価額
KOC150	取得費
KOC150	取得価額
KOC150	差引
KOC150	譲渡に要した費用
KOC150	特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(年分)【租税特別措置法第41条の5の2用】
KOC160	年分
KOC160	提出税務署
KOC160	納税者等部
KOC160	納税地区分
KOC160	住所
KOC160	住所以外の事業所・事務所又は居所
KOC160	フリガナ
KOC160	氏名
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算
KOC160	特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額
KOC160	譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から 特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額
KOC160	損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC160	本年分の純損失の金額

KOC160	本年分が青色申告の場合
KOC160	本年分が白色申告の場合
KOC160	特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額
KOC160	翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額
KOC180	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合 の対象資産の明細書)<確定申告書付表>【国外転出時課税(所法60条の2)用】
KOC180	1面
KOC180	申告等対象年分
KOC180	納税者等部
KOC180	住所
KOC180	(フリガナ)氏名
KOC180	フリガナ
KOC180	氏名
KOC180	電話番号
KOC180	職業
KOC180	関与税理士名
KOC180	氏名
KOC180	電話番号
KOC180	1 国外転出等の日及び国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC180	区分
KOC180	国外転出の場合(所法60条の2)
KOC180	納税猶予の適用の有無
KOC180	国外転出等の日(又は国外転出の予定日)
KOC180	国外転出の日
KOC180	国外転出の予定日
KOC180	(国外転出の予定日から起算して3月前の日)
KOC180	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC180	自
KOC180	至
KOC180	贈与、相続又は遺贈の場合(所法60条の3)
KOC180	納税猶予の適用の有無
KOC180	国外転出等の日(又は国外転出の予定日)
KOC180	贈与の日
KOC180	相続開始の日
KOC180	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC180	自
KOC180	至
KOC180	2 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の移転を受けた受贈者又は相続人等の氏名及び住所(又は居 所) 繰り返し
KOC180	区分
KOC180	氏名
KOC180	住所(又は居所)
KOC180	3 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の収入金額等
KOC180	総合課税
KOC180	事業所得(営業等)
KOC180	収入金額(差金等決済に係る利益又は損失の額)
KOC180	取得費
KOC180	差引金額((1)-(2))
KOC180	雑所得(その他)
KOC180	収入金額(差金等決済に係る利益又は損失の額)
KOC180	取得費

KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	総合譲渡
KOC180	短期
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	長期
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	分離課税
KOC180	一般株式等の譲渡
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	上場株式等の譲渡
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	先物取引
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	４ 確定申告期限までに移転等した対象資産の収入金額等
KOC180	総合課税
KOC180	事業所得（営業等）
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	雑所得（その他）
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	総合譲渡
KOC180	短期
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	長期
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	分離課税
KOC180	一般株式等の譲渡
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	上場株式等の譲渡
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費

KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	先物取引
KOC180	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC180	取得費
KOC180	差引金額（（１）－（２））
KOC180	2面
KOC180	5 国外転出の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（「6」及び「7」以外のもの）
KOC180	氏名
KOC180	明細 繰り返し
KOC180	種類
KOC180	銘柄等
KOC180	数量
KOC180	所在
KOC180	価額等（収入金額）
KOC180	取得費
KOC180	取得等年月日
KOC180	所得区分
KOC180	総合
KOC180	分離
KOC180	計
KOC180	1億円の判定
KOC180	3面
KOC180	6 国外転出の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（確定申告期限までに移転等したもの（「7」を除く。））
KOC180	氏名
KOC180	明細 繰り返し
KOC180	種類
KOC180	銘柄等
KOC180	数量
KOC180	所在
KOC180	価額等（収入金額） 外書き
KOC180	開始括弧
KOC180	金額
KOC180	終了括弧
KOC180	価額等（収入金額）
KOC180	取得費
KOC180	取得等年月日
KOC180	所得区分
KOC180	総合
KOC180	分離
KOC180	移転等の日及び減額又は取消の有無
KOC180	移転等の日
KOC180	減額又は取消
KOC180	計
KOC180	4面
KOC180	7 国外転出の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（譲渡による所得が非課税のもの）
KOC180	氏名
KOC180	明細 繰り返し
KOC180	種類
KOC180	銘柄等

KOC180	数量
KOC180	所在
KOC180	価額等
KOC180	取得費
KOC180	取得等年月日
KOC180	計
KOC190	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)<確定申告書付表>【国外転出(贈与)時課税(所法60条の3)用】
KOC190	1 面
KOC190	申告等対象年分
KOC190	納税者等部
KOC190	住所
KOC190	(フリガナ) 氏名
KOC190	フリガナ
KOC190	氏名
KOC190	電話番号
KOC190	職業
KOC190	関与税理士名
KOC190	氏名
KOC190	電話番号
KOC190	1 国外転出等の日及び国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC190	区分
KOC190	国外転出の場合(所法60条の2)
KOC190	納税猶予の適用の有無
KOC190	国外転出等の日(又は国外転出の予定日)
KOC190	国外転出の日
KOC190	国外転出の予定日
KOC190	(国外転出の予定日から起算して3月前の日)
KOC190	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC190	自
KOC190	至
KOC190	贈与、相続又は遺贈の場合(所法60条の3)
KOC190	納税猶予の適用の有無
KOC190	国外転出等の日(又は国外転出の予定日)
KOC190	贈与の日
KOC190	相続開始の日
KOC190	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC190	自
KOC190	至
KOC190	2 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の移転を受けた受贈者又は相続人等の氏名及び住所(又は居所) 繰り返し
KOC190	区分
KOC190	氏名
KOC190	住所(又は居所)
KOC190	3 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の収入金額等
KOC190	総合課税
KOC190	事業所得(営業等)
KOC190	収入金額(差金等決済に係る利益又は損失の額)
KOC190	取得費
KOC190	差引金額((1)-(2))

KOC190	雑所得（その他）
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	総合譲渡
KOC190	短期
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	長期
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	分離課税
KOC190	一般株式等の譲渡
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	上場株式等の譲渡
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	先物取引
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	4 確定申告期限までに移転等した対象資産の収入金額等
KOC190	総合課税
KOC190	事業所得（営業等）
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	雑所得（その他）
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	総合譲渡
KOC190	短期
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	長期
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	分離課税
KOC190	一般株式等の譲渡
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））

KOC190	上場株式等の譲渡
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	先物取引
KOC190	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC190	取得費
KOC190	差引金額（（1）－（2））
KOC190	2面
KOC190	5 贈与の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（非居住者である受贈者に移転したもの）
KOC190	氏名
KOC190	贈与者
KOC190	受贈者
KOC190	（1） 非居住者である受贈者に移転した対象資産のうち、下記（2）及び（3）以外のもの 繰り返し
KOC190	種類
KOC190	銘柄等
KOC190	数量
KOC190	所在
KOC190	価額等（収入金額）
KOC190	取得費
KOC190	取得等年月日
KOC190	所得区分
KOC190	総合
KOC190	分離
KOC190	（2） 非居住者である受贈者に移転した対象資産のうち、非居住者である受贈者が確定申告期限までに移転等したものの（下記（3）を除く。） 繰り返し
KOC190	種類
KOC190	銘柄等
KOC190	数量
KOC190	所在
KOC190	価額等（収入金額） 外書き
KOC190	開始括弧
KOC190	金額
KOC190	終了括弧
KOC190	価額等（収入金額）
KOC190	取得費
KOC190	取得等年月日
KOC190	所得区分
KOC190	総合
KOC190	分離
KOC190	移転等の日及び減額又は取消の有無
KOC190	移転等の日
KOC190	減額又は取消
KOC190	（3） 非居住者である受贈者に移転した対象資産のうち、譲渡による所得が非課税のもの 繰り返し
KOC190	種類
KOC190	銘柄等
KOC190	数量
KOC190	所在
KOC190	価額等（収入金額）
KOC190	取得費
KOC190	取得等年月日

KOC190	計
KOC190	1億円の判定
KOC190	3面
KOC190	6 贈与の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（「5」以外のもの）
KOC190	氏名（贈与者）
KOC190	明細 繰り返し
KOC190	種類
KOC190	銘柄等
KOC190	数量
KOC190	所在
KOC190	価額等
KOC190	計
KOC200	国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書
KOC200	申告等対象年分
KOC200	納税者等部
KOC200	住所
KOC200	（フリガナ）氏名
KOC200	フリガナ
KOC200	氏名
KOC200	電話番号
KOC200	職業
KOC200	関与税理士名
KOC200	氏名
KOC200	電話番号
KOC200	適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算
KOC200	所得金額
KOC200	総合課税
KOC200	事業（営業等）
KOC200	雑
KOC200	総合譲渡・一時
KOC200	申告書B第一表（2）から（6） 対応分 計
KOC200	総合課税の所得金額 計
KOC200	分離課税
KOC200	申告書第三表（64）から（68） 対応分 計
KOC200	明細
KOC200	一般株式等の譲渡
KOC200	上場株式等の譲渡
KOC200	上場株式等の配当等
KOC200	先物取引
KOC200	申告書B第三表（73）（74） 対応分 計
KOC200	所得から差し引かれる金額
KOC200	課税される所得金額
KOC200	（5） 対応分
KOC200	（6） 対応分
KOC200	（7）（8） 対応分
KOC200	（9） 対応分
KOC200	（10） 対応分
KOC200	（11） 対応分
KOC200	税金の計算
KOC200	（13） 対応分

KOC200	(14) 対応分
KOC200	(15) 対応分
KOC200	(16) 対応分
KOC200	(17) 対応分
KOC200	(18) 対応分
KOC200	(19) から (24) までの合計
KOC200	所得税額から差し引かれる金額
KOC200	差引所得税額
KOC200	災害減免額
KOC200	再差引所得税額(基準所得税額)
KOC200	復興特別所得税額
KOC200	所得税及び復興特別所得税の額
KOC200	外国税額控除
KOC200	納税猶予税額の計算
KOC200	(申告書B第一表(45) - (46) - (47)) の金額
KOC200	((31) - (32)) の金額
KOC200	納税猶予分の所得税額等(A) - (B)
KOC200	申告書B第一表(51) 欄の金額
KOC200	納税猶予税額
KOC200	申告期限までに納付する金額
KOC200	遺産分割等があり修正申告をする場合
KOC200	遺産分割等の事由
KOC200	所法第151条の6第1項第__号
KOC200	(所令第273条の2第__号)
KOC200	遺産分割等の事由が生じた年月日
KOC200	確定申告における納税猶予税額
KOC200	増加する納税猶予税額
KOC210	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】(第5面)
KOC210	申告等対象年分
KOC210	納税者等部
KOC210	現住所
KOC210	フリガナ
KOC210	氏名
KOC210	電話番号(連絡先)
KOC210	被相続人居住用家屋及びその敷地等について
KOC210	被相続人居住用家屋(一の建築物)及びその敷地等について
KOC210	被相続人
KOC210	フリガナ
KOC210	氏名
KOC210	死亡年月日
KOC210	死亡の時にける住所
KOC210	居住期間
KOC210	自
KOC210	至
KOC210	被相続人居住用家屋(A)
KOC210	所在地
KOC210	床面積・面積
KOC210	あなたが相続又は遺贈により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母

KOC210	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等(B)
KOC210	所在地
KOC210	床面積・面積
KOC210	あなたが相続又は遺贈により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等(C)
KOC210	所在地
KOC210	床面積・面積
KOC210	あなたが相続又は遺贈により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	相続の開始の直前においてその土地が用途上不可分の関係にある2以上の建築物のある一団の土地であった場合の被相続人居住用家屋以外の建築物の種類などについて
KOC210	一団の土地の面積
KOC210	一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積
KOC210	被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積
KOC210	種類空白部
KOC210	床面積
KOC210	離れ
KOC210	倉庫
KOC210	種類空白部
KOC210	床面積の合計
KOC210	上記の建築物の所有者
KOC210	フリガナ
KOC210	氏名
KOC210	住所
KOC210	被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分
KOC210	あなた以外の居住用家屋取得相続人がいる場合又はあなたが適用前譲渡をしている場合について
KOC210	相続人 繰り返し
KOC210	居住用家屋取得相続人
KOC210	フリガナ
KOC210	氏名
KOC210	住所
KOC210	相続の開始の時ににおける被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分
KOC210	(A)家屋
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	(B)敷地等
KOC210	分子
KOC210	分母

KOC210	(C)敷地等
KOC210	分子
KOC210	分母
KOC210	適用前譲渡
KOC210	譲渡年月日
KOC210	譲渡の対価の額
KOC220	配偶者居住権に関する譲渡所得に係る取得費の金額の計算明細書《確定申告書付表》
KOC220	1面
KOC220	申告等対象年分
KOC220	納税者等部
KOC220	住所
KOC220	(フリガナ)氏名
KOC220	フリガナ
KOC220	氏名
KOC220	電話番号
KOC220	関与税理士
KOC220	氏名
KOC220	電話番号
KOC220	1 配偶者居住権又は敷地利用権を取得した時における建物又は土地の取得費の額のうち、配偶者居住権又は敷地利用権の価額に相当する金額に対応する部分の金額
KOC220	被相続人の氏名及び相続開始年月日
KOC220	被相続人
KOC220	相続開始年月日
KOC220	配偶者居住権又は敷地利用権の取得年月日
KOC220	(1)の時に建物又は土地を譲渡したとしたならば取得費の額として計算される金額
KOC220	配偶者居住権(上段)
KOC220	配偶者居住権(下段)
KOC220	敷地利用権(上段)
KOC220	敷地利用権(下段)
KOC220	配偶者居住権又は敷地利用権の相続税評価額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	敷地利用権
KOC220	配偶者居住権付建物又はその敷地の相続税評価額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	敷地利用権
KOC220	取得の時ににおける価額に相当する金額に対応する部分の金額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	外書き
KOC220	本書き
KOC220	敷地利用権
KOC220	外書き
KOC220	本書き
KOC220	(2)の金額の計算
KOC220	計算(土地)
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	計算(追加項目分1)

KOC220	購入建築価額の内訳
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	小計1
KOC220	計算(建物)
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	計算(追加項目分2)
KOC220	購入建築価額の内訳
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	建物の構造
KOC220	木造
KOC220	木骨モルタル
KOC220	(鉄骨)鉄筋
KOC220	金属造
KOC220	その他
KOC220	小計2
KOC220	建物の償却費相当額の計算
KOC220	標準
KOC220	(B)の金額
KOC220	償却率
KOC220	経過年数
KOC220	償却費相当額
KOC220	2 配偶者居住権又は敷地利用権が消滅した場合における配偶者居住権又は敷地利用権の取得費
KOC220	消滅年月日
KOC220	(5)の金額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	敷地利用権
KOC220	(1)から(6)(取得から消滅)までの期間の年数
KOC220	配偶者居住権の存続年数
KOC220	取得費の計算上控除する金額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	敷地利用権
KOC220	取得費
KOC220	配偶者居住権
KOC220	敷地利用権
KOC220	2面
KOC220	3 譲渡した建物又は土地の購入(建築)代金など
KOC220	計算
KOC220	計算(土地)

KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	計算(追加項目分1)
KOC220	購入建築価額の内訳
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	小計1
KOC220	計算(建物)
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	計算(追加項目分2)
KOC220	購入建築価額の内訳
KOC220	購入(建築)先・支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	購入建築年月日
KOC220	購入・建築代金
KOC220	建物の構造
KOC220	木造
KOC220	木骨モルタル
KOC220	(鉄骨)鉄筋
KOC220	金属造
KOC220	その他
KOC220	小計2
KOC220	建物の償却費相当額の計算
KOC220	標準
KOC220	(口)の金額
KOC220	償却率
KOC220	経過年数
KOC220	償却費相当額
KOC220	4 配偶者居住権の目的となっている建物又はその敷地の用に供される土地を譲渡した場合
KOC220	建物(上段)
KOC220	建物(下段)
KOC220	土地(上段)
KOC220	土地(下段)
KOC220	5 配偶者居住権又は敷地利用権を消滅させて建物又はその敷地の用に供される土地を譲渡した場合
KOC220	(1)配偶者居住権又は敷地利用権の消滅につき支払った対価の額
KOC220	敷地利用権
KOC220	支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)

KOC220	支払年月日
KOC220	支払金額
KOC220	配偶者居住権
KOC220	支払先
KOC220	住所(所在地)
KOC220	氏名(名称)
KOC220	支払年月日
KOC220	支払金額
KOC220	建物の構造
KOC220	木造
KOC220	木骨モルタル
KOC220	(鉄骨)鉄筋
KOC220	金属造
KOC220	その他
KOC220	建物(配偶者居住権の消滅の対価)の償却費相当額の計算
KOC220	(ホ)の金額
KOC220	償却率
KOC220	経過年数
KOC220	償却費相当額
KOC220	(2)取得費の計算
KOC220	建物(上段)
KOC220	建物(下段)
KOC220	土地(上段)
KOC220	土地(下段)
KOC220	6 配偶者居住権を有する居住者が配偶者居住権の目的となっている建物又はその敷地の用に供される土地を取得し、譲渡した場合
KOC220	建物
KOC220	土地
KOC230	国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)<確定申告書付表>【国外転出(相続)時課税(所法60条の3)用】
KOC230	1 面
KOC230	申告等対象年分
KOC230	納税者等部
KOC230	住所
KOC230	(フリガナ)氏名
KOC230	フリガナ
KOC230	氏名
KOC230	電話番号
KOC230	職業
KOC230	関与税理士名
KOC230	氏名
KOC230	電話番号
KOC230	1 国外転出等の日及び国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC230	区分
KOC230	国外転出の場合(所法60条の2)
KOC230	納税猶予の適用の有無
KOC230	国外転出等の日(又は国外転出の予定日)
KOC230	国外転出の日
KOC230	国外転出の予定日
KOC230	(国外転出の予定日から起算して3月前の日)
KOC230	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間

KOC230	自
KOC230	至
KOC230	贈与、相続又は遺贈の場合（所法60条の3）
KOC230	納税猶予の適用の有無
KOC230	国外転出等の日（又は国外転出の予定日）
KOC230	贈与の日
KOC230	相続開始の日
KOC230	国外転出等の日前10年以内における国内在住期間
KOC230	自
KOC230	至
KOC230	2 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の移転を受けた受贈者又は相続人等の氏名及び住所（又は居所） 繰り返し
KOC230	区分
KOC230	氏名
KOC230	住所（又は居所）
KOC230	3 譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の収入金額等
KOC230	総合課税
KOC230	事業所得（営業等）
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	雑所得（その他）
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	総合譲渡
KOC230	短期
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	長期
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	分離課税
KOC230	一般株式等の譲渡
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	上場株式等の譲渡
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	先物取引
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	4 確定申告期限までに移転等した対象資産の収入金額等
KOC230	総合課税
KOC230	事業所得（営業等）
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）

KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	雑所得（その他）
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	総合譲渡
KOC230	短期
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	長期
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	分離課税
KOC230	一般株式等の譲渡
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	上場株式等の譲渡
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	先物取引
KOC230	収入金額（差金等決済に係る利益又は損失の額）
KOC230	取得費
KOC230	差引金額
KOC230	2面
KOC230	5 相続等の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（非居住者である相続人等に移転したもの）
KOC230	氏名
KOC230	被相続人
KOC230	相続人等
KOC230	（1） 非居住者である相続人等に移転した対象資産のうち、下記（2）及び（3）以外のもの 繰り返し
KOC230	種類
KOC230	銘柄等
KOC230	数量
KOC230	所在
KOC230	価額等（収入金額）
KOC230	取得費
KOC230	取得等年月日
KOC230	所得区分
KOC230	総合
KOC230	分離
KOC230	（2） 非居住者である相続人等に移転した対象資産のうち、非居住者である相続人等が確定申告期限までに移転等したもの（下記（3）を除く。） 繰り返し
KOC230	種類
KOC230	銘柄等
KOC230	数量
KOC230	所在

KOC230	価額等（収入金額） 外書き
KOC230	開始括弧
KOC230	金額
KOC230	終了括弧
KOC230	価額等（収入金額）
KOC230	取得費
KOC230	取得等年月日
KOC230	所得区分
KOC230	総合
KOC230	分離
KOC230	移転等の日及び減額又は取消の有無
KOC230	移転等の日
KOC230	減額又は取消
KOC230	（3） 非居住者である相続人等に移転した対象資産のうち、譲渡による所得が非課税のもの 繰り返し
KOC230	種類
KOC230	銘柄等
KOC230	数量
KOC230	所在
KOC230	価額等（収入金額）
KOC230	取得費
KOC230	取得等年月日
KOC230	計
KOC230	1億円の判定 相続等の時に有している又は契約を締結している対象資産の価額等の合計額
KOC230	所得税法第151条の5（遺産分割等があった場合の期限後申告等の特例）の適用がある場合
KOC230	遺産分割等の事由
KOC230	所法第151条の6第1項第__号
KOC230	（所令第273条の2第__号）
KOC230	遺産分割等の年月日
KOC230	3面
KOC230	6 相続等の時に有している又は契約を締結している対象資産の明細（「5」以外のもの）
KOC230	氏名（被相続人）
KOC230	明細 繰り返し
KOC230	種類
KOC230	銘柄等
KOC230	数量
KOC230	所在
KOC230	価額等
KOC230	計
KOD010	山林所得収支内訳書(計算明細書)
KOD010	納税者等部
KOD010	申告等対象年分
KOD010	提出税務署
KOD010	住所
KOD010	（フリガナ）
KOD010	氏名
KOD010	電話番号
KOD010	関与税理士
KOD010	住所
KOD010	氏名
KOD010	電話番号

KOD010	合計
KOD010	譲渡価額の総額（収入金額）
KOD010	伐採費など
KOD010	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD010	専従者控除額のうち（２）に相当する部分の金額
KOD010	計
KOD010	差引
KOD010	取得費、管理費など
KOD010	概算経費率による場合
KOD010	概算経費の額
KOD010	概算経費率によらない場合
KOD010	植林費、取得に要した経費
KOD010	管理費その他の育成費用
KOD010	（３）以外の専従者控除額
KOD010	計
KOD010	被災事業用資産の損失の金額
KOD010	必要経費
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	森林計画特別控除
KOD010	概算経費率の適用を受ける場合
KOD010	概算経費率の適用を受けない場合
KOD010	（１４）と（１５）のうち低い方の金額
KOD010	差引金額(上段)
KOD010	差引金額(下段)
KOD010	特別控除額
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	山林所得金額
KOD010	内訳 繰り返し
KOD010	特例適用条文
KOD010	条 1
KOD010	条 2
KOD010	譲渡した山林の明細
KOD010	山林の所在地番
KOD010	面積
KOD010	皆伐・間伐の区分
KOD010	樹種
KOD010	樹齢
KOD010	本数
KOD010	数量
KOD010	譲渡先
KOD010	住所又は所在地
KOD010	氏名又は名称
KOD010	譲渡した年月日
KOD010	譲渡山林を植林・購入した時期
KOD010	譲渡価額の総額（収入金額）
KOD010	伐採費など
KOD010	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD010	専従者控除額のうち（２）に相当する部分の金額

KOD010	計
KOD010	差引
KOD010	取得費、管理費など
KOD010	概算経費率による場合
KOD010	概算経費の額
KOD010	概算経費率によらない場合
KOD010	植林費、取得に要した経費
KOD010	管理費その他の育成費用
KOD010	(3)以外の専従者控除額
KOD010	計
KOD010	被災事業用資産の損失の金額
KOD010	必要経費
KOD010	上段
KOD010	下段
KOD010	森林計画特別控除
KOD010	概算経費率の適用を受ける場合
KOD010	概算経費率の適用を受けない場合
KOD010	収入金額基準額
KOD010	所得基準額
KOD010	(14)と(15)のうち低い方の金額
KOD010	差引金額(上段)
KOD010	差引金額(下段)
KOD020	山林所得収支内訳書(計算明細書) (課税事業者用)
KOD020	納税者等部
KOD020	申告等対象年分
KOD020	提出税務署
KOD020	住所
KOD020	(フリガナ)
KOD020	氏名
KOD020	電話番号
KOD020	関与税理士
KOD020	住所
KOD020	氏名
KOD020	電話番号
KOD020	合計
KOD020	消費税等の経理方式
KOD020	譲渡価額の総額(収入金額)
KOD020	総収入金額に算入される消費税等の額
KOD020	計1
KOD020	伐採費など
KOD020	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD020	専従者控除額のうち(4)に相当する部分の金額
KOD020	計
KOD020	差引
KOD020	取得費、管理費など
KOD020	概算経費率による場合
KOD020	概算経費の額
KOD020	概算経費率によらない場合
KOD020	植林費、取得に要した経費
KOD020	管理費その他の育成費用

KOD020	(5)以外の専従者控除額
KOD020	計
KOD020	被災事業用資産の損失の金額
KOD020	必要経費
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	必要経費に算入される消費税等の額
KOD020	計2
KOD020	森林計画特別控除
KOD020	概算経費率の適用を受ける場合
KOD020	概算経費率の適用を受けない場合
KOD020	(18)と(19)のうち低い方の金額
KOD020	差引金額(上段)
KOD020	差引金額(下段)
KOD020	特別控除額
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	山林所得金額
KOD020	内訳 繰り返し
KOD020	特例適用条文
KOD020	条1
KOD020	条2
KOD020	譲渡した山林の明細
KOD020	山林の所在地番
KOD020	面積
KOD020	皆伐・間伐の区分
KOD020	樹種
KOD020	樹齢
KOD020	本数
KOD020	数量
KOD020	譲渡先
KOD020	住所又は所在地
KOD020	氏名又は名称
KOD020	譲渡した年月日
KOD020	譲渡山林を植林・購入した時期
KOD020	譲渡価額の総額(収入金額)
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	総収入金額に算入される消費税等の額
KOD020	計1
KOD020	伐採費など
KOD020	伐採費、運搬費、譲渡費用の額
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	専従者控除額のうち(4)に相当する部分の金額
KOD020	計
KOD020	差引
KOD020	取得費、管理費など
KOD020	概算経費率による場合
KOD020	概算経費の額

KOD020	概算経費率によらない場合
KOD020	植林費、取得に要した経費
KOD020	管理費その他の育成費用
KOD020	(5)以外の専従者控除額
KOD020	計
KOD020	被災事業用資産の損失の金額
KOD020	必要経費
KOD020	上段
KOD020	下段
KOD020	必要経費に算入される消費税等の額
KOD020	計2
KOD020	森林計画特別控除
KOD020	概算経費率の適用を受ける場合
KOD020	概算経費率の適用を受けない場合
KOD020	収入金額基準額
KOD020	所得基準額
KOD020	(18)と(19)のうち低い方の金額
KOD020	差引金額(上段)
KOD020	差引金額(下段)
KOE010	年分 給与所得の源泉徴収票の記載事項
KOE010	年分
KOE010	氏名
KOE010	支払金額
KOE010	所得控除の額の合計額
KOE010	源泉徴収税額
KOE010	内書
KOE010	税額
KOE010	住宅借入金等特別控除の額
KOE010	(摘要)
KOE010	国民年金保険料等の金額
KOE010	住宅借入金等特別控除可能額
KOE010	居住開始年月日(1回目)
KOE010	居住開始年月日(2回目)
KOE010	住宅借入金等(1回目)
KOE010	特別控除区分
KOE010	借入金等年末残高
KOE010	住宅借入金等(2回目)
KOE010	特別控除区分
KOE010	借入金等年末残高
KOE010	支払者
KOE010	住所(居所)又は所在地
KOE010	氏名又は名称
KOE010	電話番号
KOE020	年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票の記載事項
KOE020	年分
KOE020	氏名
KOE020	源泉徴収票・特別徴収票の明細
KOE020	所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法第50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分
KOE020	支払金額
KOE020	源泉徴収税額

KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法第50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分
KOE020	支払金額
KOE020	源泉徴収税額
KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	所得税法第201条第3項並びに地方税法第50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分
KOE020	支払金額
KOE020	源泉徴収税額
KOE020	市町村民税
KOE020	道府県民税
KOE020	退職所得控除額
KOE020	勤続年数
KOE020	就職年月日
KOE020	退職年月日
KOE020	支払者
KOE020	住所（居所）又は所在地
KOE020	氏名又は名称
KOE020	電話番号
KOE030	年分 公的年金等の源泉徴収票の記載事項
KOE030	年分
KOE030	氏名
KOE030	法第203条の3第1号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	法第203条の3第2号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	法第203条の3第3号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	法第203条の3第4号適用分
KOE030	支払金額 内書き
KOE030	支払金額 本書き
KOE030	源泉徴収税額 内書き
KOE030	源泉徴収税額 本書き
KOE030	支払者
KOE030	所在地
KOE030	名称
KOE030	電話番号
KOE040	年分 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項
KOE040	年分
KOE040	氏名

KOE040	社会保険料 繰り返し
KOE040	社会保険の種類
KOE040	支払保険料
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	小規模企業共済等掛金
KOE040	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金
KOE040	企業型年金・個人型年金加入者掛金
KOE040	心身障害者扶養共済制度に関する掛金
KOE040	支払掛金の合計
KOE040	生命保険料
KOE040	新生命保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧生命保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	新個人年金保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧個人年金保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	介護医療保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	地震保険料等
KOE040	地震保険料 繰り返し

KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE040	旧長期損害保険料 繰り返し
KOE040	保険会社等の名称
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	次葉合計
KOE040	項目名
KOE040	支払保険料（分配を受けた剰余金等の控除後の金額）
KOE040	支払保険料の合計
KOE050	年分 医療費に係る使用証明書等の記載事項(おむつ証明書など)
KOE050	年分
KOE050	氏名
KOE050	明細 繰り返し
KOE050	証明年月日
KOE050	証明書の名称
KOE050	証明者の名称（医療機関名等）
KOE060	年分 雑損控除に係る領収書等の記載事項
KOE060	年分
KOE060	氏名
KOE060	災害関連支出の内訳 繰り返し
KOE060	支払年月日
KOE060	支払先の所在地
KOE060	支払先の名称
KOE060	金額
KOE060	次葉合計
KOE060	項目名
KOE060	金額
KOE060	合計
KOE060	被害届け受理証明書または災証明書など 繰り返し
KOE060	証明年月日
KOE060	証明書の名称
KOE060	証明者の名称（発行機関名等）
KOE070	年分 寄附金の受領証等の記載事項
KOE070	年分
KOE070	氏名
KOE070	特定寄附金の内訳（2～4に掲げる寄附金を除く。） 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	特定寄附金の内訳（2～4に掲げる寄附金を除く。） 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	特定寄附金の内訳（2～4に掲げる寄附金を除く。） 合計
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 繰り返し

KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	政党等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	認定NPO法人等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 繰り返し
KOE070	寄附年月日
KOE070	寄附先の所在地
KOE070	寄附先の名称
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 次葉合計
KOE070	項目名
KOE070	金額
KOE070	公益社団法人等寄附金の内訳 合計
KOE070	金額
KOE080	年分 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の記載事項
KOE080	年分
KOE080	氏名
KOE080	住宅借入金等の内訳
KOE080	1 住宅のみ
KOE080	2 土地等のみ
KOE080	3 住宅及び土地等
KOE080	住宅借入金等の金額
KOE080	年末残高
KOE080	当初金額
KOE080	年月日
KOE080	金額
KOE080	償還期間又は賦払期間
KOE080	自 年月
KOE080	至 年月
KOE080	年 月から年 月までの 年 月間
KOE080	年数
KOE080	月間
KOE080	証明年月日
KOE080	住宅借入金等に係る債権者等の所在地
KOE080	住宅借入金等に係る債権者等の名称

KOE090	年分 特定口座年間取引報告書の記載事項
KOE090	年分
KOE090	氏名
KOE090	勘定の種類
KOE090	保管
KOE090	信用
KOE090	配当等
KOE090	口座開設年月日
KOE090	源泉徴収の選択
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	株式等譲渡所得割額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	上場分
KOE090	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
KOE090	(1)譲渡の対価の額（収入金額） 外書き
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
KOE090	(3)差引金額（譲渡所得等の金額）
KOE090	特定信用分
KOE090	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(3)差引金額（譲渡所得等の金額）
KOE090	合計
KOE090	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
KOE090	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
KOE090	(3)差引金額（譲渡所得等の金額）
KOE090	配当等の額及び源泉徴収税額等
KOE090	(4)株式、出資又は基金
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(5)特定株式投資信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(6)投資信託又は特定受益証券発行信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(7)オープン型証券投資信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	(8)国外株式又は国外投資信託等
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(9)合計

KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(10)公社債
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(11)社債的受益権
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(12)投資信託又は特定受益証券発行信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(13)オープン型証券投資信託
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	(14)国外公社債等又は国外投資信託等
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(15)合計
KOE090	配当等の額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	特別分配金の額
KOE090	外国所得税の額
KOE090	(16)譲渡損失の金額
KOE090	(17)差引金額
KOE090	(18)納付税額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	(19)還付税額
KOE090	源泉徴収税額
KOE090	配当割額
KOE090	金融商品取引業者等
KOE090	所在地
KOE090	名称
KOE090	電話番号
KOE100	年分 配当所得等に係る支払通知書の記載事項
KOE100	年分
KOE100	氏名
KOE100	1 上場株式配当等の支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称

KOE100	配当等又は利子等の金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	外貨建資産割合
KOE100	非株式割合
KOE100	支払の取扱者の名称
KOE100	2 オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称
KOE100	収益の分配金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	外貨建資産割合
KOE100	非株式割合
KOE100	支払の取扱者の名称
KOE100	3 配当等とみなす金額に関する支払通知書 繰り返し
KOE100	支払者の名称
KOE100	配当等とみなされる金額
KOE100	源泉徴収税額
KOE100	支払の取扱者の名称
SOZ041	税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)
SOZ041	1 面
SOZ041	添付書面
SOZ041	__税
SOZ041	__申告書
SOZ041	__年分
SOZ041	事業年度分
SOZ041	自
SOZ041	至
SOZ041	__に係る
SOZ041	提出年月日
SOZ041	提出先
SOZ041	税理士又は税理士法人
SOZ041	氏名又は名称
SOZ041	事務所の所在地
SOZ041	電話番号
SOZ041	書面作成に係る税理士
SOZ041	氏名
SOZ041	事務所の所在地
SOZ041	電話番号
SOZ041	所属税理士会等
SOZ041	税理士会
SOZ041	支部
SOZ041	登録番号
SOZ041	税務代理権限証書の提出
SOZ041	有 ( )
SOZ041	有
SOZ041	( )
SOZ041	無
SOZ041	依頼者
SOZ041	氏名又は名称
SOZ041	住所又は事務所の所在地
SOZ041	電話番号

SOZ041	1 相談を受けた事項
SOZ041	事項
SOZ041	相談の要旨
SOZ041	2 審査に当たって提示を受けた帳簿書類
SOZ041	帳簿書類の名称
SOZ041	確認した内容
SOZ041	2面
SOZ041	3 審査した主な事項
SOZ041	(1) 明細
SOZ041	区分
SOZ041	事項
SOZ041	備考
SOZ041	(2) 明細
SOZ041	(1)のうち顕著な増減事項
SOZ041	増減理由
SOZ041	(3) 明細
SOZ041	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項
SOZ041	変更等の理由
SOZ041	3面
SOZ041	4 審査結果
SOZ041	5 その他
SOZ041	4面
SOZ041	追加記載する事項(上部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	追加記載する事項(下部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	5面
SOZ041	追加記載する事項(上部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名
SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ041	追加記載する事項(下部)
SOZ041	A 項目名
SOZ041	B 項目名

SOZ041	B 記載する事項
SOZ041	C 項目名
SOZ041	C 記載する事項
SOZ041	D 項目名
SOZ041	D 記載する事項
SOZ051	税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)
SOZ051	1 面
SOZ051	添付書面
SOZ051	__税
SOZ051	__申告書
SOZ051	__年分
SOZ051	事業年度分
SOZ051	自
SOZ051	至
SOZ051	__に係る
SOZ051	提出年月日
SOZ051	提出先
SOZ051	税理士又は税理士法人
SOZ051	氏名又は名称
SOZ051	事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	書面作成に係る税理士
SOZ051	氏名
SOZ051	事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	所属税理士会等
SOZ051	税理士会
SOZ051	支部
SOZ051	登録番号
SOZ051	税務代理権限証書の提出
SOZ051	有 ( )
SOZ051	有
SOZ051	( )
SOZ051	無
SOZ051	依頼者
SOZ051	氏名又は名称
SOZ051	住所又は事務所の所在地
SOZ051	電話番号
SOZ051	1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項
SOZ051	帳簿書類の名称
SOZ051	作成記入の基礎となった書類等
SOZ051	2 提示を受けた帳簿書類(備考欄の帳簿書類を除く。)に記載されている事項
SOZ051	帳簿書類の名称
SOZ051	備考
SOZ051	2 面
SOZ051	3 計算し、整理した主な事項
SOZ051	(1) 明細
SOZ051	区分
SOZ051	事項
SOZ051	備考

SOZ051	(2) 明細
SOZ051	(1)のうち顕著な増減事項
SOZ051	増減理由
SOZ051	(3) 明細
SOZ051	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項
SOZ051	変更等の理由
SOZ051	3面
SOZ051	4 相談に応じた事項
SOZ051	事項
SOZ051	相談の要旨
SOZ051	5 その他
SOZ051	4面
SOZ051	追加記載する事項(上部)
SOZ051	A 項目名
SOZ051	B 項目名
SOZ051	B 記載する事項
SOZ051	C 項目名
SOZ051	C 記載する事項
SOZ051	D 項目名
SOZ051	D 記載する事項
SOZ051	追加記載する事項(下部)
SOZ051	A 項目名
SOZ051	B 項目名
SOZ051	B 記載する事項
SOZ051	C 項目名
SOZ051	C 記載する事項
SOZ051	D 項目名
SOZ051	D 記載する事項
SOZ051	5面
SOZ051	追加記載する事項(上部)
SOZ051	A 項目名
SOZ051	B 項目名
SOZ051	B 記載する事項
SOZ051	C 項目名
SOZ051	C 記載する事項
SOZ051	D 項目名
SOZ051	D 記載する事項
SOZ051	追加記載する事項(下部)
SOZ051	A 項目名
SOZ051	B 項目名
SOZ051	B 記載する事項
SOZ051	C 項目名
SOZ051	C 記載する事項
SOZ051	D 項目名
SOZ051	D 記載する事項
SOZ070	税務代理権限証書
SOZ070	証書
SOZ070	提出年月日
SOZ070	提出先
SOZ070	税理士又は税理士法人

SOZ070	氏名又は名称
SOZ070	事務所の名称及び所在地
SOZ070	事務所の名称
SOZ070	事務所の所在地
SOZ070	電話番号
SOZ070	連絡先
SOZ070	所属税理士会等
SOZ070	税理士会
SOZ070	支部
SOZ070	登録番号
SOZ070	代理人の区分
SOZ070	委任年月日
SOZ070	依頼者
SOZ070	氏名又は名称
SOZ070	住所又は事務所の所在地
SOZ070	電話番号
SOZ070	1税務代理の対象に関する事項 繰り返し
SOZ070	税目
SOZ070	年分等
SOZ070	__年分(年度)
SOZ070	事業年度
SOZ070	自
SOZ070	至
SOZ070	2その他の事項
SOZ071	税務代理権限証書(平成26年7月1日以降提出分)
SOZ071	証書
SOZ071	提出年月日
SOZ071	提出先
SOZ071	税理士又は税理士法人
SOZ071	氏名又は名称
SOZ071	事務所の名称及び所在地
SOZ071	事務所の名称
SOZ071	事務所の所在地
SOZ071	事務所の電話番号
SOZ071	連絡先
SOZ071	連絡先の電話番号
SOZ071	所属税理士会等
SOZ071	税理士会
SOZ071	支部
SOZ071	登録番号
SOZ071	代理人の区分
SOZ071	委任年月日
SOZ071	過年分に関する税務代理
SOZ071	調査の通知に関する同意
SOZ071	依頼者
SOZ071	氏名又は名称
SOZ071	住所又は事務所の所在地
SOZ071	電話番号
SOZ071	1税務代理の対象に関する事項
SOZ071	所得税(申告に係るもの)

SOZ071	区分
SOZ071	年分
SOZ071	法人税
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	消費税及び地方消費税(譲渡割)
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	所得税(源泉徴収に係るもの)
SOZ071	区分
SOZ071	事業年度
SOZ071	自
SOZ071	至
SOZ071	追加税目 繰り返し
SOZ071	税目
SOZ071	区分
SOZ071	年分等
SOZ071	2その他の事項
SOZ072	税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)
SOZ072	証書
SOZ072	提出年月日
SOZ072	提出先
SOZ072	税理士又は税理士法人
SOZ072	氏名又は名称
SOZ072	事務所の名称及び所在地
SOZ072	事務所の名称
SOZ072	事務所の所在地
SOZ072	事務所の電話番号
SOZ072	連絡先
SOZ072	連絡先の電話番号
SOZ072	所属税理士会等
SOZ072	税理士会
SOZ072	支部
SOZ072	登録番号
SOZ072	代理人の区分
SOZ072	委任年月日
SOZ072	過年分に関する税務代理
SOZ072	調査の通知に関する同意
SOZ072	代理人が複数ある場合における代表する代理人の定め
SOZ072	依頼者
SOZ072	氏名又は名称
SOZ072	住所又は事務所の所在地
SOZ072	電話番号
SOZ072	1税務代理の対象に関する事項
SOZ072	所得税(申告に係るもの)
SOZ072	区分

SOZ072	年分
SOZ072	法人税
SOZ072	区分
SOZ072	事業年度
SOZ072	自
SOZ072	至
SOZ072	消費税及び地方消費税(譲渡割)
SOZ072	区分
SOZ072	事業年度
SOZ072	自
SOZ072	至
SOZ072	所得税(源泉徴収に係るもの)
SOZ072	区分
SOZ072	事業年度
SOZ072	自
SOZ072	至
SOZ072	追加税目 繰り返し
SOZ072	税目
SOZ072	区分
SOZ072	年分等
SOZ072	2その他の事項
TEA060	年分の申告書等送信票(兼送付書)
TEA060	一面
TEA060	納税者等部
TEA060	郵便番号
TEA060	住所
TEA060	氏名
TEA060	税理士等
TEA060	氏名・名称
TEA060	電話番号
TEA060	年分
TEA060	提出先税務署
TEA060	申告書等
TEA060	申告書(所得税及び復興特別所得税)
TEA060	第一表・第二表
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第三表(分離課税用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第四表(損失申告用)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	第五表(修正申告用・別表)
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	決算書・収支内訳書
TEA060	一般用
TEA060	電子
TEA060	郵送等

TEA060	農業所得用
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	不動産所得用
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	内訳書等
TEA060	所得の内訳書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	譲渡所得関係
TEA060	確定申告書付表・譲渡所得の内訳書（土地・建物用）
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	確定申告書付表・譲渡所得の内訳書（総合譲渡用）
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	株式等に係る譲渡所得等の計算明細書
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	居住用財産の譲渡損失等に関する明細書等
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	添付書類等
TEA060	医療費控除関係書類
TEA060	医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書、医療費通知
TEA060	電子
TEA060	郵送等
TEA060	医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書等
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	セルフメディケーション税制に係る一定の取組を行ったことを明らかにする書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	社会保険料控除関係書類
TEA060	社会保険料の支払額を証する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	小規模企業共済等掛金控除関係書類
TEA060	小規模企業共済等掛金の支払額を証する書類
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	生命（地震）保険料控除関係書類
TEA060	生命保険料・地震保険料等の支払額を証する書類
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	寄附金（政党等寄附金特別）控除関係書類
TEA060	寄附金の受領証等、寄附金（政党等寄附金特別）控除に関する書類
TEA060	電子

TEA060	提出省略
TEA060	郵送等
TEA060	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除関係書類
TEA060	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除に関する書類等
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	イメージ
TEA060	郵送等
TEA060	譲渡所得関係書類
TEA060	不動産登記簿謄本(抄本)・登記事項証明書
TEA060	イメージ
TEA060	郵送等
TEA060	特例適用のための証明書等
TEA060	イメージ
TEA060	郵送等
TEA060	マイナポータルから取得した電子的控除証明書等 電子
TEA060	上記以外から取得した電子的控除証明書等 電子
TEA060	控除証明書等 繰返し
TEA060	帳票名
TEA060	帳票種類
TEA060	提出区分
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	イメージ
TEA060	郵送等
TEA060	特記事項
TEA060	受付情報
TEA060	整理番号
TEA060	利用者識別番号
TEA060	受付日時
TEA060	年月日
TEA060	時分
TEA060	受付番号
TEA060	二面
TEA060	年分
TEA060	控除証明書等 繰返し
TEA060	帳票名
TEA060	帳票種類
TEA060	提出区分
TEA060	電子
TEA060	提出省略
TEA060	イメージ
TEA060	郵送等
TEG100	平成__年分 給与所得の源泉徴収票
TEG100	表題
TEG100	年分
TEG100	支払を受ける者
TEG100	住所又は居所
TEG100	氏名
TEG100	受給者番号

TEG100	フリガナ
TEG100	氏名及び役職名
TEG100	役職名
TEG100	氏名
TEG100	種別
TEG100	支払金額
TEG100	内書
TEG100	支払金額
TEG100	給与所得控除後の金額
TEG100	所得控除の額の合計額
TEG100	源泉徴収税額
TEG100	内書
TEG100	税額
TEG100	控除対象配偶者の有無等
TEG100	有
TEG100	無
TEG100	従有
TEG100	従無
TEG100	老人
TEG100	配偶者特別控除の額
TEG100	扶養親族の数（配偶者を除く）
TEG100	特定
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	老人
TEG100	人数
TEG100	内書
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	その他
TEG100	人
TEG100	従人
TEG100	障害者の数（本人を除く）
TEG100	特別
TEG100	内書
TEG100	人
TEG100	その他
TEG100	社会保険料等の金額
TEG100	内書
TEG100	社会保険料等
TEG100	生命保険料の控除額
TEG100	損害保険料の控除額
TEG100	住宅借入金等特別控除の額
TEG100	（摘要）
TEG100	摘要の内容
TEG100	電子交付
TEG100	配偶者の合計所得
TEG100	個人年金保険料の金額
TEG100	長期損害保険料の金額
TEG100	本人控除内容

TEG100	未成年者
TEG100	乙欄
TEG100	本人が障害者
TEG100	特別
TEG100	その他
TEG100	寡婦
TEG100	一般
TEG100	特別
TEG100	寡夫
TEG100	勤労学生
TEG100	死亡退職
TEG100	災害者
TEG100	外国人
TEG100	中途就・退職
TEG100	就職
TEG100	退職
TEG100	中途就・退職年月日
TEG100	受給者生年月日
TEG100	支払者
TEG100	住所（居所）又は所在地
TEG100	氏名又は名称
TEG100	電話番号
TEG101	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成19年以降用)
TEG101	表題
TEG101	年分
TEG101	支払を受ける者
TEG101	住所又は居所
TEG101	氏名
TEG101	受給者番号
TEG101	フリガナ
TEG101	氏名及び役職名
TEG101	役職名
TEG101	氏名
TEG101	種別
TEG101	支払金額
TEG101	内書
TEG101	支払金額
TEG101	給与所得控除後の金額
TEG101	所得控除の額の合計額
TEG101	源泉徴収税額
TEG101	内書
TEG101	税額
TEG101	控除対象配偶者の有無等
TEG101	有
TEG101	無
TEG101	従有
TEG101	従無
TEG101	老人
TEG101	配偶者特別控除の額
TEG101	扶養親族の数（配偶者を除く）

TEG101	特定
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	老人
TEG101	人数
TEG101	内書
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	その他
TEG101	人
TEG101	従人
TEG101	障害者の数（本人を除く）
TEG101	特別
TEG101	内書
TEG101	人
TEG101	その他
TEG101	社会保険料等の金額
TEG101	内書
TEG101	社会保険料等
TEG101	生命保険料の控除額
TEG101	地震保険料の控除額
TEG101	住宅借入金等特別控除の額
TEG101	（摘要）
TEG101	摘要の内容
TEG101	電子交付
TEG101	配偶者の合計所得
TEG101	個人年金保険料の金額
TEG101	旧長期損害保険料の金額
TEG101	本人控除内容
TEG101	未成年者
TEG101	乙欄
TEG101	本人が障害者
TEG101	特別
TEG101	その他
TEG101	寡婦
TEG101	一般
TEG101	特別
TEG101	寡夫
TEG101	勤労学生
TEG101	死亡退職
TEG101	災害者
TEG101	外国人
TEG101	中途就・退職
TEG101	就職
TEG101	退職
TEG101	中途就・退職年月日
TEG101	受給者生年月日
TEG101	支払者
TEG101	住所（居所）又は所在地
TEG101	氏名又は名称

TEG101	電話番号
TEG102	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成23年以降用)
TEG102	表題
TEG102	年分
TEG102	支払を受ける者
TEG102	住所又は居所
TEG102	氏名
TEG102	受給者番号
TEG102	フリガナ
TEG102	氏名及び役職名
TEG102	役職名
TEG102	氏名
TEG102	種別
TEG102	支払金額
TEG102	内書
TEG102	支払金額
TEG102	給与所得控除後の金額
TEG102	所得控除の額の合計額
TEG102	源泉徴収税額
TEG102	内書
TEG102	税額
TEG102	控除対象配偶者の有無等
TEG102	有
TEG102	無
TEG102	従有
TEG102	従無
TEG102	老人
TEG102	配偶者特別控除の額
TEG102	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG102	特定
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	老人
TEG102	人数
TEG102	内書
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	その他
TEG102	人
TEG102	従人
TEG102	障害者の数（本人を除く。）
TEG102	特別
TEG102	内書
TEG102	人
TEG102	その他
TEG102	社会保険料等の金額
TEG102	内書
TEG102	社会保険料等
TEG102	生命保険料の控除額
TEG102	地震保険料の控除額

TEG102	住宅借入金等特別控除の額
TEG102	(摘要)
TEG102	摘要の内容
TEG102	電子交付
TEG102	配偶者の合計所得
TEG102	個人年金保険料の金額
TEG102	旧長期損害保険料の金額
TEG102	本人控除内容
TEG102	16歳未満扶養親族
TEG102	未成年者
TEG102	乙欄
TEG102	本人が障害者
TEG102	特別
TEG102	その他
TEG102	寡婦
TEG102	一般
TEG102	特別
TEG102	寡夫
TEG102	勤労学生
TEG102	死亡退職
TEG102	災害者
TEG102	外国人
TEG102	中途就・退職
TEG102	就職
TEG102	退職
TEG102	中途就・退職年月日
TEG102	受給者生年月日
TEG102	支払者
TEG102	住所(居所)又は所在地
TEG102	氏名又は名称
TEG102	電話番号
TEG103	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成24年以降用)
TEG103	表題
TEG103	年分
TEG103	支払を受ける者
TEG103	住所又は居所
TEG103	氏名
TEG103	受給者番号
TEG103	フリガナ
TEG103	氏名及び役職名
TEG103	役職名
TEG103	氏名
TEG103	種別
TEG103	支払金額
TEG103	内書
TEG103	支払金額
TEG103	給与所得控除後の金額
TEG103	所得控除の額の合計額
TEG103	源泉徴収税額
TEG103	内書

TEG103	税額
TEG103	控除対象配偶者の有無等
TEG103	有
TEG103	無
TEG103	従有
TEG103	従無
TEG103	老人
TEG103	配偶者特別控除の額
TEG103	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG103	特定
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	老人
TEG103	人数
TEG103	内書
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	その他
TEG103	人
TEG103	従人
TEG103	障害者の数（本人を除く。）
TEG103	特別
TEG103	内書
TEG103	人
TEG103	その他
TEG103	社会保険料等の金額
TEG103	内書
TEG103	社会保険料等
TEG103	生命保険料の控除額
TEG103	地震保険料の控除額
TEG103	住宅借入金等特別控除の額
TEG103	（摘要）
TEG103	摘要の内容
TEG103	電子交付
TEG103	配偶者の合計所得
TEG103	新生命保険料の金額
TEG103	旧生命保険料の金額
TEG103	介護医療保険料の金額
TEG103	新個人年金保険料の金額
TEG103	旧個人年金保険料の金額
TEG103	旧長期損害保険料の金額
TEG103	本人控除内容
TEG103	16歳未満扶養親族
TEG103	未成年者
TEG103	乙欄
TEG103	本人が障害者
TEG103	特別
TEG103	その他
TEG103	寡婦
TEG103	一般

TEG103	特別
TEG103	寡夫
TEG103	勤労学生
TEG103	死亡退職
TEG103	災害者
TEG103	外国人
TEG103	中途就・退職
TEG103	就職
TEG103	退職
TEG103	中途就・退職年月日
TEG103	受給者生年月日
TEG103	支払者
TEG103	住所（居所）又は所在地
TEG103	氏名又は名称
TEG103	電話番号
TEG104	平成__年分 給与所得の源泉徴収票(平成28年以降用)
TEG104	表題
TEG104	年分
TEG104	支払を受ける者
TEG104	住所又は居所
TEG104	（受給者番号）
TEG104	（役職名）
TEG104	氏名
TEG104	（フリガナ）
TEG104	氏名
TEG104	種別
TEG104	支払金額
TEG104	内書
TEG104	支払金額
TEG104	給与所得控除後の金額
TEG104	所得控除の額の合計額
TEG104	源泉徴収税額
TEG104	内書
TEG104	税額
TEG104	控除対象配偶者の有無等
TEG104	有
TEG104	従有
TEG104	老人
TEG104	配偶者特別控除の額
TEG104	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG104	特定
TEG104	人
TEG104	従人
TEG104	老人
TEG104	人数
TEG104	内書
TEG104	人
TEG104	従人
TEG104	その他
TEG104	人

TEG104	従人
TEG104	16歳未満扶養親族の数
TEG104	障害者の数（本人を除く。）
TEG104	特別
TEG104	内書
TEG104	人
TEG104	その他
TEG104	非居住者である親族の数
TEG104	社会保険料等の金額
TEG104	内書
TEG104	社会保険料等
TEG104	生命保険料の控除額
TEG104	地震保険料の控除額
TEG104	住宅借入金等特別控除の額
TEG104	（摘要）
TEG104	摘要の内容
TEG104	電子交付
TEG104	配偶者の合計所得
TEG104	新生命保険料の金額
TEG104	旧生命保険料の金額
TEG104	介護医療保険料の金額
TEG104	新個人年金保険料の金額
TEG104	旧個人年金保険料の金額
TEG104	旧長期損害保険料の金額
TEG104	住宅借入金等特別控除の額の内訳
TEG104	住宅借入金等特別控除適用数
TEG104	住宅借入金等特別控除可能額
TEG104	居住開始年月日（1回目）
TEG104	住宅借入金等特別控除区分（1回目）
TEG104	住宅借入金等年末残高（1回目）
TEG104	居住開始年月日（2回目）
TEG104	住宅借入金等特別控除区分（2回目）
TEG104	住宅借入金等年末残高（2回目）
TEG104	控除対象配偶者
TEG104	氏名（フリガナ）
TEG104	氏名
TEG104	区分
TEG104	国民年金保険料等の金額
TEG104	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG104	氏名（フリガナ）
TEG104	氏名
TEG104	区分
TEG104	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG104	氏名（フリガナ）
TEG104	氏名
TEG104	区分
TEG104	本人控除内容
TEG104	未成年者
TEG104	乙欄
TEG104	本人が障害者

TEG104	特別
TEG104	その他
TEG104	寡婦
TEG104	一般
TEG104	特別
TEG104	寡夫
TEG104	勤労学生
TEG104	死亡退職
TEG104	災害者
TEG104	外国人
TEG104	中途就・退職
TEG104	就職
TEG104	退職
TEG104	中途就・退職年月日
TEG104	受給者生年月日
TEG104	支払者
TEG104	住所（居所）又は所在地
TEG104	氏名又は名称
TEG104	電話番号
TEG105	年分 給与所得の源泉徴収票(平成30年以降用)
TEG105	表題
TEG105	年分
TEG105	支払を受ける者
TEG105	住所又は居所
TEG105	（受給者番号）
TEG105	（役職名）
TEG105	氏名
TEG105	（フリガナ）
TEG105	氏名
TEG105	種別
TEG105	支払金額
TEG105	内書
TEG105	支払金額
TEG105	給与所得控除後の金額
TEG105	所得控除の額の合計額
TEG105	源泉徴収税額
TEG105	内書
TEG105	税額
TEG105	（源泉）控除対象配偶者の有無等
TEG105	有
TEG105	従有
TEG105	老人
TEG105	配偶者（特別）控除の額
TEG105	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG105	特定
TEG105	人
TEG105	従人
TEG105	老人
TEG105	人数
TEG105	内書

TEG105	人
TEG105	従人
TEG105	その他
TEG105	人
TEG105	従人
TEG105	16歳未満扶養親族の数
TEG105	障害者の数（本人を除く。）
TEG105	特別
TEG105	内書
TEG105	人
TEG105	その他
TEG105	非居住者である親族の数
TEG105	社会保険料等の金額
TEG105	内書
TEG105	社会保険料等
TEG105	生命保険料の控除額
TEG105	地震保険料の控除額
TEG105	住宅借入金等特別控除の額
TEG105	（摘要）
TEG105	摘要の内容
TEG105	電子交付
TEG105	配偶者の合計所得
TEG105	新生命保険料の金額
TEG105	旧生命保険料の金額
TEG105	介護医療保険料の金額
TEG105	新個人年金保険料の金額
TEG105	旧個人年金保険料の金額
TEG105	旧長期損害保険料の金額
TEG105	住宅借入金等特別控除の額の内訳
TEG105	住宅借入金等特別控除適用数
TEG105	住宅借入金等特別控除可能額
TEG105	居住開始年月日（1回目）
TEG105	住宅借入金等特別控除区分（1回目）
TEG105	住宅借入金等年末残高（1回目）
TEG105	居住開始年月日（2回目）
TEG105	住宅借入金等特別控除区分（2回目）
TEG105	住宅借入金等年末残高（2回目）
TEG105	（源泉・特別）控除対象配偶者
TEG105	氏名（フリガナ）
TEG105	氏名
TEG105	区分
TEG105	国民年金保険料等の金額
TEG105	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG105	氏名（フリガナ）
TEG105	氏名
TEG105	区分
TEG105	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG105	氏名（フリガナ）
TEG105	氏名
TEG105	区分

TEG105	本人控除内容
TEG105	未成年者
TEG105	乙欄
TEG105	本人が障害者
TEG105	特別
TEG105	その他
TEG105	寡婦
TEG105	一般
TEG105	特別
TEG105	寡夫
TEG105	勤労学生
TEG105	死亡退職
TEG105	災害者
TEG105	外国人
TEG105	中途就・退職
TEG105	就職
TEG105	退職
TEG105	中途就・退職年月日
TEG105	受給者生年月日
TEG105	支払者
TEG105	住所（居所）又は所在地
TEG105	氏名又は名称
TEG105	電話番号
TEG106	年分 給与所得の源泉徴収票(令和2年以降用)
TEG106	表題
TEG106	年分
TEG106	支払を受ける者
TEG106	住所又は居所
TEG106	（受給者番号）
TEG106	（役職名）
TEG106	氏名
TEG106	（フリガナ）
TEG106	氏名
TEG106	種別
TEG106	支払金額
TEG106	内書
TEG106	支払金額
TEG106	給与所得控除後の金額
TEG106	所得控除の額の合計額
TEG106	源泉徴収税額
TEG106	内書
TEG106	税額
TEG106	（源泉）控除対象配偶者の有無等
TEG106	有
TEG106	従有
TEG106	老人
TEG106	配偶者（特別）控除の額
TEG106	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）
TEG106	特定
TEG106	人

TEG106	従人
TEG106	老人
TEG106	人数
TEG106	内書
TEG106	人
TEG106	従人
TEG106	その他
TEG106	人
TEG106	従人
TEG106	16歳未満扶養親族の数
TEG106	障害者の数（本人を除く。）
TEG106	特別
TEG106	内書
TEG106	人
TEG106	その他
TEG106	非居住者である親族の数
TEG106	社会保険料等の金額
TEG106	内書
TEG106	社会保険料等
TEG106	生命保険料の控除額
TEG106	地震保険料の控除額
TEG106	住宅借入金等特別控除の額
TEG106	（摘要）
TEG106	摘要の内容
TEG106	電子交付
TEG106	配偶者の合計所得
TEG106	新生命保険料の金額
TEG106	旧生命保険料の金額
TEG106	介護医療保険料の金額
TEG106	新個人年金保険料の金額
TEG106	旧個人年金保険料の金額
TEG106	旧長期損害保険料の金額
TEG106	住宅借入金等特別控除の額の内訳
TEG106	住宅借入金等特別控除適用数
TEG106	住宅借入金等特別控除可能額
TEG106	居住開始年月日（1回目）
TEG106	住宅借入金等特別控除区分（1回目）
TEG106	住宅借入金等年末残高（1回目）
TEG106	居住開始年月日（2回目）
TEG106	住宅借入金等特別控除区分（2回目）
TEG106	住宅借入金等年末残高（2回目）
TEG106	（源泉・特別）控除対象配偶者
TEG106	氏名（フリガナ）
TEG106	氏名
TEG106	区分
TEG106	国民年金保険料等の金額
TEG106	基礎控除の額
TEG106	所得金額調整控除額
TEG106	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG106	氏名（フリガナ）

TEG106	氏名
TEG106	区分
TEG106	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG106	氏名（フリガナ）
TEG106	氏名
TEG106	区分
TEG106	本人控除内容
TEG106	未成年者
TEG106	乙欄
TEG106	本人が障害者
TEG106	特別
TEG106	その他
TEG106	寡婦
TEG106	ひとり親
TEG106	勤労学生
TEG106	死亡退職
TEG106	災害者
TEG106	外国人
TEG106	中途就・退職
TEG106	就職
TEG106	退職
TEG106	中途就・退職年月日
TEG106	受給者生年月日
TEG106	支払者
TEG106	住所（居所）又は所在地
TEG106	氏名又は名称
TEG106	電話番号
TEG200	平成__年分 特定口座年間取引報告書
TEG200	表題
TEG200	年分
TEG200	税務署
TEG200	提出年月日
TEG200	特定口座開設者
TEG200	住所（居所）
TEG200	前回提出時の住所又は居所
TEG200	（フリガナ）氏名
TEG200	フリガナ
TEG200	氏名
TEG200	生年月日
TEG200	勘定の種類
TEG200	口座開設年月日
TEG200	源泉徴収の選択
TEG200	報告内容 繰り返し
TEG200	譲渡の対価の支払状況
TEG200	支払状況明細の繰り返し
TEG200	種類
TEG200	銘柄
TEG200	株数又は口数
TEG200	譲渡の対価の額
TEG200	譲渡年月日

TEG200	譲渡区分
TEG200	年間取引損益及び源泉徴収税額
TEG200	源泉徴収税額
TEG200	一般上場分
TEG200	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG200	(1)譲渡の対価の額（収入金額） 外書き
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG200	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG200	(4)所得金額
TEG200	特定信用分
TEG200	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG200	(4)所得金額
TEG200	合計
TEG200	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG200	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG200	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG200	(4)所得金額
TEG200	証券業者等
TEG200	所在地
TEG200	名称
TEG200	電話番号
TEG200	（摘要）
TEG200	摘要の内容
TEG200	電子交付
TEG201	平成__年分 特定口座年間取引報告書(平成19年以降用)
TEG201	表題
TEG201	年分
TEG201	税務署
TEG201	提出年月日
TEG201	特定口座開設者
TEG201	住所（居所）
TEG201	前回提出時の住所又は居所
TEG201	（フリガナ）氏名
TEG201	フリガナ
TEG201	氏名
TEG201	生年月日
TEG201	勘定の種類
TEG201	口座開設年月日
TEG201	源泉徴収の選択
TEG201	報告内容 繰り返し
TEG201	譲渡の対価の支払状況
TEG201	支払状況明細の繰り返し
TEG201	種類
TEG201	銘柄
TEG201	株数又は口数
TEG201	譲渡の対価の額
TEG201	譲渡年月日

TEG201	譲渡区分
TEG201	年間取引損益及び源泉徴収税額
TEG201	源泉徴収税額
TEG201	一般上場分
TEG201	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG201	(1)譲渡の対価の額（収入金額） 外書き
TEG201	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG201	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG201	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG201	(4)所得金額
TEG201	特定信用分
TEG201	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG201	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG201	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG201	(4)所得金額
TEG201	合計
TEG201	(1)譲渡の対価の額（収入金額）
TEG201	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG201	(3)差引金額（差損益金額） ((1)-(2))
TEG201	(4)所得金額
TEG201	金融商品取引業者等
TEG201	所在地
TEG201	名称
TEG201	電話番号
TEG201	（摘要）
TEG201	摘要の内容
TEG201	電子交付
TEG202	平成__年分 特定口座年間取引報告書(平成22年以降用)
TEG202	表題
TEG202	年分
TEG202	税務署
TEG202	提出年月日
TEG202	特定口座開設者
TEG202	住所（居所）
TEG202	前回提出時の住所又は居所
TEG202	（フリガナ）氏名
TEG202	フリガナ
TEG202	氏名
TEG202	生年月日
TEG202	勘定の種類
TEG202	保管
TEG202	信用
TEG202	配当
TEG202	口座開設年月日
TEG202	源泉徴収の選択
TEG202	報告内容 繰り返し
TEG202	譲渡の対価の支払状況
TEG202	支払状況明細 繰り返し
TEG202	種類
TEG202	銘柄

TEG202	株数又は口数
TEG202	譲渡の対価の額
TEG202	譲渡年月日
TEG202	譲渡区分
TEG202	譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	株式等譲渡所得割額
TEG202	上場分
TEG202	(1)譲渡の対価の額
TEG202	(1)譲渡の対価の額 外書き
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG202	(3)差引金額
TEG202	特定信用分
TEG202	(1)譲渡の対価の額
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG202	(3)差引金額
TEG202	合計
TEG202	(1)譲渡の対価の額
TEG202	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG202	(3)差引金額
TEG202	配当等の交付状況
TEG202	交付状況明細 繰り返し
TEG202	種類
TEG202	銘柄
TEG202	株数又は口数
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	外国所得税の額
TEG202	交付年月日
TEG202	支払確定又は支払年月日
TEG202	配当等の額及び源泉徴収税額等
TEG202	(4)株式、出資又は基金
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	(5)投資信託又は特定受益証券発行信託
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	(6)オープン型証券投資信託
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	特別分配金の額
TEG202	(7)国外株式、国外投資信託等
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額

TEG202	外国所得税の額
TEG202	(8)合計
TEG202	配当等の額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	特別分配金の額
TEG202	外国所得税の額
TEG202	(9)譲渡損失の金額
TEG202	(10)差引金額
TEG202	(11)納付税額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	(12)還付税額
TEG202	源泉徴収税額
TEG202	配当割額
TEG202	金融商品取引業者等
TEG202	所在地
TEG202	名称
TEG202	電話番号
TEG202	(摘要)
TEG202	摘要の内容
TEG202	電子交付
TEG203	年分 特定口座年間取引報告書(平成28年以降用)
TEG203	表題
TEG203	年分
TEG203	税務署
TEG203	提出年月日
TEG203	特定口座開設者
TEG203	住所(居所)
TEG203	前回提出時の住所又は居所
TEG203	(フリガナ)氏名
TEG203	フリガナ
TEG203	氏名
TEG203	生年月日
TEG203	勘定の種類
TEG203	保管
TEG203	信用
TEG203	配当等
TEG203	口座開設年月日
TEG203	源泉徴収の選択
TEG203	報告内容 繰り返し
TEG203	譲渡の対価の支払状況
TEG203	支払状況明細 繰り返し
TEG203	種類
TEG203	銘柄
TEG203	株(口)数又は額面金額
TEG203	譲渡の対価の額
TEG203	譲渡年月日
TEG203	譲渡区分
TEG203	譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等

TEG203	源泉徴収税額
TEG203	株式等譲渡所得割額
TEG203	外国所得税の額
TEG203	上場分
TEG203	(1)譲渡の対価の額
TEG203	(1)譲渡の対価の額 外書き
TEG203	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG203	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG203	(3)差引金額
TEG203	特定信用分
TEG203	(1)譲渡の対価の額
TEG203	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG203	(3)差引金額
TEG203	合計
TEG203	(1)譲渡の対価の額
TEG203	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG203	(3)差引金額
TEG203	配当等の交付状況
TEG203	交付状況明細 繰り返し
TEG203	種類
TEG203	銘柄
TEG203	株(口)数又は額面金額
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	外国所得税の額
TEG203	交付年月日
TEG203	支払確定又は支払年月日
TEG203	配当等の額及び源泉徴収税額等
TEG203	(4)株式、出資又は基金
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(5)特定株式投資信託
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(6)投資信託又は特定受益証券発行信託
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(7)オープン型証券投資信託
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	特別分配金の額
TEG203	(8)国外株式又は国外投資信託等
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額

TEG203	外国所得税の額
TEG203	(9)合計
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	特別分配金の額
TEG203	外国所得税の額
TEG203	(10)公社債
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(11)社債的受益権
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(12)投資信託又は特定受益証券発行信託
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(13)オープン型証券投資信託
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	特別分配金の額
TEG203	(14)国外公社債等又は国外投資信託等
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	外国所得税の額
TEG203	(15)合計
TEG203	配当等の額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	特別分配金の額
TEG203	外国所得税の額
TEG203	(16)譲渡損失の金額
TEG203	(17)差引金額
TEG203	(18)納付税額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	(19)還付税額
TEG203	源泉徴収税額
TEG203	配当割額
TEG203	金融商品取引業者等
TEG203	所在地
TEG203	名称
TEG203	電話番号
TEG203	法人番号
TEG203	(摘要)
TEG203	摘要の内容

TEG203	電子交付
TEG204	年分 特定口座年間取引報告書(令和2年以降用)
TEG204	表題
TEG204	年分
TEG204	税務署
TEG204	提出年月日
TEG204	特定口座開設者
TEG204	住所(居所)
TEG204	前回提出時の住所又は居所
TEG204	(フリガナ)氏名
TEG204	フリガナ
TEG204	氏名
TEG204	生年月日
TEG204	勘定の種類
TEG204	保管
TEG204	信用
TEG204	配当等
TEG204	口座開設年月日
TEG204	源泉徴収の選択
TEG204	報告内容
TEG204	譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	株式等譲渡所得割額
TEG204	外国所得税の額
TEG204	上場分
TEG204	(1)譲渡の対価の額
TEG204	(1)譲渡の対価の額 外書き
TEG204	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG204	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等 外書き
TEG204	(3)差引金額
TEG204	特定信用分
TEG204	(1)譲渡の対価の額
TEG204	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG204	(3)差引金額
TEG204	合計
TEG204	(1)譲渡の対価の額
TEG204	(2)取得費及び譲渡に要した費用の額等
TEG204	(3)差引金額
TEG204	配当等の額及び源泉徴収税額等
TEG204	(4)株式、出資又は基金
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(5)特定株式投資信託
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額

TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(6)投資信託又は特定受益証券発行信託
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(7)オープン型証券投資信託
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	特別分配金の額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(8)国外株式又は国外投資信託等
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	外国所得税の額
TEG204	(9)合計
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	特別分配金の額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	外国所得税の額
TEG204	(10)公社債
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	(11)社債的受益権
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(12)投資信託又は特定受益証券発行信託
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	(13)オープン型証券投資信託
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	特別分配金の額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き

TEG204	(14)国外公社債等又は国外投資信託等
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	外国所得税の額
TEG204	(15)合計
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	特別分配金の額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	外国所得税の額
TEG204	(16)譲渡損失の金額
TEG204	(17)差引金額
TEG204	(18)納付税額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	(19)還付税額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	報告内容 繰り返し
TEG204	譲渡の対価の支払状況
TEG204	支払状況明細 繰り返し
TEG204	種類
TEG204	銘柄
TEG204	株（口）数又は額面金額
TEG204	譲渡の対価の額
TEG204	譲渡年月日
TEG204	譲渡区分
TEG204	配当等の交付状況
TEG204	交付状況明細 繰り返し
TEG204	種類
TEG204	銘柄
TEG204	株（口）数又は額面金額
TEG204	配当等の額
TEG204	源泉徴収税額
TEG204	配当割額
TEG204	上場株式配当等控除額
TEG204	上場株式配当等控除額 内書き
TEG204	外国所得税の額
TEG204	交付年月日
TEG204	支払確定又は支払年月日
TEG204	（摘要）
TEG204	摘要の内容
TEG204	電子交付
TEG204	金融商品取引業者等
TEG204	所在地
TEG204	名称
TEG204	電話番号

TEG204	法人番号
TEG204	その他CSV項目
TEG204	摘要
TEG204	業界コード
TEG204	団体区分
TEG204	証券会社コード
TEG204	営業所コード
TEG204	口座番号
TEG300	年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(平成19年以降用)
TEG300	表題
TEG300	年分
TEG300	支払を受ける者
TEG300	住所又は居所
TEG300	年1月1日の住所
TEG300	年
TEG300	住所
TEG300	役職名
TEG300	氏名
TEG300	源泉徴収票・特別徴収票の明細
TEG300	所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法第50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法第50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	所得税法第201条第3項並びに地方税法第50条の6第2項及び第328条の6第2項適用分
TEG300	支払金額
TEG300	内書
TEG300	支払金額
TEG300	源泉徴収税額
TEG300	特別徴収税額
TEG300	市町村民税
TEG300	道府県民税
TEG300	退職所得控除額
TEG300	勤続年数
TEG300	就職年月日
TEG300	退職年月日
TEG300	(摘要)
TEG300	摘要の内容
TEG300	電子交付

TEG300	支払者
TEG300	住所（居所）又は所在地
TEG300	氏名又は名称
TEG300	電話番号
TEG400	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成19年以降用)
TEG400	表題
TEG400	年分
TEG400	支払を受ける者
TEG400	住所又は居所
TEG400	氏名
TEG400	生年月日
TEG400	源泉徴収票の明細
TEG400	法第203条の3第1号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	法第203条の3第2号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	法第203条の3第3号適用分
TEG400	支払金額
TEG400	内書
TEG400	支払金額
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	内書
TEG400	源泉徴収税額
TEG400	本人
TEG400	特別障害者
TEG400	その他の障害者
TEG400	控除対象配偶者の有無等
TEG400	有
TEG400	無
TEG400	老人控除対象配偶者
TEG400	扶養親族の数
TEG400	特定
TEG400	老人
TEG400	その他
TEG400	障害者の数
TEG400	特別
TEG400	その他
TEG400	社会保険料の金額
TEG400	(摘要)
TEG400	摘要の内容

TEG400	電子交付
TEG400	支払者
TEG400	所在地
TEG400	名称
TEG400	電話番号
TEG401	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成23年以降用)
TEG401	表題
TEG401	年分
TEG401	支払を受ける者
TEG401	住所又は居所
TEG401	氏名
TEG401	生年月日
TEG401	源泉徴収票の明細
TEG401	法第203条の3第1号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	法第203条の3第2号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	法第203条の3第3号適用分
TEG401	支払金額
TEG401	内書
TEG401	支払金額
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	内書
TEG401	源泉徴収税額
TEG401	本人
TEG401	特別障害者
TEG401	その他の障害者
TEG401	控除対象配偶者の有無等
TEG401	有
TEG401	無
TEG401	老人控除対象配偶者
TEG401	控除対象扶養親族の数
TEG401	特定
TEG401	老人
TEG401	その他
TEG401	障害者の数
TEG401	特別
TEG401	特別（うち同居）
TEG401	その他
TEG401	社会保険料の金額

TEG401	(摘要)
TEG401	摘要の内容
TEG401	電子交付
TEG401	支払者
TEG401	所在地
TEG401	名称
TEG401	電話番号
TEG402	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成25年以降用)
TEG402	表題
TEG402	年分
TEG402	支払を受ける者
TEG402	住所又は居所
TEG402	氏名
TEG402	生年月日
TEG402	源泉徴収票の明細
TEG402	法第203条の3第1号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	法第203条の3第2号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	法第203条の3第3号適用分
TEG402	支払金額
TEG402	内書
TEG402	支払金額
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	内書
TEG402	源泉徴収税額
TEG402	本人
TEG402	特別障害者
TEG402	その他の障害者
TEG402	特別寡婦
TEG402	寡婦寡夫
TEG402	控除対象配偶者の有無等
TEG402	有
TEG402	無
TEG402	老人控除対象配偶者
TEG402	控除対象扶養親族の数
TEG402	特定
TEG402	老人
TEG402	その他
TEG402	障害者の数

TEG402	特別
TEG402	特別（うち同居）
TEG402	その他
TEG402	社会保険料の金額
TEG402	（摘要）
TEG402	摘要の内容
TEG402	電子交付
TEG402	支払者
TEG402	所在地
TEG402	名称
TEG402	電話番号
TEG403	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成27年以降用)
TEG403	表題
TEG403	年分
TEG403	支払を受ける者
TEG403	住所又は居所
TEG403	氏名
TEG403	生年月日
TEG403	源泉徴収票の明細
TEG403	法第203条の3第1号適用分
TEG403	支払金額
TEG403	内書
TEG403	支払金額
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	内書
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	法第203条の3第2号適用分
TEG403	支払金額
TEG403	内書
TEG403	支払金額
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	内書
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	法第203条の3第3号適用分
TEG403	支払金額
TEG403	内書
TEG403	支払金額
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	内書
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	法第203条の3第4号適用分
TEG403	支払金額
TEG403	内書
TEG403	支払金額
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	内書
TEG403	源泉徴収税額
TEG403	本人
TEG403	特別障害者
TEG403	その他の障害者

TEG403	特別寡婦
TEG403	寡婦寡夫
TEG403	控除対象配偶者の有無等
TEG403	有
TEG403	無
TEG403	老人控除対象配偶者
TEG403	控除対象扶養親族の数
TEG403	特定
TEG403	老人
TEG403	その他
TEG403	16歳未満の扶養親族の数
TEG403	障害者の数
TEG403	特別
TEG403	特別（うち同居）
TEG403	その他
TEG403	社会保険料の金額
TEG403	（摘要）
TEG403	摘要の内容
TEG403	電子交付
TEG403	支払者
TEG403	所在地
TEG403	名称
TEG403	電話番号
TEG404	平成__年分 公的年金等の源泉徴収票(平成28年以降用)
TEG404	表題
TEG404	年分
TEG404	支払を受ける者
TEG404	住所又は居所
TEG404	(フリガナ)
TEG404	氏名
TEG404	生年月日
TEG404	源泉徴収票の明細
TEG404	法第203条の3第1号適用分
TEG404	支払金額
TEG404	内書
TEG404	支払金額
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	内書
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	法第203条の3第2号適用分
TEG404	支払金額
TEG404	内書
TEG404	支払金額
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	内書
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	法第203条の3第3号適用分
TEG404	支払金額
TEG404	内書
TEG404	支払金額

TEG404	源泉徴収税額
TEG404	内書
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	法第203条の3第4号適用分
TEG404	支払金額
TEG404	内書
TEG404	支払金額
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	内書
TEG404	源泉徴収税額
TEG404	本人
TEG404	特別障害者
TEG404	その他の障害者
TEG404	特別寡婦
TEG404	寡婦寡夫
TEG404	控除対象配偶者の有無等
TEG404	一般
TEG404	老人
TEG404	控除対象扶養親族の数
TEG404	特定
TEG404	老人
TEG404	その他
TEG404	16歳未満の扶養親族の数
TEG404	障害者の数
TEG404	特別
TEG404	特別 内書
TEG404	その他
TEG404	非居住者である親族の数
TEG404	社会保険料の金額
TEG404	控除対象配偶者
TEG404	(フリガナ)
TEG404	氏名
TEG404	区分
TEG404	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG404	(フリガナ)
TEG404	氏名
TEG404	区分
TEG404	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG404	(フリガナ)
TEG404	氏名
TEG404	区分
TEG404	(摘要)
TEG404	摘要の内容
TEG404	電子交付
TEG404	支払者
TEG404	法人番号
TEG404	所在地
TEG404	名称
TEG404	電話番号
TEG405	年分 公的年金等の源泉徴収票(平成30年以降用)

TEG405	表題
TEG405	年分
TEG405	支払を受ける者
TEG405	住所又は居所
TEG405	(フリガナ)
TEG405	氏名
TEG405	生年月日
TEG405	源泉徴収票の明細
TEG405	法第203条の3第1号適用分
TEG405	支払金額
TEG405	内書
TEG405	支払金額
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	内書
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	法第203条の3第2号適用分
TEG405	支払金額
TEG405	内書
TEG405	支払金額
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	内書
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	法第203条の3第3号適用分
TEG405	支払金額
TEG405	内書
TEG405	支払金額
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	内書
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	法第203条の3第4号適用分
TEG405	支払金額
TEG405	内書
TEG405	支払金額
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	内書
TEG405	源泉徴収税額
TEG405	本人
TEG405	特別障害者
TEG405	その他の障害者
TEG405	特別寡婦
TEG405	寡婦寡夫
TEG405	源泉控除対象配偶者の有無等
TEG405	一般
TEG405	老人
TEG405	控除対象扶養親族の数
TEG405	特定
TEG405	老人
TEG405	その他
TEG405	16歳未満の扶養親族の数
TEG405	障害者の数

TEG405	特別
TEG405	特別 内書
TEG405	その他
TEG405	非居住者である親族の数
TEG405	社会保険料の金額
TEG405	源泉控除対象配偶者
TEG405	(フリガナ)
TEG405	氏名
TEG405	区分
TEG405	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG405	(フリガナ)
TEG405	氏名
TEG405	区分
TEG405	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG405	(フリガナ)
TEG405	氏名
TEG405	区分
TEG405	(摘要)
TEG405	摘要の内容
TEG405	電子交付
TEG405	支払者
TEG405	法人番号
TEG405	所在地
TEG405	名称
TEG405	電話番号
TEG406	年分 公的年金等の源泉徴収票(令和2年以降用)
TEG406	表題
TEG406	年分
TEG406	支払を受ける者
TEG406	住所又は居所
TEG406	(フリガナ)
TEG406	氏名
TEG406	生年月日
TEG406	源泉徴収票の明細
TEG406	所得税法第203条の3第1号・第4号適用分
TEG406	支払金額
TEG406	内書
TEG406	支払金額
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	内書
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	所得税法第203条の3第2号・第5号適用分
TEG406	支払金額
TEG406	内書
TEG406	支払金額
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	内書
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	所得税法第203条の3第3号・第6号適用分
TEG406	支払金額

TEG406	内書
TEG406	支払金額
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	内書
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	所得税法第203条の3第7号適用分
TEG406	支払金額
TEG406	内書
TEG406	支払金額
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	内書
TEG406	源泉徴収税額
TEG406	本人
TEG406	特別障害者
TEG406	その他の障害者
TEG406	特別寡婦
TEG406	寡婦寡夫
TEG406	源泉控除対象配偶者の有無等
TEG406	一般
TEG406	老人
TEG406	控除対象扶養親族の数
TEG406	特定
TEG406	老人
TEG406	その他
TEG406	16歳未満の扶養親族の数
TEG406	障害者の数
TEG406	特別
TEG406	特別 内書
TEG406	その他
TEG406	非居住者である親族の数
TEG406	社会保険料の額
TEG406	源泉控除対象配偶者
TEG406	(フリガナ)
TEG406	氏名
TEG406	区分
TEG406	控除対象扶養親族 繰り返し
TEG406	(フリガナ)
TEG406	氏名
TEG406	区分
TEG406	16歳未満の扶養親族 繰り返し
TEG406	(フリガナ)
TEG406	氏名
TEG406	区分
TEG406	(摘要)
TEG406	摘要の内容
TEG406	電子交付
TEG406	支払者
TEG406	法人番号
TEG406	所在地
TEG406	名称

TEG406	電話番号
TEG500	年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書(平成21年以降用)
TEG500	表題
TEG500	年分
TEG500	支払を受ける者
TEG500	住所(居所)又は所在地
TEG500	氏名又は名称
TEG500	分配の明細
TEG500	収益の分配
TEG500	受益権1口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	源泉徴収税額
TEG500	特別分配金
TEG500	受益権1口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	計
TEG500	受益権1口当たりの分配金額
TEG500	円
TEG500	分配金額
TEG500	源泉徴収税額
TEG500	受益権の名称
TEG500	受益権の口数
TEG500	支払確定又は支払年月日
TEG500	信託契約の終了又は一部解約の日
TEG500	(摘要)
TEG500	摘要の内容
TEG500	電子交付
TEG500	支払者
TEG500	所在地
TEG500	名称
TEG500	電話番号
TEG500	支払の取扱者
TEG500	所在地
TEG500	名称
TEG500	電話番号
TEG501	年分 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書(令和元年以降用)
TEG501	表題
TEG501	年分
TEG501	支払を受ける者
TEG501	住所(居所)又は所在地
TEG501	氏名又は名称
TEG501	分配の明細
TEG501	収益の分配
TEG501	受益権1口当たりの分配金額
TEG501	分配金額
TEG501	通知外国税相当額
TEG501	通知所得税相当額
TEG501	源泉徴収税額

TEG501	特別分配金
TEG501	受益権 1 口当たりの分配金額
TEG501	分配金額
TEG501	計
TEG501	受益権 1 口当たりの分配金額
TEG501	分配金額
TEG501	通知外国税相当額
TEG501	通知所得税相当額
TEG501	源泉徴収税額
TEG501	受益権の名称
TEG501	受益権の口数
TEG501	支払確定又は支払年月日
TEG501	信託契約の終了又は一部解約
TEG501	(摘要)
TEG501	摘要の内容
TEG501	電子交付
TEG501	支払者
TEG501	所在地
TEG501	名称
TEG501	電話番号
TEG501	支払の取扱者
TEG501	所在地
TEG501	名称
TEG501	電話番号
TEG600	年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書(平成21年以降用)
TEG600	表題
TEG600	年分
TEG600	支払を受ける者
TEG600	住所(居所)又は所在地
TEG600	氏名又は名称
TEG600	交付する金銭及び金銭以外の資産の価額(1株又は出資1口当たりの額)
TEG600	金銭
TEG600	円
TEG600	金銭以外の資産の価額
TEG600	株式又は出資
TEG600	円
TEG600	その他の資産
TEG600	円
TEG600	計
TEG600	円
TEG600	1株又は出資1口当たりの資本金等の額又は連結個別資本金等の額から成る部分の金額
TEG600	円
TEG600	1株又は出資1口当たりの配当等とみなされる金額
TEG600	円
TEG600	支払確定又は支払年月日
TEG600	株式の数又は出資の口数
TEG600	配当等とみなされる金額の総額
TEG600	外書
TEG600	総額
TEG600	源泉徴収税額

TEG600	(摘要)
TEG600	摘要の内容
TEG600	電子交付
TEG600	支払者
TEG600	所在地
TEG600	名称
TEG600	電話番号
TEG600	支払の取扱者
TEG600	所在地
TEG600	名称
TEG600	電話番号
TEG601	年分 配当等とみなす金額に関する支払通知書(令和元年以降用)
TEG601	表題
TEG601	年分
TEG601	支払を受ける者
TEG601	住所(居所)又は所在地
TEG601	氏名又は名称
TEG601	交付する金銭及び金銭以外の資産の価額(1株又は出資1口当たりの額)
TEG601	金銭
TEG601	金銭以外の資産の価額
TEG601	株式又は出資
TEG601	その他の資産
TEG601	計
TEG601	1株又は出資1口当たりの資本金等の額又は連結個別資本金等の額から成る部分の金額
TEG601	1株又は出資1口当たりの配当等とみなされる金額
TEG601	支払確定又は支払年月日
TEG601	株式の数又は出資の口数
TEG601	配当等とみなされる金額の総額
TEG601	外書
TEG601	総額
TEG601	通知外国税相当額
TEG601	源泉徴収税額
TEG601	(摘要)
TEG601	摘要の内容
TEG601	電子交付
TEG601	支払者
TEG601	所在地
TEG601	名称
TEG601	電話番号
TEG601	支払の取扱者
TEG601	所在地
TEG601	名称
TEG601	電話番号
TEG700	医療費通知(お知らせ)
TEG700	被保険者又はその被扶養者の氏名
TEG700	保険者の名称
TEG700	ユニークコード
TEG700	医療費の明細 繰り返し
TEG700	明細 繰り返し
TEG700	療養を受けた者の氏名

TEG700	療養を受けた年月
TEG700	療養を受けた病院、診療所、薬局その他の者の名称
TEG700	被保険者又はその被扶養者が支払った医療費の額
TEG800	生命保険料控除証明書
TEG800	保険会社名
TEG800	法人番号
TEG800	証明日
TEG800	契約者
TEG800	明細 繰り返し
TEG800	証明年
TEG800	題
TEG800	適用制度
TEG800	証券番号
TEG800	保険種類
TEG800	契約日
TEG800	事業所（団体）コード
TEG800	被保険者
TEG800	被保険者番号
TEG800	払込方法
TEG800	受取人
TEG800	一般生命保険、または介護医療保険 保険期間
TEG800	個人年金保険
TEG800	受取人生年月日
TEG800	保険料払込期間
TEG800	年金種類
TEG800	年金支払期間
TEG800	年金支払開始日
TEG800	証明額
TEG800	証明対象保険料の月分（自）
TEG800	証明対象保険料の月分（至）
TEG800	旧制度
TEG800	一般
TEG800	保険料
TEG800	配当金
TEG800	差引保険料等合計額
TEG800	年金
TEG800	保険料
TEG800	配当金
TEG800	差引保険料等合計額
TEG800	新制度
TEG800	一般
TEG800	保険料
TEG800	配当金
TEG800	差引保険料等合計額
TEG800	介護医療
TEG800	保険料
TEG800	配当金
TEG800	差引保険料等合計額
TEG800	年金
TEG800	保険料

TEG800	配当金
TEG800	差引保険料等合計額
TEG800	証明額（12月期想定）
TEG800	旧制度
TEG800	一般
TEG800	年間払込保険料（参考）
TEG800	配当金（参考）
TEG800	申告額（参考）
TEG800	年金
TEG800	年間払込保険料（参考）
TEG800	配当金（参考）
TEG800	申告額（参考）
TEG800	新制度
TEG800	一般
TEG800	年間払込保険料（参考）
TEG800	配当金（参考）
TEG800	申告額（参考）
TEG800	介護医療
TEG800	年間払込保険料（参考）
TEG800	配当金（参考）
TEG800	申告額（参考）
TEG800	年金
TEG800	年間払込保険料（参考）
TEG800	配当金（参考）
TEG800	申告額（参考）
TEG800	転換等一時払保険料
TEG800	一般
TEG800	介護医療
TEG800	年金
TEG800	その他
TEG810	地震保険料控除証明書
TEG810	保険会社名
TEG810	法人番号
TEG810	証明日
TEG810	契約者名
TEG810	明細 繰り返し
TEG810	証明年
TEG810	保険料控除の対象となる保険料
TEG810	証券番号
TEG810	証券番号
TEG810	証券番号-枝番号
TEG810	被保険者名
TEG810	保険の対象
TEG810	基本契約保険期間
TEG810	基本契約保険期間の開始日
TEG810	基本契約保険期間
TEG810	満期返戻金の有無
TEG810	地震保険期間（旧長期損害保険期間）
TEG810	地震保険期間（旧長期損害保険期間）の開始日
TEG810	地震保険期間（旧長期損害保険期間）

TEG810	払込方法
TEG810	地震保険
TEG810	地震保険料
TEG810	控除対象保険料
TEG810	旧長期損害保険
TEG810	旧長期損害保険料
TEG810	控除対象保険料
TEG810	適用条文
TEG810	その他
TEG820	寄附金受領証明書
TEG820	寄附を受けた団体名等
TEG820	寄附を受けた団体の所在地
TEG820	受領年月日
TEG820	寄附者の氏名
TEG820	明細 繰り返し
TEG820	領収書発行番号
TEG820	寄附の種類
TEG820	適用条文
TEG820	適用条文（その他）
TEG820	寄附金額
TEG820	但し書き
TEG821	寄附金受領証明書(複数寄附対応用)
TEG821	寄附者の氏名
TEG821	明細 繰り返し
TEG821	領収書発行番号
TEG821	寄附の種類
TEG821	適用条文
TEG821	適用条文（その他）
TEG821	寄附金額
TEG821	受領年月日
TEG821	寄附を受けた団体名等
TEG821	寄附を受けた団体の所在地
TEG821	但し書き
TEG900	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
TEG900	明細
TEG900	住宅取得資金の借入れ等をしている者
TEG900	住所
TEG900	氏名
TEG900	明細 繰り返し
TEG900	住宅借入金等の内訳
TEG900	住宅借入金等の金額
TEG900	年末残高
TEG900	当初金額
TEG900	当初借入年月日
TEG900	当初金額
TEG900	償還期間又は賦払期間
TEG900	償還期間又は賦払期間（自）
TEG900	償還期間又は賦払期間（至）
TEG900	償還期間又は賦払期間（年）
TEG900	償還期間又は賦払期間（月）

TEG900	居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額
TEG900	(摘要)
TEG900	連帯債務者
TEG900	連帯債務者名 1
TEG900	連帯債務者名 2
TEG900	連帯債務者名 3
TEG900	連帯債務者名 4
TEG900	連帯債務者名 5
TEG900	死亡時一括償還
TEG900	据置期間 (年)
TEG900	据置期間 (月)
TEG900	前払賃料融資額
TEG900	融資額
TEG900	残高基準日
TEG900	証明年月日
TEG900	(住宅借入金等に係る債権者等)
TEG900	所在地
TEG900	名称
TEG900	(事業免許番号等)
TEG900	【参考事項等】
TEG900	債権者等の法人番号
TEG900	債権者等の支店名等
TEG900	連絡先
TEG900	番号
TEG900	発行回数
TEG900	その他
TEG910	年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書
TEG910	申告書兼計算明細書年分
TEG910	証明書年分
TEG910	再交付表示
TEG910	年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書
TEG910	あて名郵便番号
TEG910	あて名郵便番号 1
TEG910	あて名郵便番号 2
TEG910	あて名郵便番号 3
TEG910	あて名郵便番号 4
TEG910	あて名郵便番号 5
TEG910	あて名郵便番号 6
TEG910	あて名郵便番号 7
TEG910	あて名住所
TEG910	あて名住所 1
TEG910	あて名住所 2
TEG910	あて名住所 3
TEG910	あて名氏名
TEG910	所得税年分
TEG910	発行年月日
TEG910	税務署名
TEG910	税務署長名
TEG910	総ページ数
TEG910	証明額確認区分

TEG910	整理番号
TEG910	年末調整年分
TEG910	明細 繰り返し
TEG910	給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼(特定増改築等)住宅借入金等特別控除計算明細書
TEG910	住宅借入金等の年末残高
TEG910	新築又は購入に係る借入金等の計算
TEG910	住宅のみ 連帯債務割合
TEG910	土地等のみ 連帯債務割合
TEG910	住宅及び土地等 連帯債務割合
TEG910	増改築等に係る借入金等の計算 連帯債務割合
TEG910	(3)*「居住用割合」
TEG910	新築又は購入に係る借入金等の計算
TEG910	住宅のみ 居住用割合
TEG910	土地等のみ 居住用割合
TEG910	住宅及び土地等 居住用割合
TEG910	増改築等に係る借入金等の計算 居住用割合
TEG910	住宅借入金等の年末残高等 最高限度額
TEG910	特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等 最高限度額
TEG910	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額
TEG910	控除率
TEG910	最高限度額
TEG910	重複適用(の特例)を受ける場合の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 最高限度額
TEG910	年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書
TEG910	適用種別
TEG910	(証明事項)
TEG910	居住開始年月日 1
TEG910	新築特定取得括弧 1
TEG910	新築特定取得
TEG910	新築特定取得括弧 2
TEG910	居住開始年月日
TEG910	家屋に関する事項
TEG910	取得対価の額
TEG910	新築家屋計表示
TEG910	取得対価の額
TEG910	居住用割合
TEG910	連帯債務割合
TEG910	土地等に関する事項
TEG910	取得対価等の額
TEG910	居住用割合
TEG910	連帯債務割合
TEG910	居住開始年月日 2
TEG910	増改築特定取得括弧 1
TEG910	増改築特定取得
TEG910	増改築特定取得括弧 2
TEG910	居住開始年月日
TEG910	増改築等に関する事項
TEG910	増改築等の費用の額
TEG910	特定増改築等の費用の額
TEG910	居住用割合
TEG910	連帯債務割合

TEG910	特例期間における控除限度額
TEG910	特例期間(自)
TEG910	特例期間(至)
TEG910	控除限度額
TEG910	(参考)適用初年分の控除額
TEG910	ページ数
TEZ310	死亡した者の 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表(兼相続人の代表者指定届出書)
TEZ310	申告書名
TEZ310	年分
TEZ310	死亡した者の住所・氏名等
TEZ310	郵便番号
TEZ310	住所
TEZ310	氏名
TEZ310	フリガナ
TEZ310	氏名
TEZ310	死亡年月日
TEZ310	死亡した者の納める税金又は還付される税金
TEZ310	所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額
TEZ310	相続人等の代表者の指定
TEZ310	相続人等の代表者の氏名
TEZ310	限定承認の有無
TEZ310	項目 繰り返し
TEZ310	相続人等に関する事項
TEZ310	郵便番号
TEZ310	住所
TEZ310	氏名
TEZ310	フリガナ
TEZ310	氏名
TEZ310	個人番号
TEZ310	職業及び被相続人との続柄
TEZ310	職業
TEZ310	続柄
TEZ310	生年月日
TEZ310	電話番号
TEZ310	相続分
TEZ310	法定・指定区分
TEZ310	分子
TEZ310	分母
TEZ310	相続財産の価額
TEZ310	納める税金等
TEZ310	各人の納付税額
TEZ310	各人の還付金額
TEZ310	還付される税金の受取場所
TEZ310	銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
TEZ310	銀行名等
TEZ310	金融機関区分
TEZ310	支店名等
TEZ310	本支店区分
TEZ310	預金の種類
TEZ310	口座番号

TEZ310	ゆうちょ銀行の口座に振込みを希望する場合
TEZ310	貯金口座の記号番号 上5桁
TEZ310	貯金口座の記号番号 下8桁
TEZ310	郵便局等の窓口受取りを希望する場合
TEZ310	郵便局名等